

国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果(案)

北海道大学	1	一橋大学	152	兵庫教育大学	308
北海道教育大学	6	政策研究大学院大学	157	神戸大学	312
室蘭工業大学	10	総合研究大学院大学	162	奈良教育大学	318
小樽商科大学	14	横浜国立大学	166	奈良先端科学技術大学院大学	322
帯広畜産大学	19	新潟大学	171	奈良女子大学	326
旭川医科大学	23	長岡技術科学大学	176	和歌山大学	331
北見工業大学	28	上越教育大学	181	鳥取大学	336
弘前大学	32	富山大学 (平成17年10月1日～平成18年3月31日)	185	島根大学	341
岩手大学	37	富山大学 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)	190	岡山大学	346
秋田大学	41	富山医科薬科大学 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)	195	広島大学	351
山形大学	45	高岡短期大学 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)	199	山口大学	356
東北大学	50	金沢大学	203	徳島大学	361
宮城教育大学	55	北陸先端科学技術大学院大学	208	鳴門教育大学	366
福島大学	59	福井大学	213	香川大学	370
茨城大学	63	山梨大学	218	愛媛大学	375
筑波大学	68	信州大学	223	高知大学	380
筑波技術大学 (平成17年10月1日～平成18年3月31日)	73	岐阜大学	228	福岡教育大学	385
筑波技術短期大学 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)	77	静岡大学	233	九州大学	390
宇都宮大学	81	浜松医科大学	237	九州工業大学	395
群馬大学	86	名古屋大学	242	佐賀大学	400
埼玉大学	91	愛知教育大学	247	長崎大学	405
千葉大学	96	名古屋工業大学	252	熊本大学	410
東京医科歯科大学	101	豊橋技術科学大学	257	大分大学	415
東京大学	107	三重大学	262	宮崎大学	420
東京外国語大学	113	滋賀大学	267	鹿児島大学	425
東京学芸大学	118	滋賀医科大学	272	鹿屋体育大学	430
東京農工大学	122	京都大学	277	琉球大学	435
東京芸術大学	127	京都教育大学	282	人間文化研究機構	440
東京工業大学	132	京都工芸繊維大学	287	自然科学研究機構	448
東京海洋大学	137	大阪大学	292	高エネルギー加速器研究機構	456
お茶の水女子大学	142	大阪外国語大学	298	情報・システム研究機構	464
電気通信大学	147	大阪教育大学	303		

国立大学法人北海道大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

北海道大学は、法人化後、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点たる大学の存在意義を厳しく自覚し、そのあり方を不断の自己評価により見つめ、さらに自己改革を進める体制の整備を図っている。特に、平成 17 年度は、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、技術職員にかかる組織や人材養成システム等のあり方や事務処理の一層の電子化について改善が図られている。

また、総長のリーダーシップの下、重点的な資源配分を行った結果、学生サービスの向上が図られ、学内のバリアフリー化を全学的見地から計画的に整備するなど、その取組については評価できる。

この他、業務運営については、柔軟な教員編制が可能となるよう「ポイント制教員人件費管理システム」を構築しており、教員規模の大きい同大学において、平成 18 年度が開始年度にあたる総人件費改革への有効な対応策としても、その効果が期待される。

財務内容については、病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する具体的な企画・立案を行っており、今後の具体的な成果が期待される。

教育研究の質の向上については、夜間及び休日における授業の実施や、長期履修制度の充実を図るなど、社会人学生に対する教育に力を入れているとともに、研究者を目指す優秀な女子学生育成を目的とした奨励金を新設し、男女共同参画の推進に向けた積極的な取組を行っている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

総長のリーダーシップの下、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の 50 % 及び奨学寄附金の 5 % を全学において留保し、「平成 17 年度重点配分経費の配分基本方針」に基づいてキャンパスライフの充実、学内のバリアフリー化についての全学的見地からの計画的整備や業務運営の改善に関するものに重点配分が行われている。

民間から副理事を採用し、また、北海道内の金融機関から財務管理室長を採用したほか、ウェブサイト等を活用した公募により、キャリアセンターに専門職員を採用し、大学の経営機能の向上を図っている。

教員の採用・昇任は原則として公募により行っているほか、平成 17 年度に設置された人獣共通感染症リサーチセンター等で任期制を導入している。

育児にあたる必要の生じた職員や大学院生、ポストドクター、外国人教員等が安心

して就労又は就学できるように、保育園を開園している。

柔軟な教員編制が可能となるシステムとして、「ポイント制教員人件費管理システム」を構築し、平成 18 年度から導入することを決定している。

附属施設のうち、短期的な達成目標を掲げつつ段階的な研究展開を図るものや、緊急対応的な個別課題の解決に向けた研究体制を機動的に形成することを目的としたものについては、時限を設定し組織の見直しを図り、重要かつ緊急の課題に適切に対処している。

経営協議会における指摘に対して、学内のバリアフリー化について部局単位でなく、全学的見地から計画的に整備を行うこととし、障害のある学生が学ぶ環境の整備が図られているなど、意見を大学運営に反映させている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

平成 18 年度中の試行を目指し、事務職員の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策の検討が進みつつあるが、教員の人事評価システムに関しては、ポイント制による教員人件費管理システムの導入による組織運営の柔軟性が確保されているものの、教員個人の評価システムも併せて検討がなされ、中期目標・中期計画達成に向け、本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 41 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐及び事務部長を構成員とする「病院執行会議」を設置し、病院の管理運営に関する重要事項を審議するため 23 回開催している。

学外の経営コンサルタントを病院長補佐（病院経営戦略担当）として任命し、戦略的な経営改善への取組を行っている。

病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行っている。

清掃業務について、近隣の部局等で集約可能なものを検討し、平成 16 年度は 13 件だった契約を 6 件に集約した結果、契約額が約 660 万円の減となり、また、警備業務についても同様に検討し、平成 16 年度は 16 件だった契約を 7 件に集約した結果、契約額が約 460 万円減額している。

宅配業務及び清掃・衛生用品賃貸借について、全学で取りまとめ一括単価契約を行った結果、宅配業務について約 50 万円、清掃・衛生用品賃貸借について約 270 万円を削減している。

単年契約であった電気を安価な料金体系となる複数年契約にした結果、約 2,200 万円の節減となり、また、ガスを安価な料金体系となる固定従量単価制の契約にした結果、従来の変動従量単価制と比較して、約 4,700 万円を削減している。特に、水道光熱費全体としては、平成 16 年度と比較して約 1 億 3,000 万円の削減となっており、極めて顕著な努力が認められる。

札幌市の廃棄物収集運搬委託料金が、従量単価ではなく容積単価であることから、病院内に圧縮ステーションを設置し圧縮減容を実施し、また、病院以外についても一般ごみから紙類を分類別とすることなどで減量化を徹底した結果、平成 16 年度と比較して約 2,800 万円を削減している。

企業との共同出願特許について、実施料収入の確保や出願経費の抑制等、効率的運用に勤めた結果、実施料収入が平成 16 年度の約 4 万円と比較して約 2,300 万円となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、技術職員にかかる組織や人材養成システム等のあり方について、「教室系技術職員に関する基本方策(案)」を取りまとめ、また、経理、人事等の事務処理の一層の電子化について、財務会計システムのユーザー登録・職務権限の設定のルール作りを行うなど改善を図っている。

広告代理店と包括連携協定を締結し、ウェブサイトのリニューアル、入試広報 DVD やコミュニケーションマークの作成において助言を得るとともに、職員を広告代理店の研修に 1 年間派遣し、専門性の高い広報担当者を育成し、よりよい広報体制づくりを図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

公正かつ効果的なスペース配分を行うため、施設・環境計画室において検討し、競争的資金やプロジェクト研究など弾力的・流動的に利用可能なスペースを確保するため、既存施設の点検評価を行い、部局毎の運営体制に基づく講義室、実験機室及び共同研究室等で、全学共用スペースとして標準面積の 20 % を確保することとした「北海道大学の面積基準の策定について」をまとめ、役員会で了承後、各部局に示している。

労働安全衛生マネジメントシステムで、委員会議事録、年間活動計画、月別活動計画の閲覧を行い、ヒヤリハット事例の収集についても可能なシステムの活用を開始している。

「国立大学法人北海道大学毒物及び劇物管理要項」を改訂し、化学物質のうち、特に管理責任を負わなければならない毒物及び劇物の管理を化学物質管理システムを用いて管理している。なお、災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関して全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

ハザードマップや防災マップを、札幌キャンパス防災マップ報告書(案)としてとりまとめている。

危機管理担当理事(副学長)を置き、危機管理体制の充実を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 20 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

夜間及び休日等における授業の実施や長期履修制度に基づく学生受け入れの拡大に伴う社会人学生に対する指導体制の充実を図っている。

キャリアセンターでは、卒業(修了)後の進路及び就職後の状況等を把握するため、大学の連合同窓会事務局と検討を重ね、個人情報保護法を踏まえたうえで、同窓会からの会員の個人情報について提供を受けることとなり、今後の就職支援活動及び教育の成果・効果の検証に活用されることが期待される。

大学院に北東アジア等からの優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で「北海道大学総長奨励金」を新設している。

初年次学部学生の指導について、クラス担当によるオフィスアワー及びクラスアワーを活用し、個別指導の強化を進めている。また、学生相談室、保健管理センターとの連携の強化を図り、1学期のグレードポイントアベレージ（GPA）データを利用してクラス担任による成績不良者に対する修学指導を実施している。

高度な研究機器・装置について、創成科学研究棟オープンファシリティとして学内外の教員等が利用できるシステムを整備するとともに、ウェブサイトから利用予約ができるようにし、有効利用を図っている。

新たな知の創造を目指す部局横断型の研究拠点である「創成科学研究機構」と産学連携の推進拠点である「先端科学技術共同センター」を統合し、「創成科学共同研究機構」を設置したことにより、知の創造から活用までの一連の流れを一元的に掌握し、大学の研究機能と知的財産の活用機能の連携を図る体制を整備している。

知的財産ポリシー、産学連携ポリシー及び利益相反ポリシーについて、知的財産マネージャーが発明届出のあった教員の研究室に赴き、発明相談とともに、各ポリシーについて理解を深めてもらうために個別に説明を行なっている。

検査部において、平成16年度に実地検査を受けた臨床検査領域における国際規格（ISO15189）について、日本最初の認定施設として承認されている。

北海道内の地域医療機関との連携を推進するため、「地域連携システム」を構築し、初診紹介患者の予約・受付及び連携医療機関（紹介元・紹介先）の登録などの業務を開始している。

病院管理会計システムを運用し、各診療科別収支を算定したうえで、平均在院日数の短縮のための包括評価（DPC）の分析資料とともに各診療科にデータを提示している。また、その結果を踏まえて、病院長ヒアリングを実施したうえで、業務改善計画を策定し、実行に着手している。

研究者を目指す優秀な女子学生育成のために「大塚賞」（対象者10名）を新設し、毎年総額500万円の奨励金を授与している。

全国共同利用の附置研究所・研究施設である低温科学研究所、触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センターは、それぞれ研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。

- ・ 低温科学研究所は、寒冷地に設置されている特徴を生かし寒冷圏（南極と環オホーツクなど）の研究の中心的役割を担っており、南極氷床コアの解析データの公開・提供などの取組みを行っている。
- ・ 触媒化学研究センターは、部局間交流協定を締結している海外大学へ大学院生を派遣するなど、全国共同利用の機能を活かした人材養成を行っている。
- ・ 情報基盤センターは、研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のため、利用者からの問い合わせ内容をデータベース化し、その内容を閲覧可能としている。

大学として全国共同利用を推進するため、スラブ研究センターに対し、総長のリーダーシップの下で、全学的運用定員により、平成16～19年度に1名（講師）を措置するとともに、戦略的プロジェクト研究として平成17年度北海道大学重点配分経費を配分している。

国立大学法人北海道教育大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

北海道教育大学は、道内唯一の教員養成・研修を目的とした大学として、義務教育諸学校の教員をはじめ、豊かな人間性をそなえ創造的に課題解決に取り組み、地域社会で意欲的に活躍できる人材の養成を目指している。

平成 17 年度は、監事の意見に対して、私立大学の業務処理を理解し、知識等の向上を図るため、道内の私立大学を訪問し、コスト削減、就職支援体制の強化、入試広報の充実等についての方策を業務改善に活かすなど、外部有識者を積極的に活用し、大学運営の改善に役立てている。

この他、業務運営については、附属学校園の管理運営を、担当理事と附属学校運営会議により行っているが、業務運営の改善及び効率化の観点から附属学校園全体を総括する管理運営体制の構築が期待される。

財務内容については、学内予算の配分にあたり、部局毎にヒアリングを実施し、既存事業の見直し・合理化への取組状況、管理的経費の節減対策状況、収入増対策への取組状況を把握したうえで、要求事業への予算配分を決定している。

教育研究の質の向上については、学生の就職支援のため、キャリア・オーガナイザーを設置し、キャリア支援基本方針を策定しているほか、学生の自主活動に対して助成を行う「チャレンジ・プロジェクト 05」の選考を行い、11 件を採択し、学長裁量経費により支援を行うなど、学生支援に力を入れて取り組んでいる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

事務局長の下に設置されている「業務見直し検討会」にワーキンググループを設置して、事務組織及び人員配置等を検討し、業務の合理化・効率化を図っている。また、併せて部署毎にグループ制とスタッフ制の有効性について見直した結果、附属学校給食調理等業務職員 2 名をアウトソーシングしている。

学長を議長とした経営戦略会議を設置し、財政構造を見直すとともに、「中期財政指針(案)」を策定し、教育環境の整備、学生サービスの充実、若手教員採用の促進、常勤教員数の計画について一定の見直し、事務系職員の削減目標を約 10 % に設定等、中期目標期間における経営戦略を確立している。

教育フィールド研究や教育実習等の教育実践での指導を効果的なものとするため、公立小・中学校の退職教員 10 人を「教職スーパーバイザー」(主に、教育実践に関わ

る指導・助言を役割とする)として各キャンパスに配置し、学校支援ボランティアや教育実習などにおける教育実践の場の提供を行っている。

監事の意見に対して、私立大学の業務処理を理解し、知識等の向上を図るため、道内の私立大学を訪問し、コスト削減、就職支援体制の強化、入試広報の充実等についての方策を業務改善に活かしている。

経営協議会における指摘に対して、業務費における教育経費の比率が他大学の水準に近づくよう、教育設備や情報関連設備の整備、学生の就学支援や就職活動支援等の学生サービスに必要な経費を確保するなど、意見を大学運営に反映させている。

附属学校園の管理運営について、担当理事と附属学校運営会議により運営を行っているが、業務運営の改善及び効率化の観点から附属学校園全体を総括する管理運営体制の構築が期待される。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 19 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

10 年経験者研修を前年の 2 キャンパスから全 5 キャンパスに拡大したことにより、外部資金が平成 16 年度の約 130 万円から約 540 万円に増大している。

中期計画に掲げる管理的経費の毎事業年度、対前年度比 1% の効率化については、「管理的経費抑制プロジェクト」において節減目標・行動計画を策定し、実施した結果、約 2.3% の節減を達成している。

学内予算の配分にあたり、部局毎にヒアリングを実施し、既存事業の見直し・合理化への取組状況、管理的経費の節減対策状況、収入増対策への取組状況を把握したうえで、要求事業への予算配分を決定している。平成 17 年度の当初配分においては、各部局に対する事業経費予算を 4% 減で配分し、さらに教育経費、研究経費、教育研究

支援経費及び一般管理費の配分については、事業の効率化・合理化が進んでいない部局に対しては5%の減額調整を行っている。

教育研究活性化経費を各教員に配分する際に、大学運営に関する業務や受託事業への貢献等の項目を追加し、研究分野以外の観点を含むあらゆる観点から総合的に評価する方法を導入している。

テレビ会議システムの利用を促進し（全学委員会の開催総数406回中136回）、キャンパスが遠隔地に分散しているため発生する学内会議旅費を、約1,600万円節減している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

その他の目標

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「広報アドバイザー」からの助言を受け、大学説明会等の各種イベントにおける広報戦略、入学志願者向けの「大学案内」のデザインの広報戦略について抜本的に改革し、新しい大学イメージの浸透を図っている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

他大学の自己評価・外部評価の事例を研究し、評価項目・実施時期・方法についてアウトラインを作成しているが、具体的な実施方法の検討に至っていないため、早急に自己点検・評価の取組方針の策定が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育研究に支障が生じることなく安全でかつ長期的な使用に耐えられるよう、各キャンパスの施設設備をデータベース化することにより、修繕が必要な時期を大学が統一的に把握し、施設設備の維持管理計画を立てて実施することで有効活用に取り組んでいる。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学生の就職支援のため、キャリア・オーガナイザーを設置したほか、キャリア支援基本方針を策定している。

学生の自主活動に対して助成を行う「チャレンジ・プロジェクト 05」の選考を行い、11 件を採択し、学長裁量経費により、約 140 万円を支援している。また、プロジェクトの中から優秀なプロジェクトを 2 件選考し「北海道地域教育連携フォーラム」にて学生が成果発表を行うとともに、成果を学園情報誌で学内に周知している。

学術研究推進経費の公募を行い、審査基準に照らした厳格な審査によって採否と配分額を決定し、成果を挙げる見込みはあるが不十分な計画については修正を求め、修正後の計画を採択している。

北海道教育委員会から全道の教員が所有する免許科目以外の教科をどの程度担当しているのか把握できるデータを提供してもらい、取得希望免許の実態について分析・整理し、各キャンパスが開設する免許法認定公開講座の種類や内容などに工夫・改善を図っている。

今年度大学と附属学校が連携し、それぞれの特色を活かした新しい教育の在り方、カリキュラム指導法等の実践的研究の開発を行うための全学組織として「研究推進連絡協議会」を組織し、要項を制定しているが、今後の積極的な取組が期待される。

国立大学法人室蘭工業大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

室蘭工業大学は、20 世紀の科学技術の飛躍的な進歩が社会の発展に寄与した反面、環境への影響など負の遺産をもたらした側面に目を向け、科学技術と人間、社会、自然との調和を追求する創造的な教育研究の展開を目指している。

平成 17 年度は、社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活用するため、総務、労務、財務、広報等を担当する理事を民間から迎えており、今後の大学運営等に対し、重要な役割を果たすことが期待される。また、学外者を採用するにあたり、教育研究以外の経験を配慮した評価を行っており、学外者の積極的採用につながる取組として評価できる。

この他、業務運営については、科長等が人事・予算を含め学科等の運営に責任を持つ体制としているが、業務運営の改善及び効率化の観点から、学長のリーダーシップがより発揮されるシステムとしての活用が期待される。

財務内容については、学長裁量経費による学内支援制度を設け、科学研究費補助金の獲得推進及び共同研究経費を獲得した教員への財政的支援を行い成果をあげている。

教育研究の質の向上については、総合理工学の研究を推進するため、環境防災、航空宇宙、感性工学の重点 3 領域に学長裁量経費を配分し、研究の活性化を図るとともに、新設した「室蘭工業大学教育・研究振興会」により、学業優秀者等に対する奨学金制度を創設し、学生支援策にも力を入れて取り組んでいる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、総務、労務、財務、広報等を担当する理事を民間から迎え入れている。

教育研究以外の大学活動に外部人材の活用を図るため、経歴の評価について検討し、民間経歴を十分評価することとしている。

教員採用は公募を原則とし、英語による公募要項を作成するとともに、ウェブサイトに掲載し、広く国内外へ発信している。

平成 16 年度に設置した学長枠定員を活用し、実用的な英語教育のためのネイティブスピーカーや、研究活動の活性化のため、環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター等に採用又は採用決定をしており活性化を図っている。

技術職員の役割の明確化と技能の向上を図ることを目的として技術部を設置し、実際の業務にあたっては各部局へ派遣する業務依頼方式を導入している。

学科長等が人事・予算を含め学科等の運営に責任を持つ体制としているが、業務運営の改善及び効率化の観点から、学長のリーダーシップがより発揮されるシステムとしての活用が期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として処理がなされていることから、適切な審議が行われることが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 19 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長裁量経費による学内支援制度を設け、科学研究費補助金の獲得推進及び共同研究経費を獲得した教員への財政的支援を実施することを通じ、受託研究等収益を平成 16 年度より約 8,200 万円増加させ、外部資金比率が平成 16 年度 3.5 %から平成 17 年度 4.9 %へと 1.4 %上昇している。

平成 16 年度に構築した奨学寄付金のオーバーヘッド(5%)に加え、受託研究(受託事業)の間接経費(30%)を大学管理経費として管理し、大学全体の共通経費や研究費に充当する制度を構築している。

管理的経費の削減は、重油の大幅な値上がりや厳冬による重油使用量が増加したにも関わらず 1%削減の目標を達成し、一般管理比率についても、平成 16 年度 7.2 %から平成 17 年度 3.9 %へと 3.3 %低下している。

各教室の使用状況を把握し、空き教室を学外に開放するなど施設の有効な活用を図っている。また、施設の一般開放に係る利用規程及び教育研究設備の民間企業等への開放に係る利用規程を整備している。

同窓会・地域企業の協力のもと、大学諸活動の恒常的な支援を目的に「室蘭工業大学教育・研究振興会」を設置している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度に構築した教員の多面的評価システム (ASTA2005) を試行している。
大学経営評価指標による評価システムを導入し、その評価結果を踏まえて、ネイティブスピーカーによる英語教育強化及びプレゼンテーション力や創造性を養うためのカリキュラムの改善を実施している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

建物、設備の工事履歴、設備台帳を整備し、分析・評価を行い維持管理の年度別基本計画を策定している。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルとして安全管理マニュアルが策定されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

全学を挙げて積極的に日本技術者教育認定機構（JABEE）の認証を受けることとし、機械工学と土木工学の分野で認証を得、豊かな人間性と工学に関する高度専門知識を身につけた科学技術者を養成に取り組んでいる。

大学の教育理念や各学科・専攻毎の教育目標をウェブサイト、履修案内等で学生に周知し、理解度の調査等から達成度の評価を行っている。

シラバスに各授業科目の達成目標及び成績評価方法・基準を明記することとし、厳格な成績評価に努めている。

総合理工学の研究を推進するため、環境防災、航空宇宙、感性工学の重点3領域に学長裁量経費を配分し、研究の活性化を図っている。

環境科学・防災研究センターに生態分子間相互作用解析装置、航空宇宙機システム研究センターに中型超音速風洞試験設備を設置し、全学的な利用に供することにより、共同利用施設の充実を図っている。

知的財産本部に知的財産審査会を設置し、特許等を一元的に管理する体制の整備と関連する諸規則等の整備を行い、さらに、特許セミナー、シーズ提案会等を開催した結果、14件の特許出願申請を行っている。

学長裁量経費により、公募型の競争的経費の拡充を行い、学内の共同研究等12件、国内共同研究2件、海外協定校との共同研究3件の支援を行っている。

財団法人との業務提携に基づき、地域共同研究開発センターに「産学連携支援室」を開設し、リエゾン活動の強化による地域貢献事業を展開している。

機器分析センターの機器利用を学外者に開放するための体制を整備し、技術講習会を実施するなど地域技術者の育成を支援している。

「室蘭工業大学教育・研究振興会」による、学業優秀者等に対する奨学金制度を創設している。

国立大学法人小樽商科大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

小樽商科大学は、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し得る人材養成を目指し、少人数によるきめ細やかな教育や実学を重視した教育を実践するなど成果をあげており、今後も法人化のメリットを活かした様々な取組が期待される。

平成 17 年度は、特に、教員採用に当たり国際公募を行っているほか、民間経験に配慮した給与体系を整備するなど外部からの人材確保に努めており、その取組については評価できるとともに、今後の成果が期待される。

この他、業務運営については、学長が大学全体の戦略的見地から「予算編成方針」を策定し、その方針に基づき予算編成を行うとともに、大学総予算における全ての事業経費は、各事業部門からの要求を予算編成方針により査定・配分する方法により実施している。

財務内容については、知的財産の管理という観点から、知的財産の機関帰属・機関管理を定めた「国立大学法人小樽商科大学職務発明等規程」を制定し、併せて、知的財産の取扱いに関する方針等を示した「国立大学法人小樽商科大学知的財産ポリシー」を作成している。

教育研究の質の向上については、インターンシップにおいて、各受入企業が行った研修プログラムの資料を参考とし、金融・保険、卸・小売、物流・運輸等のモデルパターン「課題実践型」を作成するとともに、ビジネス創造センター（CBC）の下に「企業再生寄附研究部門」を設置し、地元金融機関より着任した客員教授が企業再生に関する研究に着手するなど、実学重視の教育研究を実施している。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度及び平成 17 年度における予算編成及び執行実績を踏まえ、今後の予算管理の在り方、財政計画の策定方針について検討を行い、今後の財政見通しを踏まえた中期的な財政運営に関する基本方針を策定した「第 1 期中期期間中における財政計画について」として取りまとめている。

事業年度当初に配分した予算及び補正予算について、1 年間の執行計画に対して四半期終了時毎に執行状況の調査と検証を行い、計画に対し大きな差異のあった事業部門についてはヒアリングや是正勧告等必要な措置を行い、適正な予算の執行に努めている。

民間経験のある者が在籍者とほぼ同程度の給与を得ることができる給与体系になるよう、本学の就業規則を改正している。

学外者を受け入れるために、客員教授を制度化し地元銀行の協力を得て、設置した企業再生寄付研究部門の教員に客員教授の称号を授与している。

学長が大学全体の戦略的見地から「予算編成方針」を策定し、その方針に基づき予算編成するとともに、大学総予算における全ての事業経費は、各事業部門からの要求を予算編成方針により査定・配分する方法により実施している。

学長裁量経費約 9,500 万円（学長裁量経費約 8,500 万円、学長政策経費 1,000 万円）については、学長が補正予算財源として位置付けた上で、「年度計画を達成するための緊急に実施すべき取り組み」、「大学の活性化に大きく貢献するための組織的かつ特色ある取り組み」、「施設等の補修で、緊急に実施すべき取り組み」に重点的に配分することとした「補正予算編成方針」を策定し、この編成方針に基づく各事業部門からの予算要求に対して学長が厳選のうえ配分している。

監事監査における指摘に対して、旅費支給業務の簡素化・合理化を目的とした旅費規程の改正や大学院説明会を学内外で 7 回開催し、また、大学院の学生募集における効果的な広報を推進するなど、意見を大学運営に反映させている。

経済学科の教員採用に当たって外国の学会誌に掲載し国際公募を行っている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施に向けた具体的方策及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 26 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（２）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金獲得に関する基本情報の発信のため、企業等と大学における研究協力制度についての解説と各制度の受け入れ実績を記載した「産学連携マニュアル」を作成し、ウェブサイトに掲載している。

知的財産の管理という観点から、知的財産の機関帰属・機関管理を定めた「国立大学法人小樽商科大学職務発明等規程」を制定し、併せて、知的財産の取扱いに関する方針等を示した「国立大学法人小樽商科大学知的財産ポリシー」を作成している。

科学研究費補助金の申請件数増加のために、外部資金獲得ワーキンググループで組

織的に取り組んだ結果、申請率が 45.4 %となり、目標の 45 %を超えている。また、外部資金の獲得状況について、共同研究 8 件約 400 万円(平成 16 年度 3 件約 80 万円)、受託研究 2 件約 7,200 万円(平成 16 年度 4 件約 4,000 万円)、委託事業 4 件約 1,000 万円(平成 16 年度 1 件約 320 万円)、寄附金 56 件約 4,200 万円(平成 16 年度 32 件約 3,200 万円)となっている。

教員の社会貢献対応事項について情報収集を行い、「小樽商大教員社会連携のための教員ディレクトリー」として取りまとめ、ウェブサイトに掲載し、積極的に広報を行っている。

同窓会と共同で公務員を目指す学生のために、合格に必要な最重要科目を主とした有料による「公務員受験対策講座」2 コース(2 年次向 15 ヶ月コース(受講者数 9 名)及び 3 年次向 6 ヶ月コース(受講者数 26 名))を札幌サテライトにて開講している。

使用エネルギーデータの更新を行い実態の把握を行い、ボイラーの運転方法を見直し、重油、水、薬剤の使用量を節減するなどの取組を行った結果、光熱水量の 1 %節減を達成している。

言語センター、情報処理センター、ビジネス創造センターが利用している 2 号館の実習室の利用状況を調査し、5 室を 4 室に集約することにより、生み出したスペースを教育開発センターの施設に充て、有効活用を図っている。

施設有効利用及び地域貢献の観点から、札幌サテライトの学外貸し出しの開始及び学外利用者の利便性の向上のため利用状況・設備等詳細情報をウェブサイトへ掲載している。また、教室・体育施設等の貸付範囲の大幅な緩和、妥当な料金設定、一般市民への広報により、財産貸付料収入を平成 16 年度から約 100 万円増加させている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 17 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度に作成した「自己点検・評価の実施事項及び評価項目」に基づき、経営協議会の学外委員の意見を聴いたうえで、教育評価、研究評価等の評価項目を決定している。今後、適切に自己点検・評価の実施体制を構築し、評価が実施されることにより、教育・研究の質の向上への活用が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

暖房設備や電話設備について基幹となる設備の更新計画を作成している。

緊急度の高い危機事象の全学的な教職員用マニュアルとして、災害マニュアル(火災、爆発、地震・水害・台風等)、事故マニュアル(毒劇物)、疾病マニュアル(食中毒・感染症)、事件マニュアル(不審者侵入)、事故・事件マニュアル(国際交流・海外派遣等)が策定されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

早期卒業制度(3年間で卒業)及び大学院(修士課程又は専門職学位課程、2年間)を組み合わせたシステムとして「学部・大学院(修士課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラム」を作成し、大学院の両専攻に進学することを可能としており、シラバス及びウェブサイトに掲載している。

札幌市内の2つの高校と協力し、社会科学に関する入門書として、平成16年度の「わかる経営学」に続き、「美しい経済学」、「守る!企業法学」の2冊を発行している。

効率的かつ計画的な学習に役立てるため、各学科から示されたコース横断的な7種類の履修モデルをシラバスに掲載している。

インターンシップにおいて、各受入企業が行った研修プログラムの資料を参考とし、金融・保険、卸・小売、物流・運輸等のモデルパターン「課題実践型」を作成している。

夜間主コースの授業を、社会人のための再教育・生涯学習の場として積極的に位置付け、通常の授業に参加する形の「通常授業公開講座」として、社会人に開放している。その結果、前期科目:15科目に29名、後期科目:11科目に14名、通年科目:10科目に26名、延べ36科目に69名が受講している。

産学官連携コーディネーター1名を配置し、企業支援に関する体制を図るとともに、知財業務にかかる「リサーチ・アドバイ業務」を担う非常勤アドバイザーを1名配

置している。

ビジネス創造センター（CBC）の下に「企業再生寄附研究部門」を設置し、地元金融機関より客員教授 1 名が着任し、企業再生に関する研究に着手している。

平成 16 年度に整備した教員の研究活動を自己点検・評価するための指針となる「本学が行う研究評価の在り方」に記載されている『個人別研究活動業績調書』をベースとして「研究者情報データベース」を作成している。

「小樽商科大学・北海道地域連携協議会」のあり方を検討し、北海道、札幌市、小樽市の 3 自治体に、新たに地元商工会議所等を構成員に加え、名称を「小樽商科大学地域連携協議会」に変更している。

学生の正課外活動を支援するための「小樽商科大学グリーンヒル・プロジェクト」の要項を作成し、学生に公募した結果、「グリーンヒルネットワーク（学生、卒業生、教員等のネットワークを構築することを目的）」のプロジェクトに支援を行っている。

国立大学法人帯広畜産大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

帯広畜産大学は、人間と自然が共生する社会において、「食の生産向上と安全性」を基本とする教育研究を通じ、人類の健康と福祉に貢献することを目指している。

特に平成 17 年度は、十勝が有する我が国の食料基地、循環型農畜産業の先進地域としての立地条件を活かし、研究機関等との連携強化に努めており、受託研究等外部資金の獲得が大幅に増加するなど着実に成果を得ている。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、年度途中で年度計画の進捗状況調査を行い、進捗状況を確認するとともに、年度終了時には、担当理事、事務担当課等による全学的見地からのヒアリングの実施、事務局全課による所掌外の業務を含む年度計画実施状況に対する点検の実施等、総合的かつ横断的な自己点検・評価を実施している。

この他、業務運営については、人事評価システムが有効に活用されており、多元的業績評価の結果を活用し、公募により助教授から教授に 4 名昇任させ、学内の助手を講師又は助教授に 7 名昇任させており、先進的取組として評価できる。また、多元的業績評価については、従来の研究業績に加え、教育実績、管理・運営実績、社会貢献等を含めた全体的評価を行っており、研究費の配分にも活用している。

財務内容については、小動物診療における X 線 CT 検査等の高度医療の提供並びに勤務獣医師及び動物看護師の雇用によるサービスの向上等により、家畜診療収益が増加している。

教育研究の質の向上については、畜産フィールド科学センターの酪農特化型農場を活用し、農学、畜産学、獣医学の専門教育において、乳牛・馬を用いた獣医臨床学・畜産科学専門実習、牧草地・精密圃場を用いた植物・環境科学専門実習などの触覚重視型の実践教育の充実を図っている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度の評価委員会の評価結果等を踏まえ、経常的経費である教育研究経費の各教員からの予算要求と大学教育センターにおける査定に基づく傾斜配分並びに学長裁量による学内公募型プロジェクト経費の配分を引き続き実施している。

情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ委員会、同委員会専門部会を設置し、情報セキュリティ管理の推進を図るための組織整備を行っている。

教員の採用にあたっては公募を原則とし、学内公募3件を含めて合計14件の教員公募を行っている。

多元的業績評価の結果を活用し、公募により助教授から教授に4名昇任させ、学内の助手を講師又は助教授に7名昇任させている。また、多元的業績評価については、従来の研究業績に加え、外部資金獲得額、学会役員の経験、教育実績、管理・運営実績、社会貢献についての全体的評価を行っており、研究費の配分にも活用されている。今後は、昇給・賞与に反映させる方法について検討が進むことが期待されるとともに、事務職員への適用も期待される。

経営協議会における指摘に対して、学外理事、監事、経営協議会学外委員等の外部有識者の提言の一層の活用に資するシステムを構築したほか、教員を対象とした評価システムとして、現在稼動中である多元的業績評価の評価項目の見直しについて、検討を進めているなど、意見を大学運営に反映させている。

監事監査における指摘に対して、附属家畜病院の体制の充実を図っているほか、地域共同研究センターにある共同研究のための研究設備を学内教員に開放し、研究設備の有効利用を図っているなど、意見を大学運営に反映させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由) 年度計画の記載31事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、人事評価システムに関して先進的な取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

受託研究及び共同研究について、「スクラム十勝」、「都市エリア産学官連携促進事業」等に代表される地域研究機関等との連携強化に努めた結果、受託研究の件数増(30件 47件)並びに受託・共同研究受入額の大幅な増(約3億8,000万円 約5億3,500万円)を達成している。

小動物診療におけるX線CT検査等の高度医療の提供並びに勤務獣医師及び動物看護師の雇用によるサービスの向上等により、家畜診療収益を約560万円増加させている。

事務用刊行物の見直しにより約150万円(前年度比26.8%)の節約を図った他、郵送費等の縮減に向けたメール便利用の促進、宅配便に係る単価契約の導入及び事務用パソコンのリース化等を実施している。

知的財産の効率的・効果的運用について、知的連携企画オフィスにおいて、知的財産セミナーを3回開催するなど、知的財産の創出促進に努めた結果、本年度の知的財産の発明等届出件数は、24件(内20件は大学帰属)となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、年度途中に年度計画の進捗状況調査を行い、進捗状況を確認するとともに、年度終了時には、担当理事、事務担当課等による全学的見地からのヒアリングの実施、事務局全課による所掌外の業務を含む年度計画実施状況に対する点検の実施等、総合的かつ横断的な自己点検・評価を実施しているなど改善に向けた取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

組織変化、教員・学生の流動化に対応するための「コモンオフィス(共同利用オフィス空間)」を新たに整備している。

資産の利用実態調査・分析に基づき「キャンパスマスタープラン 2006」の策定を行っている。また、施設情報管理システムの運用開始により、教職員、学生が学内 LAN を通じ講義室等の使用状況をリアルタイムに閲覧可能となっている。

毒劇物及び薬品の集中管理を行うため、全学的なマニュアルとして機能する薬品管理システムを導入している。なお、災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関して全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

遺伝子組換え生物等の安全かつ適切な管理を図ることを目的とし、遺伝子組換え生

物等の使用、情報提供、輸出等に関する措置について遵守すべき事項を定めた「遺伝子組換え実験等安全管理規程」を制定している。

病原性微生物の取扱いを安全に行うことを目的として、病原性微生物等人体及び動物に健康被害を与える危険性のある生物及び物質の管理に関し必要な事項を定めた「病原性微生物等安全管理規程」を制定している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

畜産フィールド科学センターの酪農特化型農場を活用し、農学、畜産学、獣医学の専門教育において、乳牛・馬を用いた獣医臨床学・畜産科学専門実習、牧草地・精密圃場を用いた植物・環境科学専門実習、などの触覚重視型の実践教育を行っている。

昨年度行った学生による授業評価実施方法の見直しの提言を受け、全科目を対象として実施していた授業評価を、教員毎に担当授業科目から最低 1 科目を選択する方式に改め、学生による授業評価を、前期・後期とも各 1 回実施することとしている。また、その結果を教員に周知し授業改善を図るとともに、大学教育センターに専任教員を配置し、教育の質の改善に対する助言を行う体制を整備している。

外部資金の獲得に応じて拠出される「研究戦略経費」を研究奨励費の財源とし、プロジェクト型資金の拡充を図り、前年度比で 12 件、約 290 万円の増額を図っている。

地域共同研究センターにある共同研究のための研究設備を学内教員にも開放し、研究設備の有効利用を図っている。

道内農業高校と連携協定を締結し、専門性を生かした体験授業、出前授業等の事業を展開し、学校教育支援の充実を図った結果、当該高校が、日本農業クラブ全国大会において優秀賞を受賞するなど大きな成果をあげている。

全国共同利用の研究施設である原虫病研究センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。原虫病により甚大な被害を受けている開発途上国の原虫病研究に関する人材育成を目的として、留学生の受入や研修を実施しており、特に平成 17 年 11 月からは、従来の研修を発展させ、原虫病研究を主体に食の安全確保に関連した研修を実施している。

大学として全国共同利用を推進するため、平成 17 年度に原虫病研究センターに国際監視部門(5 年時限)を設置し、任期付き教員 4 名(うち外国人 2 名)を採用している。

国立大学法人旭川医科大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

旭川医科大学は、法人化のメリットを活かした柔軟で戦略的な大学運営を推進しており、学長のリーダーシップの下で迅速な意思決定及び企画・立案を進める一方、透明性・公平性の確保を目指し、学内職員の一体化を図っている。

特に、平成 17 年度は、病院職員の病院経営に対する意識改革が進んだ結果、外来患者の増加や手術件数の増加などの取組が大幅な増収に結びつくなど成果を着実に上げているとともに、旭川市二次救急医療輪番制への参加や外来診療棟改修に伴うバリアフリー化を推進するなど、地域の重要な役割を担う医療機関として様々な取組を行っていることは評価できる。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、教員評価システムの本格実施に向け、当該評価の内容・方法等について検証するため、外部委員を含む教員評価委員会を設置し、教授及び病院の中央診療部等の長に限定した教員評価を試行している

この他、業務運営については、教員組織検討委員会及び教育研究評議会において再任基準を定め、任期制を導入し、教員の流動性が図られており、教育研究の活性化が期待される。一方、大学院修士・博士課程において、学生収容定員の充足率が 85 % を満たさなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

教育研究の質の向上については、臨床研究に係る利益相反ポリシーを制定し、臨床研究の適正性についての審査等を行う利益相反審査委員会を設置しており、病院における教員倫理観の構築が期待される。また、病院全体の診療実績（患者数、検査件数、手術件数等）についてウェブサイトで公開し、透明性を重視した社会に開かれた病院を目指している。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各種委員会等の在り方について、教員が教育研究及び診療に専念できる体制の整備、事務職員が教員と連携して大学運営の企画立案に参画する体制の整備といった観点を踏まえ、統廃合を含め委員会等の見直しを行い、平成 16 年度よりさらに 10 の委員会等を廃止している。

各講座の教員枠 1 名を学長預かり教員として戦略的に活用している。

教員組織検討委員会及び教育研究評議会において再任基準を定め、任期制を導入し、在職中の教員について同意を求めたところ、46.0 % の了承を得て、教員の流動性が図

られている。

役員会において、将来構想検討委員会で取りまとめた基本方針に基づき、教室系事務職員の再配置の方針を策定している。この方針により、教室系事務職員を3年計画で事務局に配置換することとし、また、一般教育の事務を集約し新たに「一般教育事務係」を設置している。

請負契約する際に現場等の意見を聴取し、業務の必要性、経費の節減等を考慮し、X線フィルム管理業務、病棟クランク、点滴センター受付業務などの外部委託について、積極的に推進を図っている。

従来国際交流・社会連携担当学長補佐を大学評価・社会連携担当副学長に格上げし、学長、教育研究担当副学長（理事）、医療担当副学長（理事）、大学評価・社会連携担当副学長及び事務局長（理事）からなる学長補佐会議を毎週開催し、学内外の重要事項について、迅速かつ効率的に対応できる体制の充実を図っている。

外部資金獲得のための基礎研究として、独創性のある生命科学研究について学内公募を行い、850万円を予算措置している。

監事監査における指摘に対して、大学全体が保有する個人情報について、総務課が一元的に把握し、個人情報保護の観点から適切に管理しているほか医薬品等の購入価格や採用品目の見直しを行うなど医療費率の低減に努めているなど、意見を大学運営に反映させている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学院修士課程及び博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たされなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

内部監査の実施については、内部監査が会計課統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、大学院修士課程および大学院博士課程において学生収容定員の充足率85%を満たされなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

病院職員の病院経営に対する意識改革が進み、外来においては、患者が302,867人と初めて30万人を超え、対前年度比で約5%の伸び率を示し、また、旭川市二次救急

医療輪番制への参加等救急患者の積極的な受け入れを行っている。また、入院においては、手術件数が初めて5千件を超える5,184件(対前年比4.6%増)を達成しており、経営企画部が中心となり、前年度の目標額に対する達成度について検証・評価した結果、診療科毎に算出している目標額119億円に対し127億円と前年(111億円に対し118億円)を大幅に上回る増収を達成している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成16年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、教員評価システムの本格実施に向け、当該評価の内容・方法等について検証するため、外部委員を含む教員評価委員会を設置し、教授及び病院の中央診療部等の長に限定した教員評価を試行しているが、早期の本格実施及び処遇への反映が期待される。また、職員の評価についても実施に向けた評価方法の検討・策定が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

既設スペースの見直しを図り、寄附講座の教員室(40㎡)及び研究室(52㎡)を確保している。

外来診療棟改修に伴い、エスカレーター、障害者用エレベーター、各フロアの多目的トイレなどを設置し、バリアフリー化を推進している。

旭川市と連携し夜間の地震を想定した防災訓練、防火訓練を実施している。

旭川市主催の旭川空港航空機災害消火救難活動訓練等に教職員が参加している。

災害対策マニュアルの見直しを行い、「薬品類の使用上の注意事項」が策定されている。なお、事件・事故、さらに踏込んだ薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、平成 18 年度策定に向け危機管理マニュアルの準備を開始しているが、病院を擁する大学として、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

入学から卒後の医療従事活動までの学生の教育活動に関する追跡システムを一部構築している。

実習の実施時期について、従来は夏季休業後の 1 週間に限定している実習を、夏季休業期間中にも行えることとしている。これにより、受け入れ機関側の実習指導体制がより充実している時期に実習を行うことが可能となっている。

道内 33 の医療機関を僻地医療実習施設として選定するとともに、各実習施設から提出される実習生個人評価表を基に、僻地医療実習の在り方を検証している。

授業評価項目を再点検し、評価項目の総合評点と個別の各設問との相関関係、履修者数、必修・選択による評点の相違などについて調査・解析し、学生による授業評価の信頼性を高めている。

臨床研究に係る利益相反ポリシーを制定し、臨床研究の適正性についての審査等を行う利益相反審査委員会を設置している。

夜間や夏季・冬季の休業期間中に社会人学生の都合に合わせた集中講義・研究指導を行っている。特に、修士課程においては平成 17 年度から社会人に対し、長期履修コースを開設し、土・日曜日、夏季・冬季休業期間及び平日の 19 時以降等、社会人が履修しやすい時間帯で講義や研究指導を行っている。

病院全体の診療実績（患者数、検査件数、手術件数等）について、ウェブサイトで公開している。

診療報酬に関し、担当者による自己点検及び担当者と診療科との相互点検の強化を図ることにより、当月請求の徹底及び精度の高い診療報酬請求を行う体制を構築し、保留、返戻レセプトの縮減を図っている。また、出来高である手術については、入力後の相互点検、ベテラン職員による点検を行う等、ダブルチェックによる請求漏れ、査定防止を図っている。さらには、未収金の削減、不良債権の防止策として、委任払い制度及びクレジットカードの導入に向け、収納業務全体の見直しを図り、窓口収納

業務を一部外注化することとしている。

病院の薬剤部のウェブサイトにて医薬品情報として、患者向け説明文書（特定生物由来製剤）、患者向け薬品情報提供データ、医薬品相互データベース、医薬品添付文書情報、メールお薬相談室を掲載している。

「手術部等における物品管理システム」を導入することにより、術式別診療材料セット用リスト作成を自動化し、業務の効率化を図っている。

国立大学法人北見工業大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

北見工業大学は、産業界や地域の要請に応え総合的な視野による実践的問題解決力を有する技術者の養成を目指しており、法人化後、法人化のメリットを活かした様々な取組を行っている。

平成 17 年度は、教員に対する勤勉手当の支給にあたり任期制の適応状況や業績を加味するなど教員評価制度に基づいて評価した結果を反映している。この取組は人事評価を処遇に反映させる先進的取組として評価できるとともに、教員の任期制適用割合が 60 % を超えるなど着実に成果を上げている。

この他、業務運営については、教育研究経費については、教員評価制度の評価結果に基づき評価結果を 11 段階に区分して、傾斜配分を行っている。また、教育研究活性化経費（学長裁量経費）を活用し、重点化研究プロジェクト及び研究推進センターへ重点的に配分しており、戦略的、重点的な資源配分が行われている。

財務内容については、事務局が中心となり、「管理的経費節減計画検討ワーキンググループ」を立ち上げ、光熱水量の縮減や図書の購入方法の改善等、全学的な経費節減計画「管理的経費節減計画について」を策定しており、今後の取組の成果が期待される。

教育研究の質の向上については、教員の授業方法等の改善を図るため、原則全科目を対象に教員相互の授業参観を実施している。また、学年毎に担任制度を確立し、4～5名の学生を担当する個別担任制を導入し、年 2 回以上の学生との個別面談を実施するなど、修業相談等に積極的に対応しており、今後の成果が期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育研究経費については、教員評価制度の評価結果に基づき評価結果を 11 段階に区分して、傾斜配分を行っている。また、教育研究活性化経費（学長裁量経費）を活用し、重点化研究プロジェクト及び研究推進センターへ重点的に配分している。

「事務職員の人事に関する基本方針」を定め、「事務職員評価実施要領」及び「事務職員勤務評価書」等を作成し、試行評価を実施している。

教員に対する勤勉手当について、任期制の適用状況や業績を加味した支給方式とし、平成 17 年 6 月期から、教員評価制度に基づいて評価した結果を反映させている。

法人化に移行した時点での教員の任期制適用割合は、56 %であったが、平成 18 年 3 月末現在、約 63 %となり、目標が達成されている。

守衛業務の全て及び、除雪業務についてアウトソーシングしている。

経営協議会における指摘に対して、同窓会、地元経済団体、自治体等との積極的な連携に努めているとともに、4重点分野14研究推進センターによる全学横断的な研究体制を構築することにより競争的資金を積極的に獲得し、経営基盤の強化を図っているなど、意見を大学運営に反映させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由) 年度計画の記載21事項すべて(重要性を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、人事評価システムに関して先進的な取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金導入状況等の評価により、共有部分の研究スペース3室の配分を行うことにより、外部資金獲得者へのインセンティブを付与しており、受託研究等収益については平成16年度に比べ約800万円増加している。

事務局が中心となり、「管理的経費節減計画検討ワーキンググループ」を立ち上げ、光熱水量の縮減や図書購入方法の改善等、全学的な経費節減計画「管理的経費節減計画について」を策定している。

教員については、人事3ヵ年計画の中で、学長裁量定員を設定して退職者の補充分野を決めるほか、補充時期などを変更することで人件費削減にも取り組んでいる。また、事務組織については、「現中期目標期間における事務系職員の配置数等に係わる基本方針」に従い、年次計画的に削減を行っている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学広告看板を女満別空港に設置したのをはじめ、教育環境、知床関連の研究や地域貢献などの情報を地方紙（新聞）に全面広告掲載し、また、大学の現状や今後の戦略を、経済誌に対談記事として掲載する等大学広報を積極的に展開している。

法人化以降は年度計画を定め、それに従った自己点検を行っているが、昨年度の点検時に担当部署が明確でない計画項目が数項目あったことから、平成 17 年度は全ての項目について担当する事務部門を設定し、資料の整理、進捗状況の把握等を行っている。また、進捗状況の評価を 2 度実施し、遅れている事項の推進に効果がみられる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 2 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

4 月当初のガイダンスにおいて安全マニュアルを用いた実験・実習に関する安全教育を行っている。また、各学科共通の科目として、「安全工学概論」を設け、工学全般にわたる事故防止や安全確保の教育を実施している。

「設備整備マスタープラン」を策定し、大型設備の更新等の順位を決めている。また、学内の多くの設備を有効活用する第一段階として、退職者の使用していた機器を全て機器分析センターに移管し、担当理事とセンター長等の審査の上で貸し出す方式に改めている。また、大型設備維持費も従来の積算基準による配分を改め、半額を学長裁量経費としてプールしたうえで、機動的に対応が可能なように、申請されたものを評価し配分する方式に改めている。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されており、危機管理に関しても全学的・総合的な危機管理体制が確立されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事

項が注目される。

適切な成績評価を行うため、成績評価項目及び各項目についての評価配点について、ガイドラインを、学部同様シラバスに明記している。

教員の授業方法等の改善を図るため、原則全科目を対象に教員相互の授業参観を実施している。なお、学生の授業評価の低い教員を中心に役員の授業参観を実施し、改善提案を行っている。

各学科とも、学年毎に担任制度を確立している。さらに、4～5人の学生を担当する個別担任制を導入し、年2回以上の学生との個別面談を実施し、修業相談等に積極的に対応している。

平成16年に制定した「北見工業大学における教員評価制度について」に基づき教員の個人情報データベースを構築している。教員個々のデータは大学評価委員会で評価するが、この評価結果を基に役員会等で研究費の傾斜配分方針を決定している。

弁理士の資格を持つ客員教授を採用し、ことあるごとに知的所有権の創出・取得・管理・活用等について指導・助言を受けている。

高度な設備を有し、共同研究を実施しているサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの実績評価において、客員教授等による外部評価制度を取り入れ、その評価結果に基づく予算の傾斜配分方式を制度化している。

知的財産の発掘から運用までを適切に行うための知的財産ポリシーを策定している。また、知的財産本部の積極的活動の成果として、特許出願件数が増大し、特許取得となった案件が増えたことから、その権利から収益が上がっている。

国立大学法人弘前大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

弘前大学は、人類文化に貢献し得る教養識見を備えた人格者の養成を目指し、地域と共に創造する大学の実現に向け、教育研究及び地域貢献を展開するべく、法人化のメリットを活かした取組が行われている。

平成 17 年度は、学長再任を機に、理事の所掌事務を見直し、財務担当理事を「財務・施設担当理事」に、研究・施設マネジメント担当理事を「研究担当理事」と変更したほか、財務・施設担当理事の下に財務部及び施設環境部を、研究担当理事の下に学術情報部を置き、各理事を適切に支援する事務体制についても合わせて見直しを行っており、これらの取組は、学長のリーダーシップの下、大学運営を効果的に行うべく迅速に対応がなされたものと推察され評価できる。今後は、これらの体制の機能的な運用がなされ、大学運営のみならず、教育研究においても効果が発揮されることが期待される。

この他、業務運営については、優れた事業計画に対して重点的かつ効果的な予算配分を行う「平成 17 年度国立大学法人弘前大学予算配分方針」を策定している。一方、大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が 85 % を満たさなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

財務内容については、各学部等に設置している共同利用可能な教育研究設備を機器分析センターの管理とし、当該機器についてウェブサイトに掲載し、実験機器の学内共同利用の促進を図るとともに学内及び県内企業等に周知を図っている。

教育研究の質の向上については、弘前市教育委員会・青森市教育委員会・青森県教育委員会との間で「教員を目指す学生による教育支援に関する協定書」を取り交わし、「学校サポーター派遣事業」を行っている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - 運営体制の改善
 - 教育研究組織の見直し
 - 人事の適正化
 - 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

連絡調整会議を「運営会議」に改編し、構成員に事務局各部長等を加えるとともに、各学部の事務長等を陪席させることにより、学内の連絡調整にとどまらず、管理運営方針のより一層の周知徹底を図り、大学運営の円滑化を推進している。

学長のリーダーシップの下、中期目標・中期計画を達成し、実現するため、優れた事業計画に対して重点的かつ効果的な予算配分を行う「平成 17 年度国立大学法人弘前大学予算配分方針」を策定している。

監査室会議を定期的を開催（16回）し、監査室の体制及び業務の見直しなどについての検討を行い、経費節減効果やリスクの可能性のある項目について、新たに

臨時監査を行うこと、出納経理及び簿外現金に関する事項について、予告なしに部局に出向き、抜き打ちで実施することになっている。

附属図書館の清掃・雑役業務の委託を開始している。従前から外部委託を実施している病院診療報酬請求業務について、外来担当4名及び入院担当3名の事務職員を削減し、さらに外部委託を推進している。

教員の業績評価を実施するための評価基準案をとりまとめ、教員が自己申告する「業績評価報告書」を策定し、各学部から選出のモニター教員による評価の試行を行い、評価基準案の見直しを行っている。

学長再任を機に、理事の所掌事務を見直し、財務担当理事を「財務・施設担当理事」に、研究・施設マネジメント担当理事を「研究担当理事」としている。また、財務・施設担当理事の下に財務部及び施設環境部を、研究担当理事の下に学術情報部を置き、理事に直結する事務部門の整備・強化を図っている。

マスコミに公開しての経営協議会・教育研究評議会合同会議を開催し、平成16年度実績報告書に基づき、法人化1年目を振り返り議論を展開している。

監事監査における指摘に対して、病院経営の健全化を図るため、第一に病院収入の増加、第二に経費節減の方針を掲げ、外来化学療法室の有効活用（約390万円の増）、医薬品の値引きや特定治療材料の値引きにより経費節減（約5,800万円）などそれに基づく対策を講じ、病院収支の改善が図られているなど、大学運営に反映させている。

経営協議会における指摘に対して、教育に必要な基盤的経費を優先的に確保することとしたほか、教育環境の整備のため、老朽建物等の環境改善を計画的に実施するなど、大学運営に反映させている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たされなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

地域社会研究科に「地域政策形成論」担当の専任教授ポスト1名を確保し、公募を行ったが、適任者は得られず、再公募を行っており、早急な対応が求められる。

教員業績評価の試行を実施し、試行結果を踏まえ報告書(案)や報告書記入要領(案)の見直しを行っているものの、評価結果を改善に結びつける方策及び賞与等に反映させる方策については、検討するには至らず、今後は、評価基準の確立を踏まえた検討を踏まえ、早急な評価の実施が求められる。

総人件費改革の実行計画を踏まえ、学長から、各学部長等に対してシミュレーションを行い結果を総務担当理事に報告する旨、指示を行っているが、早急な対応が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載46事項中41事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、5事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められること、さらに大学院博士課程において学生収容定員の充足率が85%を満たされなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金以外の外部資金について、共同研究 86 件約 1 億 1,700 万円（対前年度比：15 件約 3,100 万円増（35.6 % 増））、受託研究 81 件約 3 億 3,000 万円（対前年度比：12 件約 1 億 8,500 万円増（126.6 % 増））、奨学寄附金 788 件約 5 億 6,500 万円（対前年度比：32 件約 1,600 万円増（2.9 % 増））となっており、総額で約 2 億 3,000 万円と大幅な増額となっている。

省エネルギーの周知のため、学長・役員・学部長等で構成する運営会議において、一般管理費の節約のため光熱水料抑制等について、平成 16、17 年度の実績を周知し、また、節減意識を促すため、光熱水量データ（電気量、ガス使用量、給水使用量、重油使用量）を学部毎に分析した月毎の推移をウェブサイトに掲載しているほか、光熱水料削減ポスターの掲示を行っている。

機器分析センターにおいて、電界放出走査型電子顕微鏡システムを導入し、農学生命科学部内に同機器設置室を確保し、共同利用体制を整備している。また、同システム利用に関するセミナーを開催し、共同利用の周知を図っている。

入院患者の平均在院日数の短縮や患者紹介率の向上等の目標管理や集中治療室（ICU）の増床、新たな診療報酬請求が可能となる理学療法士の増員等により、診療経費比率が、16年度 68.3%から17年度66.5%へと1.8%減少している。なお、16年度と比較して、附属病院収益は 5 億300万円増加している。また、収益の増加とともに未収金の増加傾向が懸念されるが、窓口収納業務の外部委託により、事務職員 2 名を回収業務に充て、未収金の削減に努めており、今後の成果が期待される。

各学部等に設置している共同利用可能な教育研究設備を機器分析センターの管理とし、当該機器についてウェブサイトに掲載し、実験機器の学内共同利用の促進を図るとともに県内企業等に周知を図っている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- 評価の充実
- 情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

地元 FM 局と連携し、平成 16 年度に引き続き 2 回目となる 2 時間番組「これが弘前大学の魅力だ」を放送し、学長、理事、教員、学生らが出演し、学生生活や課外活動、大学の状況などについて紹介している。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

約 50 のフォーマットからなる「全学共通データ集」を作成し、各学部等における自己点検・評価と、評価室における全学的な自己点検・評価に活用している。今後、これらの情報を集約して、中期計画にある自己点検・評価に関する情報収集・分析体制の整備を図るうえで不可欠な要件である大学情報データベースシステムを構築することが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる
(理由) 年度計画の記載 11 事項中 10 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

長期的視点に立った「文京町キャンパスマスタープラン」を策定している。

施設設備のスペースマネジメントについて、より有効的な運用を行うため、共用スペース利用細則を改正し、運用方法の改善と効率的運用を図った。

薬品管理マニュアル「毒物及び劇物取扱いの手引き」の改訂版をウェブサイトに掲載し、取扱いの啓発を図っているが、災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、弘前大学危機管理マニュアル策定に向けての作業を開始しているが、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

弘前市総合防災訓練を弘前大学を会場として、学内のみならず近隣住民も参加して開催している。

「情報セキュリティポリシー」を制定するとともに、同ポリシーに基づき、責任者に担当理事を充て、情報セキュリティ対策を推進するための委員会を設置し、情報セキュリティ確保の体制を整備している。また、強化策として、戦略的経費により、総合情報処理センターに「統合型セキュリティプライアンス」を導入している。

計画的修繕の整備方針を示し、建物部位の標準修繕周期を「建物部位別修繕周期表」を定め順次実施し、「施設長期修繕計画」を作成している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 27 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される

学生に対して、各学部の中核となる科目をわかりやすく明示するため、各学部の教育目標とコア・カリキュラムの位置付けを明確にしている。また、各学部学科等別の「履修モデル」を作成し、平成 17 年度の各学部履修案内等に掲載している。

日本人学生と留学生の交流を支援する「タンデムシステム」をセンターウェブサイトに掲載し、交流希望者の登録に基づき運用を行っている。平成 17 年度は 17 組が成立し、日本人学生にとっては、外国語の会話力が向上し留学意識が高まった学生や、留学生にとっては、日本語の会話力が向上するなど、双方の交流にとどまらず、学習支援の効果もある取組となっている。

弘前市教育委員会・青森市教育委員会・青森県教育委員会との間で「教員を目指す学生による教育支援に関する協定書」を取り交わし、「学校サポーター派遣事業」を行っている。

教員の業績評価を実施するための評価基準として、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療（診療業務に携わる教員のみ対象）の 5 項目を設定している。また、研究の評価基準については、著書、論文、学会発表、競争的資金獲得状況、特許等の業績を評価する基準を設定している。

大学の知を活用した地域貢献を推進するため、「弘前大学社会連携ポリシー」を策定し、大学ウェブサイトに掲載し、大学構成員及び地域社会に周知している。

特任コーディネーター 2 名を地域共同研究センターに配置し、「ひろさき産学官連携フォーラム」の活動支援及び企業等との産学連携コーディネート活動を実施している。また、産学連携コーディネーター 1 名を社会連携課に配置し、出願特許を基礎とした事業化・商品化を図るため、企業と技術移転に係る打ち合わせを行った結果、コーディネーターと研究者の連名により 19 件の特許取得が見込まれる研究シーズを科学技術振興機構（JST）に申請し、5 件が採択されている。

病院全体で品質マネジメントシステム（ISO9001）を認証取得し、医療サービスの提供において、顧客（患者及び家族）満足度向上のため、PDCA のスパイラルアップによる継続的改善を促進し、医療の質の向上を図っている。

附属学校と学部の全教員による教育実践協同研究会を定例化し、その一環として「教育改革の課題と新しいカリキュラム政策」をテーマに全体研究集会を実施している。

国立大学法人岩手大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本とした人材養成、基礎研究と応用研究の調和を基本とした学術文化の創造を目指している。

しかしながら、平成 17 年度の年度計画の事項の多くにおいて、平成16年度に既に実施済みであるとの自己評価に基づき、年度計画の設定がなされていないものの、実際には中期計画の達成に向けた取組が行われ、年度計画を設定することが適当と思われる事項が見受けられる。

また、自己点検・評価の充実や社会人再教育に対する取り組み等、法人化移行時から取組を進めていくことが望ましい事項や女性、外国人の登用等計画的な取り組みが必要な事項についても、年度計画が設定されていない事項が見受けられる。

いずれの場合においても、今後、中期目標達成のために適切な計画の設定が行われ、同大学が目指す目標を計画的に達成することが求められる。

一方、各事項毎に様々な取組を実施しており、業務運営については、各部局において、教員採用審査及び昇任人事審査に際し、研究活動のほか、教育活動、組織運営、社会貢献、人格等について、総合的な観点で選考を実施している。

財務内容については、若手教員等による学際的な共同研究を進めるため、「融合研究・教育プロジェクト」を立ち上げ推進している。

教育研究の質の向上については、ピアサポーター（学生による学生のための相談体制）養成研修を実施し、サポート体制を整え、学生支援体制の充実を図るとともに、動物鍼治療の研究成果を活用し、学外に地元の動物病院と賃貸契約を結び、「岩手大学地域連携推進センター附属インキュベーションラボ分室」を設置するなど積極的な取組が行われている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学生議会と学務担当理事との懇談会を開催している。また、学生の意見をくみ上げる機会として「ガンチョンタイム」(月 1 回学務担当理事が学生と一緒に昼食を取りながら意見を聞く)を実施した。

各部局において、教員採用審査及び昇任人事審査に際し、研究活動に対する評価のほか、教育活動、組織運営、社会貢献、人格等に対する評価を行い、総合的な観点で選考を実施している。

女性の採用・登用の拡大に努めている（平成 16 年度 16.8 %から平成 17 年度 17.8 %）。また、外国人教員の採用を促進するため、「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を定めている。

旅費支給業務、農学部学生実習用バスについて業務委託している。

「岩手大学監査室設置要項」「岩手大学監査室内部監査実施要項」に基づき、監査室が平成 17 年度監査計画書・実施計画書を作成し、内部監査を実施している。また、監事監査の結果及び指摘に対する対応・改善策等について、ウェブサイトで公開し、教職員へ周知を図っている。

工学部附属鑄造技術研究センター及び農学部附属動物医学食品安全教育研究センターに 10 年の時限を設定し、5 年後に中間評価を行うこととしている。

監事監査における指摘に対して、17 年 8 月の地震発生時（震度 4）の対応を教訓とし、自主判断の参集から緊急連絡当番制とするなど、危機管理体制の見直し・改善を図っているなど、意見を大学運営に反映させている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

平成16年度の業務実績報告書において、「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した事項「教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う」（中期計画）について、平成17年度における年度計画の設定がなく、取組についても教員評価指針及び実施要領の策定にとどまっており、より一層の取組が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

（理由）年度計画の記載 4 事項について「年度計画を十分に実施している」と認められるが、「教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う」（中期計画）に対し、十分実施していないにも関わらず、年度計画の設定がなく、取組も不十分であること等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

若手教員等による学際的な共同研究を進めるため、「融合研究・教育プロジェクト」を立ち上げ推進し、若手教員のスキルアップや外部資金獲得の有効策として期待される。

国等の大型研究開発制度の獲得を図るため、地域連携推進センターが中心となりプロジェクト化のためのマネジメントを実施している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが

期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 1 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学と民間放送局等との共同製作で県民向けに大学を様々な側面から多面的に紹介する番組「ガンダイニング」を企画し、13回放送している。

自己点検・評価について、教員評価指針及び評価実施要領を制定し、平成17年度末に大学情報データベースシステムが稼動しているが、今後、全学的取組が推進されることが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 1 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設の有効利用に関する基本方針を策定し、各学部において建物の有効活用に関する調査を実施している。

省電力設備機器設置 5 ヶ年計画に基づき、工学部の省電力設備機器を更に増設している。

毒物及び劇物取扱いマニュアル及び災害、事件・事故に関する岩手大学危機対策マニュアルが全学的な観点から策定されている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

平成16年度の業務実績報告書において、「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した事項「防犯上の観点から総合的な施設内入出管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する」(中期計画)について、平成

17年度における年度計画の設定がなく、取組についても学内情報機器管理システムの選定にとどまっており、より一層の取組が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載事項がないが、「防犯上の観点から総合的な施設内入出管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する」(中期計画)に対し、十分実施していないにも関わらず、年度計画の設定がなく、取組も不十分であること等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

ピアサポーター(学生による学生のための相談体制)養成研修を実施し、サポート体制を整えている。また、学生への経済的支援を目的とした大学独自の「ガンちゃん奨学金」貸与制度を実施している。さらに、ジョブカフェ岩手大学スポットを開設し、キャリアカウンセラーが就職相談等に対応している。

「学生何でも相談室」の相談員として、退職した職員3名を嘱託に委嘱し、支援体制を整備している。

岩手大学知的財産ポリシーを制定し、本学の理念を示すとともに、岩手大学利益相反マネジメントポリシーを制定し、利益相反や責務相反の問題について明示している。

岩手大学発ベンチャーが新たに7社誕生し、累計で18社になっている。リエゾン-I(いわて産学官連携推進協議会)を中核に、他大学、他金融機関等も加えて「平成17年度研究開発交流会岩手大会」を開催し、岩手大学シーズに対し、企業50社58件の相談を受けている。

技術移転のマネジメントを進め、成果(発明の届出63件、出願件数36件、技術移転11件、実施料収入約5,100万円)を得ている。

盛岡地方裁判所と連携し、裁判員制度の啓発・普及に合わせ、裁判所主催の模擬法廷デモンストレーションへの学生の参加(25名)の呼びかけや裁判制度のビデオの貸し出しを行っている。また、盛岡地方法務局と連携し、刑事事件裁判の学生傍聴・モニターを行っている。

動物鍼治療の研究成果を活用し、学外に地元の動物病院と賃貸契約を結び、「岩手大学地域連携推進センター附属インキュベーションラボ分室」を設置している。

日本のものづくりを支える金型・鋳造の製造業の高度技術を備えた人材を育成することを目的として、北上市のサテライトに引き続き奥州市と連携したサテライトを設置している。

国立大学法人秋田大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

秋田大学は、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することを目指している。

同大学は、法人化後、大学戦略に基づく資源配分を行っているが、平成 17 年度には適切な配分とその検証に着目し、「秋田大学戦略推進経費配分に対する中間評価・事後評価の指針」を策定し、定められた評価の基準に従い自己評価を行うなど着実に成果を上げている。

この他、業務運営については、事務改善合理化委員会において、複数大学で共同処理が可能な業務の検討を行っており、今後の取組が期待される。一方、大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が 85 % を満たさなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

財務内容については、施設利用の利便性向上のため、施設の利用状況・稼働状況等を学内のウェブサイトで公開する「施設管理データベースシステム」を導入しており、施設の有効活用の取組として評価できる。

教育研究の質の向上については、同大学の目標の達成を支援するために設立された秋田大学教育研究支援基金の事業として「学業奨励金制度」を創設し、成績優秀者表彰を実施しており、有効な学生支援策に力をいれている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

財務企画会議において、平成 17 年度予算作成・執行指針を決定し、役員会等で了承の後、学内予算配分を行い、また、施設マネジメント企画会議において、学内スペースの有効活用の方法を学内に公募し、活用方法を決定するなど各企画会議及び委員会において各担当理事の下、機動的な大学運営を推進している。

学外から財務担当理事 1 名、経営協議会 5 名、評価センター運営委員会 1 名、評価センター評価委員会 1 名を学外委員として登用し、それぞれの立場から国民や社会の視点に立った積極的意見を大学の運営に反映させている。さらに、評価センター運営委員会の学外委員、評価センター評価委員会の学外委員を交えたシンポジウム「経営の観点からみた秋田大学の評価と将来像について」を実施し、民間での経営の考え方を学ぶことや国立大学法人の今後の経営の在り方を考える機会となっている。

決算業務を円滑・正確に行うため決算整理マニュアルを作成している。

知的財産担当の学長補佐が配置され、広く知的財産関係の業務に対し指導・助言が可能となっている。

人事評価システムについては、情報収集を行い、評価結果を適切に給与等に反映させる給与制度について検討が行われているが、今後システムの具体的策定と実施に向けた取組が期待される。

「教職員の人事の適正化に関する推進会議」において、流動性、多様性を推進するため、「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」を策定し周知を図っている。

附属病院集中治療部に1か月単位の変形労働時間制を導入し、教育推進総合センター所属教員とベンチャー・ビジネス・ラボラトリー所属教員に専門業務型裁量労働制を導入している。

民間企業経験者や他機関経験者等多様な経験を有する者の採用比率を50.8%（平成16年度）から63.1%（平成17年度）へ増加させている。また、女性教員比率を11.1%（16.10.1）から12.1%（17.10.1）へ増加させている。

広報担当の理事との連携を円滑にするため総務課から広報室を分離し、総務部広報室として設置している。

大学戦略推進経費の適切な配分とその検証に向けて「秋田大学戦略推進経費配分に対する中間評価・事後評価の指針」を策定している。ここでの評価対象は、大学戦略推進経費に含まれる「年度計画推進経費」「学部戦略推進経費」「病院経営戦略経費」「施設予防保全経費」による各事業の達成状況であり、定められた評価の基準に従い自己評価を行うことを基本としているが、必要に応じて、評価改善戦略会議（部局長等連絡調整会議）が評価を行っている。当該年度末に「中間評価」を行い事業の達成状況を検証し、次年度の6月末には「事後評価」により事業の実施効果を検証することとしている。

経営協議会における指摘に対して、核燃料物質の管理について管理体制を見直し、放射線安全管理委員会を設置することにより、体制の強化を図っているなど、意見を大学運営に反映させている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たされなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載29事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率85%を満たされなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学内予算配分において、定期刊行物、印刷物等の削減により、管理的経費予算を対前年比 4 % 節減している。

施設利用の利便性向上のため、施設の利用状況・稼働状況等を学内のウェブサイト
で公開する「施設管理データベースシステム」を導入している。

法人の経営基盤確立の観点から、中期計画期間中の財政計画の基本的な考え方等
について整理し、「中期計画中の財政計画について」を定め、学内への周知を図ってい
る。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。な
お、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが
期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認めら
れ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

自己点検・評価結果を踏まえ活用するシステム構築の一環として、評価センターが
「秋田大学内各組織における自己評価の指針」を提示し、学内各組織の担当委員会は、
独自の自己評価基準を策定している。

情報セキュリティポリシーについて、各部局毎に実施手順書を作成し、構成員へ周
知徹底を図り試行している。

学内コンピュータ・ネットワークシステムの将来のあるべき姿をまとめた「秋田大
学情報化推進基本計画」及び「情報化推進計画(マスタープラン)」に基づき、全学
的システム作りの見地から具体的な推進を図るため、情報化推進委員会の下に「秋田
大学情報化推進室」を設置している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
(理由) 年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は
「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案
したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

建築物等の修繕計画に基づいた、緊急修繕費「施設等維持管理経費」(1億8,000万円)を2カ年計画により措置している。

災害マニュアルとして「地震及び火災発生など緊急時における対応について」を作成し、学内への周知徹底を図っている。なお、事件・事故や薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、同様の取組が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載 19 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

秋田大学基本理念の達成を支援するために設立された秋田大学教育研究支援基金の事業として「学業奨励金制度」を創設し、成績優秀者表彰を実施することとしている。

学部横断的な研究プロジェクト支援のための募集要項及び選定手順を作成し、4件(工学資源学部2件、医学部・附属病院2件、応募11件)を年度計画推進経費にて選定している。

知的財産ポリシーの策定及び発明等規程の全面改正を行い、ウェブサイトに掲載するなど全学に周知し、学内で「発明等規程に関する説明会」を4回開催し、意見等の集約と理解を求めるための啓蒙活動等を実施している。また、「知的財産本部知的財産運用マニュアル」を策定し、役員会において審議・了承され、知財の醸成・推進の環境を整えている。

品質マネジメントシステム(ISO9001)の認証を取得するために、5月に本審査を受審し5月末に認証を取得し、以後も継続的に品質マネジメントシステムの活動を続け、12月に維持審査を受審している。

学部教員による附属学校園での授業実践は、これまでも継続的に実施されてきたが、特に教科教育等教員連絡会議の15の個別連絡会議を核として実施している。

国立大学法人山形大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

山形大学は、自然と人間の共生を目標として掲げ、教育研究、社会連携等において同大学のブランドの確立を目指している。

同大学は、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、平成 17 年度に学長から示された「これから 2 年間の山形大学の行動指針」を学長マニフェストと位置づけ世の中に方向性をわかりやすく明示したことは評価できるが、今後は、提示された 14 項目の重点施策に沿った計画的な大学運営や大学のブランドの確立が期待される。

また、新たに就任した経営改革担当理事を中心に、人件費を含む財政運営についての第一期中期目標期間中の財政計画を策定しており、中期的な観点から財政状況を把握し、総人件費改革対応を含めた、今後の大学運営に活用されることが期待される。

この他、業務運営については、役員会の他に役員懇談会を毎週 1 回開催することとし、学長のリーダーシップの下に役員を中心とした効率的で機動的な運営を更に進めている。

財務内容については、「外部資金・研究プロジェクト戦略室」を活用し、科学研究費補助金や公募型研究助成金の獲得を目指し成果が現れている。

教育研究の質の向上については、医学部を除く全学部で単位認定型のインターンシップを導入する体制が整備され、学生の職業意識が喚起されている。

また、地域共同研究センターのリエゾン教授及び産学連携コーディネーターを活用し、大学のシーズと企業等のニーズのマッチングを図り、産学連携の共同研究を推進している。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

役員会の他に役員懇談会を毎週 1 回開催することとし、学長のリーダーシップの下に役員を中心とした効率的で機動的な運営を更に進めている。

教育研究等の質の向上を図る観点から、基本構想委員会の下に「教育研究評価専門委員会」を設置し、教員の教育研究活動に関する評価手法の検討を始め、策定された「山形大学における教員の個人評価指針」に基づく試行を行っている。なお、教育、研究、社会連携、管理運営の 4 領域（医学部臨床部門は診療を加えた 5 領域）の活動を対象とした公正な評価システムとして機能するように工夫している。

新たに評価分析室で任期制を導入しているとともに、既に任期制を導入している部局においては、中間審査のための評価基準を作成する作業を開始している。

学長から全学に示された「これから2年間の山形大学の行動指針」(学長マニフェスト)の中で、14項目の重点施策が提示され、新たに就任した経営改革担当理事の下で、人件費を含む財政運営について検討し、第一期中期目標期間中の中期財政計画を策定している。

予算編成方針及びセグメント毎の評価に基づいた戦略的・効果的な学内配分を実施している。附属病院の経営努力を全学的に評価し、学長裁量経費から1,000万円を配分している。

各部局の自己点検・評価に基づき、役員会が総合的に判断する組織評価結果によって研究費を配分するシステムを構築している。

独創的・萌芽的な教育・研究を推進するため「1学部・部門1プロジェクト」で採択した12プロジェクトについて、中間評価を行い、経費の再配分を行なっている。

研究スペースとして全建物面積の5%の共有化を実現し、時限付きのオープンラボとしての活用を推進している。

監事監査において、事務組織再編について、役員会における基本方針の議論がないままに、ワーキンググループでの検討が進められていることについて指摘があり、直ちに役員会で議論を行い、充実を図る分野など組織再編の方針が示されるなど、意見を大学運営に反映させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載32事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「外部資金・研究プロジェクト戦略室」を活用し、科学研究費補助金や公募型研究助成金の獲得に対応している。また、産学連携を推進し、外部資金獲得に向けた申請促進を図っている。その結果、全学で982件約10億1,500万円の外部資金(受託研究・共同研究・奨学寄附金)を獲得している。(対前年度比:件数で4.5%の増、金額で6.8%の増)

教育研究のより一層の活性化を図る観点から最適手法を模索するため、「経営改善ワーキンググループ」を設置し、効率化対応方針を策定している。

ESCO事業(ESCO事業導入による省エネ効果をESCO事業者が保証するとともに、省エネルギー改修に要した投資・金利返済・ESCOの経費等は、全て省エネルギーによる経費削減分で賄う事業)の導入について、審査委員会を設置し事業者を選定し、実施体制を整えている。

経営改革担当理事を中心に、第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を運営費交付金効率化係数や総人件費改革等を反映させて策定している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 27 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成16年度評価結果で評価委員が指摘した事項については、全学的な経営方針である学長マニフェストが策定され、外部研究資金獲得額の6.8%増を実現するなど改善に向けた取組が行われている。

基本構想委員会の下に設置した「教育研究評価専門委員会」において、教員の教育研究活動等（教育・研究・社会貢献・管理運営等）の評価システムについて検討し、「山形大学における教員の個人評価」の指針を策定し、平成 18 年度の実施に向けて、平成 17 年度に全学的試行を実施している。

基本構想委員会の下に設置した「目標評価専門委員会」を発展的に解消し、新たに今年度「評価分析室」を設置し評価分析を効果的に行なっている。また、評価分析室には、専任の教員を配置し、教育、研究、管理運営、社会貢献等の全学的な自己点検・評価体制を構築している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 17 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全会議室の利用について、全学的なウェブサイト予約管理システムを導入し効率的に運用している。

安全管理委員会の下にワーキンググループを設置し、災害マニュアルである「安全への手引き」の改訂版を作成し、ウェブサイトに掲載している。なお、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

ヒヤリハットの事例を収集、事故発生防止のシステムを構築している。

安全管理委員会において、半年毎に「化学薬品使用状況調査」を実施し、特定化学物質及び有機溶剤の使用状況を把握し、労働安全衛生法に基づいて適切に管理するとともに、作業環境測定などを行うシステムを構築している。

【評定】中期目標・中期計画の達成の達成に向けて順調に進んでいる
(理由) 年度計画の記載 18 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

医学部を除く全学部で単位認定型のインターンシップを導入する体制が整備され、学生の職業意識が喚起されている。

授業評価結果をファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を積極的に活用するとともに、授業評価の内容(質問項目)の充実を図るため、学生による授業評価とは別に授業担当者へのアンケートを実施している。また、高等教育研究企画センターは、教養教育について、評価結果の分析を行なっている。

シラバスの記載の在り方について引き続き点検し、授業の到達目標、評価項目、評価基準等をシラバスに記載し、新たに参考図書の記事記載に関して改善を行っている。

放射線腫瘍学分野を設定し体制強化を図っている。また、がん治療高度化のための病院間ネットワーク構築を推進している。

地域共同研究センターのリエゾン教授及び産学連携コーディネーターを活用し、大学のシーズと企業等のニーズのマッチングを図り、産学連携の共同研究を推進した結果、産学連携型の研究実績は、共同研究 112 件、受託研究 110 件となっている。

先進的な研究に従事する教員を雇用するための「個別契約任期付教員に関する規則」を制定している。

山形大学関連病院会、山形大学蔵王協議会と連携協力し、卒後臨床研修に地域医療機関との相互交流を盛り込んだプログラムを策定・運用がなされている。

附属学校研究推進委員会の下に 21 の共同研究部会を組織し、地域教育文化学部を中心とした大学教員と附属学校園の教員で研究を推進し、その成果を毎年度共同研究報

告書として取りまとめている。

附属学校園が大学附属になったのを契機に、管理運営に学長のリーダーシップが発揮されるシステムの構築が期待される。

病院長のリーダーシップの下、地域医療連携センターに専任の看護師長等を配置するなどの基盤整備を行なっている。また、病院の健全経営を図るため、病院戦略策定委員会を主宰するとともに経営企画部を積極的に運用している。

国立大学法人東北大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東北大学は、学長を中心とした戦略的トップマネジメントの推進を可能とするため、理事・副学長の体制を見直し、よりよい法人運営体制の確立を目指し不断の改善を行っている。

特に、平成 17 年度は、戦略スタッフの登用を積極的に進めるための具体的な運用方針を定め、広報、新キャンパス整備計画及び研究推進の国際化を担当する戦略スタッフを採用するとともに、知的財産、産学連携及び国際交流に関する有識者・専門家を民間から登用するなど、外部有識者を含めた職員の登用を促進していることは評価できる。今後は、その専門性を有効に活用し、大学の管理運営業務、企画立案業務等における取組への参画が期待される。

この他、業務運営については、プロジェクト研究等に従事する任期制教員の年俸制を積極的に導入している。

財務内容については、科学研究費補助金の採択状況を部局別、研究種目別等に分析し、その分析結果及び今後の対応策を全学に示し、さらに、プロジェクトを企画する段階で採択経験者を派遣し、指導・助言を行う体制を整えている。

教育研究の質の向上に関する外形的・客観的状况については、研究担当理事を中心に各部局の若手教員と懇談を行い、また、萌芽研究育成プログラムによる支援を通じ、若手教員育成を促進している。さらに、地域医療機関との連携推進のため院内各診療科に地域医療連携担当者を置くとともに、地域近隣の病院と「地域医療協議会」を設置し、大学病院と地域病院或いは診療所と相談支援、退院支援を行っている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度に理事の下に設置した各企画戦略室等について業務評価を行い、平成 17 年度には、研究戦略室を廃止して研究担当理事の下に研究推進企画室を新設するなど組織の見直しを行っている。

平成 16 年度に引き続き、教員人件費の 5 % (約 13 億円) を中央枠として確保し、戦略スタッフの充実や病院経営への戦略的支援のため重点的に配分を行っている。

知的財産、産学連携及び国際交流に関する有識者・専門家として、民間(電機メーカー特許部課長、電機メーカー TLO 技術移転マネージャー、銀行、貿易会社)から登用している。

学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センター等の特定プログラ

ムについて社会の要請等を調査し、産業分野に結びつく特定プログラム8件を立ち上げるなど機動的に対応している。

人事戦略会議において全学的に研究専念期間（サバティカル制度）の導入について検討し、「サバティカル制度を実施するためのガイドライン」を策定している。

戦略スタッフの登用を積極的に進めるための具体的な運用方針を定め、広報担当及び新キャンパス整備計画事業推進担当の戦略スタッフを採用している。

プロジェクト研究等に従事する任期付き教員の年俸制を積極的に導入している（平成16年度45名 平成17年度87名）。

男女共同参画推進の環境整備として、学内保育園を開設している。

病院会計窓口におけるクレジットカード等による支払い方法を採用し、患者の利便性の向上と料金徴収事務の効率化を図っている。

宮城教育大学と、重油、ガソリン、軽油、白灯油、コピー用紙の共同購入を実施している。

一部の国際交流関連事務について、人材派遣会社に3名相当分の業務を委託するとともに、医療事務の一部についてアウトソーシングの拡大を行っている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

役員に対する報酬及び退職手当の支給基準については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として処理がなされていることから、適切な審議が行われることが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載51事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の採択状況を部局別、研究種目別等に分析し、その分析結果及び今後の対応策を全学に示している。また、プロジェクトを企画する段階で採択経験者を派遣し、指導・助言を行う体制を整えるとともに、異分野間融合のための橋渡し機能の窓口として競争的研究資金等相談室を設置している。

約21億円（うち、運営費交付金分約8億円）を学長裁量経費として確保し、新たな方針を策定して重点基礎研究（特別教育研究経費申請準備経費及び21世紀COEプログラム等支援経費）への支援を引き続き行うとともに、若手研究者萌芽研究育成プログラム等の新規事業への支援も行っている。

産学連携の一層の促進のため、研究推進部を中心に企業訪問を実施した結果、共同研究等の件数及び金額の対前年度伸率は、件数で 19 % (164 件)、金額で 18 % (14 億 338 万円) 増となっている。

積極的な技術移転を展開し、技術移転機関 (TLO) と併せて、ロイヤリティ収入額は、前年度比 2.9 倍増の 6,700 万円 (前年度 2,348 万円) を達成している。また、TLO による技術移転実績件数は 27 件となっている。

職員が会社その他の団体からの委託を受け、教育研究及び技術上の専門的知識に基づき指導助言を行い、当該会社その他の団体の業務又は活動を支援することができる仕組みとして「東北大学学術指導取扱規程」を制定している。

施設・キャンパス整備担当副学長の下に、施設マネジメント企画室を設置し、全学的な課題について調査検討を行い、これらに基づき施設マネジメント報告書を作成している。

全学的設備等を計画的に整備するためのマスタープランの策定及び配置後の設備の管理運営等、効率的な共同利用の推進を目的として、研究教育基盤技術センターを設置し、今後の全学的設備等を整備するためのマスタープランを策定している。

附属病院においては、薬品メーカーとの価格交渉により医療費削減を図るとともに、一部エレベータの夜間・休日運転停止による光熱水料節減を図るとともに、増収策として、平均在院日数の短縮、集中治療室 (ICU) の増床 (20 床 → 30 床)、病院経営スタッフの増員、ラジオ波焼灼療法、心房細動治療、睡眠時無呼吸症候群検査、精神科デイケア等を積極的に実施している。

利益相反ポリシー・マネジメント要項を定め、活動全体に対し学外専門家による検証と助言を得る制度を構築するとともに、学内啓発のため概要説明会を実施している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 23 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育、研究、社会貢献に関する部局評価について、評価実施要綱を策定し、各部局は、この統一基準による部局自己評価報告書を作成し、それを基に、全学部、研究科、研究所について、総長、理事、副学長によるヒアリングを実施し、概算要求や総長裁量経費等の重点的な予算・人材等の資源配分の施策を講じるシステムを整備している。

サイエンスについて気軽に話し合い、サイエンスの楽しさを知ってもらうため、サ

イエンスカフェを8回、サイエンスカフェスペシャルを2回開催し、延べ800名を超える多くの市民の参加を得ている。

監事監査における指摘に対して、ハラスメント防止対策の策定を行っているなど、意見を大学運営に反映させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

4,600㎡を新たな共同利用スペースとして確保し、共通施設として弾力的に活用するとともに、採択されたプロジェクト推進用のスペースとしてレンタルに供している。

PFI方式に基づく新学生寄宿舍「ユニバーシティ・ハウス三条」の建設工事を着工しており、意欲的施策として評価でき、完成後、運営状況を十分把握し、利用者である学生及び外国人留学生に有益な活用が期待される。

新キャンパスについては、跡地を財源とした移転整備と国費・外部資金による充実整備の2区分による整備という新たな整備手法を導入している。

災害対策マニュアル等が策定されている。なお、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載16事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

一定レベル以上の限定された学生を対象に、年度後期に学外の教育団体に委託してプラクティカル・イングリッシュコース(課外授業)を開講している。

全学教育科目の基礎ゼミは、全部局の教員の協力により152テーマを開講し、2,523名(1テーマ平均16名強)が受講している。また、ゼミの成果等についての学生によ

る発表会及びポスター展示会を開催するとともに、担当教員を対象とした基礎ゼミに関するファカルティ・ディベロップメント(FD)を実施している。

各部局において、人材確保に関する基本方針に基づき、国内外から公募制による任用を行っている。

各部局において、修学調査、授業アンケート、学生アンケート、自己評価及び外部評価等を実施し、その結果についてカリキュラム委員会、学生委員会、評価委員会で分析し、面談や必要な指導を行っている。

複数の部局では、一部の授業を対象に模範授業や相互授業参観を実施している。また、平成 17 年度から全学教育科目授業参観型教員研修を開始している。

ポスト 21 世紀 COE プログラムの展開を検討する「国際高等研究教育機構設置構想検討委員会」において「国際高等研究教育院」を平成 18 年度に先行してスタートすることとしている。

研究者情報データベース（科学技術振興機構）を公開とするよう対象全教員に要請し、30%から 85.6%へ公開率の改善を図っている。

学生充足率・科学研究費補助金費申請率（一人当申請件数）等を勘案した傾斜配分方針を策定し、教育研究基盤経費等の傾斜配分を行っている。

若手教員育成・支援の指針を提案するため、研究担当理事を中心に各部局の若手教員と懇談を行い、さらに、ティーチングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）の雇用については、従来事項指定配分を改め、部局長裁量経費を増やすことにより部局裁量で柔軟に対応することを可能としている。

弁理士 4 名を採用し、毎月学内特許相談を開催し、知財関連セミナーを実施するなどして潜在的な特許の掘り起こしと、精査された特許出願の啓蒙を図ることで教員等の知的財産に係るスキルアップを図っている。

附属病院の機能充実を図るため、臨床能力開発訓練室（スキルラボ）を設置し、学生実習、医療従事者教育、ボランティア教育に活用している。

地域医療機関との連携推進のため院内各診療科に地域医療連携担当者を置くとともに、地域近隣の病院と「地域医療協議会」を設置し、大学病院と地域病院或いは診療所と相談支援、退院支援を約 2,000 件行っている。

全国共同利用の附置研究所・研究施設である、金属材料研究所、電気通信研究所、情報シナジーセンターは、それぞれ研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。

- ・ 金属材料研究所は、平成 17 年度から重点的に推進する基盤研究と新しい芽を出すための萌芽的研究の 2 つの大きな分類を行い公募研究のテーマを募集している。
- ・ 電気通信研究所は、全国共同利用化初年度の 1994 年に比べ件数、研究者数ともに約 3 倍の共同利用を実施している。
- ・ 情報シナジーセンターは、利用者に対するプログラムの高速化支援のため、民間企業と 8 件の共同プロジェクトを実施している。

国立大学法人宮城教育大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

宮城教育大学は、東北地区唯一の独立した教員養成大学として教員養成と現職教員の教育に責任を負う目標のもとに、教育研究の充実に努めている。

特に、平成 17 年度は、国立大学では初めて認証評価機関である大学基準協会による認証評価を受け、「大学基準に適合している」と認定され、さらに助言を受けた事項に対し、積極的に改善に取り組んでおり、今後の成果が期待される。

また、同協会の認証評価を受けるにあたり、教員の教育研究活動について、同協会の様式以外に本学独自の項目を加えるなど積極的な自己点検・評価を行い、評価書を作成して、その内容をウェブサイトにおいて公表するなど、認証評価制度の目的である評価結果を公表し社会による評価を受けること、評価結果を踏まえ自ら改善を図ることを実践していることは特筆すべき進捗状況にある。

この他、財務内容については、教室、講堂、体育館を授業に支障がない限り積極的に貸し出すこととしており、施設設備の有効活用の取組として評価できる。

教育研究の質の向上については、「特別支援教育総合研究センター」において、障害学生の大学受入支援システムの基礎研究、データベースの構築と活用方法の開発研究、特別支援教育フォーラム・ワークショップの開催等、特別支援教育の研究を進展させており、障害者の自立の支援策としての効果が期待される。また、教員採用試験合格者に対して教育現場へのスムーズな接続等を図るためフォローアップ講座を、講師をしながら教員採用試験を目指す者のためにステップアップ講座を実施し、きめ細かい指導を行っている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学の教育研究を戦略的に推進するため、他に優先して取り組むべき重点施策に係る「重点事業経費」を約 8,900 万円確保し、「環境教育による教科横断型カリキュラム開発配信事業」を事業の中心に据えるとともに、平成 16 年度から引き続き継続が必要な経費については、その内容を十分に精査の上所要の額を措置している。

経営協議会における指摘に対して、兼業基準の見直しと手続きの簡素化を図っているなど、意見を大学運営に反映させている。

各種事務の電算化、ペーパーレス化、事務処理の簡素化、迅速化については、主に学内で使用する各種申込書や申請書類等を学内 LAN を利用して容易に提出できるような方法（職員健康診断申込書等）を試行し、出勤簿をパソコン入力等事務処理の簡

素化、ペーパー使用の軽減を図っている。また、学内でのみ閲覧可能なウェブサイト「事務局からのお知らせ」を、各課からの情報発信を簡便にできるようブログ化し、事務処理の簡素化・ペーパーレス化を促進している。

人事評価システムの導入について、「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本指針を策定し、平成 18 年度に開始する予定だが、本格実施及び処遇への反映が期待される。さらに、事務職員についても同様の取組が期待される。

定期監査の結果は、監査報告書にまとめられ、財務担当理事が是正改善の措置を講じる必要があると認めた事項については、速やかに該当部署に改善を求め、この改善状況について日常監査や臨時監査等によってフォローアップがなされている。また、平成 16 年度の監査結果（業務監査）の結果を踏まえて改善に取り組んでいる。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

内部監査の実施については、内部監査が財務担当理事統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 18 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（２）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

機動的、戦略的に競争的資金を獲得・推進することを目的として「企画推進室」を設置し、研究課題毎に専門的、横断的なグループを組織するとともに、科学研究費補助金の申請等に係る説明会の開催、各種研究助成金の募集に係る情報のデータベース化・ウェブサイトでの公開等を行っているが、今後の成果が期待される。

東北大学との間で物品等の共同購入を行っており、重油、ガソリン、軽油・白灯油及びコピー用紙について双方連携して共同で調達している（コピー用紙については、年間約 60 万円削減）。

教室、講堂、体育館は授業に支障がない限り積極的に貸し出すこととしており、平成 17 年度は 13 件延べ 35 日間を試験会場として貸し出し、附属学校の体育館は 14 件延べ 14 日間貸し出している。

青葉山地区のボイラー運転業務及び附属小学校及び養護学校の給食調理業務をアウトソーシングし、約 90 万円の経費の削減を行っている。また、入学願書の受付業務や入学試験の際の周辺道路の交通整理など短期的、一時的に発生する定型的な業務については、スポット契約の外部委託及び労働者派遣等のアウトソーシングにより対応し

ている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

国立大学で初めて、大学基準協会による認証評価を受け、「大学基準に適合している」と認定されている。今後、助言を受けた3つの事項について改善に取り組み、3年後に改善報告書を提出することとしている。また、同協会の認証評価を受けるにあたり、教員の教育研究活動について、同協会の様式以外に本学独自の項目を加えるなど積極的な自己点検・評価を行い、評価書を作成している。さらには、ウェブサイトにおいて公表も行っており、認証評価制度の目的である評価結果を公表し社会による評価を受けること、評価結果を踏まえ自ら改善を図ることを実践している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している」と認められるほか、認証評価の実施に関して先進的な取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設の状態を把握し、法人化以前の国立学校長期計画書に準じた、将来5ヵ年整備計画を内容とする長期計画書を作成している。

「施設メンテナンス体制」に基づき、定期的に建物内外部、給排水機械設備、電気設備、外構等を点検している。また、「施設メンテナンス」点検周期により各棟の全部屋を専門別に点検し記録する取組を実施している。

事件・事故対応マニュアルを策定し、災害、事件・事故等を想定し、適切な対応を

とることを可能としている。なお、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

平成16年度に設置した「特別支援教育総合研究センター」において、障害学生の大学受入支援システムの基礎研究、データベースの構築と活用方法の開発研究、特別支援教育フォーラム・ワークショップの開催等、特別支援教育の研究を進展させており、障害者の自立の支援策としての効果が期待される。

平成16年度に策定した「授業評価の実施方針」に基づき、「授業評価アンケート」を実施、回収した数値データを分析の上、各教員にフィードバックし、専攻等で自己点検・評価を行い報告書を作成するとともに、目標・評価室で分析し、教育活動の改善に結びつくよう教授会に報告している。

就職対策講座の回数増、電子メールを利用した講座の周知、学年毎の体系的な講座の開設等を行うとともに、教員採用試験合格者に対して教育現場へのスムーズの接続等を図るためフォローアップ講座「応急手当講習会」、「児童相談所説明会」等を、講師をしながら教員採用試験を目指す者のために「ステップアップ講座」を行っている。

国際協力機構(JICA)を通じた国際教育協力事業として、「コロンビア自然科学及び数学教員養成システム強化」の研修として、3年目の平成17年度は、コロンビア共和国から自然科学8名、数学5名等を約1ヶ月半受け入れている。

「4校園公開研究会」の成果について、附属学校連携事業による公開研究会(「かわり合う力」をはぐくむ(第2年次))で公開し、広く社会の批評を得て、今後の調査研究の課題と方向性を確認している。

国立大学法人福島大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

福島大学は、平成 17 年度、学長が「新生福島大学宣言～新たなる旅立ち～」を発表し、教育重視の人材育成大学を大学将来構想の軸とする同大学の進むべき方向を明示しており、今後の動向が注目される。特に、教育重視の人材育成大学を目指すべく、学群学類制への転換を図り、同時に、学系制を導入し研究組織を再編・整備しているが、これらの組織が今後有効に機能し、同大学が目指す自然と人間との共生の在り方を地域から探求するプロジェクト推進など、教育研究面での効果が期待される。

この他、業務運営については、新たに「課長・事務長会議」を定例で開催し、経営協議会の学外委員及び監事の意見の具体化方策を検討したうえで、役員会等に提言を行っている。さらに、広報活動の充実強化、学生の就職活動における同窓会の活用等の改善等、実現した事案を一覧表に取りまとめて経営協議会へフィードバックも行っている。

財務内容については、福島県・福島市から学術寄附金を受け入れ、共生システム理工学類で研究プロジェクトを展開しており、地元自治体との絆を深め連携強化を実現している意味で評価できる。

教育研究の質の向上については、成績評価のばらつきは是正を目的として、平成 16 年度後期及び平成 17 年度前期の成績分布について、教員ばかりでなく学生に対しても公開している。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長は「新生福島大学宣言～新たなる旅立ち～」を発表し、福島大学の進むべき方向を示している。

新たに「課長・事務長会議」を定例的に開催し、経営協議会の学外委員及び監事の意見の具体化方策を検討し、役員会等に提言を行うとともに、広報活動の充実強化、学生の就職活動における同窓会の活用等の改善等、実現した事案を一覧表に取りまとめて経営協議会へフィードバックしている。

「外部資金対策室」を設置し、外部資金導入のための調査や全学的な対応を行っており、特に、新設の共生システム理工学類を中心とした全学一体の研究シーズ等の公表により、前年度比 2.4 倍に増加している（約 1 億 1,000 万円 約 2 億 7,000 万円）。

「大学財政問題研究会」を開催し、経営分析を専門とする教授による財政分析報告を受け、福島大学の財政状況について共通認識を得ている。

監事の意見は、中間・期末監査での意見を日常業務に反映するとともに、重要政策

に関して意見交換を行っている。特に教員評価や財務分析について、貴重な指摘がなされるなど、大学運営の改善を図っている。

学外から多様な人材を教育研究に参加させるため、柔軟で多様な人事制度として特任教員制度を導入し、3名の特任教授を採用した。より実践的な経験を有する人材の確保により、教育研究上において充実が図られている。

業務改革ワーキンググループの報告を受け、通知文書等の一斉送信システムの立ち上げ、教育研究評議会資料を電子データ化し各部局・課へ電子メールによる配布、事務電子決済システムの導入等、可能な業務からペーパーレス化及び事務の効率化を図っている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

人事評価システムについて、制度の確立に向けた中間報告修正案の作成にとどまっておらず、中期目標・中期計画達成に向け、本格的実施及び処遇等への反映に関するスケジュール設定が求められる。また、事務職員についても同様の取組が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の説明会を開催するとともに、学内措置による「奨励的研究助成予算」の採択者に平成 18 年度の科学研究費補助金の申請を義務付けた結果、科学研究費補助金受入額は、平成 16 年度 5,090 万円から平成 17 年度 6,300 万円へ増加している。また、採択率も、20 %から 31.5 %に増加しているがさらに積極的な取組が期待される。

福島県・福島市から学術寄附金(各 5,000 万円、合計 1 億円)を受け入れ、共生システム理工学類で研究プロジェクトを展開しており、地元自治体との絆を深め連携強化を実現している意味で評価できる。

利益相反検討ワーキンググループを設置して検討を行い、全学に「福島大学利益相反マネジメント指針」として提案しており、教員の理解を深める施策の実施として評価できるとともに、今後のトラブルを防止し、産学連携等の円滑な実施に効果が期待される。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが

期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、ウェブサイトへの掲載や新聞各社等に対して説明会の開催により積極的に公表するとともに、学内点検評価の中間点検(9月)及び最終報告(3月)を通じて、学内調整を図りながら、具体的指摘事項に関して改善に向けた取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

新たに福島大学キャンパス計画書及び福島大学施設マネジメント計画書(案)を取りまとめているが、今後有効に機能することが期待される。

共生システム理工学類棟の改修にあたり、演習室、会議室等が相互に利用しやすい全学的な施設としての意識を高めるため、共通利用スペースとする計画書を取りまとめている。

防災マップ、防災マニュアルを作成し、全教職員に配布しているが、今後は更に事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルについても同様の取組がなされるとともに、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案

したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

成績評価のばらつきの是正を目的として、平成 16 年度後期及び平成 17 年度前期の成績分布について、教員ばかりでなく学生に対しても公開している。

グレードポイントアベレージ（GPA）制度の現状について分析するとともに、GPA 制度に関する教員向けアンケートを実施するとともに、学生組織との懇談会を通じて GPA 制度についての意見を聴取している。

学類レベルでの授業を含め、5 回の授業公開& 検討会を開催した。うち 1 回の授業公開& 検討会には学外から助言者を 2 名招聘し、授業改善に向けてのアドバイスを受けている。

学系の集团的・組織的研究を支援するため、「プロジェクト研究推進経費」として 600 万円が措置され、10 学系からの 14 プロジェクトの応募に対して、8 学系 10 プロジェクトに配分することを決定している。

学術振興基金運営委員会が行っていた研究支援事業「学術研究支援助成」を研究推進委員会へ移し、研究活動に傾斜した支援体制を整えている。また、平成 16 年度に取りまとめた課題等のうち、各事業予算枠を超えた申請があった場合の助成の在り方について検討を行い、前期助成分から柔軟な助成が行えるように改めている。学術振興基金を、研究活動に傾斜的に支援することと機動的・弾力的に運用できるよう改善している。

産学連携コーディネーターとの密な連携による共同研究の受入体制の整備等により、共同研究及び受託研究の件数が増加している（共同研究 13 件 24 件、受託研究 6 件 12 件）。

国立大学法人茨城大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

茨城大学は、法人化直後の平成16年度において、教員の意識改革や体制整備を図りつつ、学長を中心に、財政の確立や企画執行部門の整備等の課題に一つ一つ取り組んでいると評価されている。平成17年度においても、着実に改革に向けて努力されていることが伺える。具体的には、平成16年度の評価結果を踏まえ、主として以下のような対応が見られる。

全学的な資源配分について、学長運用教員を確保できているが、今後全学的な視点から戦略的な配分が行われることが期待される。また、全学的委員会の一層の統合を進めており、事務の効率化・合理化の検討も進んでいる。一方、教員を除く職員の評価については、平成17年度から実施されているが、教員の評価は、平成18年度の試行に向けて検討を進めており、その適切な実施が期待される。科学研究費補助金の申請率については、特に課題とされていた文系・教育系を含め向上している。

この他、平成17年度の業務実績としては、以下の点が主に評価できる。

業務運営については、学部長主導の運営体制を構築するため、副学部長又は学部長補佐を設置し、学部運営の効率化を図るとともに、代議員制を導入し、校務の軽減を図っている。

教育研究の質の向上に関する外形的・客観的状況については、平成16年度に引き続き、4年一貫教育としての教養教育の充実を図るため、総合英語プログラムの実施や、成績評価基準の明示によるシラバスの改善等を行っている。また、学生の能動的な活動に対する支援として、学生向けの特別経費を新たに設定し、公募型の学生地域参画プロジェクトを実施し、地域社会と学生の連携を深める試みは、地域の中核大学として、地域との連携や地域貢献を重視する特色ある学生支援策として注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学部長主導の運営体制を構築するために、評議員の他に副学部長又は学部長補佐を設置し、学部運営の効率化を図っている。また、代議員制を導入することにより、校務の軽減が図られている。

教員の採用に当たっては、広く社会に人材を求めるため公募制が原則であり、全学で公募制を導入している。(平成17年度教員採用者数(全員公募制による):23名)

任期付き教員1名を採用して理系基礎教育部を設置し、理系基礎教育「微積分入門」を学力が十分ではない学生に実施している。

第一期中期計画期間中の人事計画を策定し、教員総数の10%(60人)を削減する

こととし、学長運用教員として確保し、各学部の採用計画に沿って、教育研究発展のための財政の健全化、教育・研究・地域連携等の基盤整備費用、建物補修費用等に計画的に充当することとしている。また、事務職員については、平成18年度以降5年間で10人の人件費を削減することとしている。

教員の評価に関して、教育評価を平成17年度に試行、平成18年度に本格実施することとし、総合評価を平成18年度に試行、平成19年度に本格実施することとしているが、今後、評価結果の処遇への反映も含め、適切な実施が期待される。

事務職員について、平成17年度から、従来の3段階評価から5段階評価として評価を実施している。また、評価者とのヒアリングを実施し、人事異動や処遇に反映させている。

部課長事務長会議の下にワーキンググループを設置して、「事務の効率化・合理化に係る具体的取組事項」の整理検討を行い、中間報告を取りまとめた。この中間報告をもとに、寄宿舎料、公開講座受講料の収納方法の改善、事務系会議の削減（事務連絡協議会の廃止）等の効率化・合理化を図っている。

リスクマネジメント及び損害保険に関する支援業務について新たに外部委託を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載20事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の説明会を実施するとともに、公募要綱や記入例等の情報を提供した結果、科学研究費補助金は、平成17年度申請件数は364件と増えており、（前年度比29件増）申請率も6割を超えている。

研究支援室を設け、外部資金受入窓口の一元化を図ったこと等により、共同研究の受入件数は、平成16年度78件1億2,195万円から、平成17年度134件1億2,741万円に増加し、受託研究も平成16年度42件から平成17年度49件に増加している（金額はほぼ同額）。

経費節減推進本部を設置して経費節減に努め、光熱水料で約1,888万円、電話料で335万円、ごみ処理料で470万円、複写経費で674万円、事務用定期刊行物及び追録511万円、印刷物で485万円の節減を行っている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

中間評価として、11～12月に各学部及びセンター、さらに各事務部に対して、ヒアリングを実施している。なお、この際、提出書類の簡素化、記載事項の削減を行っている。

大学運営の主要分野について、監事及び経営協議会委員の指摘事項を盛り込んだ課題マップを作成し、年度計画の策定に反映させることとしている。

国立大学法人評価委員会による平成16年度評価結果をウェブサイトに掲載して学内への周知徹底を図るとともに、具体的指摘事項について、全学的委員会の一層の整理統合、事務の効率化・合理化等、改善に向けた取組を実施している。

「茨城大学予定表」を作成して、地元放送局、新聞社等に情報を提供し、新聞報道とTV報道は、それぞれ対前年度比で32.5%増、120%増となっている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長の下に、施設計画運営委員会を設置し、キャンパスマスタープランと施設マネジメントに従って各施設の点検評価を実施し、施設整備計画を策定した。

合計10室532㎡が、全学共有スペースのうち、レンタル制度の共有スペースとして確保され、学内公募により申し込みを受け、選考を経て、8室が学長より使用が許可されている。

附属図書館分館長室をグループ学習室として、また、空き教室を自習室として学生に開放するなど、学生のための共用スペースを生み出している。教員のグループ毎に保有・管理していたコピー機を共通管理として空きスペースに設置し、スペースの有効利用を図っている。

職員を作業環境測定士及び衛生工学衛生管理者の講習会・試験に派遣し、資格を取

得させている。

全学の化学物質の管理を一元的に機器分析センターで行えるシステムやマニュアルを整備している。しかし、災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

安全衛生コンサルタントと実験室等を巡回し危険リスク調査を実施し、危険箇所にビジュアルな表示を行うなど、安全管理が行えるようにラベル・設備カルテ、点検表を作成している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載20事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

シラバスに明示した成績評価基準に基づいて学生の理解度を正確に評価するとともに、今年度予定したすべての学部で授業アンケートを実施し、教育成果の点検評価を行っている。

教養教育の一元的責任体制の確立と組織の充実のため、平成18年4月に大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組することを決定しており、学長運用教員枠によって専任教員2名の配置、総合英語プログラム担当教員の一部の専任化など機能強化を図っている。

全学の教務サービスの向上を図るため、教務情報システムを導入し、学生ポータルやE-Learningシステムの導入の準備を進めている。また、全学生にICカード学生証を発行し、ICカードによる各種証明書自動発行機や図書貸借システムを稼働させている。

図書館は、シラバス掲載図書リストを「Webシラバスシステム」から抽出し、図書リストを作成するとともに、所蔵図書との重複調査を行い必要な学生用図書を購入している。

J- PARCの茨城県ビームラインの運用について茨城県と協議を進め、運用に必要な教育研究施設について、茨城県が設置主体となり、茨城大学が運用主体となる方針を確認している。

平成17年度から、教育組織(学部)と教員所属組織(学野)を分離し、学野には、領域を設定して新たな教員所属組織を編成している。

地域連携推進本部を設置し、社会連携事業会と協調して地域連携・社会貢献活動を推進する体制を確立し、その下で、地方自治体等と7件の連携協定を締結し、地域社会との連携活動を活発に推進している。

社会連携事業会と地域連携推進本部が有機的に連携し、社会連携事業会からの資金と運営交付金を原資として、16件の公募型地域連携プロジェクトと8件の公募型学生地域参画支援プロジェクトを実施している。

本学所蔵の貴重な歴史資料をまとめて展示し市民への公開を開始している。

学生の能動的な活動に対する支援として、学生向けの特別経費を新たに設定し、公募型の学生地域参画プロジェクトを実施し、地域社会と学生の連携を深めている。

群馬、埼玉、宇都宮の4大学で、大学院の教育研究の連携を深めるため、協定を締結している。

利益相反ポリシーを策定している。

大学と附属学校の連携による取組として、附属中学校での公開研究会に学部教員が分科会の助言者として参加、附属小学校で学部教員を講師として「WISHプランによる学習づくり」公開研究会を実施、附属養護学校での公開授業に学部教員が助言者として参加している。

国立大学法人筑波大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

筑波大学は、法人化初年度の平成16年度においては、戦略性・効率性と部局の自律性を重視した新たな運営体制や、重点的・戦略的な資源配分システムの構築等、広範な改革に取り組んでいると評価されている。

平成17年度においては、平成16年度に検討に着手した新たな人事制度について、テニユアトラック制又は任期制を中期目標期間中に全学で導入することを決定しており、今後の適切な実施が期待される。

その他の業務運営については、平成16年度に導入した定員管理方式により、教員と事務・技術職員にそれぞれ一定の流動化率を定め、人件費削減や重点配置の財源とすることとしている。一方、同大学は、多くの国立大学法人の人件費が減少傾向にある中で、平成16年度から平成17年度にかけて、人件費が大幅に増加しており、平成18年度からの総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減を計画的に進めるためには、厳しい努力が求められる。

財務内容については、科学研究費補助金の大型種目獲得に全学的に取り組み、新たに基盤研究(A)の獲得増を目的とする「ステップアップ支援制度」を導入し、申請数の増加に結び付けている。また、附属病院の経営改善により、大幅な収入増に成功している。

なお、教育研究の質の向上に関する外形的・客観的な状況については、学群の改組を契機として、教養教育の再構築と「筑波スタンダード」の設定を行うこととし、平成17年度は、教養教育の柱である総合科目の現状評価を行っており、今後の成果が期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

法人スタート時に行った学長メッセージの発信を、毎年度初めの「年度運営方針明示」という形で定着させることとし、主要会議や学内広報誌等あらゆる機会を捉えて周知徹底している。

教員については、特定教員数に対する毎年5%、職員については特定職員数に対する毎年6.5%の流動化率を設定し、各組織から流動化定員を抛出する定員管理を実施している。

約22億円(うち間接経費約5.3億円)を学長のリーダーシップに基づき配分する経費(重点及び戦略的経費)として確保し、大学全体の教育研究環境の維持・向上を目的として配分することとしている。

総合研究棟及び共同研究棟に共用スペース（約2万6千㎡）を確保し、COE等の戦略プロジェクトに重点的に配分するとともに、使用料を受益者負担としている。平成17年度は、当該使用料4,600万円を使用して教育研究施設の改善工事を実施している。

重点及び戦略的経費については、年度当初の募集にあたり、継続案件についても評価を行い、進捗に応じて増額・減額等の修正措置を講じている。また、全学共用スペースについても、毎年度利用状況を調査・点検し、必要な修正を行うこととしている。

テニュアトラック制又は任期制を中期目標期間中に全学に導入することを決定しているとともに、既に幾つかの組織で導入済みである任期制については、平成17年度新たに2研究科の一部分野と1センターが導入した。

つくばエクスプレスの開業（平成17年8月）を機に、全国初の取り組みとして、地元のバス会社との連携により、学内移動に路線バスを利用する「筑波大学キャンパス交通システム」を導入し、従来の学内連絡バスよりも運行コストを大幅に低減しつつ、大学へのアクセス及びキャンパス内の移動に係る利便性を飛躍的に向上させた。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。その際、平成16年度から平成17年度にかけて大幅に人件費が増加していることに留意する必要がある。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

学外委員との積極的な意見交換が行われるよう、経営協議会の活性化のための取組が求められる。

内部監査の実施については、内部監査が総務・企画担当理事又は財務担当理事の統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載79事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、経営協議会や内部監査の状況が不十分であること等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の大型種目獲得に全学的に取り組み、特に、基盤研究（A）の獲得増を目的とする「ステップアップ支援制度」を導入し、同種目への申請を前年度比20件増加させている。

企業等との共同研究、受託研究の増大を図るため、技術移転マネージャー2名、ビジネス・インキュベーション・マネージャー1名、産学官連携コーディネータ1名、

シニア・コーディネータ(筑波大学名誉教授等)を雇用・委嘱するとともに、教員28名を科学技術相談員に指名しており、今後の成果のフォローを期待する。

研究交流会、研究成果出展、科学技術相談会等についても26回行った結果、受託研究、共同研究とともに大幅に増加している(受託研究223件(前年度比16件増)、共同研究254件(前年度比65件増))

部局への研究費の配分は、一律配分の部分と科学研究費補助金等獲得額に応じた部分からなる配分方針を決定し、平成18年度から導入することとしている。

附属病院については、総合周産期母子医療センター稼働による周産期医療の充実、睡眠時無呼吸症候群等に特化した外来診療の充実、諸料金規程の見直し、病床稼働率92.2%(前年度実績88%)、手術件数5,428件(前年度実績4,973件)により、対前年度比13億6千万円の収入増を達成している。

電気需給契約の見直し(平成17年度節減額3,510万円)、複写機の賃貸借契約における一般競争入札の実施(平成17年度節減額200万円)、継続的な物品の供給及び役務の提供に係る契約の複数年契約への変更(平成17年度節減額1,310万円)、定期刊行物の購入部数等の見直し(平成17年度節減額870万円)等により経費の抑制を図っている。

大学の有する特許権等の活用による技術移転について、平成17年度には、特許等実施契約6件(3,835万円)及び譲渡契約1件(30万円)を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載16事項すべて(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

評価システムワーキンググループを設置して、組織評価、個人評価のあり方について検討を行うとともに、評価システム導入に伴う問題点を抽出し、先進的に評価制度を取り入れている大学の調査等を行っている。また、組織評価の結果は、組織の見直しに活用するとしており、自己点検・評価の結果を大学運営の改善への活用を図るため、速やかな検討が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載10事項すべて(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設計画室に6つのワーキンググループを設置し、専門分野の教員と事務職員で施設整備計画を検討・立案するなどの取組を進めている。

総合交流会館の発注については、公共工事のコスト削減、民間技術の活用等の観点から、デザイン・ビルド方式(設計・施工一括方式)を採用し、公募型指名競争入札(総合評価落札方式)により契約している。

ボイラー設備等の基幹設備のESCO事業のフィージビリティ調査を実施し、NEDOの補助事業への公募に向けた準備を実施している。

平成16年度に対応した施設設備の故障・トラブルの状況(内容)を調査・分析し、予防保全及び改修・改善計画に活用している。

職員宿舍の有効活用を図るため、筑波技術大学及び高エネルギー加速器研究機構と相互利用に関する協定を締結している。

ホームページで、事故寸前の危険な事例を情報収集する“ヒヤリハット事例の投稿及び相談窓口”を設置している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載34事項すべて(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教養教育の柱である総合科目について、履修状況や課題を含めた現状評価を行い、教養教育再構築に向けた整理を行っている。

優れた研究や大型競争的研究資金獲得に繋がる研究等を有する新任・転入教員に対して研究活動の早期立ち上げを支援する「ロケットスタート支援制度」により、11名に対し総額約4,000万円を配分している。

産学リエゾン共同研究センターを中心に、大学発ベンチャー創出の支援策を実施した結果、12社の筑波大学発ベンチャーが新たに設立され、累計53社となっている。また、産学リエゾン共同研究センターにおいて、技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究を公募により支援している。

附属図書館では、国立情報学研究所の委託事業「学術機関リポジトリの構築」により学位論文等の研究成果を追加・再構築し、学術コンテンツを整備・拡充した。また、データベース、オンラインジャーナル等の拡充と安定した提供を実現するため、全学的な検討委員会を設置し、電子的資料の整備方針と全学的経費負担方式を確立している。

利益相反防止規則を制定するとともに、「筑波大学における利益相反事例の取扱い」パンフレットを作成・配付している。

大学として全国共同利用を推進するため、旧計算物理学研究センターを学内措置により改組拡充（教員数11名 31名）し計算科学研究センターを設置した。計算科学研究センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。素粒子・宇宙、物質・生命、地球生物環境の諸分野において、計算機科学との共同研究を実施するとともに、超並列計算機を共同利用に供している。

包括協定を締結している茨城県及びつくば市と定期的に協議会等を開催し、新たなニーズや意見の収集を行い、各種連携事業を実施している。

附属図書館を学外者に開放するとともに、公開事業として特別展を開催している（入場者1,780人）。

企業等との共同研究、受託研究の増加を図るため、技術移転マネージャー2名、ビジネス・インキュベーション・マネージャー1名、産学官連携コーディネータ1名、シニア・コーディネータ（本学名誉教授等）8名を雇用・委嘱するとともに、教員28名を科学技術相談員に指名し、リエゾン活動を推進する体制の充実を図っている。

産学連携活動推進のため、東京三菱銀行と「産学連携協力に関する協定」、常陽銀行と「連携協力協定」を締結している。

教職員が行う社会貢献活動を支援するため、平成16年度に導入した社会貢献プロジェクト制度を継続し、学内公募により18件に対して合計1,000万円の支援を行っている。

「筑波大学国際連携ポリシーペーパー」を作成している。また、国際交流協定は、34カ国・地域113機関となり1年間で10機関増加している（平成18年3月31日現在）。

チュニジア共和国にある教育研究機関との関係強化を進めるとともに、同国内における海外拠点の形成に着手し、平成18年4月には拠点設置を実現している。

附属学校教育局及び附属学校11校と時事通信出版局とで産学連携事業を行い、セミナーを実施している。

附属学校教育局の主導の下、関係教育委員会と連携して現職教員のリカレント教育体制の整備に関する課題を検討し、東京都との間で、リカレント教育・10年経験者研修プログラムの共同開発を開始した。

国立大学法人筑波技術大学の平成17年度（平成17年10月1日～平成18年3月31日） に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

筑波技術大学は、聴覚、視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関であり、平成16年度においては、学長のリーダーシップによる教職員一体となった作業により、関係者の長年の夢であった聴覚障害者及び視覚障害者のための4年制大学の実現に至ったことが高く評価されている。一方で、法人化への対応という点では、いくつかの課題も指摘されており、その多くは、平成17年度においても、短期大学としては、着手にとどまっている状況にあったが、4年制大学への転換に伴い、改善の方向が明らかになっている。

法人としての運営体制については、「経営戦略会議」が設置されるとともに、事務組織の中に「財務・戦略室」が設けられ、教職員一体となった経営戦略の体制作りが行われている。人件費削減については、中期目標・中期計画の達成に向け、今後、着実な取組を行うことが期待される。東西医学統合医療センターの運営については、経費の削減、収益の増加に成功するなど効率化が図られている。また、施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策やキャンパスマスタープランの策定についても、進展が見られる。

この他、業務運営については、教育研究基盤経費の一定割合を競争的研究資金として確保し、学内公募を行い、外部委員を含めた委員会で選考を行い資源配分を行っている。

財務内容については、省エネルギーの意識の向上や供給契約の見直しによる光熱水料の経費節減、定期刊行物等の共同利用や必要性の見直しによる削減等に取り組んでいる。

また、教育研究の質の向上に関する外形的・客観的な状況については、学内LANや無線LANを整備し、インターネットの利用環境を高めたり、重点的研究プロジェクトに対し、研究資金の優先的な配分を行うなどの取組を進めていることが注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度（平成17年10月1日～平成18年3月31日）の実績のうち、下記の事項が注目される。

新たに全学組織として「経営戦略会議」を設置するとともに、事務組織の中に「財務・戦略室」を設置し、教職員一体となった経営戦略の体制作りを行い、平成17年度後半に「経営戦略会議」を4回開催している。

学長、理事、産業技術学部長、保健科学部長、障害者高等教育研究支援センター長、事務局長で構成する部局長会議（議長：学長）において、全学的な管理運営事項について協議、連絡及び調整（原則月2回開催）を行い、学長補佐体制の強化を図った。

より効果的な運営を行うため、学長、理事、部局長、事務局長と全学の各種委員会委員長を構成員とする「政策調整会議」を新たに設置し、全学的方針の調整を行った。

部局長の補佐体制を強化するため、学部には学部長補佐を、障害者高等教育研究支援センターに副センター長をそれぞれ置くとともに、同センターは研究部制とし研究部長を置いている。

教育研究基盤経費の約20%、3,000万円を競争的研究資金として確保し、競争的教育研究プロジェクト事業として、7つの分野を課題として学内公募を行い、経営協議会学外委員4名を含めた委員会で選考を行い資源を配分する（47件の応募に対し31件を採択）等、戦略的な資源配分を行っている。

競争的教育研究プロジェクト事業において採択したプロジェクトについては成果報告会での発表を義務付けており、平成17年度の選考に当たっては、平成16年度のプロジェクトについての成果報告会を実施している。

経営協議会の学外委員の提言を受け、新たな授業料免除制度の中に「特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる学生に対する授業料免除制度」を創設している。

学外の有識者2名を顧問として依頼し、大所高所から大学運営等に関する助言を得ることとした。

障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等についての協議にあたっては、学外の有識者6名を含めた「運営協議会」を設置し、事業計画等についての協議を行っている。

物品等の購入依頼を紙伝票から電子システム化するため、平成16年度に開発した「購入等依頼システム」の本格運用を開始している。

事務局に設置した事務改善合理化委員会で、事務局各課から提案のあった事務改善事項を整理し、6件の事務処理改善を行い、平成18年4月から実施する改善事項11件の実施準備を行っている。

平成17年度（平成17年10月1日～平成18年3月31日）の実績のうち、下記の事項に課題がある。

人事評価の基準の基本項目を選び出し、その点数化による評価の試案を作成しているが、中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載19事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度（平成17年10月1日～平成18年3月31日）の実績のうち、下記の事項が注目される。

東西医学統合医療センターの運営については、国立大学法人評価委員会の平成16年度評価結果を受けて検討した結果、平成17年度は、平成16年度に比べ診療経費を678万円削減し、収益は912万円増加し、診療経費率は15.9%下がっている。

省エネルギーの意識の向上や供給契約の見直しによる光熱水料の経費節減（使用電力量は前年度比約2.3%減、ガス請求額は前年度比約9%減等）、定期刊行物等の共同利用や必要性の見直しによる削減（前年度に比べ59万円の削減）等、管理的経費の抑制に取り組んでいる。

今後も利用が見込まれない一戸建職員宿舎11棟の使用計画を見直した結果、市税務当局より用途変更が認められ、平成18年度より164万円納税額減少の見込となっている。

職員宿舎の有効活用を図るため、筑波大学と高エネルギー加速器研究機構との相互利用に関する協定を締結し利用を開始している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度（平成17年10月1日～平成18年3月31日）の実績のうち、下記の事項が注目される。

一般社会、他大学等への聴覚、視覚に障害のある人の支援の広報を図るため、新広報誌「筑波技術大学ニュース」や新パンフレット「障害者高等教育研究支援センターガイド」を発行している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

新たに必要となる施設設備を含め、計画的に整備するためキャンパス整備計画（基本案）を策定している。また、既存施設の利用状況調査結果を基に、平成 18 年度に実施する天久保地区の教員研究室の整備計画を策定している。

視覚・聴覚に障害のある学生のための防災訓練を実施している。

平成 17 年度（平成 17 年 10 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日）の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・統合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度（平成 17 年 10 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日）の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

聾学校、盲学校の訪問や高等学校の養護教諭との連絡を密にし、聴覚、視覚障害を持つ生徒の状況把握に努めるとともに、各地での大学説明会の開催や関係団体への説明会の実施など積極的な広報活動を実施している。また、大学説明会におけるアンケート結果を分析し、改善点を検討している。

学内 LAN 及び無線 LAN の整備により、産業技術学部ではすべての教室や演習・実験室、研究室において、無線でインターネットが利用できる状況となり、寄宿舍に同居している学生についても 95 %がインターネットを利用している。

教育研究等高度化推進事業や大学改革推進等補助金を重点的に配分し、研究の推進を図っている。また、産業技術学部長裁量経費、保健科学部長裁量経費及び障害者高等教育研究支援センター長裁量経費により、各部局内で専門領域の重点研究の推進を図っている。

障害者高等教育研究支援センター運営経費により障害者支援を中心とした研究開発を実施している。

全国盲学校の専攻生を対象に、保健学科鍼灸学専攻が蓄積する鍼灸手技に関する先進的な研究知見及び技術を提供するための広域公開授業を盲学校で開催した。

つくば市と連携協定を締結し、連携協議会を設置、市からの委託に基づき、「つくば市ユニバーサルデザイン基本方針」を策定し、市長に答申しているなどユニバーサルデザインの考え方を広めようとしている。

国立大学法人筑波技術短期大学の平成17年度（平成17年4月1日～平成17年9月30日）に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

筑波技術短期大学は、聴覚、視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関とであり、平成16年度においては、学長のリーダーシップによる教職員一体となった作業により、関係者の長年の夢であった聴覚障害者及び視覚障害者のための4年制大学の実現に至ったことが高く評価されている。一方で、法人化への対応という点では、いくつかの課題も指摘されていた。

平成17年度（平成17年4月1日～平成17年9月30日）は、4年制大学への転換に向けた最後の準備の時期にあたり、かつ、半年間の業務実績となるためやむをえない側面もあるが、中期目標・中期計画の達成に向けた課題に達成できていないものも見られる。例えば、平成16年度の評価結果を踏まえ、法人としての運営体制について、「経営戦略会議」の設置構想が策定されているが、財政計画や施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策の検討や、キャンパスマスタープランの策定については、着手したところである。いずれの課題も、4年制大学への転換後も継承される重要な課題であり、改革に対する学長の考えを全学共通の認識としつつ、4年制大学への転換後も、引き続き、これらの課題達成に向けた努力を期待したい。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成17年度（平成17年4月1日～平成17年9月30日）の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営体制の確立を図るため、新たな全学組織として、「経営戦略会議」の設置構想を策定している。

学長、聴覚部長、視覚部長、障害者高等教育センター長、附属診療所長、保健管理センター長、事務部長で構成する学内調整会議（議長：学長）において、役員会等の審議事項及び全学的な管理運営事項について連絡調整（原則月2回開催）を行い、学長補佐体制の強化を図っている。

部長補佐を配置するなど部局長の補佐体制を強化している。

学長を議長とする「大学改革推進室」において、学長のリーダーシップの下、4年制大学の設置に向けての教育研究組織等の基本的在り方、再編の方針、中期目標・中期計画等の検討を行っている。

教育研究基盤経費の約20%、3,000万円を競争的研究資金として確保し、競争的教育研究プロジェクト事業として、7つの分野を課題として学内公募を行い、経営協議会外部委員4名を含めた委員会で選考を行い資源を配分する（47件の応募に対し31件を

採択)など、戦略的な資源配分を行っている。

学長の諮問機関として、学外の有識者・専門家を参与として委嘱して参与会を開催、筑波技術大学の中期目標・中期計画、国際交流等について意見交換を行っている。

監事監査計画書及び会計監査人からの報告書に基づき重点事項を定め、監事と合同による定期監査を実施している。

物品等の購入依頼システムを導入し、従来の財務会計システムと連携することにより、従前の紙伝票による物品等の購入依頼を電子システム化し、契約事務及び予算管理の効率化を図っている。

平成17年度(平成17年4月1日～平成17年9月30日)の実績のうち、下記の事項に課題がある。

人事評価システムについては、各部局での検討を開始し、障害者高等教育センターの評価検討委員会においては教育の評価の基本的考え方及び人事評価の基準の基本項目作りの検討を開始したが、策定には至っておらず、中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画「兼業の適正な在り方等についての検討を進める」(実績報告書 28 頁)については、短期大学としての検討がなされておらず、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

年度計画「人員管理に関する検討を行う」(実績報告書28頁)については、中長期的な観点にたった検討が進められていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。

(理由)年度計画の記載20事項中18事項(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」が、2事項が「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度(平成17年4月1日～平成17年9月30日)の実績のうち、下記の事項が注目される。

省エネルギーの意識の向上や供給契約の見直しによる光熱水料の経費節減、定期刊行物等の共同利用や必要性の見直しによる削減(前半期29万円の削減)等、管理的経費の抑制に取り組んでいる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進捗している。

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度(平成17年4月1日～平成17年9月30日)の実績のうち、下記の事項が注目される。

国立大学法人評価委員会の平成16年度年度評価の結果を受けて、一般社会、他大学等への聴覚、視覚に障害のある人の支援の広報を図るため、新広報誌「筑波技術大学ニュース」や新パンフレット「障害者高等教育研究支援センターガイド」の発行の準備を進めている。

4年制大学開学へ向けての情報発信として、開学横断幕の作成・設置、看板等のかけかえ準備、新しい学章(シンボルマーク)の公募・審査制定、新しいロゴマークの制定、新しいホームページの立ち上げ準備と短期大学部ホームページの充実、開学記念式典用パンフレットの発行準備などが行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度(平成17年4月1日～平成17年9月30日)の実績のうち、下記の事項が注目される。

安全衛生委員会では、教職員の安全管理・事故防止のための校舎棟、診療所、寄宿舎、体育館、障害者高等教育センター等を月1回の割合で巡視し、廊下等の歩行の障害となる物品の撤去等安全上問題とされた点に対しては関係部署に改善を求め、フォローアップに努めている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進捗している。

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度（平成17年4月1日～平成17年9月30日）の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

聴覚部、視覚部では、それぞれ障害者高等教育センターの教員をメンバーに加えたワーキンググループを開催し、4年制筑波技術大学の教育課程の実施についての検討を行っている。

聾学校、盲学校の訪問や高等学校の養護教諭との連絡を密にし、聴覚、視覚障害を持つ生徒の状況把握に努めるとともに、各地での大学説明会の開催や関係団体への説明会の実施等積極的な広報活動を実施している。

学内LAN及び無線LANの整備により、聴覚部では全ての教室や演習・実験室、研究室において、無線でインターネットが利用できる状況となり、寄宿舍に入居している学生についても95%がインターネットを利用している状況となっている。

教育研究等高度化推進事業や大学改革推進等補助金を重点的に配分し、研究の推進を図っている。また、聴覚部長裁量経費、視覚部長裁量経費及び障害者高等教育センター長裁量経費による研究助成事業として募集の上、資金を配分している。

障害者高等教育センター運営経費により障害者支援を中心とした研究開発を実施している。

全国盲学校の専攻生を対象に、視覚部鍼灸学科が蓄積する鍼灸手技に関する先進的な研究知見及び技術を提供するための広域公開授業を盲学校で開催した。

国立大学法人宇都宮大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

宇都宮大学は、法人化初年度の平成16年度において、改革への積極的な姿勢が高く評価されており、特に、学長のリーダーシップを支える「運営連絡会」や経営協議会の提言を活用した企画力の強化と迅速な意思形成、監事機能の実質化などが高い評価を得ている。

一方で、大学院博士後期課程の収容定員の充足率が平均70.4%であったため、早急に適正化すべきと指摘されたが、平成17年度においても、72.2%であり、若干の改善は見られるものの依然として85%を満たしておらず、今後、定員の充足や入学定員の適正化に早急に取り組むことが求められる。

その他、平成17年度の評価結果を踏まえ、以下のような対応を行っている。

法人化前に時限を付して設置されていた「野生植物科学研究センター」の見直しを行い、新たな施設に改組することとしている。教員評価については、平成18年度に試行を行うこととされており、その適切な実施が期待される。また、地域の防災拠点として、栃木県や宇都宮市との連携を図っているほか、防犯について、警察との連携を強化している。

この他、財務内容については、平成16年度に引き続き、経費削減を進めた結果、栃木県主催の「省エネチャレンジ大作戦」において「佳作」に入選しているほか、約5,100万円相当の節減効果を得ている。

教育研究の質の向上については、平成16年度に引き続き、教育重視の改革が進められており、全学共通教育として、リテラシー教育やキャリア教育の充実が図られている。大学独自の奨学金が開始されたり、授業料免除制度も拡充されるなど学生支援にも工夫が見られる。また、高校生向けの公開授業や研究成果の還元等地域連携にも積極的で、県内の18大学・高専等で組織する「大学コンソーシアムとちぎ」を立ち上げ、今後、地方自治体や産業界とも連携した事業を進めることとしており、地域の中核大学としての意欲が伺える。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

宇都宮大学懇話会、運営連絡会、企画調整会議を置いて、機動的、効率的な運営組織としているが、経営協議会や役員会との関係整理が期待される。

学内ウェブサイトにて、各種委員会等の議事録を掲載し、教職員への周知を図るとともに、学長選考に係る学内周知及び教職員に対する注意喚起等については、全教職員に電子メールを送信し、情報伝達の適確化・迅速化を図っている。

平成16年度の試行を経て、平成17年度予算執行に伴うアウトプット指標(執行指標)を設定するとともに、平成18年度の予算策定に活用している。また、アウトプット指標に対する成果(効果)をアウトカム指標(成果指標)としてまとめ、17年度決算及び学内諸活動における点検・評価に活用することとしている。

社会のニーズにマッチした教育研究に予算の重点配分ができるよう、新たに「大学コンソーシアム支援経費」及び「学内共通環境整備等経費」を措置するとともに、「重点推進研究経費」及び「教育改革・改善支援経費」を拡充している。

法人化前に時限施設として設置されていた「野生植物科学研究センター」の見直しを行い、自己点検・評価を実施し、国際貢献、地域貢献の拠点を目指して改組をすることとしている。

「第1期中期目標・中期計画期間における教員にかかる基準定員の運用に関する基本方針」及び「教員ポストの考え方」を定め、これに則った適正な教員人事を実現している。

教員評価指針及びその指針に基づく教員評価実施要領を制定し、組織等が行う教員評価の対象領域として「教育」、「研究」、「組織運営」、「社会貢献」の4つの領域を設定している。これらの活動成果の給与等への反映の仕組みは、企画調整会議において検討することとしている。

「事務職員等勤務評価規程」及び「平成18年度実施要領」を制定し、平成18年7月から6ヶ月を試行期間とし、平成19年1月から本格実施することとしている。また、新評価制度への移行に先立って課長補佐相当職以上を対象とした評価者研修会を実施している。

退職者を対象とした「宇都宮大学支援人材バンク」を平成17年10月に設置し、平成18年3月までに12名の登録者を得ている。

専門的かつ多様な人材を確保する観点から、法人職員採用試験では推し量ることが困難な専門的な知識・経験を有した者を募集し、本学の非常勤職員であった者2名を任期付きで採用している。

会計監査人以外の監査法人に財務会計業務の分析評価を委託し、その指導・助言等に基づき、平成18年度初めから決裁手順の簡素化等を図るなど業務の改善を行うこととしている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学院博士後期課程において、学生収容定員の充足率85%を満たされなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
(理由)年度計画の記載49事項すべてが、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士後期課程において、学生収容定員の充足率が85%を満たしていないこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金、特に、科学研究費補助金の応募に際して、申請書に関する指導・助言を行っている。今後、人文系の申請率が高まることが期待される。

外部資金（共同研究、寄附金及び受託事業）について、10%の間接経費制度を導入している。当該経費を学内公募経費の若手教員の研究助成、重点推進研究（助成型）に追加配分することにより、外部資金獲得促進に向けて教員のインセンティブを高める等の措置を講じている。

全学の空気調和設備、照明等のスイッチ部分に節電シールを貼り、全学節減運動を実施等の結果、県主催の「省エネチャレンジ大作戦」（電気使用量削減の取組）において「佳作」に入選した。

旅費の日当・宿泊料の見直し、宿舍等維持費等の見直し、職員宿舍の留学生用宿舍への一部用途替えによる固定資産税の節約の他、演習林職員による林道直営整備を行い、約5,100万円相当の節減効果を得ている。

職員宿舍の一部を学生寮に用途変更し、留学生宿舍不足の一助とするとともに、同変更に伴い、固定資産税の節減がなされた。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載13事項すべてが、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「大学評価規程」、「教員評価指針」、「教員評価実施要領」、「教員評価委員会規程」を制定し、平成18年度に教員評価の試行を行うとともに、業績に応じて勤勉手当の成績率に反映させる仕組みに改めることとしている。

宇都宮大学教員総覧をインタ・ネット・ウェブサイトで研究者情報検索システムとして公開し、その充実を図る観点から、平成17年度に構築に着手した教員基礎情報システムとの連携に配慮した見直しを行い、「社会と連携できる事柄」の項目を加えて、情報検索の改善を図った。また、地域共生研究開発センターが発行した「研究シーズ集」についてもウェブサイトに掲載するなど情報提供の充実を図った。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成16年度に行った施設の有効活用状況調査のフィードバック調査を実施し、有効活用に向けた評価基準(案)を作成するとともに、平成18年度の基本方針策定に向けた予備的検討を行っている。

課外活動共用施設建設事業資金の募金活動を行い、教職員、同窓生、保護者等から募金件数約3,600件、総額約4,350万円の寄付金を受け入れ、学内経費との組み合わせにより、第2期棟を建設している。

職員が中心となって、課外活動共用施設の整備に伴い利用休止となった旧講堂内の間仕切り撤去、旧講堂及び職員駐車場付近の樹木剪定を行うなどキャンパス美化整備を促進している。

防災については、地域の防災拠点として栃木県、宇都宮市と連携を図り、防災に関する管理体制の検討を開始している。

防犯については、新たに中央警察署と協定書(児童生徒の健全育成のための学校と警察との連携協定書)を締結し、警察との連携を強化している。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載20事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

全学共通教育として、リテラシー教育やキャリア教育の充実を図っており、豊かな教養教育を提供する観点から、学外の企業人、実務家、退職教員等の協力を得て、「資本市場の役割と証券投資」、「日本事情」、「自己実現論」、「ベンチャー起業論」の4授

業科目を増設している。

中期計画に基づく教育改革を推進するために、「教育改革・改善支援経費」の公募を行い、17件の計画に総額600万円を配分している。

高校生に対する授業公開を行うとともに、高等学校におけるスーパーサイエンス・ハイスクール（SSHS）、サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）への支援や出張講義等も積極的に行っている。

主導的な働きかけにより、平成17年4月に県下18大学・高専等で組織する「大学コンソーシアムとちぎ」を立ち上げ、構成機関相互の連携強化を目指し、自治体や産業界とも連携しつつ、大学合同説明会や「とちぎ学シンポジウム」等を開催するとともに、県内の全高等教育機関が参画して、単位互換を含む大学間連携講座「とちぎバーチャルユニバーシティ事業」を実施することとしている。

茨城大学、群馬大学、埼玉大学と大学院の教育研究に関する連携を進める調印を行い、運営の円滑化を図るため4大学大学院教育連携協議会を設置している。

宇都宮大学独自の奨学金制度として、「宇都宮大学奨学金(奨励賞)要項」を制定し、平成17年度から授与を開始した（学部学生36名、大学院学生11名に一人当たり10万円を授与）。

産学連携の強化に向けて、ニーズ収集とシーズ発信を推進するため、地域共生研究開発センターに、客員教授を採用し強化するとともに、ニーズとシーズのマッチングを図るため、「地域共生研究開発センター産学交流振興会」と連携し「金曜イヴニングセミナー」を3回開催している。

「起業家を目指した学生プロジェクト支援事業」を平成17年度より開始し、学内公募によって3件を採択するとともに、最終審査発表会による審査の上、2件については、学長表彰を行っている。

小・中学校と連携し、平成17年度は10回（児童・生徒の合計800名以上）の科学実験教室を実施している。

国立大学法人群馬大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

群馬大学は、平成16年度の法人化初年度においては、学長の下に理事によるサポート体制を整備するとともに、全学的視点に立ったトップダウンによる意思決定の仕組みを整備し、個々の改善プログラムの実施に努力しているが、大学全体としての改革の方向性について、戦略性をより明確にすることが望まれるとされた。

こうした評価を踏まえ、平成17年度において、同大学は、指摘された課題について、以下のように対応している。主要な13の全学委員会を整理統合し、新たに「大学運営会議」を設けるなど、業務運営の効率化を図っている。また、教員採用基準をウェブサイトで公表しているとともに、業務監査も実施している。人件費削減については、中期目標・中期計画の達成に向け、今後、着実な取組を行うことが期待される。一方、自己点検・評価や外部評価を効率的に進めるシステムの整備や教員評価については、平成18年度以降に行うこととしており、適切な実施が期待される。また、「危機管理室」の設置等、危機管理体制を整えているほか、共同研究スペースの配分が行われている。

また、教育研究の質の向上については、学長と学生の懇談会を定期的を開催し、これを教育方法や施設・設備の改善に反映したり、授業評価の結果に基づき学生代表と教員が懇談を行うなど、学生の視点に立った大学づくりとして注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長が委員長である13の主要全学委員会を整理統合し「大学運営会議」(学長、理事及び部局長で構成)を設置しており、役員会との関係に留意した運営が期待される。また、その他の全学委員会等についても再編し70から58に削減している。

各学部等において、外部資金の間接経費等の一部を充当した「学部長等裁量経費」を設け、戦略的な資源配分が可能となる措置を講じている。

研究・知的財産本部に、民間企業で研究室長や知的財産部長等の経験と見識のある人材をマネージャーやコーディネーターとして任期を付して採用するとともに、特許事務所の弁理士を客員教授として採用している。

一部の部局を除き、新たに採用する助手(又は講師)については、任期制を導入しており、平成17年度においては、18名を採用している。また、間接経費等を活用した任期付教職員(特別研究教授、産学官連携研究員、研究支援者等)を53名採用している。

教員の採用は医学部の一部を除いて、全学で公募制を採っている。

教員については、第10次定員削減計画を法人化後も計画どおり行ったものとして、学長裁量の教員枠を設ける体制を整備し、平成17年度は、総合情報メディアセンター

教授1名、重粒子線医学研究センター専任教員1名、教養教育と専門教育との連携を強化するための特任教授1名を採用した。

事務改善・合理化協議会において、業務の点検・調査結果に基づき、「業務改善・合理化に関する実施計画」を策定し、その中の一つとして、昭和地区（医学部と生体調節研究所）の事務の一元化を行っている。

経営協議会における学外委員の提言等を踏まえて、学生支援体制の充実と円滑な運営を図ることを目的とする「学生支援センター」を平成18年4月1日に設置している。

総合情報処理センター、附属図書館及び総合情報システム室を発展的に改組・再編し『総合情報メディアセンター』を設置し、全学の情報を一元化して学術情報から事務情報までの総合的な管理並びにIT教育・サービスの充実を行い、業務運営が効率化した。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教職員報酬規則及び役員報酬規則については、経営協議会において審議すべき事項であるが、法人としての意思決定前に審議されていないことから、会議の運営の見直しが求められる。

内部監査の実施体制については、監査室長が秘書課長をもって充てられているが、監査対象との独立性、実効性が求められる。

監事監査における指摘内容を具体的に大学運営に反映させるなど、監査機能の充実が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載32事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、経営協議会の適正な審議が求められることや、内部監査の独立性等監査機能が不十分であること等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の説明会の実施や申請書に関する指導等の結果、申請件数等は増加している。

教員が発表した研究シーズや地元新聞社に毎週掲載されているシーズを再編集し、研究要約と図表を盛り込んだ分かり易いシーズ集として改訂を図り、地元企業等に積極的にPRしている。

「知的財産戦略室」及び「地域共同研究センター」の連携により、共同研究の実施件数及び研究費ともに増加している（実施件数172件（前年度比29件増）研究費額1億9,178万円（前年度比3,507万円増）。また、特許の出願件数は、前年比23件増の90件、実施

料収入は5件の技術移転が行われ、201万円（前年度0円）となった。

附属病院において、診療報酬請求の算定漏れ防止のための病棟医事会計クラークの配置、管理会計システムの稼働等により、請求額（164億3,240万円、前年度比10億8,711万円増、対目標額比較で6億6,700万円増）、収入額（162億6,819万円、前年度比9億332万円増、対目標額比較で、7億600万円増）とともに増加している。また、病床稼働率も90%を達成し（対前年2.85%アップ）、在院日数（一般病床のみ）も17.77日と対前年で0.96日短縮している。

4半期毎にエネルギー使用量を委員会やホームページに公表し、意識改革を図っている。

医学部附属病院の材料部の滅菌業務（平成18年度は全面委託）、手術部の手術間清掃等業務、夜間の病院補助業務、外来窓口（福祉・公費担当）をアウトソーシングしていることは評価できるが、具体的な効果について検証する必要がある。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

競争的原理に基づき貸与している共用研究スペースに対し、専有面積に応じて施設利用料を負担する「スペース課金制度」を昭和地区総合研究棟（プロジェクト棟）及び桐生地区総合研究棟（共用研究スペース）において導入している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載13事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員評価については、全学の評価方針を制定し、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域において平成18年度に試行評価、平成19年度に本評価を実施することとしている。

民間企業、卒業生等に対するアンケートを実施し、その結果を大学の運営改善に積極的に反映させている。

国立大学法人評価委員会による平成16年度評価結果については、ウェブサイトに掲載して学内への周知徹底を図り、具体的指摘事項に対する取組みを早急を実施するとともに、その実施状況を調査・検証している。

平成17年度に設置した総合情報メディアセンターを中心に、キャンパスEOS（「研究者情報データベース」、「シラバスデータベース」、「キャンパスデータベース」）の充実を図り、積極的な情報発信を行った。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認めら

れ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

桐生地区の総合研究棟の共用研究スペースの利用者の再公募を行い、また、桐生地区(工学部)4号館の改修整備において20%の共用研究スペースを確保し、公募により配分を決定している。

病院屋上ヘリポートを活用した救急患者搬送について、救急部では、地域の医療機関と連携して患者情報を管理し、受け入れる態勢を整えている(平成17年度のヘリ搬送の救急患者数は10名)。

「群馬大学施設管理実施計画」に基づき、定期的な点検を実施し、維持管理・修繕費等の計画的な執行を目的に、修繕計画を立案している。

「群馬大学危機管理規則」を制定するとともに、各部局における危機事象に対応する組織(委員会等)を再編するとともに、部局毎に「危機管理室」を設置し、学長の下に設置した「危機管理室」と迅速に連携する体制を整備している。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載29事項すべて(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

「学長と学生との懇談会」を前期に各学部ごと、後期に各キャンパス毎に開催し、学生の意見を教育方法の改善に反映させるとともに、学生の視点から捉えた施設・設備等への意見を参考に、学長裁量経費により構内設備等を計画的に整備している。

授業評価結果に基づき、学生代表と教員による授業方法改善のための懇談会及びファカルティ・ディベロップメント(FD)等が行われた。

茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学と大学院の教育研究について、連携する協定を締結している。

障害のある学生の修学環境を全学的に整備するため、「群馬大学障害学生修学支援実施要項」を定め、当該学生の要望に応じたオーダーメイド方式で支援内容を決定することとしている（支援内容は、専属の手話通訳者、ノートテイク、介助者の配置、教科書等の文字を点字変換する機器、点字ディスプレイのパソコン、拡大読書機及び音声読み上げソフトの貸与、点字テキストや資料の配布等）。

学内重点経費「教育研究改革プロジェクト経費」の中から、特に若手教員を支援するための経費として1千万円を確保し、81件の申請に対し、20件を採択している。なお、採択された教員は、平成18年度科学研究費補助金の積極的応募が義務付けられた。

利益相反マネジメントポリシー及び利益相反マネジメント規程を制定している。

特許相談を知的財産戦略室スタッフが常時受け付ける制度を整備し、各種技術分野の6名の弁理士（いずれも客員教授）による特許相談会を月1回開催した。

独立行政法人放射線医学総合研究所と小型重粒子線治療装置の開発及び装置利用の高度化に関する共同研究を推進しており、平成17年度に重粒子線医学研究センターを設置し、平成18年度に機能温存・低侵襲がん治療を可能とする小型重粒子線照射施設の設置が着工されることから、これにより革新的医療技術の創出が期待される。群馬県はもとより、全国で利用されることが期待される。

社会情報学研究科が、温泉地・観光地の活性化にターゲットを絞った移動開設型のサテライト教室を開設、平成17年度は利根沼田観光センターで、地域のリーダー的役割を果たす旅館の事業主等を対象に、少人数グループでの講義を行ったり、地域における諸課題を解決するための諸種の研究プロジェクトを公募し、財政支援（教育研究重点経費のうちの社会貢献重点経費として1,600万円）を行うなど、地域貢献に積極的に取り組んでいる。

附属学校教育臨床総合センター異文化間教育分野の専任教員を平成17年4月1日に開設された群馬県新政策課多文化共生支援室の併任職員として派遣し、群馬県との有機的な連携を促進している。

地中海大学(仏)と大学院博士課程におけるダブルディグリー取得が可能となる大学間協定を締結するなど、国外の大学と大学間協定を締結している。

国立大学法人埼玉大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

埼玉大学は、法人化後初年度の平成16年度に、全学共通の問題解決を目指し、3機構と1センター（全学教育・学生支援機構、総合研究機構、総合情報基盤機構、教育・研究等評価センター）を設置し、経営戦略に係る企画執行部門の整備を図っており、平成16年度の評価結果では、「これらの組織を効果的に機能させ、学長がいかに真のリーダーシップを発揮するかが今後の課題である」と指摘されている。

平成17年度においては、平成16年度の評価結果を踏まえ、人事評価システムの調査・検討を進め平成18年度から評価を実施することとしており、その適切な実施が期待される。また、事務職員の研修の体系化も対応している。なお、人件費削減については、中期目標・中期計画の達成に向け、今後、着実な取組を行うことが期待される。一方、監事監査や経営協議会における指摘事項は、業務運営に適切に反映していく必要がある。

この他、業務運営については、全学的な視点による資源配分を強化し、教育重視や地域活性化等、大学の特色を打ち出す重点配分を行っているのは、学長のリーダーシップを発揮するものとして評価できる。

財務内容については、体育施設の大規模改修を行うに当たって、有限責任事業組合(LLP)を活用するとしているのは注目される。

教育研究の質の向上については、平成17年度から、他学部の専門教育科目を開放する「全学開放型」教養教育、他学部の複数の科目群による「副専攻プログラム」、特定のテーマについて学部横断的な「テーマ教育プログラム」が実施され、文理にまたがる5学部を有する総合大学であることの利点を活かした取組として注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

役員会のマニフェストという位置付けで「埼玉大学再構築計画」を学内に提示し、第一期中期目標期間中に実施するべき事項をできるだけ具体的に述べ、それにより大学の特徴を明確化するための道筋を示している。

部局長会議を大学運営の重要な協議機関と位置付けている。ただし、運用にあたっては、役員会の機能に留意する必要がある。

平成17年度の新たな予算配分方法として、研究経費については積算の70%の配分とする一方、教育経費については100%の配分とし、基盤的経費について教育重視の特色を打ち出した戦略的な配分を行っている。

学長裁量経費について、地域活性化への貢献のための経費等を新たに計上するなど、

一層の充実を図っている（2億6,200万円(対前年度比1億5,200万円増)）。

教育・研究等評価センターが策定した教員の個人評価のシステム(方針・実施要項)によって、平成18年度中に教員の勤務実績評価を行うこととしている。

教員採用は、一般公募制を原則として実施している。

平成17年度末に教員に裁量労働制を導入している。

平成17年度は、情報処理システムに関する専門的職員及び電子顕微鏡の専門技師の受入れを実施している。

学生寮の清掃業務及び国際交流会館の清掃業務、夜間及び休日における館内常駐の警備業務、図書館の目録業務・雑誌受付業務・カウンター業務について業務委託を実施している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

内部監査の実施については、内部監査が財務部長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載38事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金の増加のため、外部資金受入額の一部を関係部局への予算配分に反映させている（間接経費がある場合、その50%を関係部局に配分するなど）。また、科学研究費補助金の説明会を開催するとともに、学内募集プロジェクト経費の申請に科学研究費補助金の申請を条件とするなどの取組を行っている。

撮影等を目的とする場合の使用料規程を制定するとともに、自動車・バイクの利用者負担金を平成18年度の入構許可者から徴収するよう決定している。

ESCO事業（空気調和設備の運転制御）の実施による契約電力の削減及び電気エネルギーの実態調査結果のウェブサイトでの公表により、電気エネルギー年1%の削減目標を達成している。

大学会館1階付近の再開発として、コンビニエンス・ストアを導入するにあたり、複数の民間企業からの提案書から選定を行い、その結果、ウッドデッキやパラソル付きテーブルを併設し憩いの場としても活用できるものとした。

体育施設の大規模改修を行うに当たって、有限責任事業組合(LLP)を活用することになっているのは積極的な試みである。その際、LLPと大学法人の権利、義務関係を明確にすること、事業が行き詰まった際の体育施設の所有権、使用権、抵当権、体育施設敷地の権利関係(借地権等の有無)を明確にして、大学法人のリスクをヘッジすることに留意する必要がある。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載10事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育・研究等評価センターが、各部局から提出された平成16年度の年度計画に係る自己点検・評価(業務実績報告書)を評価し、その結果を学長に報告するとともに改善提言を行い、大学として年度計画執行の責任体制を確立することを求めている。

経済学部が行う公開講座を地元の有線テレビ放送で放映し、番組で学生が作成した大学のイメージビデオを用い、学生の目線で大学を紹介するとともに、入試に関する情報提供を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

副学長を座長、学外有識者をメンバーに加えたキャンパスマスタープラン検討ワーキングを発足させ、平成18年3月に素案を取りまとめている。

総合教育棟の大規模改修整備において、5階フロアすべてを、新たに流動的・弾力的に利用できる全学研究スペースとして確保している。

「国立大学法人埼玉大学毒物及び劇物取扱要項」を改正し、薬品管理システムでの管理を可能とするなど、一元管理に向けた取組を実施している。また、災害、事件・

事故に関するマニュアルが策定されている。

災害危機対策室を設けて検討を行い、その検討結果を踏まえて、学長裁量経費から約1,000万円を措置し、エレベータ非常電話の設置、屋外放送設備の設置、建物耐震性の診断、窓ガラス飛散防止フィルム取付、担架の設置、防災拡声器・救急箱の整備等を実施している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載15事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

文理にまたがる5学部を有する総合大学であることの利点を生かした全学開放型の教養教育プログラムと副専攻・テーマ教育プログラムを実施している。

コンピュータ支援言語学習 CALL システムをベースとした新しい英語スキル教育プログラムを開始し、TOEIC の試験成績により短期間で成果が確認されている。

教育学部において、人間発達科学課程及び生涯学習課程から教員養成課程に学生定員を移し、教員養成に特化した教育学部へ学部内再編を図っている。

新しい教養教育の一環として開始したテーマ教育プログラム「社会と出会う10 - NPO と出会う - 」の授業では、単位化について検討し、NPO でのボランティアの活動に2単位を認めている。

平成17年度の JABEE 審査において、機械工学科、電気電子システム工学科、応用化学科、機能材料工学科、建設工学科の教育プログラムが認定されている。

教育研究の基軸を大学院に移すため、理・工学部を教育組織とし、理工学研究科を教員の所属組織としている。

総合研究機構プロジェクト研究に若手研究というカテゴリーを設定し、配分額を増やし、若手教員の支援を行っている。

競争的資金を獲得した教員のために、流動的・弾力的利用のできる全学研究スペース(714m²)を確保し、実験機器も整備し平成18年度から使用開始することとしている。

茨城大学、群馬大学、宇都宮大学との間で、大学院の教育研究に対する連携を行うための協定を締結している。

社会人大学院生が勤務地の変更等により所属する大学院に通学することが困難になった場合に、他の大学院に転入学する際に障碍となっていた入学検定料及び入学料について、互いに不徴収とする協定を12大学学長間で締結している。

民間銀行との協力関係を構築するために、関係者を「地域共同研究センター」の客員教員として迎えるとともに、同銀行支店網を通じて研究シーズの紹介を行い、その成果として2件の共同研究が実施されている。

附属養護学校教員が、特殊教育特別専攻科の授業(「情緒障害児教育演習」2単位)を担当したり、附属幼稚園教員が、学部の「教職入門」、「基礎実習」授業を担当し、

幼稚園の教育内容、指導方法についての具体的な指導を行うなど、実践的な教育を実施している。

国立大学法人千葉大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

千葉大学は、法人化初年度の平成16年度においては、全体的に改革計画に沿って運営していると評価されている。平成17年度に新学長が就任し、新たな執行体制の下で、千葉大学憲章、千葉大学行動規範を制定し、学内外に発信するとともに、対話を重視した課題解決を目指している。また、平成16年度の評価結果を踏まえ、中期的な人事計画を策定しているほか、教員個人の研究業績等に係るデータベースの運用開始、総合校舎の講義室等の学生の課外活動への利用や外部への有償貸出の実施等、課題への取組が見られる。この他、業務運営については、教員について、任期制や再審査制など特色ある人事制度の導入を検討しており、着実な実現に向けた努力が期待される。

財務内容については、「光熱水料節減プロジェクト」を発足させ、全学に実践的な指導助言を行う「特任助教授」を学長主導で新規採用し、全学的な節減プログラムを展開し、7,050万円（対前年度比5.3%減）の節減を実現している。

また、自己点検・評価について、平成19年度に予定されている認証評価の受審に向け、従来行っている学内評価の充実を図っており、一層の取組が期待される。

教育研究の質の向上に関する外形的・客観的な状況については、「飛び入学」について、先進科学プログラムとして、従来から、物理学コース（理学部）、フロンティアテクノロジー（FT）コース（工学部）、人間探求コース（文学部）の3コースを用意しており、平成17年度において、一層の拡充を図っており、その成果が期待される。

2 項目別評価

・業務内容・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

基本理念及びその理念に基づく教職員の実践方針の定めとして、「大学憲章」と「行動規範」を制定し、大学ウェブサイトにも和文・英文の双方を掲載して学内外に発信するとともに、同ウェブサイトにも「学長からのメッセージ」として、千葉大学の当面の課題及び平成17年度に取り組むべき目標事項を挙げ、学内外に大学運営にかかる基本構想を示している。

運営体制について、学長補佐制度を廃止し、学内業務の責務をすべて理事の管轄下に置いている。

監事からの意見等を踏まえ、平成17年度は兼任であった監査室長のポストを平成18年度から専任化している。また、監事の指摘を受けて、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）の有効性を再検討し、全部局で100%GPAの実施を目指すことを確認している。

8～9月にかけて学長と各理事が各部局を訪れ、部局の現況説明や要望を聴取する

とともに、学長等の当該部局への期待等について意見交換を行っている。

教員の再審査制について、助教制度の導入にかかる検討とあわせ、システムの整備等を進める必要がある。

経営協議会の委員の意見を踏まえて、学内ウェブサイトでの科学研究費補助金や外部資金公募情報の充実や科学研究費補助金獲得のための説明会の実施、「千葉大学基金創設準備委員会」の立ち上げ等の措置を講じている。

優れた教職員の確保のため、「子育てと仕事」、「子育てと学業」といった教職員及び学生の両立支援策として、西千葉キャンパス内に保育園を開設することとしている。

職員の提案に基づく業務運営改善策として、通知文書の電子メール化、施設予約情報のウェブサイト掲載、授業料免除・給与振込等様式の一本化等を実施している。

ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の給与計算や附属病院の宿日直業務の一部を外部委託して効率化を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載22事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（２）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

研究者1人1件以上の科学研究費補助金申請の督励を役員会で決議し、学内ウェブサイトでの科学研究費補助金や外部資金公募情報の充実や科学研究費補助金獲得のための説明会の実施等により、平成18年度科学研究費補助金の応募件数が3.4%増（981件 1,014件）となっている。また、平成17年度の科学研究費補助金の採択件数も、対前年度比6.3%増（576件 612件）となっている。

産学官フォーラムを6回開催し、延べ961名が参加している。（金額ベースの対前年度比で、共同研究：15.2%増、受託研究：24.0%増、奨学寄附金：32.5%増）

附属病院については、病床稼働率の向上のため病床配置を見直し、地域医療連携部による共通病床の管理・運営を開始、全職員を対象とした病院運営セミナーの開催、診療情報管理士を導入し、診療報酬の請求漏れ及び過少請求のチェック体制の強化等により、増収を図り、9億円以上の剰余金を生み出している。

柏の葉診療所の診療収入の倍増や農場収入の増が自己収入の増加に貢献している。

経費の節減対策として、定期刊行物購読部数等の見直し（800万円減）、西千葉地区電気需要契約の複数年契約への変更（300万円減）、電子複写機の賃貸借及び保守契約の見直し（200万円減）、西千葉地区講義室等の空気調和設備の変更（1,300万円減）等を行っている。

光熱水料節減プロジェクトを発足させ、全学に実践的な指導助言を行う特任助教授を学長主導で新規採用し、全学的な節減プログラムを展開した結果、対前年度比で5.3%の節減、経費として7,050万円の削減を実現している。

全学の各部局で広く購入している薬品類、紙、パーソナルコンピュータ等の共通物品の購入価格を学内に開示し、部局でのより低価格での物品購入を推奨し、経費を削減している。

資産の維持管理項目を全学的に見直し、17契約を1契約に統合し、平成18年度より実施している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成17年9月に、教員個人の研究業績にかかわるデータベースの運用を開始している。また、学内で生産された学術研究成果を積極的に社会に還元していくための学術成果リポジトリの正式運用を7月から開始している(学術論文や研究成果報告等、約1,000件を登録、公開)。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

劣化防止費を一元管理し、キャンパスの美観整備等を計画的に実施している。

平成16年度の西千葉キャンパスにおける環境マネジメントシステム(ISO14001)認証の取得に続き、平成17年度は松戸・柏の葉キャンパスで学生主導方式による認証取得を実現している。

キャンパスマスタープランを策定し、総合校舎の講義室等について学生の課外活動利用、学部主催の各種セミナーや学会、採用試験等外部への有償貸出を実施している。

防災訓練を年3回実施し、千葉市、地域自治会長等を委員とした防災危機対策連絡会を開催している。

国際教育開発センターにおいて、「学生の海外渡航及び留学生受入れ等に関する危機管理マニュアル」が作成され、学内において危機管理策の共有化が図られている。

災害、事件・事故に関する全学的なマニュアルは策定されている。なお、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載16事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

普遍教育の充実を図るため、統合して企画・運営・評価を行うために「普遍教育センター」を平成18年度に設置することとしている。

大学院において、早期修了の条件を明確化して制度を確立し、その条件を満たす大学院学生の早期修了（研究成果の早期論文化）を積極的に奨励し、自然科学研究科では6名、医学薬学府（医学系）では13名が早期修了を行っている。

高校2年生から「飛び入学」することができる先進科学プログラムのコースを拡大し、物理学コース（理学部）、フロンティアテクノロジー（FT）コース（工学部）、人間探求コース（文学部）としている。

学長と学部学生との懇談会を全13回開催して学生の要望を直接聴取し、回答を大学ウェブサイト等により全学に告知して改善計画を検討・実施している。また、西千葉ウェブサイトに教育担当理事と部局長宛の目安箱を設置している。

全学的ファカルティ・ディベロップメント（FD）としてベストティーチャー賞受賞者によるFD研修会を実施した。

「千葉大学外国人留学生等後援会」を設立し、見舞金支給や一時金貸付を措置するとともに、外国人留学生が民間アパートを借りる場合に千葉大学が連帯保証人となることを始めている（平成18年3月現在、58件）。

各学部で、学年担当教員制等による学生への個別対応と、学務(教務)委員会等による組織対応を連動させて、学生の単位取得状況の把握及び指導・助言を継続的に実施する仕組みを構築し、単位取得数が一定数以下の学生への早期対応が可能となっている。

学長裁量経費については、「萌芽的研究」、「特色ある研究プロジェクト・戦略研究」のカテゴリーについて公募を行い、計36件の助成を行った。

研究領域や部局の枠を越えた共同研究を推進するため、分析センターでは機器の整備を推進するとともに、利用説明会、講習会等を開催し、利用の便宜を図っている。

全国共同利用の研究施設である環境リモートセンシング研究センター及び真菌医学研究センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。

大学として全国共同利用を推進するため、担当理事を置きセンターの運営全般に対する検討をセンター長と行うとともに、学長・役員会との意思疎通を行っている。環境リモートセンシング研究センターでは学長主導で県内に本拠を置く会社等とセンター間の会合を定期的で開催している。

環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターが千葉県、柏市、流山市及び東京大学と連携し、環境と健康の旗印の下で進めている街作りが、第10次都市再生モデル事業に選考されている。

千葉銀行との産学連携に関する包括連携協定を締結し、高いレベルでの産学連携と地域貢献を構築することが可能となった。

我が国の大学初のアジア太平洋経済協力機構（APEC）公式国際シンポジウムを開催し、それを契機として、国際交流事業実施体制の実務的強化とキャンパス内国際化の整備を行っている。

留学生支援の観点から日本人学生のチューター養成を目指した「留学生支援入門」を新規開講している。

国際交流教育に貢献した外国人教員へ贈る名誉博士号制度を制定した。

附属の幼稚園と小学校の間で、幼・小連絡会及び合同研究会を定期的で開催し、カリキュラムを見直し実践研究を重ね、互恵的に教育に反映させている。また、附属の小学校と中学校の間で、学力の継続的な調査研究を推進している。附属養護学校と他の三校園の間では、文化祭や「総合的な学習の時間」等において児童・生徒の相互訪問や交流等を実施している。

国立大学法人東京医科歯科大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京医科歯科大学は、法人化にあたって、医学部・歯学部の両附属病院を経営戦略上の重要事項として位置付け、附属病院の運営を見直すことにより得られる剰余金を教育研究・診療活動の質の向上に充て、これにより附属病院の診療活動を最大限に高め、このサイクルを循環させるという明確な執行方針により、学長の強力なリーダーシップにより確実に実績をあげている点が評価されている。この点については、法人化2年目である平成17年度も同様に評価できる。

平成17年度においては、平成16年度の評価結果を踏まえ、個別事項について以下のように対応している。

恒常的に学長を補佐する体制として、学長特別補佐を増員するとともに「学長補佐室」を設置している。教員評価については、システム構築の検討を行っている段階にあり、速やかな検討が求められる。監査機能の実質化については、監査室を設置し、監事監査と並行して内部監査を実施している。資産運用については、既存資産の一元管理を行い、遊休資産を把握し、資産運用の効率化を図っている。全学的な自己点検・評価については、学長直属の評価情報室を中心に平成17年度計画の実施状況について行っている。情報公開については、優れた研究成果等を積極的にプレスリリースした結果、一般紙、医歯学専門誌、TV等で取り上げられるなどの成果を得ている。また、施設等の維持管理に関して体制を構築するとともに、予防保全的な内容を盛り込んだ修繕計画を含む総合的な施設維持管理計画を策定している。

教育研究の質の向上については、臨床体験を重視した教養教育の充実や、専門教育においても早い段階から学内外で臨床体験実習を行うなど、医療人としての自覚と成長を促すための教育上の工夫が伺える。また、医学部附属病院に「救命救急センター」を新設し、救急医学の卒前・卒後教育の充実や救急医の育成、地域医療への貢献等を目指しており、今後の実質的な成果が期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

恒常的に学長を補佐する体制として、学長特別補佐を増員するとともに「学長補佐室」を設置するほか、学長直属の「評価情報室」を設け、自己点検・評価や平成18年度計画の策定に当たらせている。

監査機能の充実を図るため、学長の下に独立した組織として監査室を置き、内部監査規則を定めるとともに内部監査を実施している。

平成16年度に引き続き平成17年度も、全学的視点から戦略的な学内資源配分として、

学長裁量経費(1億2,400万円)・人員枠及び共用スペース(コモンラボ・オープンラボ、1,932m²)を確保し、学長裁量経費は疾患モデル研究センターの整備等に重点的に配分し、共用スペースは競争的資金を獲得した研究者に優先的に配分している。

時限付きの教育研究施設として、「硬組織疾患ゲノムセンター」及び「生命倫理研究センター」を設置している。また、平成18年1月に医学部附属病院に救命救急センターを設置し、平成18年7月の本格稼働に向けて準備を行っている。

教職員の労働時間制度について、看護師について、従来の3交替制勤務に加えて2交替制勤務も取り入れることとし、労働時間をフレキシブルに設定できる体制を整備するとともに、教員については、各教員が自由に教育、研究等の時間を設定できる専門業務型裁量労働制を導入し、事務職員等については、多様な勤務形態に対処するため4週間単位の変形労働時間制をそれぞれ導入している。

職員の能力開発及び専門性の向上を目的として、接客に対する姿勢やサービス精神等について多くのことを身をもって体験させるために、ホテルにおいて、接遇研修を行っている。終了後、フォローアップとして、ホテル側からの各研修生の評価及び直属の上司へのアンケート等を行っている。

独立行政法人科学技術振興機構の大学知的財産本部等支援制度を活用して特許調査業務の一部を委託するとともに、特許出願業務手続についても外部専門家に包括委任している。

経営協議会構成員である学外有識者の有効活用の観点から、経営協議会構成員と副学長等の本学幹部職員を交えた懇談会を数回にわたり開催し、改善に向けた助言を受けている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載25事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金への公募申請を促すため、全学研究者に逐一電子メールを送付するとともに、科学研究費補助金に関して説明会を開催し、周知徹底を図っている。その結果、平成17年度の科学研究費補助金の獲得額は16億2,390万円(前年度比15%増)、厚生労働科学研究費補助金の獲得額は3億383万円(前年度比34%増)となっている。

研究内容を企業向けに広報するため、各種産学連携イベントにおいて、シーズ20件を載せた研究開発シーズ集を作成・配布するとともに、研究内容を積極的に紹介している。その結果、平成17年度で共同研究及び受託研究の契約件数が増加している。(共同研究62件(平成16年度33件)、受託研究59件(平成16年度53件))

知的財産に関する説明会の実施等により、知的財産本部の存在が周知され、知的財産に対する意識が向上し、発明相談案件も増加している(平成17年度実績としては発明届81件、国内出願件数57件)。また、外国出願については、独立行政法人科学技術振興機構の特許出願支援制度を積極的に活用し、58件のPCT出願(特許協力条約に基づいて行われた出願)支援申請を行っている。(24件のPCT出願が決定、23件が審査中)

民間病院等の薬品、医療材料の納入価格を調査し、納入業者毎に価格交渉を行い、総体的な購入額からは、医薬品については約5%減、診療材料については約8%減の納入価格の見直しを図っている。

医学部附属病院では、病院情報提供の強化や非常勤看護師の常勤化による診療体制の充実等により、紹介患者数の増(対前年度比7.5%増)、入院稼働率の向上(対前年度比2.2%増)を図っている。歯学部附属病院では、看護師を歯科衛生士に振り替え、患者サービスの向上と歯科衛生実地指導料による病院収入の増加やレセコン(算定チェックシステム)の導入による診療報酬の請求漏れ防止を図っている。

一般競争入札による契約については、入札価格の低いものを第一交渉権者とし、価格等の諸条件について交渉の上契約するネゴシエーション方式による契約を推進し、平成17年度は機器購入で14件47万円の縮減を行うとともに、8月からの複写機に関する契約について契約方法等を見直し、3,420万円を縮減している。

資産管理システムを稼働させ、稼働状況により遊休資産を把握し、効率化を図っている。

平成7年度に取得した電子顕微鏡を学内共同利用に供するため、機器分析センターへ移設している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【138-1】「管理コストの分析・評価について専門業者による調査を実施する」(実績報告書53頁)については、専門業者による調査を実施していないことから、年度計画を十分に実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載18事項中17事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項については、「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実
情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長直属の評価情報室を設置し、平成17年度計画の実施状況を各部局に自己点検・評価させ、その結果を検証して年度評価を行い、平成18年度計画を策定している。

国立大学法人評価委員会の平成16年度評価結果については、平成16年度業務実績報告書とともに、ウェブサイトに掲載して公表するとともに、課題や指摘事項等に対しては適切に対応するよう各部局に周知している。

平成16年度評価結果で指摘を受けた事項については、監査機能の充実を図るため、学長の下に独立した組織として監査室を設置するなど改善に向けた取組が行われている。

優れた研究成果等を積極的にプレスリリースすることを決定し、平成17年度は7件のプレスリリースを実施した結果、一般紙、医歯学専門誌、TV等で多くの研究成果が取り上げられている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

共用スペースの一層の拡充を行い(627m²)、競争的資金を獲得した研究者が優先的に使用できるようにしている。

施設機能の状況確認のために使われる保守管理費について見直しを行い、平成17年度契約分について、施設面積当り前年度比10%減の目標を掲げ、面積当り10.6%減を達成している。施設修繕費についても、個々の工事について内容の見直し、見積もり金額の交渉、競争入札の徹底等を行い、3,043万円を削減している。

節水コマ、省エネルギーファンベルト取付等の省エネルギー改修や、省エネルギー推進ポスターの掲示等により、光熱水費を削減している。

総合的な維持保全を効果的に実施するために調査実施要項を定め、継続的に施設パトロールを実施するとともに、予防保全的な内容を盛り込んだ修繕計画を含む総合的な施設維持管理計画を策定している。

PET/CT検査装置による核医学検査業務を、大学は出資せず、特別目的会社が医療機器の調達、設置、運用及び関連する施設整備を行い、サービス利用料で整備費用を回収する新たな手法により、平成17年11月から行っている。

附属病院患者及び職員駐車場を、外部委託事業者が設備調達・駐車場改修・運営を

行い、委託料で整備費用を回収する新たな手法による整備を行い、平成17年10月から運用を開始し、利用者のサービス向上や保守管理費用の縮減に努めており、今後さらに工夫することが期待される。

特定化学物質等を使用する学内130箇所について、学内の作業環境測定士により環境測定をサンプリングから分析までを実施している。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害、事件事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

臨床体験を重視した教養教育の充実、自ら問題を提起し解決できる創造力の養成、外国大学との学生交流、英語教育の充実による国際感覚の育成に努力している。

全新入生オリエンテーションで早期臨床体験の導入として、患者の医療体験の講演、質疑応答を行い医療人への動機付けを行うとともに、専門教育においても早い段階から学内外で臨床体験実習を行っている。

看護系大学の若手教員が在職したまま博士号を取得することが可能なプログラムを提供する体制を整えている。本プログラムは、学生の在職大学の教員との連携指導、専門家集団による「アドバイザーリソース」の設置等による研究指導バックアップシステムの構築により、今までにない臨床指向型研究をリードする高度専門職業人の養成を目指している。

保健衛生学科は、開発した看護技術チェックリストを用いて臨地実習の技術体験記録を個々の学生について評価・分析し、その後の授業に反映させている。

口腔保健学科では、小学校での健康教育・集団健康指導実習を体験させている。

医歯学総合研究科では、新たに民間企業から寄附を受け、従来の特奨学金と併せた奨学金制度を創設し、医学研究者早期育成(MD-PhD)進学者や基礎医学系、社会医学系大学院生の優秀な者に給付している。

医歯学総合研究科では、医学系教員に対して各分野で保有している大型機器の共同利用について調査を実施し、使用機器の有効活用を図っている。難治疾患研究所、疾患生命科学研究所・生命情報科学教育部の連携で設置している、ゲノム解析室、細胞プロテオーム解析室、形態機能解析室や遺伝子組換えマウス実験室等では、さらに機器の整備を行い、全学サービスや利用者講習を行っている。

生体材料工学研究所内の共用分析機器の運用を一元化し、共同機器室の新規整備や既存実験室の改修と併せて研究スペースの再配置を行うことによりプロジェクトラボの整備を図っている。

生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所、難治疾患研究所及び生体材料工学研究所では、将来戦略について委員会を開催し、戦略的、先導的研究推進についての検討を行っている。(ケミカルバイオロジー研究の推進)

難治疾患研究所では研究成果を社会に還元することを目的に、社会貢献に関する立案、企画、実施業務等を担当するサポート体制を構築し、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所と共同して、学外研究者向け講習会及び一般向け講演会を企画、実施している。

保健衛生学研究科では、所属教員が、本学附属病院の看護部において行っている各看護研究プロジェクトに参画し、当該研究プロジェクトに対して助言、指導を行っている。

医療物流システムの再構築を検討して4月から新システムの運用を開始し、患者又は診療科ベースで把握すべきコストデータを消費ベースで把握できるようになり原価管理の精度が格段に向上している。

医療機器更新等5ヵ年計画を策定し、病院長のリーダーシップの下、緊急性・経済性を考慮し、計画的な予算措置の上、医療機器等の更新及び新規導入を図ることとしているが、稼働率の向上等投下資金の早期回収を合わせて考慮することが期待される。

医学部附属病院に救命救急センターを新設し、救急医学の卒前・卒後教育の充実や救急医の育成、地域医療への貢献が目指されている。

生体材料工学研究所では、助手、助教授、教授対象の研究成果発表会を行い、評価を実施、この評価結果に基づき各プロジェクトへの研究資源の傾斜配分(70~130%)を実施している。

難治疾患研究所では、研究活動評価結果に基づいて優秀と認められた助教授2名にフロンティア研究室を設置させ、教授会にオブザーバー参加させるシステムを実施するとともに、若手研究者の育成を目的として、研究評価に基づく難治疾患研究資金の配分を行っている。

国立大学法人東京大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京大学は、法人化2年目に就任した新学長が、「東京大学アクション・プラン 2005 - 2008」を示し、その中で、経営戦略上特に重視したいと考える項目をまとめ、「自律分散協調系」及び「知の構造化」をキーワードとして、活力ある大学モデルの構築を積極的に推進している。このため、総長秘書室を設置し、同プランを円滑に推進する体制の整備を図っている。

また、総長裁量経費（7億500万円）、総長裁量人員（162人）などの一層の充実や、総長のイニシアティブによる教育研究事業の実施体制を確立するとともに、新たに、外部資金を獲得した教員の研究環境の改善や研究施設等の整備充実を図るため、受託研究費等の一部を「研究支援経費」として確保していることも注目される。

他方、本部事務局の部課長を部局ごとの「部局パートナー」とし、各担当部局教職員からの質問等を受け付けて回答するワンストップサービスを導入するなど、大所帯の中で、大学執行部と部局の意思疎通を図るための工夫がなされている。一方で、積極的な業務改善により、新規業務への注力や職員の勤務時間の削減及び短時間有期雇用職員の縮減につなげている。

また、財務内容については、資料購入の集中処理の推進などスケールメリットを生かした経費削減を図るとともに、附属病院の経営努力や、新たに、「第三の創業・創立130周年記念キャンペーン」を開始するなど、増収に積極的に取り組み、財務基盤の強化を図っている。

教育研究の質の向上に関する外形的・客観的な状況については、教養教育を強化するため世界的に著名な東京大学の教員数名が分担して担当する「学術俯瞰講義」の開始や、総長室の牽引のもとで、全学部局横断組織における「知の構造化」の促進、産学官の大型共同研究の開始など、さらなる発展的な取組に着手しているのが伺える。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営戦略上特に重視したいと考えている項目を「東京大学アクション・プラン2005-2008」として示し、同プランの下、「自律分散協調系」及び「知の構造化」をキーワードとして、活力ある大学のモデルの構築を積極的に推進し、様々な大学改革を実現している。

新たに総長秘書室を設置し、企画調整役に総長秘書室長を、企画課長に総長秘書室次長を兼務させることなどにより、アクション・プランを円滑に推進する体制の整備を図っている。

総長裁量経費 7 億 500 万円（昨年度 6 億 2,000 万円）、総長裁量人員 162 名（昨年度 151 名）を確保し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施する体制を確立しており、平成 17 年度は、先導的・独創的・学際的な研究を行うために「領域創生プロジェクト」12 件を支援しており、その中で、総長指定の「学術総合化プロジェクト」をスタートさせている。

外部資金を獲得した研究者の研究環境の改善や研究施設等の整備充実を図るために、平成 17 年度から、共同研究費、受託研究費及び寄付金の 10% に当たる額を「研究支援経費」として確保する制度を導入し、全学的な研究環境の整備等に配分している。

学内で機動的に資金配分を行うために設けられている「全学教育研究資金」については、次年度予算計画時に事後評価を行っている。また、総長裁量経費については、役員懇談会において、その執行の妥当性について随時確認している。

本部事務組織について、細分化された縦割りの係体制を整理統合して大括りなグループ・チーム制を導入するとともに、管理的な業務の合理化等により全体の採用可能数の 5% 相当（18 名）を削減して新規業務等に配置するなど、事務組織の再編成を行っている。また、本部事務の部課長を部局毎の「部局パートナー」とし、各担当部局教職員からの質問等を受け付けて回答するワンストップサービスを実現している。

複数の役員等で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」を本部に設置し、外部コンサルタントの指摘改善項目のフォローアップや職員による業務改善提案の検討を行い、新規業務への注力、職員の時間勤務の削減（前年度比約 8% 減）及び短時間有期雇用職員の縮減につながっている。

経営協議会の下に設置され、7 名中 5 名の外部有識者で構成された「病院運営に関するワーキンググループ」の報告を受け、経営協議会において医学部附属病院における人件費等の在り方に関する検討体制等について審議を行っている。

監査室の改善提案の実効性を高めるため、内部監査実施結果を全学に送付するとともに、監査室ホームページに、内部監査情報のほか会計監査人の監査情報を随時掲載し、改善にかかわる情報を全学的に共有できる仕組みの構築を図っている。また、内部監査実施結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ検査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行っている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

監事による業務監査報告書が提出され、具体的な改善点等を指摘している。指摘内容の具体的な大学運営への反映について、引き続き対応が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載 36 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

東京大学基金の「第三の創業・創立130周年記念キャンペーン」活動を開始し、基金のコアの確立に向けた取組みを開始している。

附属病院について、経営努力により、平均在院日数の短縮（18.6日→16.0日）、新入院患者数の増加（18,729人→21,454人）等を達成し、稼動額ベースで前年度比6.2%、17億円弱の増収を確保している。

工事発注方式について、発注者、受注者相互に工事の効率化等を提案し合い、価格を交渉し決定する「価格交渉落札方式」を導入し、平成17年度においては、大幅な仕様の見直しも含め、当初予定工事費に対して概ね3割以上の削減が図られている。

夏季の省エネルギーの啓発活動等を行い、夏季3ヶ月で光熱費約6,000万円を節約するとともに、電気及びガスの需給契約変更により約7,000万円の削減を行っている。

平成16年度に開始した「全学資料購入集中処理システムプラン」に、平成17年度から新たに7部局・11書店が参加し（合計で18部局・23書店が参加）、通常の購入価格に比べて809万円を節約している。また、図書共同購入に係る経理事務を本部の経理事務に位置付けることにより支払業務の集約化を一層促進している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載17事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成17年度には、地震研究所及び物性研究所において、附属教育研究施設の自己点検・評価及び外部評価が実施されている。

大学評価に関する業務を円滑に進めるため、評価支援室を設置して各部局の評価業務の負担軽減を図るとともに、各部局における自己点検・評価結果の情報収集及び分析や必要な調整を行い、その結果を役員会に報告している。

国立大学法人評価委員会の平成16年度年度評価における「施設の長期修繕計画について早期策定が求められる」との指摘を踏まえ、「東京大学長期修繕計画」を取りまとめ、その計画に基づき維持管理を進めることとしているなど改善が図られている。

自己点検・評価システムとして設計した「東京大学標準実績データベース」を活用し、各部局等において自己点検・評価を実施する際のデータ集計や統計処理等の負担軽減に役立てている。

総長室総括委員会の下に評価委員会を置き、法人化後時限が無くなった全学センターについて、自己点検・評価等の結果から、学術的意義、共同利用形態、研究及び共同利用の実績などその妥当性を検証し、組織の見直しを図ることとしている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載14事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

戦略的な全学共同利用スペースの確保及び活用に向けて規則を整備し、平成17年度においては、第2本部棟(2,407㎡(ネット))、医学部1号館(2,551㎡(ネット))に全学的な共同利用スペースを確保し、ウェブサイトで学内に公開し、施設の有効活用を促進している。

(本郷)総合研究棟(工学系)(駒場)駒場オープンラボラトリーが完成し、それぞれの研究棟内に1,200㎡、4,000㎡の共用研究スペースを確保し、教育研究の活性化を促す空間として創出している。

大型実験設備の実態調査のデータを基に、設備マスタープランを作成している。

施設を長期にわたり良好、安全な状態で維持し、施設の長寿命化を推進するため「東京大学長期修繕計画」を取りまとめ、その計画に基づき維持管理を実施している。

施設、植栽の良好な維持管理を行っている本郷キャンパス本郷通り側の楠とレンガ塀を対象として、文京区主催「第5回文の京都市景観賞」のふるさと景観賞を受賞した。また、適切な維持保全を実施し、又は改修を実施した建築物のうち、特に優良な建築物の関係者を毎年度表彰するBELCA賞(社団法人建築・設備維持保全推進協会主催)を赤門総合研究棟が受賞している。

東京大学発ベンチャー企業の育成支援のため、産学連携施設である東京大学ベンチャープラザ(仮称)に着工した。この事業では、篤志家に東京大学の一部の土地を定期借地契約し、篤志家が施設の建設を行い、東京大学と篤志家が連携してベンチャー企業に実験研究スペースを賃貸することとしている。

薬品管理に関する全学的なマニュアルが策定されている。なお、災害、事件・事故対応等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が求められる。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

薬品の管理状況に関する情報を全学で把握するため、薬品管理システムを導入し、順次、薬品の登録を進めているが、劇薬等薬品の安全管理は単なる学内問題にはとど

まらず、社会にとっても重大な関心事であり、大学の責任の下で一層の徹底が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載39事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学部1、2年生に「知」の大きな体系や構造を見せることにより、現在学んでいる授業科目の意義や位置付けを認識させること等を目的として、世界的に著名な東京大学の教員数名が分担して担当する「学術俯瞰講義」を創設している。

各部局の生命科学の教育に関する情報交換のためのネットワークを構築し、東京大学全体の生命科学教育のレベル向上に資するための組織として「生命科学教育支援ネットワーク」を設置し、部局横断的な観点で生命科学分野全体に関する教育支援を開始している。

平成17年4月より、講義の一部について、授業科目のカレンダー、シラバス、講義ノートや教材などをインターネットで公開する「UT Open Course Ware (UT OCW)」を開始し、また、UT OCWで公開されている授業のシラバスの関係を構造的に見ることができる検索システム(MIMA Search)を実装している。

平成16年度に新設した「外国人留学生特別奨学制度(東京大学フェローシップ)」により、平成17年度も新たに32名の受給者を決定するとともに、中国の大学の優秀な卒業生を東京大学の修士課程に受け入れるため、企業からの寄付金により大学独自の新たな奨学金制度を設立している。

教養学部前期課程では、履修登録・休講や補講の確認・成績の確認・進学志望登録などの各種の手続きを学生がウェブ上で行うことができる学生支援データベース構築システム「UTask-Web」を9月から試験運用している。

メールマガジンにより留学生に特化した就職支援情報を毎月1回以上配信している。

サステナビリティ学の創成を目指すネットワーク型研究拠点「サステナビリティ学連携研究機構」を構築することとなり、国際規模の研究を前提とした連携を東京大学を含む国内9大学・機関で実施することとしている。

全学センターにおける萌芽的・先端的研究の育成や教育・研究の成果について評価を行うため、総長室総括委員会の下に全学センターを評価する専門委員会を設置し、センターの活動の評価及び基準づくりを行う体制の整備を行った。

平成16年度に導入した「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき、平成17年度は16名がサバティカル研修を取得している。

全国共同利用の附置研究所・研究施設である地震研究所、宇宙線研究所、物性研究所、海洋研究所、気候システム研究センター、素粒子物理国際研究センター、情報基盤センターは、それぞれ研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠

を越えた全国共同利用を実施している。

- ・ 地震研究所は、教授会メンバーからなるアウトリーチ推進室を設け、マスコミとの月例懇談会の開催などの広報活動、自治体防災担当者等への普及・啓発活動、情報発信等を活発に行った。
- ・ 宇宙線研究所は、世界的な研究拠点・交流拠点のスーパーカミオカンデ実験装置を活用してニュートリノ研究分野における国際共同研究等を行っており、平成17年度から宇宙線歴史資料保存室を設け、初期の宇宙線研究の資料を収集し、散逸を防ぐとともに資料目録を整備し公開する計画を進めている。
- ・ 海洋研究所は、研究船の利用と運用の現状を分析し新たな学術動向に対応するため、「日本における海洋研究船の現状と将来」に関するワーキンググループを組織した。
- ・ 情報基盤センターは、第三者による評価を踏まえて、大学単位での利用が見込まれるグループコースのディスク容量の大幅な拡充を実施し、大学間認証システム研究開発のための事業を受託し特任助手1名を採用した。

大学として全国共同利用を推進するため、研究所などの部局の経常経費相当分に「全学協力係数」を乗じて配分留保し、学内再配分資源として活用しているが、全国共同利用経費に相当する分については「全学協力係数」を免除している。

全学的かつ組織的な産学官連携として、共同研究の新スキームである「Proprius21」の本格的推進、東京大学産学連携協議会活動の本格化（会員企業が500社を超えている）、学生の起業支援プログラムとして「東京大学アントレプレナー道場」を開始、ベンチャー支援施設としての「東京大学ベンチャープラザ(仮称)」の建設着手等の取組みを行っている。

柏図書館において、e-DDSと自動化書庫の連携により、文献を電子的に学生・教員の手元にまで届けるサービスを開始している。

北京市朝陽区に「東京大学北京代表所」を開設し、東京大学と中国の研究機関とのワンストップ・サービスの場とし活動している。

卒後臨床研修について、内科の総合運用、選択科目の多様性、地域医療の充実等、内容の充実を図っている。

国立大学法人東京外国語大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京外国語大学は、法人化後の運営体制として、役員会の強化を図るために複数の学長特別補佐を置くとともに、大学運営会議を置き、学内の合意形成過程の強化を図ったほか、役員会直属の室を設けるなど企画・執行体制を整えており、平成17年度においては、初年度における経験を踏まえ、これらの充実・強化を図っている。

また、同大学は、平成16年度の評価結果を踏まえ、人件費を含めた中期的な具体的な財政計画の策定に着手するとともに、年度計画の進捗状況に係る内部業務監査を実施しているが、教員の人事評価システムについては、評価基準等の検討段階にとどまっており、今後の着実な検討とその実施が期待される。

財務内容については、競争的資金に対するインセンティブの向上や新たなプロジェクトの準備のため、競争的資金への応募状況を研究費の配分に反映させる仕組みの改善や、外部資金による研究のために全学の共用スペースをさらに掘り起し、インフラ整備を図るなど自己収入の増加に対する努力が見られる。

また、教育研究の質の向上に関する外形的・客観的状況については、教育面では、保護者説明会の実施や就職活動への支援、大学院生に対する研究助成の実施など、学生支援に対する配慮もなされているが、博士（後期）課程において入学定員に占める学位取得者の比率が20%程度にとどまっており、その原因の分析と適切な対応が期待される。一方、海外における歴史的記録文書等の保存修復活動や研修事業など、国際的な協力活動に積極的に取り組んでいることは、外国語大学としての資源を活かした特色あるものとして注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

役員会において、室のあり方に関し、それぞれ担う課題に応じて、企画中心の室、企画・執行の両者を担う室とに各室の性格を明確に区分し、室が担う業務を再検討し、その体制を見直しているが、業務の重複や混乱が生じないよう期待される。

役員会において全学委員会の活動状況について確認し、その結果、学内環境改善委員会については全学的な委員会としての廃止を決定し、部局の委員会とすることとした。また、苦情の申し出及び相談に適切に対応する全学組織として苦情処理委員会を新たに設置した。

全ての部局において教授会へ諮るべき審議事項の整理、報告事項の厳選を行っている。

教員について、教育業績、研究業績、大学の組織運営への参画と貢献、社会貢献・

国際貢献等を評価項目とする人事評価システムの検討を進めているが、給与面への反映を含めその適切な実施が期待される。

全学的な立場から将来構想を審議する組織として、学長、理事、学長特別補佐、各部局長及び学長が指名する者若干名を構成員とする「将来構想会議」が設置されている。

学長裁量経費を確保し、役員会における意見を参考に、学長の判断により、教育研究戦略並びに経営戦略に基づく重点事業・教育研究活動に重点的に配分しており、平成17年度は入学者確保と大学広報の充実に重点を置いて配分している。

「国立大学法人東京外国語大学内部監査マニュアル」を作成し、会計書類の適否とその作成過程における手続きの準拠性の確認ならびに業務諸活動の準拠性、有効性、合理性について監査を行った。また、平成16年度の国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、特に年度計画の進捗状況に係る内部業務監査を実施している。

各種業務内容を分析し、費用対効果を前提として、就職支援業務、学務関係電算業務及びアジア・アフリカ言語文化研究所の定期刊行物の編集業務を外部委託した。また、情報処理センターの安定運用に係る業務について、派遣職員を配置することとした。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【238 - 2】「評価基準の整備が遅れている部局については、評価基準を整備する」(実績報告書91頁)については、新たな評価基準の整備に向けて検討を開始したにとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載85事項中、84事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項が「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

競争的資金に対するインセンティブの向上や新たなプロジェクトの準備のため、応募状況に応じて、研究費(間接経費の配分を含む。)の配分に反映させる仕組みの改善を各部局において図っている。

外部資金による研究のため、全学の共用スペースを更に掘り起し、インフラの整備

を図っている。

エレベータ点検保守契約を複数年契約に変更することや（前年度比約10%減）屋外清掃業務について季節に応じて作業量を変更するよう見直すこと（前年度比約12.6%減）等により、経費の節減を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

年度計画点検のための情報収集体制を前年度と今年度にかけて整備し、点検・評価室によるデータの一元的管理の仕組みが一応の完成をみており、更なる改善は必要だが、順調に立ち上がったと評価できる。

平成16年度に構築された点検・評価室による改善要請システムに基づき、平成17年12月に進捗状況を点検し、部局ヒアリング等を通じて、計画の進行が遅れている責任組織について改善を要請している。その後、一定期間後に責任組織から改善状況について報告を受け、その点検を行ったうえで、必要な場合には更なる改善の要請を行っている。

効果的な広報活動を展開するため、専門的な広報経験者として、記者であったOBを広報チーフアドバイザーとして配置し、積極的に広報活動を行っている。その結果、100年以上の歴史を持つ外語祭における語学劇等の特性を生かした活動が大きく新聞で取り上げられた。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

役員会直属の施設マネジメント室において、平成17年度の維持管理計画及び保全計画を企画・立案し、原案を策定するとともに、平成17年度から平成21年度までの維持管理及び保全の5ヶ年計画を企画・立案や原案の策定にあたっている。

平成16年度に作成した施設利用状況点検シートを更に発展させ、施設・設備の有効

活用の促進のため「施設設備点検・評価基準」を策定している。

海外における緊急事態に対応する危機管理体制構築のため、海外危機管理の専門会社による海外危機管理プログラムを導入している。

帰宅困難者用の自家発電機、非常食、防災用具、救急セット等を備蓄している。

災害に関する全学的なマニュアルが策定されている。なお、事件・事故対応、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載17事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

博士後期課程は、入学定員に対する学位取得者の比率が20%、単位取得退学者の比率は43%、単位取得退学に要した平均年数は5.0年となっており、論文指導の徹底や原因の究明が課題となっている。

留学生予備教育において、日本語未習者の負担を軽減するため、専門科目の開始時期を遅らせ、段階的に時間数を増やしていく方式を採用した。

保護者との対話の機会を持つため、「保護者への説明会」を、平成17年10月に2、3年生の保護者を対象に、同年11月に1年生の保護者を対象に開催している。

中東イスラーム研究教育プロジェクトを開始し、同プロジェクトの社会貢献プログラムとして、学生が中東の新聞記事を翻訳し、ホームページに掲載すると同時にメールマガジンで配信を行う「日本語で読む中東メディア」事業を実施している。

就職体験情報を後輩に伝える学生アドバイザーの組織化を進めた結果、学生の自主的な就職支援チーム「TUFNS NEXT 2007」が平成17年9月から活動を開始し、年末には相談数が月20件を数え、学生アドバイザーも最終的に40名となっている。

大学院博士後期課程AA研コースでは、独自に大学院学生のための「直接発表経費」を計上し、学会発表を行うための旅費、発表申込費用、翻訳謝金など、学生が研究成果を発表するための活動を助成している。

全国共同利用の附置研究所である、アジア・アフリカ言語文化研究所は、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。関連学会からの要請を受けフィールドワークを柱とするフィールドサイエンス研究企画センターを設置した。また、平成16年度に引き続き、共同研究に対する外部委員による評価を実施し、独自の自己評価報告書を作成している。また、教授昇任後9年以上経過した教授4名に対し、外部審査委員(1教授につき3名)による業績評価を実施し、その結果を所内に公表している。

国際教育支援基金(仮称)の設立や日本語教育基準(JLCスタンダード)の発表な

ど、留学生への支援・教育に積極的に取り組んでいる。

一橋大学・国際基督教大学・津田塾大学及び本学の共同プロジェクトであるEU Institute in Japan (EUIJ)でEUコースを開設し、学生の単位互換制度により一定の単位を取得した学生に「EU修了証」を発行した。

スマトラ沖地震の災害で多大な被害を受けたアチェ州現地における史資料の修復・保存に関する活動や、ジャカルタにおけるアチェ史資料文化財保存修復のための研修、バンド・アチェにおける歴史文書修復セミナーの実施等を行っている。

平和構築・紛争予防に寄与する人材を育成するため、博士前期課程平和構築・紛争予防専修コースに、紛争地域等から留学生や研究生を受け入れている。

アフガニスタン国立公文書館所蔵の文字文化財の整理・保存の支援事業の一環として、文化庁と共催で、アフガニスタン国立公文書館職員を招聘し、公文書等の資料の整理保存に関する技術研修を実施している。

国立大学法人東京学芸大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京学芸大学は、法人化の初年度である平成16年度は、改革のための基盤整備に重点を置き、計画に沿って努力しているが、全体的に穏やかな改革姿勢であり、今後、さらに改革を進めることが必要であると評価されている。平成17年度は、こうした評価結果を踏まえ、いくつかの点で改革に努力しているのが伺える。

教員の選考基準への教育評価の導入については、規程の整備など具体化に向けた準備が進められている。また、教員の総合的評価については、試行が行われているが、今後、評価結果の処遇への反映も含め適切に実施されることが期待される。一方、全学的な危機管理マニュアルの策定については、なお作業が進められているところであり、早期の整備に向けた一層の努力を期待したい。

この他、業務運営については、平成16年度に続き、学長のリーダーシップの下で、「トップマネジメント」経費を教育研究に重点的に配分しているなど、全学的、戦略的資源配分の取組みが行われている。

財務内容については、科学研究費補助金の申請を奨励し、平成17年度から新たに新規申請者に「インセンティブ経費」の配分を行い、外部資金の積極的導入を図っているほか、「返納物品活用バンク」を開設し、物品の再利用を進めた結果、経費節減の効果が得られている。なお、人件費の削減については、定年退職者の後任人事の凍結で対処することを検討しているが、教員配置に歪みが生じるおそれがあるなど、教育研究活動の実施の上での配慮も必要となる。

教育研究の質の向上に関する外形的・客観的状況については、地方公共団体と連携し、現職教員を対象とする研修のための講座開設など、地方公共団体と連携した事業に積極的に取り組むほか、附属学校と連携し、カリキュラム開発等の研究にも着手しており、教員養成の基幹大学として、教育実践面における今後の成果が期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長のリーダーシップの下、創造的な取組や各部局の枠を越えた全学的視点からのプロジェクト等を支援するためのトップマネジメント経費として学長指定経費や教育実践研究推進経費を重点的に配分している。

教員の総合的業績評価の試行が行われているが、役員会において、評価の活用方法について、大学の活用方法と教員の活用方法を策定し、点検評価委員会等で確認した上で、全学に周知している。

事務職員の昇格を検討するにあたり、勤務実績評価の試行として、業務上の業績、

能力、意欲の区分に係る評価要素項目及び着眼点を設定し、昇格、昇進対象者について、それらに基づいた評価を行っているが、今後、処遇に反映させた人事評価の本格実施が課題である。

教員選考において教育評価を導入するため、東京学芸大学教員選考規程を改正し、教員適格者選考調書に新たに教育業績欄を追加することとし、その評価項目を定めた。

平成16年度に制定した「研究専念制度」により、平成17年度は5名の応募者のうち3名を決定した。

事務職員の職員数の見直しを図るとともに、国際交流課と留学生課を統合して国際課としたほか、社会連携課を企画課に、大学院課を学務課に、また、情報部門を担当する情報基盤整備室を学術情報部に統合して大学全体の情報整備業務を集中して行えるよう改組し、職員を再配置している。

平成16年度に策定した外部委託計画に基づき、附属世田谷小学校の学校給食業務、教室の管理業務（教室の施錠等）、社会保険・雇用保険業務及び入学試験の願書受付・仕分け作業の外部委託を実施した。また、新たに診療報酬明細書の審査・整理業務の外部委託を実施した。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載29事項すべて（重要性を勘案したウエイト反映済み）が、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教授会において積極的に科学研究費補助金の新規申請を行うよう喚起するとともに、申請に向けた説明会の開催、ホームページ上に公募情報や過去の応募状況等の情報の掲載を行った。また、科学研究費補助金の申請を奨励し、申請件数の増加を図るため、新規申請者にインセンティブ経費として基礎研究経費の配分を行った。

研究シーズと地域産業界における企業等ニーズのマッチングを円滑に行うため、TAMA産業活性化協会に加盟している。

返納される備品、消耗品の再利用を図るため、「返納物品活用バンク」を開設してホームページ上に掲載した結果、活用バンクに登録された物品のうち約半数の物品が再利用され、経費節減に効果があった。

夏季一斉休業の実施（約79万円減）、可燃ごみの縮減（約39万円減）や機密書類等の処理契約方式の変更（約12万円減）、タクシーの利用抑制（約60万円減）等の節減措置を講じている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。具体的には、定年退職者の後任人事を全て凍結することにより対処する

こととしているが、教員配置に歪みが生じることがないように留意する必要がある。

節電等指導チームを設置し、電気・ガス・水道等の巡回指導の実施や、光熱水の使用量及び支出額のデータを前年度実績を比較して各管理部局への定期的な通知を行うなど、節約の意識向上を図る取組を実施している。

東久留米宿舎の土地交換契約の取交しを行い、好条件で適正な時期に運用している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載13事項すべて(重要性を勘案したウエイト反映済み)が、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「自己点検・評価実施要項」に基づき、各点検評価推進委員会を中心に自己点検・評価を実施し、評価結果を整理・分析して、教育研究活動や大学運営などの取組に反映させている。

教員の総合的業績評価試行指針及び総合的業績評価試行基準に基づき、教員の総合的業績評価(教育、研究、社会貢献、大学運営)を試行している。

学長の下に「広報戦略プロジェクト」を設置し、広聴活動の現状分析を行い、今後の広聴活動の方法、対象者の選定等、実施に向けた検討を行い、役員会において「平成18年度広報体制について」等の提案が承認された。

教員の研究業績を大学のウェブサイトを通して学内外に公表している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載12事項すべて(重要性を勘案したウエイト反映済み)が、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

小金井キャンパスの植栽更新計画を中長期的展望に立って推進している「学芸の森プロジェクト」は、学生参加の形で環境方針の素案を作成するなど、学内全体の環境意識の向上にも資するものとなっている。

学生や地域住民を含めて総勢1,500人が参加する実践的な防災訓練を実施している。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害、事件・事故対応、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載13事項すべて(重要性を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

国立情報学研究所の委託事業により、学内研究成果を蓄積・公開するための機関リポジトリシステムの試行運用を開始した。また、基盤整備専門委員会の下にワーキンググループを立ち上げ、教員の総合的業績評価データベースに関して、機関リポジトリシステムとの連携を含め検討を開始した。

東京学芸大学共同研究取扱規程及び東京学芸大学受託研究取扱規程に規定する共同研究実施報告又は受託研究終了報告書について、6件の提出があり、実施状況及び成果について点検した。

東京都との間では、現職教員10年経験者研修のための講座を20講座開設している。また、小金井市、国分寺市、小平市の各教育委員会との間で「学芸大学・3市連携IT活用コンソーシアム」が発足し教育実践研究を推進しているほか、東京都の北区教育委員会との連携による「特別支援教育モデル事業」等、地方公共団体と連携した事業を多数実施している。

戦略上必要な大学との大学間交流協定について検討し、各国の基幹的な教員養成大学と積極的に協定締結することを目標として進めた結果、6大学と協定を締結した。

外国人研究者の受入事務は、国際交流課と宿舍を所掌する留学生課を統合したことによりワンストップ・サービスが可能となった。

附属幼稚園小金井園舎では、年間を通しての学生ボランティアを活用し、大学と共同してインターンシップの検討や教育実習プログラムの開発研究を行い、その効果を検証している。

一人ひとりのニーズに応じた教育、就学前及び卒業後も視野に入れた生涯にわたる支援、地域の諸機関との連携という視点に立ち、特別支援教育に向けた研究を附属学校と大学が連携して取り組み、研究協議会を開催した。

教育実践研究推進機構では、「特別開発研究プロジェクト」として、教員養成分野で「小学校英語教育のカリキュラム開発と教員養成」等3つのプロジェクトを大学教員と附属学校教員が一体となって推進した。

国立大学法人東京農工大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京農工大学は、平成16年度の法人化を契機として、学長を中心に経営戦略を明確にし、高い目標を掲げて積極的に改革に取り組んでおり、平成17年度は、既に着手している改革の実現に向けて取り組むとともに、平成16年度の評価結果を踏まえ、いくつかの点で改善を行っている。

企画執行体制の充実を図るため、学長の下にワーキンググループを設け、「中期的な見通しに基づく大学運営のための検討課題」について検討を進めており、今後、その具体化が期待される。また、アウトソーシングにも可能なものから着手しているほか、「キャンパスマスタープラン」の策定も行っている。一方、中長期的な人件費管理計画の策定や「選択定年制度」の具体的な設計などについては、今後の検討と適切な実施が期待される。

この他、業務運営については、教育力・研究力向上のための全学的措置として、採用枠を確保し、重点的施策に計画的に再配分しているほか、経営協議会の学外委員の意見を参考に、事務職員の業績評価を実施するなどの取組みを進めている。

財務内容については、外部資金獲得のための取組を強化し、研究シーズを電子化し、広く学外への周知を行い、ニーズとのマッチングを図るシステム整備を行う等の取組を進めた結果、具体的な成果が得られている。一方、水光熱費の使用料金実績を大学のウェブサイト上に掲載することで、省エネルギーを促し、ここでも成果をあげているのが注目される。

教育研究の質の向上に関する外形的・客観的な状況については、技術リスクマネジメントを特色とする専門職大学院技術経営研究科(MOT)の開設や、若手教員のテニユア・トラック制の導入など、先進的な取組も見られるほか、自治体や高等学校との連携にも積極的であり、とりわけ、アフガニスタンにおける復興支援にも協力していることなど、大学の掲げる使命志向型の取組として注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

企画執行体制の充実を図るため、学長の下に「大学改革検討WG」を設け、学長が諮問した「中期的な見通しに基づく大学運営のための検討課題」について審議を行い、平成17年12月には中間答申を提出している。

教育力・研究力向上のための全学的措置として、21名の採用枠を確保して、3つの重点的施策(大学教育センターの整備充実、獣医学教育の充実、専門職大学院の整備)に対して計画的に再配分している。

平成16年度に設置した「全学計画評価委員会」において、自己点検評価を実施し、学内の全学委員会の見直しを実施し、その結果、全学委員会・小委員会数16減(34→18)、委員数延べ112名減を図っている。

平成16年度に導入したグループ・チーム制について、1年後評価を実施し、その結果を受けて平成18年度に再編を実施することとしている。

経営協議会の学外委員の意見を参考として、多重的総合評価を骨子とする新しい評価方法を一般事務職を対象に実施し、業績に基づく処遇を行うシステムを導入している(具体的処遇については検討中)。教員についても、評価方法、評価項目を含んだ制度設計を検討している。

監事監査の意見を踏まえて、学生実験における事故後の対応等について改善が図られている。

選択定年制度について国立大学法人評価委員会の評価結果を受けて、対象年齢や条件設定など制度の概略、退職手当額の増額やその予算措置の検討など、さらに具体的検討を行い、基本的制度設計を行っている。

公募制を推進し、公募可能なポストについては、原則、公募で採用している。

家畜病院診療関係事務のアウトソーシングを実施している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載26事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

臨床実習の充実及び診療収入の増加を図るため、家畜病院の整備を民間金融機関からの借入により実施することを決定し、具体的な整備計画の検討を行っている。

研究シーズを電子化し、ウェブサイト・CD-ROM等により広く学外への周知を行うとともに、研究シーズ集のウェブサイトを構築し、シーズとニーズのマッチングが容易に図れる支援システムを整備した。

包括協定を2企業との間で締結し、リエゾン専門人材、研究コーディネーターの活動により共同研究、受託研究を組織的に開拓する体制整備を行っている。

生産物販売を強化するため、アンテナショップ「農工夢市場」を学内に設置し、生産物の販売を開始している。

平成16年度の管理業務経費実績額(7億8,843万円)を下回ることを目標として、管理的業務全般に要する経費について見直しを行った結果、約2%減の7億7,254万円に節減している。水光熱費の使用料金実績を大学のウェブサイト上に掲載し、省エネの実施を促した結果、総額で前年度比約2.4%の節約となった。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。な

お、今後、「教育研究組織改革」、「教育プログラム改革」、「管理運営体制検討」の3つのワーキンググループを立ち上げ、戦略的な削減計画を策定することとしているが、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全学自己点検・評価を実施し、その評価結果を報告書として取りまとめて公表している。また、この分析結果に基づいて、各教育部・学部、担当部会・委員会等に改善措置の実施・改善計画案の策定を依頼し、改善措置を講じて教育研究の質の向上を図っている。

大学からの積極的な情報発信の取組として、大学ブランディング事業を企画して、プロジェクト「UP農工大」を立ち上げ、ブランドマーク、スクールカラー、ブランドステートメント等を制定し発表した。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

府中キャンパスについて、農学部施設整備委員会の下に設置された研究室共用面積再検討ワーキンググループで使用面積の現状を調査し、共用スペースの使用の実態を確認するとともに(約9%、4,600㎡)、共用スペースの確保の方策について検討を進めている。

点検評価結果に基づき、維持保全等について年次計画を策定し、計画に基づき緊急度の高い箇所の改修工事を実施している。

プリメンテナンスに要する経費に、外部資金の一部を充当している。

平成12年度に策定した「施設長期計画書」を見直し、「キャンパスマスタープラン」を策定している。また、キャンパスアメニティの総合整備計画に係る現状調査を実施

し、整備計画を策定した。

民間企業から安全衛生に関する専門職員を雇用して、各種対策を講じており、「安全マニュアル（一部改訂版）」も作成している。

現在稼働中の薬品管理システム（IASOシステム）に、在庫管理機能を付加するなど、一元管理に向けて取り組んでいる。

地域防災協力ネットワーク事業の一環として、府中市と連携して救急救命講習を実施するとともに、災害時支援活動等を推進するための実施要項を制定している。

災害対応の全学的なマニュアルが策定されている。なお、事件・事故対応、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載25事項すべてが、「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

実務家8名を含む教員組織の整備を行い、専門職大学院技術経営研究科（MOT）を開設し、技術リスク、技術経営に関する科目を創設するなど、知的財産分野等における起業家の養成等に必要なカリキュラムを編成し、実施している。

ウェブサイト上のシラバスにオフィスアワーを掲載し、学生が確認し、相談できる体制を整備している。

学生表彰制度に基づき、課外活動、ボランティア活動、社会に貢献した学生に対して、表彰を行っている。

学長主導で「男女共同参画室」を設置し、女性研究者支援策について検討を行っている。また、科学技術振興調整費「理系女性のエンパワーメントプログラム」に採択されており、今後の取り組みが期待される。

学長主導で全学的に若手教員の人事制度の改革を図るため、若手教員のテニユア・トラック制の導入などを検討し、各部局では任期制拡充等の措置を実施した。また、科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」に採択されており、今後の取り組みが期待される。

文部科学省のスーパー産学官連携整備大学の採択に伴い、学内に学長を本部長とする「産官学連携戦略本部」を設置し、産官学連携活動の強化・拡大を図る体制を整えている。

リエゾン専門人材（産業技術フェロー）、研究コーディネータ等の産学官連携研究員、NEDO受託研究員、産学官連携コーディネータを合計15名配置し、共同研究の創出、発明発掘・権利化、技術移転、企業支援等の強化を図る体制を整備している。

各部局において、施設利用の現状を調査し、共用スペースの設定、申し合わせの整備などの措置を実施している。

「国立大学法人東京農工大学利益相反マネジメントガイドライン」及び「国立大学法人利益相反Q & A」を作成している。

産官学連携・知的財産センターに「地域連携室」を設置し、静岡県、川崎市、三重県、和歌山県、東京都あきる野市などの自治体との間で受託研究に係る活動を開始している。

富士写真フィルム、日本通運と、それぞれ生命科学・環境などの分野で、組織的な研究開発を行う包括的な連携協定を締結した。

マヒドン大学（タイ）、スタムフォード大学（バングラデシュ）、ブライトン大学（英）、カンボジア工科大学、カンボジア王立農業大学と学术交流協定を新たに締結している。

アフガニスタンのカブル大学から留学生15名を受け入れており、うち6名が9月に修了し、初の修了生を送り出している。また、10月には新たに4名の国費留学生を受け入れている。

国立大学法人東京芸術大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京芸術大学は、法人化初年度の平成16年度においては、計画に沿って地道に改革を実施しているものの、進行状況はゆるやかと評価されていたが、平成17年度においても、評価結果において示された以下の課題については、一層の努力が期待される。

原則として全ての教員に任期制が導入されているのは、柔軟で多様な人事制度として評価されるが、さらに任期更新時における評価方法についても、適切な検討と実施が期待される。また、中長期的、具体的な財政計画については、新たに生じた政府の総人件費改革の動向等を踏まえ、今後、着実な取組を行うことが期待される。さらに、ウェブサイトの更新について、今日のインターネット社会における重要性や迅速対応の必要性に照らし、適時適切に更新が行われるよう一層の努力が期待される。

この他、業務運営については、人事制度を弾力化し、企業等で活躍している者を「特別教授」として受け入れたり、「短時間勤務制度」を導入し教育研究の活性化を図っている。

財務内容については、外部資金導入に関する事務を行う組織を整え、「藝大ルネッサンス」、「藝大フレンズ」として募金活動を実施したり、教員、学生、卒業生が創作した作品や芸術教育に有用な資料を展示及び頒布することを業務とする「藝大アートプラザ」を設置するなど外部資金の導入に積極的に取り組んでいることも注目される。

教育研究の質の向上に関する外形的・客観的な状況については、平成16年度に引き続き、教員及び学生が学内外において、多数の展覧会及び演奏会を行い、教育研究の成果を発表している。また、取手市、台東区における地域文化に根ざした教育実践活動の実施など、社会連携・貢献活動に積極的に取り組んでいることは、芸術をもって社会に貢献する活動として注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長の円滑な大学運営を補佐するため、学長特命制度を創設し、新たに2名配置し役員会に陪席させるとともに、特定事項（創立120周年記念事業）や理事室の室長等の業務（社会連携室長、国際交流室長、学生支援室留学生部会長）を分担担当させ、学部等との連携を強化しながら、戦略的で迅速かつ機動的な運営を推進できるようにした。

理事室に分散していた広報関連業務を集約し戦略的に広報活動を行うため、新たに広報室を設置した。さらに、理事室等の任務を明確にし、機動的で円滑な運営を図るため、理事室規則を整備し理事室の任務を明文化した。

全学委員会を原則として廃止し、各理事の下に設置した理事室等において任務を機動的に遂行している。なお、「大学院映像研究科整備検討委員会」については、多くの委員により構成し、全学的な意見集約を行う必要があるため、例外的に全学委員会として設置している。

平成16年度に引き続き学長裁量経費として1億円を確保するとともに、同経費による「学長発信プロジェクト」の公募にあたり、新規に「知的財産戦略に関する研究」を設定し、複数年度にわたる知的財産戦略策定プロジェクトチームに配分している。

任期の更新時における評価制度として、学部等の特性に応じた、教育、研究、学内運営、社会貢献等の多面的に評価できる評価制度を学部ごとに作成することとして検討を行っている。

顕著な業績、高度な専門的学識等を有し、企業等で活躍している者を当該企業等との協定により特別教授として受け入れる（教員1名を委嘱。）とともに、短時間勤務制度を導入している（教員3名を採用。）

平成17年度から映像研究科に映画制作実習等における映像機器を扱う映像技術員の職種を設け1名を配置するとともに、非常勤の学芸研究員の職種及美術品取扱技術員の職種を新たに設置した。

事務局に学外連携・研究協力課を設置し、社会との連携、社会貢献に対しての窓口体制の整備を行った。

受託事業等の受入件数の増加に対応するため、業務の分担を見直し契約担当者を増員するなど、契約業務の迅速化を図っている。

藝大アートプラザの設置に当たり東京芸術大学が指定した作品・資料等の展示・頒布に関する業務を株式会社藝大BiOnに委託するとともに、映像研究科の設置記念行事における案内状発送、会場設営、会議誘導等の業務や、取手校地バス運行管理業務をアウトソーシングしている。また、自動車運転手の退職を契機に業務委託している。

研究助成情報をウェブサイト上で提供することとしたのに伴い、更新情報を一斉メールで配信し、当該情報の周知の迅速化を図るとともに、ペーパーによる通知を原則廃止し、ペーパーレス化を推進した。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

監事監査における指摘内容を具体的に大学運営に反映させるなど、監査機能の充実が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載47事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金導入に関する事務を行う組織として学外連携・研究協力課を設置し、「藝大
ルネッサンス」(5件、650万円)及び「藝大フレンズ」(536万円)の募金活動を実施
した。

外部資金の拡充を図るため、科学研究費補助金説明会を開催するとともに、事務局
ウェブサイト上に外部助成金等の情報提供を行う研究助成情報ページを設定している。

研究成果の商品化と学内資源の有効活用を図るため、東京芸術大学の教員、学生、
卒業生が創作した作品や芸術教育に有用な資料を展示及び頒布することを業務とする
藝大アートプラザを平成17年11月に設置している。

那須高原研修施設管理業務の使用内容を見直し(清掃業務を管理業務に一本化、139
万円減)空調設備を稼動するためのガス料金契約の統合(274万円減)定期刊行物、
新聞、書籍の部数の削減(39万円減)等により、経費の節減に努めている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載16事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年
度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案した
ことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項に注目される。

経営協議会の意見を踏まえ、平成18年度に外部評価を実施することとしている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

ウェブサイトの更新について、今日のインターネット社会における重要性や迅速対
応の必要性に照らし、適時適切に更新が行われるよう一層の努力が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けてやや遅れている。

(理由)年度計画の記載8事項のうち、7事項が「年度計画を十分に実施している」
と認められるが、1事項が「年度計画を十分には実施していない」と認められ、
上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの運用実態の調査として、「施設の点検・評価に関する調査」を実施し、使用目的の再確認や狭隘度の解消（整理整頓など環境面の改善）、稼働率の向上等に関する指導及び助言を行っている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害、事件・事故対応、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
（理由）年度計画の記載13事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教育研究組織の整備充実の検討を行い、新たに大学院映像研究科メディア映像専攻（修士課程）を平成18年4月に設置することとなっている。

平成16年度に引き続き、教員及び学生が学内のみならず、外部においても多数の展覧会及び演奏会を行い、社会へ教育研究の成果を発表している（大学美術館での展覧会27件、東京芸術大学での演奏会129件、外部からの依頼演奏140件等）。

附属図書館において、博士論文要旨について平成16年度学位取得者から許諾を得たものについてウェブサイトでの公開を行った。既に行っている音楽学部につき、美術学部の紀要論文については、国立情報学研究所（NII）の学術雑誌公開支援事業により、冊子体の電子画像化と、書誌情報及び画像の公開をNII提供の論文情報ナビゲータ「CiNii」（サイニイ）で行った。

演奏芸術センターにおいて、学生が企画から上演までを行う演奏企画を学内公募し、「山月記～光と音の無音劇～」を上演している。

芸術分野における知的財産のあり方を、当面の重点的に研究すべき分野と位置づけ、知的財産戦略を確立するために必要な調査・研究を行う「知的財産戦略策定プロジェクト」を採択している。

取手市、台東区における地域文化に根ざした教育実践活動に加え、公開講座や大学等地域開放事業による一般社会への芸術教育の提供も積極的に行っている（公開講座：26講座、受講者数：857名（延べ受講者数4,748名））。また、地場産業との交流や伝統保存支援活動に加えて、博物館でのギャラリートークなど学生によるボランティア活動も行っている。

附属音楽高等学校の授業を大学教員が担当したり、大学教員と附属学校教員が共同で教材研究を行い、受講学生のグループ分けの再検討や各教員間の教材情報交換を積極的に行う等の取組が行われている。

国立大学法人東京工業大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京工業大学は、法人化初年度の平成16年度の評価結果において、学長を中心として、戦略的なマネジメント体制を確立し、様々な改革に積極的に取り組んでいる姿勢が高く評価されており、重点的・効果的な資源配分、業務運営の効率化、教職員のインセンティブの向上を図る人事制度の導入、外部資金の積極的な導入など、いずれも法人化のメリットを大学改革に最大限活用しているといえる。

平成17年度においては、平成16年度の評価結果を踏まえ、業務の見直しやノー残業デー等の実施により、超過勤務の縮減を平成16年度に比べ約30,000時間(手当で額約7千万円の減)を達成するなど、成果が具体的な数値として現れている。

この他、業務運営については、大学統一の評価項目により、大半の部局において教員の個人評価を実施又は試行しており、一部の部局等では新たに評価結果を給与・勤勉手当に反映していることは、先進的な取組みとして評価できる。

また、財務内容については、外部資金の大幅な増額など自己収入の獲得に顕著な成果を挙げているほか、定期刊行物の重複分の削減などによる経費節減に積極的に取り組んでいる。

なお、教育研究の質の向上に関する外形的・客観的な状況については、学部・大学院で合計120科目もの講義資料をウェブサイト上で公開・提供し、最高水準の理工学教育を全世界の共通財産としようとする試みや、大学の研究成果等に基づいて設立されたベンチャー企業6社(総数36社)を、「東工大発ベンチャー」として学内施設への優先的入居を認めるなど、教育研究の成果を学外にも積極的に発信していくものとして注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

毎月予算進捗状況の確認に基づき、収入予算・支出予算の見直しを行い、3.5億円の財源を確保、留保財源8.6億円を加えた12.1億円を修正予算財源として、新たな事業及び大学運営上で緊急に予算措置を必要とする事業に対して、予算措置した。

60歳以上の退職または学外異動に伴う欠員の所定期間における不補充等により、学長裁量ポストを確保し(合計10名となっている)、重点配分している(学部教育の充実に助教授1名、キャンパス情報ネットワーク業務の充実に助教授1名、助手4名)。

時限が到来し廃止したポストを学長裁量ポストとし、任期付きとして、全学的見地から世界をリードする研究・教育分野の育成・創出のために充てている。

部局長のリーダーシップの下、部局長の責任と権限により機動的・戦略的な部局運

営を行うため、必要に応じて副部局長等を設置することとし、11研究科・研究所等のうち9部局で副部局長等を設置している。

民間企業経験者（技術系）で高いスキルを持った専門家を採用し、リエゾン部門の機能強化を図るとともに、契約法務専門家を採用し、共同研究等の契約に関する実務的支援を行っている。

監査法人による外部監査結果（期中及び期末に実施）を受けて、会計システムの改善等の措置を講じている。また、経営協議会の意見等を踏まえ、学生支援センターの設置等の措置を講じている。

教員の個人評価については、大学が設定した統一評価項目に従い、平成17年度は、4部局等で新たに評価を実施し、5部局等で評価を試行している。また、3部局等においては、新たに評価結果を給与、勤勉手当に反映している。なお、未だ実施していない部局は約2割である。

事務職員については、事務職員評価検討ワーキンググループを設置し評価方法を策定し、技術職員については評価方法の原案を策定している。

任期付教員には全体のうち50%の部局で実施し、任期付教員は91人で全体の8%（新たに任期付となった教員は11名）となっている。

教員人事の流動化等を図るため、定年前の一定年齢（55歳）を超えた教員に対する早期退職制度を構築した。

高度な専門性が必要となる職員の確保のため、従来行っていなかった事務職員（幹部職員）の公募制度について検討し、方針を策定した。高い英語力および外国の諸機関との交渉・調整を行う能力を必要とする幹部職員（留学生課長）の公募を方針に則り実施し、平成18年4月1日付採用することとした。

キャンパス共通認証システム及び人事・給与システムの導入等、電子事務局構想を推進し、また、係長以下の事務職員及び事務系の非常勤職員の辞令交付を廃止するなど業務の合理化・効率化を図っている。

省エネの推進を図るため、また、学生への教育の観点から、省エネサポーター制度を策定し、学生に省エネルギー調査支援活動への参画を促しつつ、省エネ活動を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき状況にある。

（理由）年度計画の記載46事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、人事評価システムについて、先進的な取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

部局毎の科学研究費補助金申請状況・採択状況及びその他の外部資金に関するデータを開示した上で、部局長等会議において申請数、採択率向上のための方策について

報告を行い、各教員に外部資金獲得に向けた積極的な申請を行うよう依頼している。(外部資金の獲得状況：平成17年度132億1,940万円(対前年度費16億8,589万円増))

(財)理工学振興会から派遣の産学連携コーディネーターだけでなく、大学で直接産学連携コーディネーターと業務契約し、専門的に企業のニーズの発掘に力を入れるとともに、産学連携推進本部のウェブサイトにおいても企業等からの問い合わせに迅速に対応した結果、共同研究件数の増加(平成17年度423件(対前年度比79件増))、共同研究費の増額(平成17年度13.1億円(対前年度比1.3億円増))、受託研究費の増額(平成17年度38.4億円(対前年度比8.5億円増))、及び技術移転件数の増加(平成17年度47件(対前年度比35件増))につながった。

平成16年度に調査した定期刊行物の重複分の削減(約600万円の削減)と業務車4台の処分による業務車維持費の削減を実施するとともに、電話料金一括請求サービス契約の締結や健康診断業務の単年度契約から複数年契約への移行により削減を図っている。

事務職員の勤務時間について、図書館の夜間勤務、昼休みの学生サービス窓口業務等に対応できるよう1月単位の変形労働時間制及び早出遅出勤務(シフト化)を規則に定めた。また、業務の見直し、ノー残業デーの実施等により、超過勤務の縮減(平成16年度に比べて約30,000時間(手当て額約7千万円)の減)を達成した。

平成18年度より新賃金体系を導入し、人件費削減に取り組むこととしており、その際、教育研究を阻害せず、かつ、若手になるべく影響を出さないように留意している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載17事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

評価を通じて学内外のステークホルダーと常に対話し、相互の理解を深め、夢と希望を共に育み、将来への展望と使命を共有・共創して、未来を拓き理想を追求することを謳った評価ポリシー(案)及び評価実施指針(案)を策定した。

国立大学法人評価委員会による平成16事業年度に係る業務の実績に関する評価において指摘された事項に対応して、改善が実施されている。

学生参加による広報活動として、「キャンパスガイド」および「広報サポート」を実施した(33名)。キャンパスガイドは、大学案内を学部学生が行うことにより、特に、高校からの見学者に対して親しみやすい見学内容を提供し、また、広報サポートは、ウェブサイトモニターや見やすく親しみをもてる大学案内の作成などを行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載15事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成17年度の学勢調査の結果を集計・分析して施設の改善策を提案するに当たり、大学横断的に、学部・大学院の学生12名からなる学生サポーターチームを編成し、学生の視点を中心として取りまとめることとしている。

新設建物・改修建物及び既設建物それぞれに、あわせて14,673㎡(昨年度9,210㎡)の学長裁量スペースを確保し、21世紀COEの各拠点、ものづくり教育研究支援センター及び統合研究院等に活用している。

個人が獲得した外部資金の間接経費額により学長裁量スペースを配分する方策を策定し、平成17年度は、間接経費額1,500万円以上の個人研究プロジェクト3件に、8室、253㎡を配分している。

キャンパスマスタープランとして「キャンパス構想21」の策定に向けて検討を進めており、平成18年度に具体的内容を検討することとしている。

災害、薬品管理及び事件・事故対応等に関する全学的なマニュアルが策定されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載35事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

講義資料をウェブサイト上で公開・提供する講義情報のプラットフォームを構築し、学部・大学院併せて合計120科目の講義資料を公開している。

教育方法等が優れていると認められる教員を学長が選考し、「東工大教育賞」として表彰するとともに、研究費を重点配分している。

各部局の実情に応じて、サバティカル研修を実施している。(平成17年度4名)部局により異なるが、授業数や委員就任などをポイント化し、一定のポイントに達することで申請できる仕組みとしている。

平成16年度に試行した「学勢調査」の調査結果をウェブサイトを通じて学内に周知するとともに、学生の意見を踏まえて、学内無線LANの整備、学生サポーターングス

タッフ(ピアサポート、広報キャンパスガイド)の導入を行っている。

統合研究院に「ソリューション研究機構」を設け、数年後から十数年後のあるべき姿を描いて社会に提案し、その中から解決すべき具体的な目標を設定、大学の持つ多様な知識を総動員・再構築して目的達成のための解答(ソリューション)を創出する研究拠点の構築に着手している。

長期的視点に立った基盤的・萌芽的研究の活性化のため、平成17年度は各部局から推薦を受けた19名の候補者の業績を学長が審査し、10名に対して挑戦的研究賞を授与するとともに、学長裁量経費から4,190万円の研究費の重点配分を行っている。

新たに2社と組織的連携協定を締結し、平成17年度末までに締結した協定数は10件(製造業8社、非製造業2社)となった。製造業企業との協定では、協定ごとに研究費総額数千万円の規模で複数の共同研究プロジェクトを実施している。

東京工業大学の研究成果等に基づいて設立されたベンチャー企業には、「東工大発ベンチャー」の称号を授与し、学内ベンチャー施設への優先的入居等の優遇処置を行っており、平成17年度の称号授与社数は6社で、総数は36社となっている。

地球シミュレータを抜いて国内最高速の計算能力を持つスーパーコンピューティング・グリッドシステムの設計・仕様策定を行い、世界でもトップクラスに入るシステムを導入している。

新たにフィリピンのデラサール大学内にフィリピンオフィスを開設している。

研究活動の成果を一元的かつ恒久的に収集・蓄積・保存し、広く国内外に無償で発信・提供することにより、理工学分野の研究・教育活動を支援し、学術研究の一層の振興に貢献することを目的とした学術機関リポジトリ構築のための全体構想を策定している。

全国共同利用の附置研究所である応用セラミックス研究所は、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。共同利用・研究支援室と安全管理支援室を所内に設置して、共同利用の機能を強化した。また、所内共通機器及び技術室機器を共同利用研究機器として認定し、共同利用研究の推進に必要な管理・運用支援を共同利用・研究支援室で行うための規則を制定実施した。さらに、科学研究費補助金等で設置した特殊な研究設備で共同利用研究機器として学外に提供できるもののリストを開示して、共同利用に供している。

附属科学技術高等学校において、大学教員と高校教員とが協力して行う「先端科学技術入門」を学校設定科目として実施した。

国立大学法人東京海洋大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京海洋大学は、平成15年10月に東京商船大学と東京水産大学が統合して誕生した大学であるが、統合後まもなくして法人化を迎えることとなり、その初年度である平成16年度においては、両大学の融合を進めつつ、法人化後の業務に取り組んでいる。

一方で、平成16年度の評価において指摘された事項について、平成17年度に十分に進捗していない課題もいくつか見られる。教員の貢献度評価については、今後、基準等を策定するという段階にあり、評価結果の処遇への反映も含め、人事評価システムの整備が期待される。また、施設の改善整備計画も策定中とされており、速やかな対応が求められる。

この他、業務運営については、学長及び各理事が委員長となっている27の全学委員会を見直し、19に削減したほか、事務部門について、監査室の学長直轄化や財務課決算室の新設などを行っている。

財務内容については、学内予算編成において、基本的に一律1%減の予算編成とし、経費削減に取り組んでおり、受託研究や共同研究の件数についても、平成16年度と比べ大幅に伸びるなどの成果が得られている。一方、科学研究費補助金の獲得については、申請件数が減少しており、その原因分析や獲得に向けた一層の努力が期待される。また、昨今の原油価格の高騰が、教育上不可欠な燃料費の増加として負担要因となっていることも懸念される。

教育研究の質の向上に関する外形的・客観的状况については、海洋に関する総合的な教育研究拠点として、特徴的な教育研究活動を行うほか、社会貢献ポリシーを策定し、水産高校等との「高大連携」に積極的に取り組んでいるほか、地元の金融機関と産学連携協定を締結し、技術開発や技術教育等において、顧客や中小企業に対する支援を連携して行っているのも注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会の学外委員の意見を踏まえ、アスベスト対策の一環としての実地調査及び健康診断、戦略的な広報体制の構築等の施策を行っている。

学長業務の補佐体制として、学長の下に経営企画室を置いており、実務を担う事務局企画課、財務課とも役割分担しつつ、大学経営に関する重要案件の企画、立案、調整を教員と事務職員が一体となってい、円滑な業務運営を図っている。

効率的かつ円滑な大学運営を行うため、学長及び各理事が委員長となっている全学委員会の見直しを行い、27の全学委員会を19に削減している。

従来教授会の事前審議機関であった学科長会議、専攻主任会議に独自で審議できる事項を増やし、代議員会的な機能を持たせ、教授会の審議事項の精選、審議の効率化、教員の負担軽減を図っている。

平成16年度に決定した方針に基づき、平成16年度末に退職した自動車運転手1名、守衛1名の後任については補充は行わず、非常勤職員や外注での対応を行っている。

各学部及び事務局から、教職員の定員の拠出を求め、それを学長裁量定員として、13名確保し、平成17年度には先端科学技術研究センターに任期付助手1名を配置するなど、学長のリーダーシップに基づく戦略的な大学運営と柔軟な人事管理を図っている。

現行の事務局の組織体制について、スリム化、効率化及び合理化を図る観点から、見直しを行っており、主なものとして、監査機能を強化するため監査室の学長直轄化や決算機能を強化するため財務課決算室を新設している。

経営協議会において、国立大学法人法等に定める審議事項のほか、大学の諸活動全般について検討を行い、意見を大学運営に反映させている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

監事監査における指摘内容を具体的に大学運営に反映させるなど、監査機能の充実が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載28事項すべてが(重要性を勘案したウエイト反映済み)「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金への応募件数増を図るため、学内限定ウェブサイト外部機関研究助成一覧を掲載するとともに、公募情報を全教職員に電子メールにより周知しており、また、社会連携推進共同研究センターが中心となり、積極的な技術相談、発明相談の受け入れを実施している(外部資金の受け入れ件数は22件増の306件、金額は約1億1,040万円増の約5億6,480万円と拡大。)

科学研究費補助金の申請件数は、平成16年度に採択数が大きく伸びたことに加え、平成17年度は、受託研究や共同研究の件数が前年度より大幅に増えたこともあり、申請件数は減少している。

平成17年度学内予算編成では、法定経費等の義務的経費を除き、一律1%減の予算編成としている。また、業務の効率化・合理化として、複数年契約等契約方法の変更による経費削減(約880万円減)、定期刊行物の部数見直し(約110万円減)、ペーパー

ーレス化の推進（約110万円減）エコエコキャンペーンの実施による光熱水量等経費節減（約1,120万円減）等の経費の節減に努めている。なお、原油価格の高騰が、教育上不可欠な燃料費の増加となり、大きな負担要因となっている。（平成17年度の燃料費は、約1.2億円。（前年度比2.5千万円増加））

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

東京都港区と「連携協力に関する基本協定」を締結し、双方の有する知的・人的資源及び物的資源を活用し、積極的に連携・推進することとしている。

資産の有効利用を図るとともに、新大学としての知名度を高め、開かれた大学であることをアピールするため、一般市民や学会だけでなく、映画・テレビドラマ撮影のために、積極的に教室やグラウンドの貸付を行い、撮影風景をウェブサイトで紹介している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

年度計画を着実に実施し、改善点を明らかにし、翌年度の年度計画につなげていくため、平成17年9月末に年度計画の中間評価を自主的に実施している。

高校訪問については、夏休みの時期を中心に延べ213校（海洋科学部41校、海洋工学部172校）に及び高校を訪問し、受験生の意向や関心、大学への要望等の把握に努めている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施に関するスケジュール設定が求められる。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【90】「教員の貢献度を公正に評価する方法・基準・考え方等を策定する」（実績報告書56頁）については、今後、評価基準等の策定作業を進めることとしており、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けてやや遅れている。

（理由）年度計画の記載8事項中6事項が（重要性等を勘案したウエイト反映済み）「年

度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、2事項が「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

キャンパスマスタープランを作成し、引き続きマスタープランに基づくキャンパス整備を推進している。

教育研究共用スペースの有効活用システム運用上の手順が決定され、公募が行われ、寄附講座（ヘルスフード科学）の先端的プロジェクトに研究スペースが確保されている。

消防署、区役所及び地域住民も含めた防災訓練を品川・越中島両キャンパスで実施している。

災害に関する全学的なマニュアルが策定されている。なお、事件・事故対応、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が求められる。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【94】「老朽施設の改善と耐震補強等、既存施設の有効活用を図る改修整備計画を策定する」については、策定中の段階にあることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けてやや遅れている。

(理由) 年度計画の記載15事項(重要性等を勘案したウエイト反映済み)中13事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、2事項については、「年度計画を十分に実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

社会人が大学院教育の機会を受け易くするため、早期修了制度、授業時間の第6時限(18:00~19:30)、第7時限(19:40~21:10)の設置、図書館の夜間開館、社会人特別選抜試験の実施等を導入している。

「味の素食の文化ライブラリー」(東京都港区)との連携が実現し、図書の相互貸借が可能となった。

学内公募方式による競争的研究資金の配分については、大学院研究科長裁量経費による研究公募が講師以上の教員を対象としていることから、若手研究者や萌芽的研究に重点を置いて公募することに改めている(配分予算1500万円。若手研究：申請18件、採択10件。萌芽研究：申請6件、採択3件)。

平成18年3月の教育研究協議会において、教職員が社会貢献活動を行う際の指針として、「東京海洋大学社会貢献ポリシー」が示されている。

平成16年度に水産系の高等学校2校と協定を締結したが、平成17年度は更に3校と協定を締結した。教員が協定締結校に赴き出張講義を実施するとともに、夏季休業期間に高大連携公開講座「資源情報解析学」を開講した。

国立大学法人お茶の水女子大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

お茶の水女子大学は、法人化後、女性支援室や保育所の設置、大学院生に対する子育て奨励金の授与等、女性の能力向上のための先進的な取組を着実に実施しつつ、大学運営体制として、全学的視点からの戦略的な経営を可能とするための学内委員会体制づくりを進めている。平成 17 年度は、新学長の下、学長の特命事項に迅速に対応するための「企画経営統括本部」の設計やテレビ会議システムを通じた学長と全教職員とのコミュニケーションの促進、経営協議会の審議の実質化等、学長のリーダーシップを発揮するための体制を強化しており、今後の成果が期待される。監事から法人運営の改善に資する多数の指摘事項が出されており、監事監査が有効に機能し、外部有識者から意見を取り入れる仕組みが確立しつつある点は評価できる。今後はこれらの意見を適切に大学運営に反映していくことが期待される。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、監事機能の強化や人件費削減計画の検討、災害時等における地方自治体との連携等の改善に取り組んでいる点は評価できる。

一方、管理経費の抑制計画については、より具体化し、一時的な増加要因等を含めて全体として実現可能な目標設定を行った上で、目標管理を徹底することが求められる。

この他、財務内容については、外部資金獲得の意欲を引き出す取組として教員への研究費配分にインセンティブ比率を設けるとともに、助言等のプロセスを加えたことにより、獲得額について対前年度比 1 億円以上の増加を達成している。

施設設備の整備・活用等については、施設使用状況の調査結果を踏まえて、利用効率の低い研究室等を学内共同教育研究施設化するなど、施設の有効活用に取り組んでいる。

教育研究の質の向上については、現職保育士の再教育実施拠点として寄附講座「チャイルド・ケア・アンド・エデュケーション」を開講し科目等履修生として現職の保育士を受け入れている。また、卓越した女性指導者を顕彰し、学生にロールモデルを示すべく、世界的に顕著な業績をあげた女性指導者等に対し名誉博士号を授与する制度を設けている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長の戦略目的に関わる特命、諮問に迅速に応え、複数の機構・室にまたがる課題の企画立案等を担う「企画経営統括本部」を設計し、有能な若手職員を本部員として学長自らが選任しており、今後当該本部が有効に機能することが期待される。

各学部教授会の冒頭で、学長がテレビ会議システムを用いて大学運営などに関する意思を全教職員に伝達するとともに、直接学長に質問できる方式を展開している。

学長による戦略的・競争的な予算配分として、教員研究発表会に基づき教員へ研究助成金を配分している。

教員の欠員ポストは全て学長手持ちとし、学長の主導の下に配置する枠を今後5年間で14と定めるとともに、後補充をすることを認めた平成18年3月末定年・中途退職教員の9ポストについては教育研究評議会が教員選考を行っている。

国立大学法人化3年目に実施することとしている「部局別評価」等の準備として、教育研究調査書、学生による授業評価アンケート、学生生活アンケートなどの調査を進め、学生定員・教員数等に係る検討を行っている。

教員の研究支援のためのサバティカル制度が開始され、平成17年度は2名が利用している。

人事評価システムを整備し、教職員の勤務実績の評価を給与に反映する制度を設計して、平成18年度から全教職員を対象に評価を実施し、処遇面へ反映することとしており、今後の着実な取組が期待される。

経営協議会については、報告事項や議事内容を委員に事前に伝えておくことにより、実質的な議論の場として機能させており、評価できる。経営協議会における指摘に対しては、良い人材を集めるための新しい給与制度の導入や寄附収入の増額に向けた検討を開始するなど、意見を大学運営に反映させており、今後の具体的な成果が期待される。

平成16年度の評価結果で評価委員会が指摘した事項については、中間監事監査を実施、監事と学長との懇談の場を設けるなど、改善に向けた取組が行われている。監事からは経営面の改善に関する多数の指摘が出されており、今後これらを適切に大学運営に反映していくことが期待される。

平成16年度実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した項目のうち、学生の在籍状況や教員の授業担当状況等の全学データベース化については、ウェブサイト上で学生が履修登録できるシステムや「教員活動状況データベース」の構築に取り組んでおり、また、外国人教員のための雇用システムの検討については、新たに任期付きの外国語教員雇用制度を設けるなど、対応している。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

内部監査が実施されていない。なお、平成18年度からは監査室を新たに内部監査実施組織と位置付けることとされているが、内部監査については監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【151-2】「業務分析に基づく職務権限の明確化を図り納入業務等の迅速化を図る」(実績報告書38頁)については、インターネット調達導入の検討にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。年度計画の表現の適正化と、更なる取組の進展が望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 46 事項中 45 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金等の獲得意欲を引き出すため、教員への研究費の配分にインセンティブ比率(10 ~ 11%)を設けるとともに、ヒアリング・助言のプロセスを加えたこと等により、外部資金獲得額が9億5,824万円(対前年度比1億314万円増)となっている。

海外語学研修に関する業務、授業料徴収(口座自動振替)を行う際の事前通知の発送業務等を外部委託している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、中期目標期間中に一般管理費を6%削減することを目標とし、具体の行動計画を定めた管理経費抑制計画の内容を一部充実するなど、改善に取り組んでいるが、一方で、平成 17 年度においては生活科学部の本館改修や事務局移転等により管理経費が約1億7,000万円増加しており、この結果、経常収益に対する経常費用の割合が高くなっている。管理経費抑制計画については内容をより具体化し、単年度限りの増要因を含めた年度毎の管理経費目標額を明示して目標管理を徹底するなど、実効性ある取組の充実が求められるとともに、次年度以降の経常的な費用の管理については、留意が必要と考えられる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

個人活動評価要綱を定め、各教員について、「教育活動」、「研究活動」、「大学管理運営」、「社会貢献」の 4 分野について、個別にかつ総合的に評価するシステムを構築し、平成 18 年度から本格実施する人事評価に活用することとしている。

学外への情報発信を効率的に行うため、学内の情報を企画広報課に集約し、外部からの問合せ等の窓口を一本化している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全学施設の有効活用のためのグランドデザインを設定し、施設スペースを学長の下に集約し、全学的視野からのスペースの有効活用を可能にしている。また、外部資金獲得による事業拠点のスペースを集中させるとともに、時限付きの配分としている。

大学創立 130 周年記念の徽音堂(大学講堂) 施設設備等募金を行い、その募金から全館空調設備を新設するとともに、保存再生に向けた全面的な改修整備を行っている。

主要設備機器に表示ラベルを設置し、巡回点検時にオーバーホール時期等を確認して施設設備の安全対策と事故防止に努めている。

学内外から高い評価を得ている歴史的建造物である大学講堂・生活科学部本館(昭和 7 年竣工) について、建設当時の外装等を継承し、併せて耐震補強を行う全面的な改修整備を行っている。

平成 16 年度の施設使用状況調査結果等に基づき、利用効率の低い研究室等について、利用形態を変更して学内共同教育研究施設としている。

平成 16 年度実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した項目については、平日・休日・夜間を問わず災害時に教職員が採るべき行動パターンを項目別(防犯、防火、地震、安否確認)にフロー化した「危機管理マニュアル」の策定や、災害時協力に関する文京区との相互協力協定の締結に取り組むなど、対応されている。なお、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 20 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案した

ことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

2つの 21 世紀 COE プログラムを実施しているのに加え、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に重点的な女性研究者養成プログラムを企画して応募し、2 件が採択されている。

人間文化研究科棟 1 階のベビールームと附属幼稚園隣接の保育所（いずみナーサリー）を運用している（保育所の利用者は、月極で 14 名、臨時預かりが延べ 113 名）。大学院学生に対しては、保育料の半額補助を実施した（授与者は 2 名）。

産学官の研究者の協力により社会人に対する「化学物質・生物の総合管理の再教育講座」を夜間週末に開講している（延べ 1,200 名が参加）。

現職保育士の再教育実施拠点として寄附講座「チャイルド・ケア・アンド・エデュケーション」を開設し、70 名を超える現職保育士等を科目等履修生として受け入れた。

卓越した女性指導者を顕彰し、学生に対してロールモデルを提供するため、世界的に顕著な業績をあげた女性研究者・指導者に名誉博士号を授与する制度を設けており、平成 17 年度は 1 名に授与を行っている。

学内共同利用機器の効率的稼働・管理のため、設備維持費を廃止して共通機器センターに予算配分し、集中管理体制の下に機器の保守・点検を行っている。

ルイ・パスツール大学との交流協定により大学院博士後期課程の学生 2 名がジョイントディグリーを修得している。

高大連携実施委員会を新設し、附属高校・大学間で密接な連携を取りつつ高大連携プログラムを推進する体制を整備している。

附属学校部長が教育研究評議会、部局長連絡会に常時出席しているほか、大学事務局が附属学校委員会のメンバーとなっており、教育機構長も同委員会に極力参加するなど、大学と附属学校の相互連携に取り組んでいる。

図書目録の電子登録、図書館オンラインサービス、電子ジャーナル導入、図書自動返却装置の導入など図書館の情報化が推進されている。

国立大学法人電気通信大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

電気通信大学は、法人化後、全学的裁量ポスト（各部署教員数の 10 %）の確保による全学的視野に立脚した構想等への戦略的・重点的な人事配置や、産学官等連携推進本部による支援活動の強化について意欲的に取り組んだ結果、共同研究をはじめとする外部資金獲得金額が 2 年連続で大幅に増加するなど、着実に成果を上げており、戦略的取組が機能していると評価できる。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、若手教員の抜擢人事（30 代前半の助教授の教授への昇格）教員基本データベースの構築と試行評価への活用等の点について改善を行い、人事の活性化に向けて積極的に努力していることは評価でき、今後の成果が期待される。

この他、業務運営については、監事から大学運営に関する多数の指摘を得て、迅速に対応策を検討し実施するなど、意見を大学運営に反映させている。

施設設備の整備・活用については、オープンラボ等のためのスペースを拡充し、全学的な重要課題等に対して重点的なスペース配分を行うなど施設の有効利用に取り組んでいる。

教育研究の質の向上については、入学当初の学生を対象に社会が必要とする人材像や働くことの意義等について学ばせ、その過程で大学で学ぶことへの動機付けを行うキャリアデザインの講義を新設している。また、若手教員を対象とする学内競争的資金を複数用意し、若手教員の萌芽的研究や国際会議での発表等を積極的に支援している。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長特命事項の企画立案や調査研究の補助を行う「企画調査室」においては、大学のグランドプラン(理念)とそれに基づく重要課題等の体系整理、今後の評価の在り方と評価結果の活用方策、入試広報をはじめとする広報戦略等を取り扱っている。

平成 16 年度からの検討を踏まえて、全学的視野に立脚した戦略的新構想や各部署の重点強化などを積極的に推進するため、各部署教員数の 10 %を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立している。同システムに基づき、新たに先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターなど重点教育研究分野での教員採用等を実施している。全学裁量ポストを活用した人事については、任期制を適用することを決定している。

学長のリーダーシップの下に、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」を

総額 4,500 万円(前年度：3,000 万円)措置し、若手の萌芽的研究、教育プロジェクト、組織横断型共同研究活動、新任教員の研究活動のスタートアップ等への支援を実施している。前年度に支援したプロジェクトについては、成果報告書を提出させ、評価委員会において評価を行い、その結果をウェブサイト上で学内に公表している。

経営協議会において、優秀な人材を確保するための方策や教員評価の在り方等について指摘を受け、全学裁量ポストを活用した若手教員の抜擢人事や教員評価の試行を実施するなど、意見を大学運営に反映させている。

監事監査において、大学の将来像や中期ビジョンの策定、本部企画機能の強化、事務職員の計画的育成、経費節減や事務の簡素化、施設の有効活用等、多数の有効な指摘を受け、迅速に対応策を検討し実施するなど、意見を大学運営に反映させている。

教員の採用・昇任については、学外者のリファレンスをとるなど、厳正かつ公正な評価の下に実施している。

特任教員制度を活用して、学生支援センターの就職支援室にキャリアカウンセラーを、産学官等連携推進本部に共同研究のマッチングや研究成果の事業化について経験・実績を有する学外者を、それぞれ特任教授として配置している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 38 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

総人件費改革

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 17 年度科学研究費補助金に未申請の教員に対し、未申請の理由、平成 18 年度申請への計画の有無等のアンケート調査を実施し、積極的に申請するよう働きかけるとともに、科学研究費補助金に関する説明会の開催や、「科学研究費補助金の手引き」の作成・配布、科学研究費補助金申請書の学内事前チェックを行っている。なお、申請率 95 %が目標とされているところ、平成 17 年度は平成 16 年度よりやや低い 90 %となっており、今後の成果に期待したい。

ウェブサイト上に各学科・専攻ごとの申請・採択状況(前年度比較)、過去 3 年間の受入状況、他有力大学との比較を掲載し、個人別受入状況についても一部の研究種目(特定領域研究、基盤研究(A)(B)、若手研究(A))についてはウェブサイト上で、他の種目については各学科等の事務室で公表している。

産学官等連携推進本部に共同研究のマッチング、研究成果の事業化等について経験と実績を有する者を特任教授として配置し、支援体制を整備するとともに、「研究室紹介～共同研究はじめの一步～」を発行し、77 研究室の紹介を行った結果、各学科・専

攻毎に設定した外部資金獲得目標を大学全体として達成している（外部資金受入総額は13億6,948万円（対前年度比6.2%増）うち共同研究受入額は2億7,914万円（前年度比183%増）件数は135件（前年度比45件増）となっている）。

共同研究からオーバーヘッドを新たに10%徴収し、奨学寄附金からのオーバーヘッドの率も5%から10%に改めるとともに、「外部資金に係る間接経費等の使用方針について」を策定している。

「エネルギー管理標準」を制定し、設備機器の運転管理、ポスター等による啓発活動、夏季のエレベーター一部停止、一部学科での一斉休業等の省エネルギー対策を実施した結果、電力消費量を対前年比で約2%削減している。その他、ガス供給契約の見直しやペーパレス化等にも取り組み、年間計約390万円の経費を削減している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載19事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成16年度評価結果で評価委員会が「年度計画を十分に実施できていない」と認められた項目については、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域からなる教員基本データベースを構築し、運用を開始するなど、対応している。また、教員基本データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定し、これに基づき、各教員が自己点検・評価シートを学長に提出することにより、教員評価・組織評価の試行を行っており、能力評価、業績評価が適切に昇任・昇格、給与等に反映される人事評価システムの構築に向けた今後の更なる取組が期待される。

学外への情報発信の一環として、修士論文要旨についてウェブサイトへの掲載の許諾依頼を促進し、平成17年度修了者については75.4%の同意を得て掲載している。また、博士論文要旨についてもウェブサイト上での公表を開始している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設マネジメントの基本方針（「施設マネジメントについて」）に基づいて、オープンラボ等のためのスペースを拡大し、全学的な重要課題等に対して重点的なスペース配分を行っているほか、施設中長期計画策定のための基礎資料とするため、「施設利用実態調査」を実施している。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。全学的・総合的な危機管理体制の検討を開始しているが、これを早急に確立することが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
（理由）年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学生生活関連の支援等の業務を総括的、機能的に行う組織として、「学生何でも相談室」、「就職支援室」、「学生生活支援室」の 3 室で構成する「学生支援センター」を設置し、教員と事務職員が一体となって学生支援を行う体制を整備している。

履修単位の少ない学生には、各学科の助言教員が個別に対応し、保護者への成績通知や個別修学指導を行うなど、丁寧な学生指導を行っている。

入学当初の学生に対し、社会が必要とする人材像や働くことの意義、職場の実情等について学ばせ、その過程で大学で学ぶことへの動機付けを行うことを目的とする講義として「キャリアデザイン A」を新設している（学部 1 年生の約 3 割が受講）。

若手教員及び博士後期課程学生に対する支援として、学内 RA（リサーチアシスタント）制度（4,000 万円）、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」による「若手萌芽的研究」（6 件、1,165 万円）、「若手研究」（7 件、957 万円）、「若手教員に対する国際会議（海外）発表への渡航支援」（10 件、300 万円）を実施している。

最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成 17 年 4 月 1 日に設置している（設置期間 10 年）。全学的なサポートの下、民間企業との共同研究や総務省からの受託研究等を通じて積極的な教育研究を推進している。

地域・産学官連携推進機構が中心となって、大学の産学官連携活動全体を紹介する

「第1回産学官連携DAY in 電通大」を開催、研究成果を広く社会に示している。

「利益相反マネジメント委員会」及び「利益相反アドバイザリーボード」を設置し、利益相反マネジメントのガイドラインを定め、利益相反マネジメントを行っている。

平成16年度に策定した国際交流基本方針に基づき、新規にインド・ハイデラバード大学との交流協定書の締結をはじめアジア諸国との学术交流の強化を図り、大学院留学生の受入環境整備、短期留学生受入・派遣の増強などの諸施策において大きな成果をあげている。

技術職員の組織化と有効活用の方策として、組織・人事制度見直しワーキンググループを中心に、教育研究を支援するための技術部組織の在り方について検討を行い、全学的課題に対する技術協力を行うため、必要な技術職員を配置するとともに、技術レベルの向上のために各種講習会・研修会等を実施した。

国立大学法人一橋大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

一橋大学は、法人化後、学長・理事・学長補佐・役員補佐を中心とした運営体制の下、全学的な視点から大学運営の戦略的展開を図るために経営企画委員会を設置し、戦略的な資源配分や事務組織の再編等に取り組んでいる。特に、戦略的な学内資源配分については、学長裁量経費により競争的に支援する教育研究諸活動について、年度毎に成果を検証し次年度の資源配分に反映させる取組が着実に成果をあげており、業務運営の効率化に向けた取組が機能していると評価できる。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、人件費等の必要額を見通した第一期中期財政計画を策定し、財務内容の改善に向けて計画的に努力していることは評価でき、今後の着実な実施が期待される。

一方、自己点検・評価を効率的に実施するための情報収集・分析システムの構築について、中期計画に対応した年度計画が立てられていないこと、長期的な施設維持管理計画の策定など施設マネジメント体制について、その確立に向けた検討の段階にとどまっていること等については、今後、早急な対応が望まれる。

この他、財務内容については、科学研究費補助金の獲得増に向けた学内向け説明会や情報提供を積極的に行い、申請率が向上しているほか、寄付金収入増に向け、信託銀行との間で遺言信託業務提携を締結したほか、寄付者の利便性向上のため寄付金クレジットカード決済制度を新たに導入している。

教育研究の質の向上については、国内外から優れた研究者を招聘して講演会や国際会議を積極的に開催している。また、多くの教員が各種審議会等への参画や国際機関への助言活動を行っており、社会への貢献に意欲的に取り組んでいる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長のリーダーシップによる戦略的学内資源配分の一環（法人本部経費）として、平成 17 年度には、新たに特に優れた研究プロジェクト 2 件に対し助成を行うとともに、平成 16 年度に開始した 4 件の研究プロジェクトに対しては、審査会において中間評価を行い、結果を次年度の資源配分に活用している。

学長裁量経費による事業のうち教育研究、学生支援に係わるプロジェクトについては、年度終了後速やかに実施報告会を開催し、事業効果や経費配分の適切さなどを評価し、次年度以降の戦略的配分に活用することとしている。

教員の人事配置について学長運用枠を設け、平成 16 年度から引き続いて学生支援セ

ンターに1名、平成17年度に新たに大学教育研究開発センターに2名を配置している。

経営協議会における指摘に対して、平成18年度から「予算編成方針」「学内予算配分方針」を定め、これに基づき予算配分を行うこととしたほか、監事からの指摘を踏まえ、小平国際キャンパスに常駐責任者を置くなど、学外有識者の意見を大学運営に反映させている。

非常勤理事に企業経営者を採用するとともに社団法人日本経済団体連合会会長を特別顧問として招聘し、企業経営の考え方を大学運営に反映するよう努めている。

学長の指名する理事（副学長）を室長とする内部監査室を新たに設置し、内部監査の機能を強化している。

時限付き研究施設であるイノベーション研究センターについて、発足時からの実績を内部評価する報告書を外国の外部評価者の協力も得て作成・公表し、報告書の提言等を踏まえて、今後の基本的な方針を策定している。また、設置後10年目を迎えた「比較経済改革（客員部門）」について、経済研究所において成果を検証した上で、さらに10年間に渡って運営を継続することを決定するなど、教育研究組織に時限を付し定期的に見直しを行っている点は評価できる。

サバティカル研修制度に関する学内規則を新たに制定、平成18年度より施行することとしており、一部の部局ではその実施を開始している。（平成17年度は5名が活用。）

教員及び事務職員の個人評価制度を検討するため、ワーキンググループを設置し、検討を開始しており、評価結果の処遇面への反映も含めた人事評価システムについて、今後さらに検討を進め、円滑に実施されることが期待される。

常任役員会において、会議開催時間は1回について原則90分以内とする、会議資料は原則10枚以内とし、可能な限り事前に各委員に電子メール等で送付する、会議資料を事前に送付できた報告事項は、原則、説明を省き質問のみとする等の全学委員会会議運営方針を定め、効率的な会議運営の実施を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載27事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各種助成金の募集要項等をウェブサイト上に掲載したほか、科学研究費補助金に関する説明会を開催するなど、外部資金の増加に向けて取り組んだ結果、科学研究費補助金等の申請件数が平成16年度の268件から平成17年度には291件へと増加し、このうち196件が採択された。また、平成17年度の科学研究費補助金の新規採択率は全国第一位となっている。

遺言による寄付手続きの便宜を図るために信託銀行との間で「遺言信託業務提携」を

締結するとともに、寄付者の利便性の向上・事務効率化のため寄付金クレジットカード決済制度を導入している。

如水スポーツプラザなどの貸付可能施設の利用促進に努め、前年度比で約 300 万円増となる約 3,800 万円の収入を確保している。

平成 16 年度に引き続き清掃、警備、設備の保守業務について外部委託を実施するとともに、平成 17 年度は労働保険等の徴収に係る支援、会計システムの運用支援等についても外部委託を実施している。

経費節減の観点から、購読新聞の部数見直し、メールシステムの活用による会議資料の減量化などにより約 350 万円の経費節減を実現している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育活動や教育の成果を大学の外部から点検するため、自己評価専門委員会を設置して、社会から見た大学教育の観点に立ったアンケート調査「卒業生・社会(企業)が見た一橋大学」を実施し、分析している。

平成 16 年度実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した項目については、学生による授業評価の項目に本人の学習状況や学部・分野別の項目を加えて評価内容を改善するなど、対応されている。大学院開講科目の授業評価については今後の取組が期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

平成 16 年度の評価結果において評価委員会が指摘した事項については、「自己点検・評価を効率的に実施するための情報収集・分析システムの構築や評価結果の公表等に関する年度計画」が平成 17 年度においても立てられておらず、具体的な取組の進捗も見られない。今後の早急な取組が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、自己点検・評価を効率的に実施するための情報収集・分析システムの

構築等に関する年度計画が立てられておらず、早急な取組が求められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

寄附金により国立キャンパスの陸上競技場の整備を実施したほか、財団法人都市緑化基金などが主催する「環境整備充実のための緑化プラン(緑のデザイン賞)」に応募し国土交通大臣賞を受賞、その助成金により緑地整備工事を施工するなど、新たな施設整備手法に取り組んでいる。

OB・OGを主体にした「一橋植樹会」の協力を得ながら、学内外のボランティアを募り、緑地基本計画に基づいた作業をほぼ毎月実施している。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。全学的・総合的な危機管理体制について検討を開始しているが、これを早急に確立することが期待される。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【276】「多様化、高度化する研究教育の要求に対応できるスペースの確保に努めるとともに、点検・評価に基づき、スペース配分の適正化を推進し、既存施設設備の活性化を図る。」(実績報告書 70 頁)については、施設利用実態調査の結果に基づく検討の開始にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 12 事項中 11 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・ 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

シラバスをウェブサイト化して、インターネットによる配信を行うこととし、平成 17

年度中にすべての作業を完了している。また、講義要綱を「学修計画ガイドブック」に変更し、学習の到達基準、成績評価基準を明確にすることとしている。

若手教員のための論文欧文化支援制度の導入及び出版助成制度導入の準備を実施している。

若手教員支援の一環として、基礎的研究に従事する若手教員の育成のため、リサーチアシスタントやCOE学生アシスタントへの採用の機会を拡大した(採用者数63名)ほか、博士号取得者を任期付講師として採用し、教育に当たらせるジュニアフェロー制度を導入している(商学研究科において5名を採用)。

ノーベル経済学賞受賞者を招聘し、講演会を開催したほか、21世紀COEプログラムの研究拠点等においても内外の著名な研究者を招聘している。

国内外から研究者を招聘し、全体で約30回の国際コンファランス及び国際シンポジウムを開催することにより、研究成果を海外に発信している。

多くの教員が政府や地方公共団体の各種委員等として活動しているほか(平成17年度には各種委員として参加した教員は全体で延べ269名)、国際通貨基金(IMF)、世界銀行、ユネスコ等の国際機関への助言活動を実施している。

北京事務所において、在中国日系企業関係者等を対象とした「日中産学論壇」、「日中産学論壇拡大会」を併せて6回開催している。

図書貸出の予約等を24時間ネットワーク上でできる「MyLibrary」サービスを開始し、サービスの迅速化と省力化を図った。また外国雑誌の自動受入システムによる検収業務の省力化を達成した。さらに、平成16年度に引き続き国立情報学研究所の遡及入力支援事業に採択され、イタリア語及びロシア語資料計4,400冊を入力したほか、自動登録システムによる図書目録遡及入力試行プロジェクトを実施し、有意な成果を得た。

日本企業の経営幹部層を対象とした国際レベルの経営プロとしての資質を身に付けるための5か月間の研修プログラムを実施するとともに、IMFからの資金を受けてアジア諸国の経済政策関連官庁の高官約20名を対象としたマクロ経済政策に関するセミナー「Hitotsubashi Executive Program for Macroeconomics Policymakers」を開催している。

国立大学法人政策研究大学院大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

政策研究大学院大学は、法人化以前から、学外有識者をメンバーとする運営審議会が設置され、学術研究の進展や社会からの要請等を反映した大所高所からの意見を大学運営に反映させる仕組みが設けられていたが、法人化後も、経営協議会における審議の実質化や外部評価結果の教育プログラム改善への活用を図るなど、これまでの取組を踏襲しつつ、より発展させた形で大学運営に当たっている。また、当該大学の大きな特色として、修士課程において1年で修了する幹部行政官等の養成のためのプログラムを設定し、その学位の内容・水準や教育効果を確保しつつ、プログラムを提供してきている。

平成 17 年度においては、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、国内外の機関等による外部評価結果を教育プログラム等の運営改善に活用するなど、自己点検・評価の仕組みを機能させていることは評価でき、今後の成果が期待される。

一方、学生収容定員の充足率については、大学院修士課程においては、教育プログラムの拡充等により10月時点では98%となっているが、5月時点では77%であり、また、博士課程においては54%と、昨年に続いて85%を満たさなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。また、修士課程については、新教育プログラムの定着等による持続的な改善が期待される。さらに、大学全体としての適正な目標管理のため、中期目標・中期計画に対応した年度計画を適切に設定し、中期目標の達成に至る道筋を社会に広く示しつつ、計画的な業務の推進に努めることが期待される。

この他、業務運営については、経営協議会において実質的な審議がなされるよう資料や説明の工夫による議論時間の確保等に努めている。

財務内容については、諸外国からの要請を受けて実施する短期研修プログラムについて、直接経費の3割を基本にオーバーヘッドを確保するよう努めている。

自己点検・評価については、財政プログラムや移行経済プログラムの運営状況について国際機関による厳密な外部評価を受け、結果をカリキュラム等の改善に活用している。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長の諮問に応じて大学運営の重要事項を調査・検討する学長企画室を機動的に運営し、新規プログラムの開設、中期財政計画の見直し、教員業績評価の実施等について集中的な調査・検討を行っている。

教員個人研究費の配分額を100万円から70万円に3割減額（教授、助教授）し、一

方で学長裁量経費等を活用し、戦略的に重要な研究課題、萌芽的な研究、若手研究者への支援を機動的に行っている。

経営協議会においては、配布資料・データや説明の工夫による十分な議論時間の確保といった運営上の種々の工夫により、実質的協議が行われるよう配慮されている。また、経営協議会における指摘に対して、フレックスタイム制の有効活用、国際的な事業展開を進めるなど、意見を大学運営に反映されている。

平成 16 年度の監事監査は状況把握が中心であったが、会計における業務フローに関する資料整備とその検証の必要性について指摘を受け、旅費支給業務やフィールドトリップ関連業務について改善を行うなど、意見を大学運営に反映させており、今後の更なる取組が期待される。

業務・財務会計について、監査業務の強化を目的として、民間企業での業務経験者を採用している。また、専門職制度を設け、同窓会支援室長として専門職スタッフを採用している。

平成 16 年度に制度化した「リサーチフェロー」(大学退職後も依然として高い研究能力を有し、教育研究水準の発展に貢献が期待される者)制度を円滑に運用しており、平成 17 年度は 4 名を採用している。

インターネットを利用した会議システムを導入し、遠隔地との会議、研究会、留学生の入試面接等に活用している。特に留学生の入試面接については、14 か国において面接実施テストを行い、4 カ国において実際に面接を実施した。

ウェブサイトを活用した「教務システム」、「学生支援システム」を導入し、履修申請、シラバスや講義スケジュールの更新、教材配布等を電子的に行えるようにし、教務事務の効率化を図っている。

学生のフィールドトリップ、入試業務及び給与支給業務の一部を外部委託している。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学院大学である当該大学で、大学院修士・博士課程において、学生収容定員の充足率がそれぞれ 77 %、54 %と平成 16 年度に続いて平成 17 年度においても 85 %を満たさなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化等に努める必要がある。

フラット型の事務組織については、迅速かつ効率的な業務運営に真に効果をあげているものかどうか、職員の能力向上や意識改革も図りつつ、引き続き十分に検証される必要がある。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【44】「内部監査制度の基本方針、基本的実施要綱を定め、運営局内の監査室設置を検討する」については、従来 of 規則に基づく内部監査は実施しているものの、実施要綱等の策定には至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。なお、平成 18 年度から監査室を設置することとされているが、内部監査の実施については、監査対象からの独立性・実効性を担保することが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載 9 事項 (重要性等を勘案したウエイト反映済み) 中 8 項目が

「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められること、さらに大学院修士・博士課程において、学生収容定員の充足率がそれぞれ77%、54%と大きく下回っていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長裁量経費の配分に当たり科学研究費補助金申請を条件とした公募を行っているほか、ウェブサイト上での研究助成案内の掲示、研究助成情報のメール配信、科学研究費補助金の説明会の開催を行っており、これらの結果、科学研究費補助金の採択数が28件と前年度より8件増加したほか、受託研究・受託事業の件数が12件（前年度：6件）受入金額が2億205万円（前年度：1億3,365万円）と大きく増加している。

諸外国から短期研修プログラムの実施要請を受けた際、直接経費の3割を基本にオーバーヘッドを確保できるよう交渉している。

フレックスタイム制の有効活用等により、職員の超過勤務手当を3割程度節減している。

外部の賃貸オフィスを閉鎖し、年間3,200万円程度の節減を図っている。また、水道光熱費について、実績に応じた契約内容の見直しを行い、電気代約26%、水道代約21%、ガス代約15%の削減を見込んでおり、今後の成果が期待される。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

新たに実施される教員業績評価について、評価のねらいや仕組み等を体系的に整理、

システム化し、評価作業に着手しており、今後の着実な実施が期待される。

国際開発プログラムの教育の在り方に関して、国際開発分野の専門家を委員とする外部評価委員会を設置し、修了生の海外現地インタビュー、教員の授業活動の視察などに基づく実質的な外部評価を行っている。

財政プログラム、移行経済プログラムなどについて、世界税関機構、世界銀行、国際通貨基金（IMF）等の国際機関により、プログラムの運営状況に関する評価が行われ、各機関から示された評価結果をプログラム運営の改善等に活用している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載5事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要目標

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

新キャンパス（六本木）への移転に伴い、効率的な事業展開を行うため、学外の連携機関等が利用できる一定のスペースを確保している。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

政策研究プロジェクトセンターを中心とするプロジェクト研究方式について、開学当初のプロジェクトの終了に伴って全般的な見直しを行い、基本方針及び新たな研究体制を確立している。

本国へ帰国した行政官を中心とする修了生コミュニティの形成、強化を戦略的に支

援しており、海外の 47 か国(対前年度比 7 か国増)に連絡担当窓口を組織している。また、修了生同士の連絡を促進するため、ウェブサイト上に修了生名簿を掲載し、会員に公開しており、修了生の 65 %が登録している。

政策研究プロジェクトセンターにおいて、研究内容の多様化、萌芽的研究の支援、研究成果の積極的公開などを内容とする中長期の戦略的方針を策定し、当該方針の下、安全保障・国際問題、公益産業の規制改革等 5 つの新規プロジェクトを開始することとしている。

ベトナムの政府機関や現地大学等と連携・協力して研究を行っているほか、マケレレ大学(ウガンダ)、国際畜産研究所(エチオピア)、クリッシュ・スルヤ財団(インド)、タミルナドゥ農業大学(インド)等、複数国の大学等と共同研究を行っている。

韓国世宗研究所の依頼により韓国政府幹部行政官(約 50 名)を、また、韓国開発研究院の依頼により韓国幹部行政官(約 20 名)をそれぞれ受け入れ、政策課題への対応能力の強化等を目指した研修を実施している。

タイ政府からの委託により、県知事及び中央省庁局長級行政官(5 名)を対象に行政改革の理論や手法を学ぶ訪日研修プログラムを策定し、実施している。

日米の知的財産政策の有力な政策担当者、研究者等による国際シンポジウム(「知的財産政策の国際的動向と課題」、「知的財産政策の歴史的レビューと将来ビジョン」)を開催している。

国立大学法人総合研究大学院大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

総合研究大学院大学は、大学共同利用機関法人等が各地に設置する大学の共同利用の研究所その他の機関（基盤機関）において、各施設の研究環境を最大限に生かした大学院博士課程教育を実施するとともに、新学問分野の創出・発展を図りつつ、国際的に通用する高度の研究的資質とともに広い視野を備えた人材の育成を目指している。

各専攻における教育活動が原則として各基盤機関で実施されることから、専攻を超えた授業科目の開設や学生間の交流が困難であることや、意思決定プロセスが複雑であること等、同大学の特殊性に由来する課題を克服すべく、法人化後は、大学として一体的な運営体制を確立するための努力を継続している。具体的には、例えば、全学的事項を審議する教職員協働による運営会議を積極的に活用して全学的視点からの大学運営戦略の立案・実施を図っているほか、学内予算の一定割合を留保して全学共同教育研究活動や先端的・分野横断的な研究プロジェクトに対し競争的に支援している。今後とも継続的な取組が期待される。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、学生募集の取組の強化等により大学院博士課程（生命科学研究科修士相当年次）における学生収容定員の充足率を改善したほか、監事監査における指摘事項を大学運営に反映させるなど、業務運営の改善に向けて努力していることは評価でき、今後の成果が期待される。

一方、経営協議会の審議の実質化については、取組を加速することが求められる。

この他、財務内容については、萌芽研究の情報収集を行うとともに外部資金の獲得をより積極的に推進するための研究助成データベースの構築等の取組により外部資金獲得額が増加している。

教育研究の質の向上については、全学共同教育研究活動の充実を図っているほか、全研究科を対象に優れた研究を奨励するため長倉研究奨励賞等を設けて受賞論文の発表会や表彰を行っている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全学的事項を審議する教職員の協働による運営会議を活用し、審議の迅速化や戦略的事業の実施体制の確立を図っている。運営会議の資料はウェブサイト上で学内に公開し、学内意見を反映して次回の審議に活用している。

平成 16 年度の監事監査における指摘に対して、先導科学研究科における教育環境の改善や同研究科の改組転換計画に関する学生への説明に取り組むなど、意見を大学運営に反映させている。

人事評価システムを策定し、教職員の勤務評定の試行を年2回実施している。試行結果に基づき、同システムの改善・構築と平成18年度における評価結果の処遇への反映を含む人事評価の本格実施が検討されており、具体的な展開が期待される。

葉山高等研究センターで実施する研究プロジェクトに従事する上級研究員を年俸制で有期雇用している。

平成16年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、平成16年度開設の大学院博士課程（生命科学研究科修士相当年次）における学生収容定員の充足率が85%を下回っていたが、学生募集の取組の強化等によって平成17年度には122%に達するなど、改善に向けた取組が行われている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

経営協議会が年2回しか開催されておらず、具体的な指摘も見受けられない。平成18年度からの組織改革（委員数の削減等）が決定されているものの、学外委員との積極的な意見交換が行われ、一体感をもった大学運営の強化に資するよう、経営協議会の活性化のための取組が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
（理由）年度計画の記載28事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金の獲得に向け、先導科学研究科に必要な萌芽研究の情報収集を行うための研究助成データベースの構築等の取組により受託研究、寄附金の収入増の基盤整備がなされた結果、受託研究、寄附金の合計額が3,684万円（対前年度比1,599万円増）となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
（理由）年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各専攻の評価担当教員で構成する評価担当教員会議において、平成 16 年度に行った自己点検・評価の分析や、修了生（学位を取得できなかった者を含む）に対する意見聴取を行っており、今後これらの結果をファカルティ・ディベロップメント（FD）等に生かすなど、教育活動の改善に役立てることとしている。

学生の博士論文（平成 15 年度修了者まで）や全教員の研究業績データベースをウェブサイトで公開し、教育研究成果の積極的な公表に努めている。

広報に係る全学的な基本方針を審議し長期計画を検討するため、広報委員会を新たに設置しており、今後の成果が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

役員会直轄の施設・設備マネジメント委員会を新設し、施設・設備の配分・利用状況の実態調査と施設・設備の整備に関する学内アンケート調査の結果に基づき、葉山キャンパスの教員居室、実験室等の再配置を行うなど、施設の有効利用に取り組んでいる。

各専攻それぞれの教育環境に応じ、安全管理マニュアル等を活用した学生への安全教育が実施されている。

想定される各種の危機に大学として対応する体制を整備するため、危機管理に関する規程を新たに制定している。また、基盤機関等が作成している安全管理マニュアル等の学生への配布、安全教育等を実施している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

総合教育科目と位置付け単位化された全学共同教育研究活動（学生セミナーや短期集中型の総研大レクチャー）の充実を図り、広い視野を持った人材の育成に努めている。

各専攻において、主任指導教員・副指導教員を置き学生の指導に当たっているほか、それ以外の関連分野の教員によるマンツーマン指導を実施している。

各専攻において質の高い多様な教育が行われるよう、兼担制度により 26 名、専攻定員枠外教員制度により 115 名をそれぞれ発令し、複数の研究科・専攻間の授業協力を推進している。

学内予算の約 1 割を特定教育研究経費として確保し、研究科の枠を超えて行われる事業に対し競争的に配分している。

- ・特定教育研究経費（教育）を 9,000 万円確保し、教育プロジェクトを公募し、「各専攻、各研究科の枠を超えて共同して行う事業」9 件、「国際シンポジウム」3 件及び「総研大レクチャー」2 件の計 14 件の事業を採択し実施している。
- ・特定教育研究経費（研究）を 6,760 万円確保し、学術的・先導的な学問分野の開拓を目的とした全学共同教育研究施設である葉山高等研究センターにおいて、基盤機関における先端的研究を横断的かつ戦略的に結んだ 3 つの研究プロジェクト（「人間生命科学」、「物理を基盤とする生命科学」、「人間と科学」）を実施している。

長期履修学生制度導入に関する基本的事項として「総合研究大学院大学における長期履修学生の取扱いに関する裁定」を新たに制定している。

優れた研究を奨励するため、長倉研究奨励賞及び総研大研究賞を設け、全研究科を対象に応募のあった学位論文のうち優れたものについて論文発表会や表彰を行っている。

新たに英語版ウェブサイトを開設し、海外への情報発信を強化している。

外国人修了生間のネットワーク構築に向けて、国際シンポジウム「アジア地域における学術文化交流ネットワーク：多様な文化と分野との出会い」を開催している。

大学教員が地元の小学校に出向き、体験学習を含む環境問題に関する授業を実施している。

県内の国公私立大学 20 校と学術交流協定を締結し、一定の単位を相互に認定するなど他大学との連携協力を実施している。

今後、課程制の趣旨を実質化することを目指した組織的教育を、どのような形で実現していくのか、引き続き注視したい。

5 年一貫制大学院博士課程を設置、拡大する方向にあるが、当該大学の創設の趣旨も踏まえ、その意義を社会に一層明らかにしていくことが期待される。

国立大学法人横浜国立大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

横浜国立大学は、法人化後、「横浜国立大学憲章」を定めて大学の方針を明確化した上で、これをさらに具体化した全学的な目標をユニバーシティ・アイデンティティ戦略として取りまとめており、これに基づき、教職員が一体となって、実践的学術の拠点となることを目指し、大学運営に携わる体制を確立している。

平成 17 年度においては、中期目標期間中の人件費削減計画を含んだ中期的な財政計画の検討を具体的に進めるなど、確かな財務基盤形成に向けた取組がなされており、評価できる。人事評価については、全学で教育の評価によりベスト・ティーチャー賞の推薦に活用しているほか、工学研究院において、業績評価結果を特別昇給や勤勉手当成績率等処遇面に反映するなどの先進的な取組が行われており、今後はこうした取組を全学に適用し人事の更なる活性化を図ることが期待される。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、施設の有効活用について改善を行っており、継続的な取組が期待される。

この他、財務内容の改善については、外部資金の獲得に向けた産学連携推進本部の活動強化や科学研究費補助金の申請状況に応じて措置する経費の新設等の取組により、外部資金獲得金額が対前年度比で約 12 % 増となっている。

自己点検・評価については、21 世紀 COE プログラム等の事業の進捗状況について客観的評価と助言を得るために独自の外部評価を実施している。

教育研究の質の向上については、同窓会組織と連携した全学的なキャリア・アドバイザー相談窓口の充実や、学生にキャンパス内の教育支援・学生支援等への協力活動を委嘱する学生キャンパスボランティア制度の発足により、学生支援活動を強化している。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長のリーダーシップを補佐する制度として、3 人の学長補佐に加え、広範囲に及ぶ理事機能の強化のため、新たに 3 人の理事補佐を配置している。

学長補佐及び学長が指名する教員数名からなる学長諮問会議において、学長からの諮問を受け、大学の取り組むべき課題、ユニバーシティ・アイデンティティ戦略を取りまとめている。

経営協議会における指摘に対して、外部資金獲得方策や人件費削減方策の策定に取り組むなど、意見を大学運営に反映させている。

監査室員を 2 名増員するとともに、監査事項により他の臨時監査員を任命するなど、

内部監査機能の強化を図っている。また、内部監査における指摘に対して、学生に対する経済的支援の充実を図るなど、意見を大学運営に反映させている。

学内の幅広いテーマに関する活動を重点的に支援する学長裁量経費（約1億9,000万円）に新たに学長企画実施事業の区分を設定したり、教育研究支援に特化した教育研究高度化経費（約2億4,700万円）（前年度：約2億4,100万円）を引き続き確保するなど、学内の戦略的資源配分を充実している。平成16年度の採択経費については、成果報告会を行い、翌年度以降の資源配分に反映させている。今後は、成果の評価の客観化が期待される。

学長裁量の「全学教員枠」を1名増やして12名とし、産学連携推進本部の強化、組織の新設等に対応している。また、教員のうち11名を任期付きで雇用している。

業務の簡素・合理化について、学内各部署からの提案に基づき、削減、廃止、標準化、アウトソーシング等の観点から業務を分類・整理してアクションプランを策定している。

人事評価について、全学で教育の評価によりベスト・ティーチャー賞の推薦に活用しているほか、工学研究院においては、教員の業績評価結果を、特別昇給や勤勉手当の成績率に反映させている。今後は、人事評価の実施と評価結果の処遇面への反映について、全学的な取組が期待される。

事務局長による講義と事務職員の課題研究からなる新たな研修プログラム「横浜国大職員塾」を開講し、従来の職員研修制度の充実と合わせて職員の事務・企画提案能力の向上に努めている。

事務職員に4週単位の変形労働制を新たに導入している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載29事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

産学連携推進本部において学内の研究成果と企業のニーズのマッチング機能を本格的に運用したほか、各種競争的資金制度に関する情報提供機能の強化、教育研究高度化経費における科学研究費補助金の申請状況に応じて措置する経費の新設、学長裁量経費による科学研究費補助金に申請し不採択となった若手研究者への支援、共同研究獲得部局への間接経費の配分割合の引き上げなど、外部資金獲得のインセンティブを高める様々な取組を行った結果、外部資金獲得額が20億3,624万円（対前年度比2億3,417万円（12%）増）となっている。

収支両面を見通した中期的な財政計画を詳細に立案し、精力的に検討されている点は評価でき、今後の着実な実施と具体的な成果が期待される。

貸出対象施設の使用料金の見直し等により、施設貸付料収入が 5,846 万円（対前年度比 267 万円増）となっている。

事務電子化や節電、設備の保守契約を 20 件から 4 件に集約するなどの施設管理関係業務の一括契約等により、管理的経費を約 1,900 万円節減している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各部局における年度計画の進捗状況について、中間評価を実施し、評価結果を次年度の年度計画に反映させている。

21 世紀 COE プログラムや大学教育の国際化推進プログラム等に採択された事業の進捗状況について客観的評価と助言を得るため、外部評価を実施した。

工学部の生産工学科において、日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラム認定を受けている。

「教育研究活動データベース」について、一定期間内に更新を行うよう全教員に促し、更新率が 90 % を超えるなど、有効性を維持している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設利用状況調査に基づき、経営学部の使用面積を再配分して法科大学院用のスペースを捻出するなど、平成 16 年度の評価委員会の評価結果等を踏まえて施設の有効利用に取り組んでいる。また、全学共通利用スペースの利用者から利用料を徴収（年額 8,000 円 / m²、総額約 1,200 万円）し、学長裁量経費として教育研究環境の整備充実に充当している。

施設設備の点検を実施し、キャンパス委員会において大規模施設整備基本計画及び施設修繕基本計画を策定している。

工学研究院において、若手研究者等育成支援のためのスペース配分を実施している。

学内の化学物質の流れを一元管理するため、薬品管理システムを導入しているほか、「安全の手引き」を作成し、実験・実習に携わる教職員・学生全員に配付して安全教育を実施している。また、災害対策、事件・事故、情報管理等に関する全学的なマニュアルが策定されている。

環境保全を目指し、地球温暖化防止計画を策定している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

社会人教育を重視して、みなとみらい地区、大岡地区、東京田町キャンパスイノベーションセンター内にサテライトキャンパスを開設し、夜間開講や遠隔授業を実施している。環境情報学府では、横浜市立大学との遠隔双方向授業環境を整備している。

国立経済系 12 大学間の社会人大学院学生の転入制度を導入するなど、柔軟な履修システムを拡充している。また、教育学研究科において、社会人大学院学生のために業績による単位評価制度を実施している。

ベスト・ティーチャー賞を創設し、学生による授業評価等を参考に各学部から推薦された候補者から 9 名を選考し表彰したほか、新たに教員業績評価を行い、結果を勤勉手当の成績率に反映させるなど、教育の質の向上に向けた取組を行っている。

グレード・ポイント・アベレージ (GPA) と授業評価の相関を測ることにより、教養教育の効果及び評価を行うための解析を進めている。

就職ガイダンスやセミナー等の実施、同窓会組織と連携した全学的なキャリア・アドバイザー相談窓口の拡充、外国人留学生向け就職セミナーの開始など、就職相談体制・活動の充実を図っている。また、学生にキャンパス内の教育支援と学生支援等への協力活動を委嘱する学生キャンパス・ボランティア制度を発足し、平成 17 年度には 13 名の学生に委嘱している。

経済・経営・工の各学部においてインターンシップに対する単位認定が行われている。

優秀な学生に対する学長表彰制度を新設している。また、工学部においては、成績優秀な学生に対する顕彰、寄附金による奨学金支給等を行うとともに、極めて優秀な学生の飛び級による大学院進学制度を継続している。

バリアフリーマップを作成し、ウェブサイト上で公開している。

学長裁量経費及び教育研究高度化経費により、特色ある研究や将来性が見込まれる研究、プロジェクト研究を計 35 件支援している。また、工学研究院と環境情報研究院において、部局長裁量経費等により若手研究者や博士課程後期大学院生への支援を実施している。

リサーチ・アシスタント(RA)、ティーチング・アシスタント(TA)の枠を拡大(RA : 196 名、TA : 794 名)し、大学院生の研究能力を積極的に有効活用している。

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会及び横浜市と福祉保健分野の人材育成における相互協力に関する協力協定を締結し、横浜で福祉保健に関わる人材の育成を推進している。

各種審議会等への貢献が 378 名に達するなど、教員による社会貢献が広く行われている。

産学連携推進本部が技術移転機関と技術移転に関する業務委託契約を締結している。また、同本部のリエゾンチームが 46 の研究室を訪問して学内の研究シーズを把握した上で、企業とのリエゾン活動を積極的に行った結果、企業からの技術相談 72 件のうち共同研究 16 件、受託研究 5 件の契約に至っている。共同研究では相手先企業に対する満足度アンケートを実施し、産学連携活動の改善に役立てている。

複数の企業等との間で包括的連携協定を新たに締結し、共同研究、教育・人材育成、社会貢献等に係る組織間連携を進めている。

国際的に活躍する卒業生のため、日本語と英語を併記した学位記を全学の卒業生・修士生に授与している。

英文ウェブサイトのリニューアルし、学内広報誌等に掲載した情報を速やかに英訳してアップロードするなど、海外への情報発信に積極的に取り組んでいる。

全附属学校と学部教員による教科に関する協議会を開催したほか、学部と附属学校の連携を重点的に推進するため、学部の戦略企画室に「プロジェクト F (附属学校に関わる作業グループ)」を設置している。

外部資金の間接経費のうち、大学管理経費の一部を使用して、機器分析評価センターの老朽化した機器の修理を行っている。

国立大学法人新潟大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

新潟大学は、法人化を契機として、学長のリーダーシップの下で戦略的・効果的な大学運営を行うための「企画戦略本部」を設置し、同本部を中心に全学的視点から新たな制度の導入や組織の設置を企画立案し、数々の成果をあげている。例えば、教員定員を一元管理して流動定員を確保し、重点研究プロジェクト等に機動的に配置しているほか、各部局の業務に対する貢献度を明確な基準の下に評価し結果に基づいて予算を傾斜配分する「インセンティブ経費」の導入によって各部局の活動を活性化し、外部資金獲得額の増加等に結びつけるなど、企画立案部門の活動が具体的に機能しており、評価できる。

また、大学運営の改善に関して、経営協議会や「新潟大学懇話会」、監事監査等を通じて外部有識者の意見を積極的に取り入れ、大学運営に反映している点も評価でき、今後の具体的な成果が期待される。

この他、施設設備の整備・活用については、新営建物の面積の原則 20 % を全学共用スペースとして確保し効率的活用を図っているほか、施設の巡回点検・健全度調査結果に基づき施設維持管理計画を策定して施設の計画的な維持管理を実施している。

教育研究の質の向上については、学士課程教育の全学的な改善を円滑に実施するため「全学教育機構」を新たに設置したほか、先端的な学際的プロジェクトを公募・採択し、成果に応じて時限で教員を配置する「超域研究機構」のプロジェクトを拡充実施するなど、平成 16 年度に引き続き教育研究の改革に意欲的に取り組んでいる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長主導の「企画戦略本部」において、特定のプロジェクトに従事する教員等を年俸制で有期雇用できる制度（「特任教員」制度）の策定や、災害復興に係る学術面での地域貢献や新たな学問領域構築のための「災害復興科学センター」の設置構想の策定等、戦略的な施策の企画立案を行い、それに基づく取組を実施している。

役員と副学長、事務局部長等を構成員とする「大学運営会議」を月 2 回開催し、新潟市等との包括連携協定、「大学国際戦略本部強化事業」採択に伴う事業の実施等、大学運営全般に関する情報共有と全学的視点からの協議を実施している。

学長を委員長とする「全学教員定員調整委員会」において教員定員を一元化し、中期目標期間中に 90 名の教員を流動化して、超域研究機構、基盤運営部門、新規組織等に各 30 名を配置するという戦略の下、平成 17 年度には超域研究機構等に 10 名（前年度：10 名）の流動定員を配置している。

学内各部局の業務に対する貢献度を明確な基準の下に評価し、評価に基づいて予算を傾斜配分することにより各組織の活性化を促す「インセンティブ経費」について、

社会貢献業務を新たに評価指標に加えるなど、評価基準の見直しを行った上で、予算額を1億円に倍増し、評価に基づく戦略的資源配分の充実を図っている。年度終了時には学系長ヒアリングを実施し、成果を検証しており、今後は、評価プロセスの更なる客観化が求められる。

経営協議会、「新潟大学懇話会」(県内の学外有識者17名及び大学役員等で構成)における指摘に対して、地域連携の全学的推進のための「社会連携研究センター」や学生の就職等支援のための「キャリアセンター」の設置、学業等成績優秀者に対する奨学金制度の創設等を決定するなど、意見を大学運営に反映している。

監査体制の充実のため、監事の下に総務部長、総務課長、企画課長等を構成員とする「監事室」を、また、監査機能の連携を図るため、監事、理事、会計監査人、財務部からなる「四者協議会」を設置し、監査結果を大学運営に円滑に反映する仕組みを設けている。監事監査における指摘に対して、「キャンパス美化ワーキング・グループ」の設置や、分野横断型研究特化組織である超域研究機構におけるプロジェクト研究の充実・強化等を実施するなど、意見を大学運営に反映させている。

全学的に外注化を含めた業務の合理化・効率化について検討し、「外注化・合理化できる業務」及び「省力化・廃止できる業務」を洗い出している。また、医歯学総合病院においては、医事課業務の一部を外注化している。

教員の流動性確保のため、任期制ポストを平成16年度より15増やし、在職者に占める任期付職員の割合が32.2%(前年度:17.7%)となっている。また、女性教員任用の推進を図り、新規採用教員のうち23.4%(前年度:20.3%)を女性から採用している。さらに、外国人教員の採用機会の増大を図り、18名を配置している。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準については、経営協議会において審議すべき事項であり、基準の改正に係る基本方針については関係規則の改正前に審議されているものの、規則の改正案自体については報告にとどまっており、法人としての意思決定前に審議されていないことから、適切な審議が行われることが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載52事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

戦略的かつ効率的、効果的な財政措置を行うため、財務担当理事、財務部による学内ヒアリングを実施した上で、学長、理事主導で予算編成基本方針を作成し、学内に周知している。基本方針では、平成16年度の財務状況の分析結果を活用し、教育関係経費の充実や外部資金獲得推進経費の措置など、戦略的な予算配分を行っている。

「新潟大学における自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」にお

ける数値目標達成に向け、科学研究費補助金申請に係る説明会の開催、外部資金獲得額を評価指標とする「インセンティブ経費」(学長裁量経費)の倍増等を通じて外部資金獲得の強化に努めた結果、科学研究費補助金で11億7,540万円(対前年度比9,350万円増)、共同研究で約2億円(対前年度比7,780万円増)を獲得するなど、外部資金獲得額が大幅に増加している。

部局毎の収入目標額を引き続き設定し、達成度に応じて翌年度の支出予算を増減させている。附属病院については、各診療科が年度初めに収入目標額を宣言し、達成した場合に収入の一部を設備費等として配分する「成果主義」を、診療科に加えて新たに中央診療部門や看護部門にも導入している。診療の質の維持・向上に十分配慮した制度運用が期待される。

管理経費縮減のため、「省エネ行動計画」に基づく光熱水料の縮減、業務委託の見直し、宅配便発送単価の引下げ等に努め、1億円超の管理経費を縮減している。また、医事課レセプトの外注化により職員を6名減らし2,200万円を節減している。

「新潟大学における資金管理に関するガイドライン」に基づく資金運用により、年間約1,400万円の運用利息を獲得している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供 評価の充実 情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

農・工・理学部が受審した日本技術者教育認定機構(JABEE)の評価結果を、シラバスの全学的な改善に反映している。

効果的な教授法等の全学的な共有を目指して、全科目を対象とする「新潟大学学長教育賞」を制定し、教育業績に対するインセンティブを付与している。

新潟大学ウェブサイトについて、受験生・在学生向けの内容充実を中心に改善を行った結果、年間アクセス件数が433万件(対前年度比4.2倍増)となっている。

「新潟大学WEEK」として一週間、大学の公開を実施し、5,700名(対前年度比1,700名増)参加している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等
安全管理
後援会（同窓会）の組織化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

新潟大学施設委員会が制定した「新潟大学施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」(平成 16 年 4 月 1 日)において、新営建物等の面積の原則 20 %を全学共用スペースとし、使用期間を 5 年限度とすること等を明記し、全学共用スペースの確保を図った結果、全学共用スペースは年間 1,584 m²増加し、計 2,648 m²を確保している。

定期的な巡回点検・健全度調査により把握した施設の劣化状況等を基に、施設の維持管理計画書が策定され、計画的な維持管理が行われている。

五十嵐地区キャンパス美化ワーキンググループを設け、キャンパス美化の当面の方策を策定している。

新潟大停電(平成 17 年 12 月 22 日)発生時、前年の新潟県中越地震の経験を活かして迅速な状況把握に努め、組織的かつ積極的に対応した。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

全学的な危機管理体制として危機管理室を設置し、また、一部の学部等において、実験中の事故発生時や自然災害発生時の対応方法等を示した「安全の手引き」を作成・周知しているが、災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルを策定していないことから、早急な対応が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載 22 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学ぶ意欲の高い学生のための副専攻制度（オナースプログラム）を充実（13 プログラムを追加し計 19 の副専攻プログラムを開設）したほか、学士課程教育の全学的な改善を円滑に実施するため、「全学教育機構」を新たに設置している。

各学部等で実施されるファカルティ・ディベロップメント（FD）を必要に応じてスタッフ・ディベロップメント（SD）に再編し、教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備している。

「新潟県内高等教育機関における単位互換の推進に関する合意書」に基づき、県内 4 大学から 8 人を受け入れ 12 人を派遣している。

担任制やアドバイザー制を導入し、計画的履修の指導などきめ細かに個別対応できる制度を整備している。

就職部を「キャリアセンター」に改組し、民間企業の採用業務経験者を公募により任期付で採用している。各種のキャリアガイダンスや資格試験対策、インターンシッ

プの斡旋など、学生の希望や適性に合った就職、進学、起業支援活動の一層の充実に努めている。

「国際会議研究発表支援事業」経費を 170 万円増額し、大学院生の国際学会への参加を 28 件（前年度：20 件）支援したほか、「論文投稿支援事業」により大学院生の英文誌等への論文投稿を 22 件（前年度：25 件）支援している。

先端的な学際的プロジェクトを公募・採択し、成果に応じて時限で教員を配置し、その振興を図る組織である「超域研究機構」において、3年間の研究期間が終了した第 1 期 16 プロジェクトのうち、事後評価の結果を踏まえて 14 プロジェクトの継続と第 2 期 10 プロジェクトの新規採択を決定し、支援を充実している。

独創的で特徴ある研究を推進するため、学内公募型の競争的資金である「新潟大学プロジェクト推進経費（助成研究、若手研究者奨励研究）」により学系単位又は複数学系の研究分野にわたる大型プロジェクトを支援しているほか、学際的研究拠点形成のための「新潟大学コア・ステーション」制度によって新たに「地域連携フード・サイエンスセンター」等 6 つの事業体を認定して（3年間を限度）計 7 つの事業体を学長・学系長裁量経費により支援している。

新潟大学駅南キャンパス(CLLIC)を中心に実施した 22 の公開講座をはじめ、テレビ公開講座、セミナー、講演会、研修会等を通じた地域貢献を積極的に推進している。

地元銀行との包括連携協定に加え、新たに新潟市、政府系金融機関と包括連携協定を締結し、地域共同活動の強化を図っている。

シーズプレゼンテーションの開催、イノベーション・ジャパン等の地域における産学連携見本市への積極的な参加等、大学シーズ情報の発信を強化した結果、共同研究件数は 136 件（前年度：99 件）、受託研究件数は 116 件（前年度：90 件）となり、ともに平成 16 年度より増加している。

知的財産本部の発明審査体制を専門委員会制とし、専門性を高めるとともに、知的財産守秘義務及び権利義務に係る就業規則や職務等発明規程等を新たに整備している。また、技術移転機関と業務提携契約を締結して技術移転の促進を図っている。こうした取組により、国内特許出願数は 62 件（前年度：31 件）、技術移転実績は 4 件（前年度：4 件）となり、約 950 万円の技術移転収入を得ている。また、国立大学法人として初めて技術移転機関への出資を決定している。

リエゾンオフィスとしての「地域共同研究センター」に新潟市からの派遣職員を配置しリエゾン担当教員や知的財産本部知的財産コーディネーターと連携によって産学連携体制の強化を図っている。

電子ジャーナルを全学一括契約で 16,980 タイトル（前年度：14,821 タイトル）導入し国立大学法人では全国第 1 位となっている。また、アクセス件数も平成 16 年度（約 30 万件）より増加し年間 40 万件超となっている。

学内各組織において英語版ウェブサイトの充実を図ったほか、ハングル、中国語など複数言語による情報提供を開始している。

国際学術研究の戦略的推進のため、国際戦略本部を設置している。

附属学校と教育人間科学部の教員で構成した附属学校（園）運営協議会の下、子どもの発達段階に応じたカリキュラムについて検討した成果を公開している。長岡地区においては、幼・小・中学校の 12 年間を見通した教育課程の研究開発を、附属学校と教育人間科学部教員等で組織される運営指導委員会と共同で実施し、3年間の研究成果としてカリキュラムの内容配列や指導法の改善等を提案している。

大型先端研究施設の有効利用を図るため、既設機器のリスト、使用法をウェブサイトに掲載する「バーチャルラボ情報」を充実させている。

学内の研究活動を活発化するため、機器分析センターの所属機器を利用する学内共同研究のプロジェクトを 16 件推進している。

国立大学法人長岡技術科学大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

長岡技術科学大学は、法人化後、学長の裁量により人・予算・スペースを戦略的・効果的に配分する仕組みを導入し、教員評価に基づく傾斜配分や基礎的・萌芽的研究支援、外部資金獲得のインセンティブを高める取組等に活用しており、平成 17 年度には外部資金獲得総額が前年度より 4 億 8,000 万円増加するなど、着実に成果を上げていることから、その仕組みが機能していると評価できる。

このほか平成 17 年度においては、独立行政法人大学評価・学位授与機構の機関別認証評価をいち早く受審し、さらに、評価結果を活用して自己点検・評価の改善等に積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。また、平成 16 年に発生した新潟中越地震により取組が遅れていた事項に関しては、全学的な管理のための施設・設備の運用、有効利用及び改修に関する情報システムの構築等の改善を行っており、今後の成果が期待される。

一方、年度計画に掲げている教員のサバティカル制度の実施方針の策定や、教員選考基準の策定、女性・外国人の積極的な採用等、人事の活性化に向けた取組については、今後より一層の努力が求められる。

この他、業務運営については、経営協議会や監事監査を通じて得た外部有識者からの意見を大学運営に積極的に反映させている。

教育研究の質の向上については、先端技術について一般向けに分かりやすく解説する公開講座や地元の研究者・技術者を対象に開催する技術開発懇談会を通じて大学の研究成果を社会へ還元しているほか、社会貢献を教員評価の評価基準の一つとして定めて教員の審議会への参画等多様な社会貢献活動を促すなど、地域・社会への貢献に積極的に取り組んでいる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長裁量による学内公募型の研究費制度により、若手教職員の研究推進、基礎的・萌芽的研究の推進、高等専門学校との共同研究の推進の 3 分野に計 52 件、4,080 万円を配分したほか、特別重点経費として教育研究・学生支援のための施設・設備の改善のための学長裁量経費を 4,900 万円確保した。

平成 17 年度の退職教員ポストを学長留保定員として 11 ポスト確保し、うち 3 ポストを人員削減対象とした上で、残り 8 ポストを学長裁量の任期付き教員枠とし、平成 17 年度は 2 名を配置し平成 16 年度の 2 名と合わせて計 4 ポストを有効活用している。また、特定分野に係る教育研究の推進のため、特任教員の制度を導入し、学長選考によ

り1名を配置している。

経営協議会における、新設する専門職大学院の管理体制や奨学事業、教員評価の評価項目等に関する指摘に対して、必要な措置を講じるなど、意見を大学運営に反映させている。

監事が毎月各部局等を訪問した上で業務監査を実施しており、大学運営の改善に向けた提案が多数なされている。監事監査における指摘に対して、大学独自の奨学金制度を設置したほか、不用となった研究機器等を全学的に流動化して有効活用を図るなど、意見を大学運営に反映させている。

発生源入力システム（物品発注、出張旅費）の運用により、予算管理業務、発注・支払データ作成業務及び出張依頼作成業務等の処理の効率化を図っている。また、会議室、車、テレビ会議システム等の予約業務をウェブサイト上で行うことにより、業務の効率化を図るとともにデータの共有化を図っている。

教員評価を試行的に実施し、結果を踏まえて評価方法・項目を改善している。平成18年度の本格実施において評価結果を教員の処遇（昇給、勤勉手当の成績率等）に反映させる方向で検討しており、着実な実施が期待される。

基盤研究経費のうち2,000万円を、博士号授与数、外部助成採択件数など教員の教育・研究・社会貢献活動に関する10の配分指標を基に、講師以上の全教員に対して傾斜配分している。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教員のサバティカル制度の実施方針の策定については、早急な取組が望まれる。

内部監査の実施については、内部監査が総務部長の総括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【143】「教員選考基準・昇任基準等を検討する」(実績報告書40頁)については、平成17年度当初に素案をまとめることとしていたが、実際の取組は教員の選考基準についての検討にとどまっており、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

年度計画【147】「女性・外国人の積極的な採用に努める」(実績報告書41頁)については、努力はなされているものの、具体的な進捗が見られず、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載33事項中30事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、3事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制
資産の運用管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員 OB を活用したアドバイザー制度の導入、テクノインキュベーションセンターにおける産学連携コーディネーター等による共同研究テーマの発掘や企業等への提案などの外部資金獲得に向けた施策を実施したほか、外部資金獲得のインセンティブを高めるため、大学全体で一元管理している間接経費の一部を外部資金を獲得した教員や所属する系長に配分する等の取組を行った結果、外部資金獲得額（共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費補助金等の合計）が 18 億 5,612 万円（対前年度比約 4 億 8,000 万円（35%）増）となっている。

ウェブサイトを利用したペーパーレス化、清掃契約の見直し、個別空調設備への切替、照明設備の改修による節電等により経費の縮減に努めた結果、一般管理費を約 1,300 万円節減している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、評価基準を満たすとの評価を得ている。認証評価受審を機に、認証評価の評価項目を参考に大学の特徴を生かすための自己点検・評価の項目の見直しに着手したほか、自己点検・評価にも資する経年資料のデータベース化に着手するなど、自己点検・評価に対する積極的な取組の姿勢が伺える。

全教員が教育研究活動状況をウェブサイトからダウンロードした入力票に入力し、これを基に、教員評価の試行を実施している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

（理由）年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、認証評価への取組が進んでいると認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した項目については、バリアフリー対策計画、案内標識等のグランドデザイン、発電設備導入計画をそれぞれ策定し、一部を前倒しで実施するなど、改善に向けた取組が行われている。

平成 16 年度において新潟県中越地震の発生により止むを得ず取り組めなかった事項については、施設の健全度調査（耐震診断等）の実施等を行っており、施設のライフサイクルに応じた施設管理基準の作成とそれに基づく施設点検、保守、管理、修繕については更なる取組が期待される。

施設利用状況調査に基づき施設利用の再配分を行い、新たな共用スペースを 3 室確保しているほか、共用スペース課金制度を導入（2,500 円 / m²・年、5,000 円 / m²・年）して施設利用の流動化を図っている。課金制度による収入は共有スペースの改修・整備に充て、有効活用をさらに推進している。

各建物の使用状況調査により、新たなスペースを必要とする専門職大学院等への面積配分を実施している。

科学研究費補助金のオーバーヘッド分を管理施設・設備の整備、維持管理経費等に有効活用している。

衛生管理者を 6 名増員して計 18 名とし、安全衛生管理活動計画を策定して全学一斉の自主安全点検を年に 2 回（6 月、12 月）実施し必要な改善措置を講じるなど、安全管理体制を強化している。

災害発生時の対策や薬品の取扱い等を盛り込んだ「安全のための手引き」が作成されている。なお、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 24 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定に積極的に取り組み、機械創造工学課程、建設工学課程のプログラムが中間審査で正式に認定されるとともに、電気電子情報工学課程のプログラムは中間審査を条件に認定され、また、環境システム工学課程のプログラムが正式認定されている。

入学前教育の教材等を検討し、専門高校推薦選抜合格者全員(52人)に対して、数学と英語の入学前教育を実施している。

eラーニング科目を16科目(うち5科目は社会人向け)開講している。

大学院博士後期課程において、連携大学院制度を利用して実務での研究を体験させる取組を実施している。連携大学院制度では新たに3機関と協定を締結している(計10機関)。

大学院修士課程修了者及び学部卒業者に対して授業内容と各種能力の修得度に関する自己評価アンケートを実施し、結果を踏まえて授業改善に取り組んでいる。

シニア・テクニカル・アドバイザー制度(学外の熟練技術者により学生実験・演習の指導・助言を行う制度)による科目を増加して実施時間数を平成16年度より209時間増やすなど、同制度を充実・強化している。

大学院博士後期課程の学生をリサーチ・アシスタント(RA)として81人採用し、最先端分野の研究プロジェクト等において活躍させている。

学内合同企業説明会への参加企業数を平成16年度の36社から60社に増やすなど、学生の就職活動支援体制を強化している。

学内公募型の学長裁量経費により、若手教員の研究推進、基礎的・萌芽的研究の推進、高等専門学校との共同研究の推進の3分野における合計52件の研究プロジェクトに4,080万円を配分している。

産学官連携・知的財産本部を新たに設置し、地元金融機関と産学連携協定を締結したほか、技術シーズプレゼンテーション等を通じて研究成果の学外への発信に努めた結果、共同研究が55件、受託研究が74件と平成16年度より増加している。

教員による特許申請を容易にするため、特許出願支援システムを開設している。

先端技術について一般国民向けに分かりやすく解説する公開講座や地元の産学官の研究者・技術者を対象とする技術開発懇談会を開催するなど、大学の研究成果の地域への還元に取り組んでいる。

教員評価の試行において社会貢献を評価基準の一つとし、教員の各種審議会や地域活動への貢献を推進している。教員による地方公共団体の審議会等従事数は103名となり、平成16年度(40名)より大幅に増加している。

学術交流協定を新たに9機関と締結し(計52機関)、外国人留学生の受入れ等に関して連携を強化している。

情報基盤推進本部が、情報処理センター、eラーニング研究実践センター及びマルチメディアシステムセンターを統括し、情報基盤の一元的な管理・運用を新たに開始している。

開学30周年を記念した育英奨学金の基金とするため、卒業生等を中心に募金を始めている。

国立大学法人上越教育大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

上越教育大学は、法人化を契機に、副学長を 2 名から 3 名に増員し、また、学長特別補佐を 3 名配置して、各副学長及び学長特別補佐を室長とする総合企画室等 5 室 1 部の企画立案部門を設置しており、平成 17 年度には新たに GP 支援室を立ち上げるなど、全学的視点からの戦略的企画立案体制を強化している。これにより、全学政策経費による大学運営の重点施策支援や教育研究活動に対する競争的な資源配分の戦略的实施が可能となっている。なお、企画立案部門の各室等については当初 2 年間の活動状況を検証し、機能の集約・整理のための見直しを図ることとしている。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、教育研究指導體制の改善や積極的な広報活動に全学をあげて取り組んだ結果、85 %を下回っていた大学院学生収容定員の充足率が改善しつつあるほか、自己点検・評価に基づく大学運営のフォローアップサイクルの確立に取り組むなど、改善に向けて努力していることは評価でき、今後の更なる成果が期待される。

一方、人事評価制度の構築・実施や安定的な自己収入の確保については、検討段階にとどまっており、今後、取組を加速することが求められる。

この他、財務内容については、教育大学の特性から自己収入の増大の事業機会に限界があるため、自己収入の確保に向けては、学生定員の充足と競争的資金の獲得に努めるとともに、公開講座の開催や大学施設の貸与等を推進することで、その実現が図られている。

教育研究の質の向上については、長期履修学生制度による大学院修士課程での教育職員免許取得の 3 年間プログラムの設置、教育の実践力を高めるための学部最終年次における長期の「総合インターンシップ」の創設、社会のニーズに応える教育部門としての、大学院における小学校英語教育部門及び理科野外観察指導者養成部門の新設など、社会の要請に応える教育改革に意欲的に取り組んでいる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

法人化と同時に設置された総合企画室をはじめとする 5 室 1 部の企画立案部門に加え、新たに「GP 支援室」を設置し、国の国公私立大学を通じた組織に対する競争的支援プログラムへの申請及び採択事業の円滑な実施を支援する体制を強化している。企画立案部門の各室等については、当初 2 年間の活動状況を踏まえて機能の集約・整理のための見直しを図ることとしている。

全学政策経費として、全学的視点から教育研究の活性化や大学運営の改善を図るための学長裁量経費を 4,900 万円措置しているほか、大学の当面の課題である大学院定員充足や年度計画の円滑な実行のための重点施策経費、学内公募型の研究プロジェクト経費、教育に関する臨床研究等を競争的に支援する競争的教育研究資金を合計で 2 億 2,600 万円確保している。競争的教育研究資金については配分基準を見直し、新たに臨床教育等を評価基準に加えている。

経営協議会における教職大学院の在り方に関する指摘を教職大学院設置構想の検討に反映するなど、意見を大学運営に反映させている。

学長が毎週水曜日に電子メールで大学運営の基本方針等について全教職員に向けて発信する取組に加え、全教職員が参画する電子会議室「学内フォーラム」を新たに構築し、教職員間の意見交換・情報共有を促進している。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した大学院の収容定員充足率については、教育研究指導体制の改善や積極的な広報活動等に全学を挙げて取り組んだ結果、74.0 %から 86.3 %に改善している。平成 17 年度に実施された平成 18 年度大学院学校教育研究科入学者選抜では受験者が前年度比で 24.5 %増えており、平成 18 年度の大学院収容定員充足率はさらに改善する見込みである。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

人事評価制度の構築については、基本的な方針の検討にとどまっており、今後、人事評価の本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載 24 事項(重要性等を勘案したウエイト反映済み)すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

自己収入増加のため、学生定員の充足と科学研究費補助金等の外部資金の獲得に努めているほか、公開講座の開催、大学施設の貸与等の推進により約 8,300 万円(対前年度比約 260 万円増)の収入を得るなど、努力している。財政基盤の安定化に向けた継続的な取組が期待される。

暖房運転期間の短縮、清掃・警備等の業務の委託契約内容の見直し、電子化への取組等を通じて管理的経費を節減している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが

期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

- (3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した自己点検・評価への取組の推進については、自己点検・評価規則を新たに策定・施行して、各部局毎に自己点検・評価を実施し、総合企画室が評価結果を集めて学長へ報告するとともに各組織へ改善提案を行い、各組織が具体的な改善に取り組むフォローアップサイクルを確立するなど、改善に向けた取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

- (4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設・設備の利用状況調査を行い、施設マネジメントのためのデータベースを構築している。また、既存施設の共有化の推進方策を検討するため、施設有効活用検討専門委員会が設置されており、施設の有効活用に向けた今後の取組が期待される。

ネットワーク環境の整備により全ての講義室に無線 LAN アクセスポイントを設置するとともに、新入学生全員にノートパソコンを所持させる取組を開始している。

防災、不審者侵入等に関するマニュアルが策定されている。なお、その他の事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 18 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案した

ことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

長期履修学生制度により、大学院修士課程において、3年間で教員免許取得が可能な「教育職員免許取得プログラム」を開設している。

教育の実践力を高める授業科目として、教育実習修了後の最終年次において、学生が教育実習校等において正規の教員に近い環境の下で長期的に実践経験を積む「総合インターンシップ」を創設している。

社会のニーズに応える教育部門として、大学院において、小学校英語教育部門及び理科野外観察指導者養成部門を新設している。

「授業料免除選考基準」を改正し、授業料免除について半額免除を原則とすることで対象者の拡大を図っている。また、新潟県中越地震で被災した学生を対象とした授業料の減免を別途実施している。

カウンセラーによる健康衛生相談の時間を拡充したほか、専任の精神科医を新たに採用し、医師2名体制にするなど、学生生活支援体制を強化している。

「附属学校及び地域の学校との連携による臨床研究」をテーマに研究プロジェクトの公募を行い、採択された8件の研究プロジェクトに戦略的経費を配分している。

学内の競争的資金により一般研究18件、若手研究9件を採択し実施している。一般研究のうち8件は「附属学校及び地域の学校との連携による臨床研究」をテーマとした研究プロジェクトであり、また、若手研究9件のうちの6件は附属学校園教員による研究であるなど、附属学校と大学の連携による研究を積極的に推進している。

各教員に傾斜配分される競争的教育研究資金については、従来配分基準である教育、研究、地域貢献、学内貢献に加えて新たに大学の特色である教育に関する臨床研究を配分基準の柱として加えるなど、学内資源配分の改善が図られている。

上越市と連携し、大規模災害等により相当程度の被害が生じた場合及び災害発生が予測される場合には附属小・中学校及び大学を市の避難場所とする覚書を締結するなど、危機管理面において地域に貢献している。

発明コーディネーターによる知的財産講演会や発明等に関する個別相談会（4回）を開催し、それらの成果として、教員から申請のあった2件の発明について特許出願している。

大学で実施している研究プロジェクトについて、附属学校の教育課程に位置付けて、あるいは、附属学校における授業実践を踏まえながら、実施している。また、附属中学校が大学教員と共同して、既存の教科と総合的な学習の時間を一体化した新教科を複数新設し、新たな教育課程の研究開発を行うなど、附属学校と大学とが一体となった取組を推進している。

国立大学法人富山大学の平成17年度（平成17年10月1日～平成18年3月31日）に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

富山大学は、平成17年10月に旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学が再編・統合して発足し、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与することを目標としている。

開学後の半年間は、新たな大学運営体制の構築と円滑な移行を進めつつ、平成18年度からの学生受入れに向けた準備に取り組む時期となったが、融合分野の教育研究の推進等、再編・統合のメリットを活かした新体制の確立に積極的に取り組んでいる。

新たな業務運営体制としては、6名の理事の下にそれぞれ理事室を置き、各理事室には課題毎に専門的な知識や経験を有する者で構成するタスクチームを置いて全学的視点から諸課題に機動的に対応できるよう配慮している。また、この他に学長の特命事項に対応するため大学戦略室を設置しており、両企画立案部門間の適切な役割分担の下、効果的・効率的な業務運営を実施することが期待される。業務運営に当たっては、地域に開かれた大学を目指す上で、経営協議会、監事等の学外有識者からの意見を積極的に取り入れ活用することが望まれるとともに、人事の活性化のための適正な人事評価システムの構築に早急に取り組むことが期待される。

また、財務面では、外部資金獲得に向けた努力が功を奏し、着実に獲得額が伸びており、旧3大学における取組を総合することで今後より一層の成果をあげることが期待される。今後は中期目標期間における財政計画を策定し、再編・統合のメリットを活かしつつ、計画的かつ戦略的な財政運営に取り組んでいく必要がある。

旧3大学のこれまでの蓄積を最大限に活かしつつ、さらに発展させるとともに、融合分野における教育研究の推進など、再編・統合のメリットを活かしながら、「地域と世界に向かって開かれた」新しい大学として発展していくことが期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度（平成17年10月1日～平成18年3月31日）の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成17年10月の新大学の発足とともに新たな運営体制を確立している。経営企画・財務、教育・学生支援、総務・労務管理、研究・国際交流、医療・安全衛生管理、情報・社会連携を担当する6名の理事が配置され、各理事の下に理事室が置かれている。全学委員会は最小限とする一方、各理事室には課題毎に専門的知識・経験を有する者で構成するタスクチームを置いて全学的視点から機動的に対応できる体制となっ

ている。また、学長の特命事項に対応する学長補佐体制として4名の副学長と学長特別補佐が置かれ、「大学戦略室」が設置されている。理事室と大学戦略室との役割分担、相互関係に配慮した運営が期待される。

戦略的経費については、旧3大学がそれぞれ「学長裁量経費」(旧富山大学、43件、8,000万円)、「戦略的経費」(旧富山医科薬科大学、19件、5,000万円)、「学長裁量経費」(旧高岡短期大学、8件、1,500万円)を優れた教育研究の取組等に配分しているほか、年度計画の展開に要する全学的視点からの取組を対象に3,000万円を競争的に配分している。今後は、各戦略的経費の戦略を明確化した上で、全学的な視点から新たな戦略的学内配分に取り組むことが期待される。

経営協議会において、富山県知事を含む12名の学外有識者から、教員養成や現職教員の再教育、教員業績評価、任期制の導入、地域連携等に関する幅広い意見を得て、大学運営に反映させている。

弁護士、弁理士、知的財産アドバイザー等を客員教授として採用し、知的財産の管理・活用や産学連携に係る指導や助言を生かした結果、外部資金の獲得等の成果を得ている。

新大学の発足に伴い、人間発達科学部(教育学部を改組)、芸術文化学部(旧高岡短期大学の短期大学課程を4年制へ転換・改組)を新設したほか、医・薬・理・工学の4つの学問領域の融合による新たな学問領域の創出を目指した新大学院を設置することとし、医学系、薬学、理工学の各研究科を2研究部・3教育部方式に改組している。3大学の再編・統合のメリットを生かそうとする意欲的な取組であり、今後の成果に注目したい。

事務組織の再編・合理化について、事務協議会に業務改善検討専門委員会を設けて検討を重ね、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために採るべき措置」を取りまとめており、今後の着実な実施が期待される。

平成17年度(平成17年10月1日~平成18年3月31日)の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教員業績評価システムの構築に向けた検討を開始しているが、中期目標・中期計画の達成に向け、人事評価の本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載26事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度(平成17年10月1日~平成18年3月31日)の実績のうち、下記の事項が注目される。

各学部において、科学研究費補助金を申請しなかった教員にペナルティを課す、科学研究費補助金等の申請・獲得状況を評価し経費配分に反映させる等の取組を行った結果、申請率が向上している。

地域共同研究センターを中心とした企業訪問等の各種産学連携推進事業の展開、大学ウェブサイト上における共同研究、受託研究に関する情報提供の充実など、産学連携研究を促進する取組を行った結果、受託研究の件数が 88 件、受入金額が 3 億 8,859 万円（平成 16 年度：66 件、3 億 4,804 万円）、共同研究の件数が 117 件、受入金額が 1 億 1,036 万円（平成 16 年度：73 件、7,345 万円）と、ともに前年度より増加した。

知的財産ポリシーの策定、知的財産本部の設置により学内の知的財産の管理・活用体制を整備した上で、知的財産に関する説明会等の実施、特許庁の知的財産管理アドバイザー派遣事業制度を活用した相談窓口の開設等により知的財産の戦略的管理・活用の支援に努めた結果、発明届出件数が 59 件（平成 16 年度：58 件）、特許出願数が 36 件（平成 16 年度：27 件）と着実に増加している。

3 大学統合を機に、複数キャンパスに重複する業務委託契約の一本化、契約方法等の見直し、冷暖房機器の適切な運転管理等を行い、管理的経費の節減を図ったほか、附属病院において、SPD（医療材料物流管理システム）の外部委託を 12 月から開始し、3 か月間で 1,500 万円以上の経費を節減している。

感染性廃棄物の契約方法の見直しにより、処理経費を対前年度で 30 % 縮減している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度（平成 17 年 10 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日）の実績のうち、下記の事項が注目される。

中期計画（年度計画）に係る自己点検・評価を円滑に実施するため、実施部局の明確化、進捗状況の把握、評価指標の導入を目的としたワークシートを作成・導入している。また、各部局等が保有する各種の大学情報、教員業績データ等を収集し、全学で共有できる学内環境を早急に整備するため、「大学マネジメントデータベースワーキンググループ」を設置しており、今後の実効性ある取組が期待される。

経営企画・財務等担当理事の下に「広報タスクチーム」を、事務局の総務課広報室に広報企画係を新たに設置し、広報業務の推進体制を強化しており、今後の取組が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年

度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 17 年度（平成 17 年 10 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日）の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営・企画室の下に全部局長等をメンバーとする施設マネジメント委員会を置き、施設の有効利用の観点から、附属病院の管理棟及び外来棟の利用を見直して再配置を行い、外来診療スペース拡充等の改善整備を実施した。

独自に開発した「薬品管理支援システム（TULIP）」を、学内の基幹システムとして運用するとともに、全国の大学・研究機関に開発資料ごと無償で提供（オープン・ソース化）しており、複数の国立大学で実際に運用されている。なお、災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

環境面、安全衛生面を全学的、一元的に管理するため、環境安全衛生監理室を設置し、また、環境配慮活動の促進のため環境マネジメント規則を制定している。

平成 17 年度（平成 17 年 10 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日）の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【181-2】「施設の機能保全・維持管理を行うため、施設設備の実態把握を行い、機能保全・維持管理計画を策定する。」（実績報告書 87 頁）については、方策の検討にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 22 事項中 21 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度（平成 17 年 10 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日）の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

3 大学再編・統合後、「教育課程編成及び運営に関する事項」、「全学共通教育の実施方法等に関する事項」等を検討するため、全学教務委員会を設置している。五福キ

キャンパスの教養教育院では、教養教育の改善に資すべく『富山大学教養教育のこれまで・いま・これから - 富山大学教養教育自己点検報告書』を取りまとめ、教員へ配布している。

シラバスにオフィスアワーを明記するよう授業担当教員に呼びかけを行った結果、シラバス掲載割合が平成 16 年度の 58.6 %から平成 17 年度には 70.3 %へと上昇した。

各学部でインターンシップの単位化を行っており、163 名（平成 16 年度：151 名）の学生がインターンシップを体験している。

人文科学研究科、経済学研究科において、平成 16 年度に実施した「大学院教育に関するニーズ調査」の分析結果に基づき、他研究科等の履修としたり、修了要件を変更するなどの開講科目の見直しを行っている。

薬学部では、薬剤師不合格者の問題点を検討し、学内模試、講習会、業者模試、演習からなる効率的な国家試験支援体制を構築した結果、合格率が大きく改善している。

教育・学生支援室の下に就職委員会を設置し、事務組織として就職課を整備して、学生の就職活動や内定状況を就職課が直接把握できるためのシステムを整備するなど、就職業務を集中化し、就職支援体制を充実している。

学長裁量経費や学部教育研究基盤経費の傾斜・重点配分により、各学部における重点研究分野や学科横断的な研究プロジェクトを推進している。

富山県と相互連携協定を締結し、「連携推進会議」を設置して、県内経済の活性化、教育・人材育成、地域振興・まちづくり等 9 分野に渡る各種プロジェクトを共同で実施していくこととしている。

3 キャンパスで年間合計 70 の公開講座と 1,145 科目の公開授業（オープンクラス）を実施し、それぞれ延べ 1,104 名、254 名が受講している。

教員が自治体や商工会議所が設置する審議会等に積極的に参加し、地域に貢献している。

スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)、サイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)事業等の高大連携事業を積極的に推進している。

地域共同研究センターにおいて、地域連携推進室 - 産学連携部門 - 産学連携推進会議 - 地域共同研究センター・VBL から成る体制づくりと知的財産本部の設置により、リエゾン機能を整備している。

附属病院において、従来の医療情報部を経営企画情報部に改め、毎月の部会議において各診療科の稼働額、入院患者数等の各種経営指標を公表・評価し、評価結果に応じて新設の診療助手を配分するなど、戦略的な経営に取り組んでいる。また、附属病院の現状評価と課題の検討を行い、年間収益額及び償還額等も考慮した「富山大学附属病院再整備計画（案）」を策定している。

附属病院と近隣開業医との勉強会であり意見交換の場である地域連携研究会を年 4 回開催し、連携活動を推進している。

附属学校園の教育活動に多くの学生ボランティアを参加させ、授業のみならず学級事務や教育環境整備、カウンセリングなどの諸活動にも参加させるなど、大学・学部と附属学校園との連携を図っている。

北陸地区国立大学連合の双方向遠隔授業システムにより、平成 17 年度後期に発信、受信各 1 科目の遠隔授業を試行的に実施しており、平成 18 年度からは科目数を拡充し、同システムによる遠隔授業を教養教育の自由単位 10 単位として認定する方向で準備している。

国立大学法人富山大学の平成 17 年度（平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日）に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

富山大学は、法人化後、平成 17 年 10 月に富山医科薬科大学と高岡短期大学との統合を目指す難しい状況にありながら、大学運営体制の充実・機能強化に積極的に取り組んできた。

平成 17 年度（平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日）においては、学長室の下に置かれた 6 つの副学長室の機能状況を点検・検証し、結果を踏まえて必要な見直し・充実を行ったほか、学務情報システムの一元化により事務の効率化を図るなど、業務運営の効率化を一段と進めており、再編・統合後における取組の継続・発展が期待される。

また、自己点検・評価については、教員の教育研究活動業績データベースを導入したほか、業績評価を実施して一定の資源配分に結び付けるなど、3 大学再編・統合後に発展的に活用し得る個人業績評価制度の構築に着手している。

平成 16 年度の評価結果で評価委員会が指摘した監事監査機能の充実及び中期的な財政計画の策定については、統合後の課題であり、早急な取組が期待される。

この他、財務内容については、大学の研究成果を地域の中小企業において新事業に展開することを目的として、「富山市新産業支援事業」について富山市と協定を締結し、産学連携研究経費の増加に努めているほか、新産業支援基盤施設の整備のために市に対して土地の一部を貸与することで収入増を図っている。

安全衛生管理等については、学内で使用される薬品を一元管理する「富山大学薬品管理システム（TULIP）」の新バージョンの運用を開始し、学内のみならず全国の大学等に開発資料ごと無償提供している。今後、危機管理体制については、災害、事件・事故等への対応も含め全学的・総合的な体制を整備することが期待される。

再編・統合後は、これまでの蓄積をさらに発展させるとともに、融合分野の教育研究の推進など統合のメリットを活かし、さらに地域と世界に向かって開かれた大学となることが強く期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

業務運営の改善及び効率化について評価・検証を行い、改善を図る

平成 17 年度（平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日）の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長の下に置かれた経営企画室等の6つの副学長室の機能状況を点検・検証し、その結果を踏まえて教育・学生支援室の増員など必要な見直しを行い、各室の機能を充実させている。

3大学再編・統合後の新たな事務組織について、新大学創設準備協議会の事務組織部会において検討を重ね、各大学の連絡調整、人事関係業務の一元化、会計事務の合理化、施設関係の課の統合等の再編を行うことや、新大学発足後は組織評価を実施することについて決定している。

人文学部の組織について、分野間の連携・協力関係の強化のため、3大学再編・統合に合わせて3学科8大講座を1学科7大講座に改組することを決定している。

3大学再編・統合を契機とした医薬理工融合の新大学院の設置について具体的な検討を重ね、富山大学の理工学研究科、富山医科薬科大学の医学系研究科、薬学研究科を廃止し、新たな教育組織としての教育部と新たな教員組織としての研究部を設置し、大学院の教育研究体制・機能の充実・強化を図ることとしている。

学務情報システムの導入により、教員による講義内容（シラバス）の公開、学生による履修手続きや休講情報の閲覧等を全てウェブサイト上で行えるようにし、学生の利便性向上と事務の効率化を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載36事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

個性豊かな大学づくりと国際競争力のある教育研究環境などの改善を図る

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

財務内容について評価・検証を行い、改善を図る

平成17年度(平成17年4月1日～平成17年9月30日)の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金の獲得増加のため、大学の研究成果を地域中小企業等において新事業へ展開することを目的とした「富山市新産業支援事業」について富山市と協定を締結し、産学連携研究経費の増加に努めている。また、新産業支援基盤施設の整備のために富山市に対して土地の一部を賃貸することで貸付料収入の増加を図っている。

構内環境整備業務や図書館の窓口業務及び複写業務の一部の業務委託により、管理経費を縮減している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

社会への説明責任が果たされているかについて評価・検証を行い、改善を図る

平成 17 年度(平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日)の実績のうち、下記の事項が注目される。

「富山大学教育研究活動等業績データベースシステム」を導入し、評価の基礎資料を収集しており、今後の評価への活用に向けた取組が期待される。

教員について、顕著な業績を挙げたと認められる場合に特別昇給等を全学的に行っているほか、各学部等においても、各教員の自己評価書を基に段階別の業績評価を行い、その結果を一定の経費配分に活用するなど、業績評価に積極的に対応している点は評価できる。3 大学再編・統合後における継続的・発展的な取組が期待される。

学内の教育研究活動等の内容を分かりやすく紹介した一般向け広報誌「TOMS Magazine」を年 4 回、8000 部発行し、県内市町村、郵便局、図書館、北陸 3 県の高等学校等に配布するなど、外部への情報発信に積極的に取り組んでいる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

富山県内国立大学の再編・統合

北陸地区の国立大学連合

施設設備の整備・活用等

安全衛生管理

平成 17 年度(平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日)の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 17 年 10 月の富山医科薬科大学、高岡短期大学との統合に向け、平成 15 年 5 月の統合合意書調印後、3 大学で構成する新大学創設準備協議会の下に新大学創設準備推進委員会、15 の部会を設置し、260 回を超える会議で新大学の在り方に関する検討を重ねるなど、全学を挙げて精力的に取り組んでいる。

学生支援・地域連携交流プラザの増築に当たっては、地域の企業等からの寄付による整備等、新たな整備手法による整備を積極的に実施している。

教職員に対し、修繕箇所等の適切な維持管理について実地指導を実施している。

機器分析センターにおいて、学内大型測定機器の利用申込みをウェブサイト上でできるようにし、測定機器の効率的運用と利便性の向上を図っている。

学内で使用される薬品を学内 LAN で一括管理する「富山大学薬品管理支援システム (TULIP)」について、新バージョンの運用を開始し、活用促進のため研究室ユーザー向けのマニュアルを配布・説明したほか、同システムを全国の大学・研究機関に開発資料ごと無償供給し、学外へのデモンストレーション等を積極的に行っている。また、富山大学毒劇物管理規則を制定し、運用を開始している。なお、災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 29 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日) の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

新入学生が大学教育にスムーズに移行できるよう、各学部において少人数クラスによる導入教育 (ゼミナール等) を実施している。

学部ファカルティ・ディベロップメント (FD) 研修会を開催し、授業評価アンケートで高い評価を得た教員による授業内容の発表等を通じて、教育の質の向上に努めている。

経済学部において地元金融機関による寄附講義など社会人講師や市長による講義を実施しているほか、工学部において企業関係者等を非常勤講師として招聘し「安全・開発管理工学」等の授業を開講するなど、社会人講師等による講座の開設に取り組んでいる。

他学部の専門教育科目を自発的に学べる他学部履修制度や北陸地区国立大学における単位互換制度の実施により、学生が幅広く知見を深める機会を提供している。

全学部でインターンシップの単位化が行われ、インターンシップの受講生数及び受入団体数はともに増加している。

科学研究費補助金の獲得・申請の有無などに応じて研究費を傾斜配分するなど、外部資金の獲得促進とともに競争的な研究環境の醸成が図られている。

学長裁量経費や学部教育研究基盤経費の傾斜・重点配分を行い、重点研究分野や学

科横断的な研究プロジェクトを推進している。

理学部や工学部を中心に地元の高等学校への出前授業やスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)、サイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)への協力を積極的に行い、高大連携を通じた地域の人材育成に貢献している。

多くの教員が、国・地方公共団体の審議会等の委員等就任、研修・講演会・シンポジウムの講師等としての参画、地元企業との共同研究等を通じて地域との連携・協力を努めている。

「科学技術コーディネーター」として雇用されたベンチャービジネスに堪能な技術士により、教員・大学院生に対して起業のノウハウなどに関する指導・助言が行われている。

地元金融機関と「包括連携協力に関する覚書」を締結している。

外国人留学生の受入れを促進するため、ウェブサイトの多言語化を進めている。

国立大学法人富山医科薬科大学の平成 17 年度（平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日）に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

富山医科薬科大学は、法人化後、平成 17 年 10 月に富山大学と高岡短期大学との統合を目指す難しい状況にありながら、大学運営体制の充実と機能強化に積極的に取り組んできた。

平成 17 年度（平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日）においては、学長主導の企画・立案機能の充実のために配置した 6 名の学長補佐が 3 大学再編・統合に向けた検討や全学委員会の活動において中心的役割を果たしている。また、経営協議会の学外委員や地域医療機関の医師等から積極的に意見を取り入れ、大学運営に活用しており、評価できる。

附属病院では、各種経営指標の数値目標等を盛り込んだ収支改善基本方針を新たに策定し、病院長等による各診療科の現況ヒアリングや現場視察、毎月の附属病院経営企画部会議における達成状況の検証と必要な改善策の検討・実施を行い、大幅な増収をあげており、継続した取組が期待される。

また、平成 16 年度の評価結果で評価委員会が指摘した自己点検・評価の実施については、改善を行い、評価結果を活用した大学運営の改善に向けて努力していることは評価でき、今後の成果が期待される。

統合後は、これまでの蓄積をさらに発展させるとともに、医薬理工分野の融合、和漢薬の教育研究における人文系分野等との連携など統合のメリットを活かし、さらに飛躍することが強く期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度(平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日)の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長主導の企画・立案機能の充実のために 6 名の学長補佐（医学部、薬学部教授各 3 名）が置かれ、富山大学及び高岡短期大学との再編・統合に向けた検討及び計画・評価委員会等の全学委員会の活動において中心的な役割を果たしている。

県内 3 大学の再編・統合後の新たな事務組織について、新大学創設準備協議会の事務組織部会において検討を重ね、各大学の連絡調整、人事関係業務の一元化、会計事務の合理化、施設関係の課の統合等の再編を行うことや、新大学発足後は組織評価を実施することについて決定している。

経営協議会における指摘に対して、地域貢献の活性化や和漢薬研究所の更なる充実を図るなど、意見を大学運営に反映させている。

監事監査における指摘に対して、附属病院の病歴室のセキュリティを改善するなど、意見を大学運営に反映させている。

附属病院において、地域医療機関との連携を推進するため、地域の医師との医療連携研修会や関連病院長との懇談会等を定期的に開催するなど、外部意見を取り入れ、基幹病院や療養型病院への紹介・逆紹介の向上や関連病院への常勤医師派遣要望への対応等、意見を病院運営に活用している。

3 大学再編・統合を契機とした医薬理工融合の新大学院の設置について具体的な検討を重ね、富山大学の理工学研究科、富山医科薬科大学の医学系研究科、薬学研究科を廃止し、新たな教育組織としての教育部と新たな教員組織としての研究部を設置し、大学院の教育研究体制・機能の充実・強化を図ることとしている。

各学部等において、教員の研究、教育、管理・運營業績や社会貢献等の業績を評価し、評価に基づく資源の傾斜配分を行っている。また、和漢薬研究所では、寄附金を元に研究課題を公募し、競争的に支援している。

平成 17 年 9 月より全部局において任期制を導入している。任期満了時の再任評価基準については、和漢薬研究所が策定したほか、各学部等で策定を検討している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 28 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 17 年度(平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日)の実績のうち、下記の事項が注目される。

附属病院の診療費用請求額、収入額、病床稼働率等について数値目標を盛り込んだ「平成 17 年度附属病院収支改善基本方針」を策定し、病院長等による各診療科の現況ヒアリングや現場視察、毎月 1 回開催する「附属病院経営企画部」会議における達成状況の検証と必要な改善策の検討・実施を行った結果、平成 17 年度上期の病院収入が目標額に対して 1 億 5,000 万円の増収、収支改善額が 6,000 万円と改善が進んでいる。

学内共同利用施設(生命科学先端研究センター)の民間企業による利用を可能にし、利用料金を徴収して、半年間で約 173 万円の自己収入を上げている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実
情報公開等の推進

平成 17 年度(平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日)の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した自己点検・評価等の結果の大学運営への反映については、「平成 16 年度の年度計画実施状況等を自己点検・評価し、今後の実施計画等に反映させる」という年度計画の下、全学委員会である「計画・評価委員会」等において平成 16 年度の年度計画の実施状況の評価を踏まえた改善について検討し、翌年度以降の計画に反映させるなど、改善に向けた取組が行われている。

評価に関し必要な調査・分析等を行うため、「マネジメント情報分析室」及び同室を運営するための「マネジメント情報ワーキンググループ」を組織し、教育、研究、社会サービス及び財務等に関する情報を収集し公開している。また、教員個人に係る業績等の収集、3 大学再編・統合後における共用データベースシステムについても検討を進めており、今後の取組が期待される。

附属病院では、平成 16 年度に実施した外来患者及び退院患者への満足度調査結果を基に、満足度の低かった事項及び早急に改善可能なものについて改善を図っている。

「広報室」および全学委員会である「広報委員会」が中心となり、附属施設の一般公開を実施したり、公開講座、研究成果等について各報道機関への情報提供を約 20 回行うなど、メディアを活用した地域への情報発信に積極的に取り組んでいる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

北陸地区の国立大学連合
施設・設備の整備等
安全管理

平成 17 年度(平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日)の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 17 年 10 月の富山大学、高岡短期大学との統合に向け、平成 15 年 5 月の統合合意書調印後、3 大学で構成する新大学創設準備協議会の下に新大学創設準備推進委員会、15 の部会を設置し、260 回を超える会議で新大学の在り方に関する検討を重ねるなど、全学を挙げて精力的に取り組んでいる。

施設マネジメント委員会による構内巡視を実施し、巡視結果に基づき、施設マネジメント委員会において改善事項を検討し、有効活用を図っている。

「学内共同利用施設施設利用研究員取扱規程」を改定して新たに「生命科学先端研究センター利用研究員取扱規程」を制定し、民間企業等の施設利用をより一層推進している。

附属病院において、感染予防チーム等による医療廃棄物の分別の徹底指導を図った結果、感染性廃棄物を減量化している。

5か年の「医療機械設備等整備計画」を策定し、新規及び老朽化により更新が必要な医療機器等を効率的な整備に取り組んでいる。

「危険物及び廃棄物の取扱い及び管理に関するマニュアル」の適正な運用が行われている。なお、災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載13事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度(平成17年4月1日～平成17年9月30日)の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

「医療学入門」や「和漢医薬学入門」など、医学部、薬学部混成の少人数授業を両学部の教員の乗り入れによって実施するなど、特色ある教育に取り組んでいる。

県内大学間で大学院教育における単位互換制度を実施し、2名の学生が富山大学理工学研究科の授業を受講し単位認定されている。

保健管理センターに専任のカウンセラー(臨床心理士)を1名配置している。

過去5年間の卒業生の進路、研修先及び就職先について平成16年度に行った調査の結果を取りまとめ、就職指導担当教員と就職活動時期の学生に周知し、進路指導に活用している。

学内公募型の学長戦略的経費により、「先端的研究計画」及び「萌芽的研究計画」を6件、「人材育成、社会貢献・国際交流の実際的な研究計画」を13件支援している。採択されたプロジェクトについては成果の発表と評価を行っている。

生涯学習推進委員会において、平成16年度に行った各公開講座の受講者ニーズ等の調査の結果を踏まえて平成17年度の公開講座を企画実施するなど、地域貢献活動の改善が図られている。

産学(地域の薬業界、製薬企業、大学等)の連携組織である「フォーラム富山『創薬』」において共同研究の推進を図った結果、分科会組織である「富山オリジナルブランド医薬品開発研究会」が独自ブランドの新薬を開発し平成17年9月に厚生労働大臣の製造承認を受けている。

附属病院の経営の効率化を図るため、病院長と経営企画部による全診療科・診療部門の現況ヒアリングを実施しているほか、病院経営における顕著な貢献があった職員2名に対し病院長表彰を行うなど、経営改善に努力している。

約8万冊(平成15～17年度の累計)の書籍に対し、図書自動貸出・返却装置用のICチップ貼付作業を行い、平成18年度からICチップによる貸出業務等を本格導入することとしている。

国立大学法人高岡短期大学の平成 17 年度（平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日） に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

高岡短期大学は、平成 17 年 10 月に富山大学と富山医科薬科大学と統合し 4 年制大学となることが決定している状況にあって、法人化後の取組の更なる充実と 4 年制化に向けた新体制づくりに意欲的に取り組んできた。

平成 17 年度（平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日）においては、教員のインセンティブを高め教育研究活動の活性化を図る戦略的な学内資源配分を引き続き実施し、科学研究費補助金については獲得額の増加をみるなど具体的な成果に結び付けている。また、全学的な自己点検・評価に引き続き取り組んでいるほか、教員業績評価についても評価方法等の基本的な考え方をまとめるなど、前進しており、統合後の発展的な取組が期待される。

統合後に向けては、教職員が一体となって芸術文化学部の運営に取り組む体制づくりに向けた検討を積極的に進めているほか、前年度に引き続き広報室を中心に新学部の広報活動に力を入れるなど、意欲的に取り組んでいる。

平成 16 年度の評価結果で評価委員会が指摘した監事監査機能の充実及び中期的な財政計画の策定については、統合後の課題であり、早急な取組が期待される。また、危機管理については、全学的・総合的な体制整備が不十分であり、再編・統合後における早急な対応が求められる。

芸術文化学部発足後は、3 大学再編・統合のメリットを生かしつつ、さらには、短期大学と 4 年制大学との違いにも留意しながら、目指すべき方向を明確にして更に飛躍することが期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度(平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日)の実績のうち、下記の事項が注目される。

富山 3 大学の再編・統合時に大学が再編・改組して設置する芸術文化学部の管理運営組織を決定し、学部運営委員会等の各種委員会運営に教員と事務職員が一体となって取り組める体制としている。

科学研究費補助金の新規応募者や学生の投票で選出されたベスト・ティーチャー等に対して一人当たり 5 万円の「教育研究インセンティブ経費」を、公開講座・公開授業について開設講座数や受講率等をポイント化して評価しポイントに応じて総額 160 万円（前年度同）を配分する「公開講座インセンティブ経費」など、教員のインセンティブを高め教育研究活動の活性化を図る戦略的な学内資源配分を実施している。

常勤職員の定員管理は学長が一元的に行っている。また、教員に裁量労働制を適用し、統合後も同様の制度を適用することとしている。

県内3大学の再編・統合後の新たな事務組織について、新大学創設準備協議会の事務組織部会において検討を重ね、各大学の連絡調整、人事関係業務の一元化、会計事務の合理化、施設関係の課の統合等の再編を行うことや、新大学発足後は組織評価を実施することを決定している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載20事項すべて(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度(平成17年4月1日～平成17年9月30日)の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の新規応募者へのインセンティブ経費の配分、教員に対する説明会・情報提供の充実等に努めた結果、科学研究費補助金の獲得額が1,550万円(対前年度比87%増)となっている。

テニスコート、グラウンド、体育館等の使用料金、予約状況等をウェブサイト公開するなど、積極的な施設開放による収入の確保に努めた結果、半年間で延べ13,622名の利用者から104万円の使用料収入を得ている。

「公開講座インセンティブ経費」の措置等により、公開講座・公開授業の実施を推進した結果、半年間で307万円の収入を得ている。

複写機の賃貸契約や、定期刊行物の購読部数の見直し、常勤職員の欠員をパートで補うなどにより、経費の抑制を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載10事項すべて(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実
情報公開等の推進

平成17年度(平成17年4月1日～平成17年9月30日)の実績のうち、下記の事項が

注目される。

年度計画の各項目の主たる実施担当に自己点検・報告を求め（平成 17 年 8 月）未実施項目の実施促進を図るなど、自己点検・評価に引き続き積極的に取り組んでいる。

新設する芸術文化学部認知度を高めるため、広報室が中心となり、オープンキャンパス、各種シンポジウム・フォーラム、テレビ番組作成等に取り組むなど、広報活動に力を入れている。

教員個人評価の実施について、評価の目的、項目、方法等を内容とする基本的考え方を取りまとめており、3大学再編・統合後の着実な実施が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 7 事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

北陸地区の国立大学連合

平成 17 年度(平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日)の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 17 年 10 月の富山大学、富山医科薬科大学との統合に向け、平成 15 年 5 月の統合合意書調印後、3 大学で構成する新大学創設準備協議会の下に新大学創設準備推進委員会、15 の部会を設置し、260 回を超える会議で新大学の在り方に関する検討を重ねるなど、全学を挙げて精力的に取り組んでいる。

グループウェアの活用により、講義室等の予約を効率的に実施している。

平成 17 年度(平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日)の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害、盗難等の予防・防止に関する対策を検討するため、危機管理対策委員会を設置しているが、災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 10 事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度（平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日）の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

放送大学及び富山大学と単位互換を実施し、平成 17 年度上期においては放送大学で 8 名、富山大学で 7 名の学生が科目履修を行っている。

年度当初に学生が提出した進路希望調に基づき、学生毎に個別の進路指導を実施している。

教育研究活動の活性化を図るため、教育研究インセンティブ経費として、科学研究費補助金の新規申請者や学生投票により選出されたベスト・ティーチャー等に該当する教員に各 5 万円を配分している。

教職員が地方公共団体の各種審議会委員、研修会講師として活躍し、地域に貢献している。

公開講座を 20 講座（受講者数 348 名）、公開授業を 106 科目（受講者数 22 名）実施し、大学の教育研究成果を広く市民に提供している。公開講座については、富山県民カレッジの認定講座として単位を交付している。

国立大学法人金沢大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

金沢大学は、法人化後、「金沢大学憲章」を定めて全学的視点から戦略的な大学改革に取り組んでおり、同憲章に照らして学長が新たに平成 17 年度の「重点課題と取組」を取りまとめ全学の執行方針とするなど、強いリーダーシップの下で責任ある法人運営を行う体制を採っている。また、経営協議会や監事監査の機能を充実し、学外有識者から多数の指摘を受けてこれらを積極的に大学運営に反映している。附属病院に関しては、自己完結型の経営を目指し新たに経営戦略を取りまとめ、人事・予算等に係る各種経営指標を活用した目標の設定及び目標管理の徹底を行うこととしており、今後の成果に注目したい。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえて、教員の任期制活用の推進に関して特任教員制度の導入や任期制適用者の処遇改善方策として退職手当の優遇を検討するなど、改善を行っている点は評価でき、今後の成果が期待される。

一方、人事評価システムの導入については、他大学等の制度の課題・問題点等の整理にとどまっており、今後取組を加速することが望まれる。

この他、財務内容については、外部資金の獲得に向け、各部局の申請率、採択率等に応じた経費配分によるインセンティブ付与等を行った結果、対前年度増の目標を 2 年連続で達成している。

また、教育研究の質の向上については、ノートテイク等としての研修済みの学生ボランティアの登録を増やし障害のある学生を積極的に支援しているほか、各種の公開講座、市町村との連携講座等の開講を通じて研究成果の社会還元や地域貢献を図っている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

教職員の人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長が年度初めに「平成 17 年度の重点課題と取組」を取りまとめ、各理事等がこの執行方針に基づいて担当業務の具体的な企画立案・実施を行うこととされており、学長が強いリーダーシップを発揮しつつ、責任ある法人経営を行う体制ができている。また、新たに学長秘書室を設置し、事務職員 3 名を配置して学長補佐体制を強化している。

学長戦略経費として 2 億 8,000 万円を確保し、教育研究改革・改善プロジェクト経費、設備充実費、重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費として活用している。また、戦略的経費として、各部局に対し、入学志願者数や共通教育への貢献度（教育面）、科学研究費補助金その他の外部資金獲得額（研究面）等の指標を基に教育研究活動の実績に応じて配分する部局活性化推進経費を 8,200 万円、この他に部局長戦略経費を 4,600 万円、合計 1 億 2,800 万円を確保している。

学長裁量の人員枠を 24 名確保し、21 世紀 COE プログラム等の学内外の重点プロジェクト等に任期付きで重点配置している。

事務組織の合理化に向けた見直しを行い、学長秘書室、法人監査室、職員支援課の新設と、研究国際部の研究振興課及び産学連携課、病院部の病院総務課及び経営管理課への改組を行ったほか、事務局 7 部の連携強化のため事務局長・部長連絡会を新設している。また、業務の見直しにより、32 部署において事務補助等の一部に派遣職員を受け入れるとともに、学生寮の管理業務を外部委託している。

経営協議会において、附属学校のあり方、情報セキュリティ対策、外部資金の増収策等に関する多数の指摘を受け、対応策を講じるなど、意見を大学運営に反映させている。

監事監査において、法人化後の大学運営に対する課題が多数指摘されており、充実した監査が行われている。平成 16 年度の監事監査における指摘に対しては、人事処遇等の改善、事務組織の見直しや学生サービスの質の向上に取り組むなど、意見を大学運営に反映させている。また、内部監査については、法人監査室を新たに設置し、体制を充実している。

平成 16 年度実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した教員の任期制活用の推進については、特定の研究プロジェクトを担当する教員を任期付きで雇用する特任教員制度を平成 18 年度から導入することとしたほか、任期制適用者にかかる処遇改善方策として退職手当の優遇を検討するなど、改善に向けた取組が行われている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

業績や貢献度等が正当に反映される公正かつ適切な人事評価システムの導入については、他大学等の人事評価制度の課題・問題点等の整理にとどまっており、中期目標・中期計画の達成に向け、人事評価の本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 22 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金の獲得を促進するため、各種説明会・研修会の開催、各部局の申請率、採択率に応じた経費配分によるインセンティブ付与等を行った結果、平成 17 年度の実績額は、科学研究費補助金約 12 億 5,000 万円、共同研究約 2 億 8,000 万円、受託研究約 5 億 5,000 万円、寄附金約 10 億円、合計約 30 億 8,000 万円(対前年度比約 3 億 2,000 万円増)となり、トータルとして目標とした前年度実績額を 2 年連続で上回っている。

受託研究費、共同研究費、寄附金について、平成 17 年 4 月から間接経費 5 %（寄附金については 4 %）の制度を導入している。

研究開発を通して知的成果の技術化を促進することによって、大学の研究と地域の産業等の活性化を図ることを目的として導入された開発研究促進助成制度の実施に必要な資金を確保するため、法人及び卒業生を含む個人を対象に募金活動を行った結果、68 法人等から 6,780 万円の寄附金を得て、平成 17 年度中に 1 件の助成を採択している。

特許実施許諾契約については、技術移転機関の協力を得て 3 件締結し、合計約 857 万円の収入を得ている。

光熱水料及び燃料費等については、平成 16 年度決算額から 10 %の削減を目標とすることなどを内容とする経費抑制策に基づき、定期刊行物、印刷物、業務委託、光熱水費等に係る経費について経費削減に努めた結果、特殊要因による増分（工学部の移転、病院新中央診療棟の稼働等）を差し引くと、対前年度比約 2,300 万円（1.2 %）の減となっており、前年度比 1 %以上縮減の年度計画は達成しているが、目標達成に向けた一層の取組が期待される。

病院戦略会議において附属病院の経営戦略を策定し、自己完結型の附属病院経営を目指すため、病院担当理事を中心に関係理事、監事、学外専門家等をメンバーとする病院経営室会議（仮称）を新設し、病院経営に関する目標の設定・管理を徹底することとしており、今後の成果が期待される。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（ 3 ）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度の取組に関し、管理運営体制の機能、教育研究組織の機能など 13 項目について自己点検・評価を行い、結果をウェブサイト上で公開するとともに、事務組織の見直しや施設の有効活用等の改善方策に活用している。

学内向けの月刊広報誌をリニューアルし、新たに学外向けの季刊広報誌として発行している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（ 4 ）その他業務運営に関する重要事項

北陸地区の国立大学連合
施設設備の整備・活用等
学内環境問題
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

新キャンパス（角間）の自然科学棟への移転により生じた理学部棟、総合教育棟の空きスペースを再配分し、共同研究グループの研究室や教員室として有効活用している。

PFI 事業としての新キャンパス（角間）附属図書館等棟施設整備を着実に推進するとともに、新たな PFI 事業として、総合研究棟改修施設整備事業（宝町）の契約を締結している。

施設パトロールを実施し、建物内外装、外構、電気設備等の修繕を実施している。

電力、ガス等の消費エネルギー量や廃棄物の発生量等の環境負荷に関する基礎データを調査し、環境マネジメントに関する基本方針を策定している。

化学物質の適正管理のため、「化学物質管理システム」を導入・運用している。なお、災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 40 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

医学系研究科保健学専攻及び自然科学研究科において、社会人を対象として夜間開講を実施している。

工学部において、卒業後 3、6、10 年が経過した卒業生全員を対象に教育達成度アンケートを毎年度実施し、集計結果を分析して教育の改善に活用している。

責任ある自立的な教育体制を実現するため、非常勤講師数及び担当時間数を縮減している。

「なんでも相談室」内に設置している「学び方相談」及び大学院生によるピア支援グループ制度（学生生活相談）について、担当学生を増員し相談時間を拡充するなど、学生生活支援体制を強化している。

障害のある学生を支援するため、ノートテイク、パソコンテイクなどのボランティアとして 45 名（平成 16 年度：27 名）の研修済みの学生が登録している。また、施設のバリアフリー化を推進するため、「教育におけるバリアフリー推進に関する方針」を新たに策定している。

学長戦略経費として重点研究経費（19件）及び若手の萌芽的研究経費（42件）を確保し、学内の公募により研究事業を競争的に支援しているほか、戦略的経費として部局活性化推進経費を確保し、部局の活動実績に応じて配分している。

学部学生を対象とする学長研究奨励賞として、51の応募テーマから採択された14テーマに対し各20～25万円を支援している。

金沢市街中心地にある「サテライト・プラザ」を学びと情報の発信拠点として、大学教員による「ミニ講演」や、地域活性化教育プロジェクト事業としての「金沢学」、「観光学・まちづくり」等の各種講座、県内市町村との連携講座等を年間を通じて実施し、大学の研究成果の社会還元を図りつつ、地域との交流、生涯学習の事業を推進している。

角間の里山自然学校において、里山に関する様々な自然体験型の生涯学習プログラムを展開し、年間で延べ12,225名の利用があるなど、地域に貢献している。

石川県からの寄附講座として、平成16年度に終了した「生活習慣病講座」に次いで2件目となる「地域医療学講座」（2年間）を新たに開設している。

共同研究センターにおいて、産学官連携活動に関して知識と実績を有する企業、銀行及び地方自治体の職員9名に「産学官地域アドバイザー」を委嘱している。

自然科学研究科が企業との間で初の産学連携協定を締結しているほか、共同研究センターと小松市、金融機関との間で産学官連携協定を締結している。

インキュベーション施設等を活用して大学の研究シーズを基にした起業を促進した結果、大学発ベンチャー企業が9社（前年度：6社）となっている。

北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、両大学の教員等で構成される教育研究グループを公募して選定し、10件（継続6、新規4）の共同研究を実施している。また、同大学との教育連携の一つとして、両大学教員が分担して担当する授業科目等を開講している。

附属病院において、病院長のリーダーシップにより、研究基盤経費の一部をインセンティブ特別経費として、自己点検評価及び教育研究活動を指標とした順位によって配当するなど、教育研究診療の活性化を図っている。

教育学部・附属学校園研究推進委員会の下に設置された6小委員会（合同実践研究プロジェクト）に教育学部教員と附属学校園全教員が所属し、共同研究会や交流会を実施するなど、大学・学部と附属学校との連携が図られている。

北陸地区国立大学連合の双方向遠隔授業システムにより、平成17年度後期に発信4科目、受信2科目の遠隔授業を試行的に実施し、大学から278名（大学連合全体では723名）が受講している。

従来の学部・学科に代わる組織として学域・学類を、教員組織として研究域・系をそれぞれ平成20年度より設けることとする「3学域構想」を公表されているが、今後、当該教育研究組織の改組の意義や必要性について学内外に十分な説明を行っていくことが期待される。

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する 評価結果

1 全体評価

北陸先端科学技術大学院大学は、法人化後、教員と事務職員が対等な立場で全学的な緊急課題に取り組むタスクフォース制度を発足させ、学生の確保、就職支援、広報、教員業績評価等の重要課題に機動的に取り組んでいるほか、学長裁量経費、学長人員枠の活用によって重点的な教育研究プロジェクトを支援すること等を通じて、外部資金獲得額が継続して増加するなど、着実に成果を上げており、その取組が機能していると評価できる。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、国際的に高い評価を得ている教員を招聘するため、年俸制を採用した「特別招聘制度」の新設や全学的な自己点検・評価の実施について改善を行っていることは評価でき、今後の成果が期待される。

一方、内部監査実施体制については、監査対象からの独立性・実効性を高めることが求められる。

この他、業務運営について、常勤の全ての助手、助教授、教授を対象に教員業績評価を実施し、結果を処遇に反映している点は、多くの大学が検討又は試行の段階にある中、先進的な取組といえる。また、経営協議会において全学的な 3 つの重要課題を審議事項として提案するなど審議の実質化を図っており、評価できる。

財務内容については、とりわけ北陸地区の企業等からの外部資金獲得額が大幅に伸びており、地域での産学連携推進に向けた取組が機能している。

教育研究の質の向上については、留学生の受入に積極的に取り組んでおり、ベトナム国家大学ハノイ校との間で「デュアル大学院プログラム」制度を創設して留学生を受け入れている。就職支援にも力を入れており、就職支援担当学長補佐を就職支援室長として就職に資する情報提供や定期的な就職相談体制の整備等を進めている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長補佐を増員し、既存の入学支援担当に加え、新たに就職支援、技術サービス、情報システム担当の学長補佐と将来構想を担当する専任の特別学長補佐を置いて、学長がリーダーシップを発揮し機動性・即応性の高い運営を行う体制を強化している。

教員と事務職員が対等な立場で全学的な緊急課題に取り組むタスクフォース制度において、既存の入学支援システム、就職支援、広報の各タスクフォースに加え、新たに教員業績データベースシステムタスクフォースを組織して「教員業績データベース」を構築し、教員の個人評価を処遇（勤勉手当の支給率等）に反映させるシステムを充

実している。

学長裁量経費を増額し、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等の実施に対する重点的な支援のほか、学内研究プロジェクト、国際共同研究プロジェクト、助手研究促進経費、新任教員教育研究整備経費に総額約 1 億 4,700 万円を配分している。学長裁量経費による学内研究プロジェクトについては、プロジェクト終了後 3 か月以内に報告書を学長に提出させており、成果についての評価の客観性の向上が期待される。

全学的な視点から重点的に推進するプロジェクト等に戦略的に人員を配置するため、学長裁量人員枠により新たに 5 名の教員を採用したほか、優秀な研究者の招聘等を行うための「学長裁量による選考制度」によって新たに 8 名の教員を採用している。また、平成 16 年度の実績報告書で「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定されたアクティビティの高い教員の招聘を可能にする給与制度については、学長のリーダーシップにより国際的に高い評価を得ている教員を招聘するため、特別の給与（年俸制）を採用した「特別招聘教授」制度を新設するなど、改善に向けた取組が行われている。

時限が到来した共同教育研究施設については、学内での事前検討を経て見直しを行うこととされている。平成 17 年度末に時限が到来する「インターネット研究センター」については、これまでの活動成果を踏まえて教育研究評議会及び役員会において検討した結果、平成 22 年度までの 5 年間引き続き存続させることとされた。

経営協議会における指摘に対して、地元企業に対する技術サービスの窓口を一本化するなど、意見を大学運営に反映させているほか、経営協議会からの提言をより一層大学運営に反映させるため、通常の審議事項に加えて「高質な学生の安定的確保」、「本学の発展と調和的な教員の確保」、「優れた教員を処遇するための給与制度の創設」の 3 つの重要課題を審議事項として提案しており、今後の成果が期待される。

地元企業経営者等との間で「学長を囲む会」を定期的に開催し、地元企業による留学生向け奨学金の提供など具体的な成果につなげている。

監事が役員会等の重要会議や「四者協議会」（学長、監事、会計監査人、財務・監査室）において監査結果を報告し意見交換する体制を採っている。監事監査における指摘に対して、産学連携、学位授与、大学の重要課題の明確化のあり方について改善を図るなど、意見を大学運営に反映させている。

常勤の全ての助手、助教授、教授を対象に教員業績評価を実施し、教育、研究、大学運営への貢献、学外への貢献（産学連携活動等）の 4 つの項目毎に学長が活動の活発な教員のランキングを行って、結果を勤勉手当の支給率に反映させており、先進的な取組として評価できる。職員評価については、評価システムの検討に着手しており、今後、処遇への反映を含めたスケジュール設定を行い取り組むことが期待される。

優秀な若手教員の育成・支援を図るため、テニユア制の導入について学長から試案が示され、人事計画委員会において教員組織・人事制度全体についての総合的な見直しの検討が開始されており、今後の積極的な取組が期待される。

平成 17 年度は 2 名の教員がサバティカル制度を活用している。

外部資金の活用により 58 名の外国人研究者をプロジェクト研究員として雇用しているほか、国際共同研究プロジェクト制度等の活用により、40 名の外国人研究者を客員・特別研究員として招聘するなど、優秀な外国人研究者を積極的に登用している。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

内部監査の実施については、内部監査が会計課財務・監査室で実施されていること

から、監査対象からの独立性・実効性を高めることが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
(理由)年度計画の記載 38 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、教員評価の処遇への反映に関して先進的な取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の獲得に向け、説明会の開催や副学長による若手教員へのアドバイス等を積極的に行った結果、平成 17 年度分の新規採択件数及び獲得金額が 49 件、2 億 4,269 万円（対前年度比 21 件、1 億 4,849 万円増）新規採択率が全国立大学中 3 位と、極めて高い状況にある。

平成 17 年 9 月に産学官連携戦略本部を設置し、産学連携担当の副学長の統括による全研究科等との一体的な推進体制を整備した上で、知的財産の創出・活用、外部資金獲得に関するアクションプランを策定し、実施した結果、共同研究数が 84 件、受入金額が 1 億 3,644 万円（平成 16 年度：75 件、1 億 3,067 万円）、受託研究数が 57 件、受入金額が 7 億 5,092 万円（平成 16 年度：55 件、6 億 9,059 万円）と、ともに前年度より増加している。特に北陸地区の企業等からの外部資金獲得実績を見ると、共同研究が 26 件、3,756 万円（平成 16 年度：17 件、2,352 万円）、受託研究が 15 件、2 億 5,329 万円（平成 16 年度：11 件、2 億 3,101 万円）と、ともに前年度より大幅に増加している。

知的財産の実用化を目指した産業界への技術移転を図るため、学内規則として技術指導取扱規則を定めたほか、平成 17 年 7 月に設置した技術サービス部においてマーケティング活動を行い、北陸経済界からの要望である試験・分析サービスの提供を開始されている。技術サービスを含む技術指導受入実績は 11 件、551 万円に上っている。

専用回線の利用サービスの見直しにより、通信費を 324 万円削減している。また、ペーパーレス化、既存の委託内容等の見直し、省エネルギー活動等により経費削減を進めており、今後の成果が期待される。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した自己点検・評価への取組については、全学委員会である大学評価委員会に自己点検・評価ワーキンググループを設置し、全学的な自己点検・評価に取り組み、研究活動等の評価結果を踏まえて、優れた成果を上げた教員の学内運営に関する負担軽減を図る仕組みを導入するなど、改善に向けた取組が行われている。

企画調整課の下にあった広報室を独立させ、民間から広報業務に精通した専門家を専任の広報室長として採用し、広報プランの点検・改善、学内ニュースの発掘等に努め各種メディアを通じた情報発信の活発化を図った結果、報道発表数は 48 件（対前年度比 11 件増）、新聞等掲載件数は 143 件（対前年度比 56 件増）と広報活動が大幅に活性化している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

北陸地区の国立大学連合
施設設備の整備等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設の有効利用に向けた取組として、施設マネジメント委員会を中心とした施設利用状況調査等に基づく施設マネジメントにより、研究科共用スペースの一部の全学共同利用スペースへの転用等が行われている。全学共同利用スペースについては、施設管理システムの中に予約システムを構築して利便性を高めている。

省エネ導入計画書に基づき、省エネルギーを考慮した施設・設備の改善に取り組んでいる。

実験中の災害、事故や薬品管理等に関する対応策を盛り込んだ「安全手帳」が作成されている。なお、その他の災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 27 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

社会人教育を充実するため、東京サテライトキャンパスで夜間開講や遠隔授業を実施している。

研究課題について「主テーマ」、「副テーマ」制を採用し、専攻分野の他に関連分野の基礎的知識を身に付けられる教育課程を設けている。

保健管理センター長の下、3 研究科それぞれに学生相談担当教員 1 名と大学院博士後期課程の学生からなる「なんでも相談室」を設置し、カウンセラーの増員、相談時間の拡充、相談スペースの見直しを行うなど、学生相談体制を強化している。

就職支援担当の学長補佐を新たに就職支援室長に配置し、就職支援室ウェブサイトの充実、就職資料室の 24 時間利用可能体制の構築のほか、元企業採用担当者及びキャリアカウンセラー有資格者による就職相談を定期的実施するなど、就職支援体制を強化している。

学長裁量経費により、「学内研究プロジェクト」や「国際共同研究プロジェクト」を支援し、大学の総合的な戦略に沿って取り組むべき研究プロジェクトを重点的に実施しているほか、助手が行う優れた研究に対する「助手研究促進経費」や新規採用教員のスタートアップ支援のための「新任教員教育研究整備経費」を支援し、若手研究者が自立して活躍できる環境の整備を推進している。

研究科の枠を超えた流動的な研究プロジェクトのうち、国際的な水準で強化すべき組織を「研究ユニット」(継続：2 ユニット、新規：3 ユニット)として認定し支援している。

能美市と包括的「学官連携協定」を締結し、地域連携に積極的に取り組んでいる。

「産学官連携戦略本部」を新たに設置し、産学連携担当副学長の統括の下、知的財産創出・活用、外部資金獲得に関するアクションプランを作成し、全学一体的に産学連携施策を推進している。

留学生の受入れについて戦略的に取り組んでおり、例えば学術交流協定締結校であるベトナム国家大学ハノイ校との間で「デュアル大学院プログラム」制度を創設し、3 名の留学生を受け入れている。

45 名の教員が 130 件、国及び地方公共団体等の機関の委員等として活躍し、学識経験者として専門的知識を提供している。

保有特許の社会還元を進めるため、外部技術移転機関(TLO)による技術移転仲介に関する契約を締結したほか、外部アドバイザーによるライセンス活動に関する契約を締結している。また、学外へ提供する著作物や試料等の有効活用を目的として、研究成果物取扱ガイドライン及び研究成果物取扱規則を制定している。

海外に対する衛星通信、インターネットを用いた遠隔授業の先進事例である SOI-Asia プロジェクトと連携し、情報科学研究科講義 Object Oriented Software Development をアジア各国に向け配信している。

金沢大学との共同研究プロジェクトとして、両大学の教員等で構成される教育研究グループを公募して選定し、10 件(継続 6、新規 4)の共同研究を支援している。

北陸地区国立大学連合の双方向遠隔授業システムにより、平成 17 年度後期に遠隔授業を試行的に実施し、平成 18 年度から拡充して本格実施することとしている。

国立大学法人福井大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

福井大学は、法人化後、学長補佐を設置して学長を中心とした運営体制を確立した上で、大学の長期的戦略や重点課題の達成等に機動的に対応するための「重点配分経費」を確保・増額して、支援事業については成果の検証を徹底して次年度以降の資源配分に反映するなど、成果重視の取組を推進しており、目標管理の運営手法が定着しつつある。教育研究組織には原則 3～5 年の時限を付して定期的な見直しを行うこととしているほか、事務組織についても全職員からの改善提案を踏まえて不断の見直しを行うなど、組織・業務の硬直化を防ぎ効果的・効率的な大学運営を継続するために努力していることは評価できる。

また、教職員の人事評価についても、事務職員の職務評価結果を処遇面へ反映するなど、積極的に取り組んでいる点は評価でき、平成 18 年度に試行を行う教員の個人評価についても処遇への反映を含め着実に取り組むことが期待される。

平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、多様な整備手法による必要施設の整備・維持や外部資金による施設の充実に向けて鋭意検討し、寄附金による施設の改修に着手するなどの改善を行っていることは評価でき、今後の継続的な努力が期待される。

一方、計画に定めた経費抑制目標が達成できておらず、今後、中期的な財政計画を早急に定めて計画的な財政運営に取り組んでいくことが望まれる。

この他、財務内容については、外部資金の獲得に向けて産学連携活動の活性化を図り、外部資金獲得金額の大幅増を達成している。

自己点検・評価については、年度計画の毎月の進捗状況を全教職員で共有し評価意識の向上を図りつつ全学的な目標管理を徹底している。

環境保全については、環境マネジメントシステム（ISO14001）の全学取得や環境報告書の作成等、積極的に取り組んでいる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

教職員人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学の長期的戦略や重点課題の達成等に機動的に対応するための「重点配分経費」として、学長裁量経費（2 億 9,021 万円）のほか、病院長裁量経費（2 億 4,056 万円）、学部長裁量経費（3,256 万円）、競争的配分経費（3,207 万円）が措置され、支援された研究については報告書の提出と成果発表会を行い、その採点結果を次年度の継続採択の判断基準とする仕組みが設けられている。重点配分経費の総額は、人件費を除く総事業費の 5.15 %（前年度：4 %）となっている。

経営協議会については、審議時間を拡充（従来 1 時間半から 2 時間半へ）し、学外委員からの指摘に対して、例えば学長裁量経費の在り方、外部資金獲得のための方

策、診療技術面で優れた人材の獲得方策等を改善するなど、意見を大学運営に反映させている。

監事監査における指摘に対して、大学ウェブサイトの改善、会議運営の効率化等を実施するなど、意見を大学運営に反映させている。

大学構成員が大学の現状等について認識を共有できるよう、学長講演会をキャンパス毎に2回ずつ開催したほか、役員会において各部局等の将来計画に関する部局長等ヒアリングを実施するなど、学内から幅広く意見を聴取する仕組みができています。

教育研究組織等については、設置後一定期間（原則3～5年）以内に設置目的に照らした業務の達成状況を検討し、改廃を含めた必要な見直しを行う方針を立てている。

事務組織を不断に見直すため「事務改善室」を新設し、全職員から業務改善提案を募って全ての提案事項を検討し、可能なものから順次実施している。

平成16年度に試行したグループ制を本格実施したことにより、新たな課題が発生した際、従来のように定期的な異動や組織改正を待たず、事務の量や優先度に応じて柔軟かつ機動的に職員・事務の割り振りを行うことが可能となっている。

全学的な教員の個人評価基準を策定し、これに基づいて各学部等においても特性に応じた評価基準を策定して、平成18年度から各学部等で評価の試行を行うこととしている。事務職員については職務評価を新たに実施し、平成18年1月から職務評価の結果を特別昇給、昇格人事に反映させている。

外部資金等により大型プロジェクトを実施する講座等に任期付きの教授・助教授・講師・助手として雇用できる制度を導入している。また、高度な研究プロジェクトの計画実施・統括を行う研究者を学外から年俸制で有期雇用できる「特任教授制度」を新たに導入している。

事務職員に1か月単位の変形労働時間制を導入している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載64事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

研究シーズ情報の公開、県の行政・産業界の長との懇談会を通じた情報発信、産学官連携コーディネーターの活用、地元企業や金融機関との包括的連携協定等を通じて産学連携活動の活性化を図った結果、共同研究・受託研究の合計が258件（平成16年度：196件）5億5,186万円（平成16年度：4億9,467万円）さらに寄附金を加えた受入総額が10億1,153万円（平成16年度：9億3,240万円）と、それぞれ前年度より大幅に増加している。

附属病院の経営改善のためのバックオフィスとして「経営マネジメント部」を設置し、業務内容分析に基づく経営改善方策を実施した結果、対前年度比で総額4億8,321万円の増収となっている。

スペースチャージ制や大学施設（会議室、研究室等）の学外貸出の積極的な実施に

より、自己収入の確保に向けた資産の有効活用を図っている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【414】「一般管理費について・・・1%以上の減額に努める。」(実績報告書 133 頁)については、消耗品等の一括購入等により 267 万円、附属病院における SPD (物流管理システム) 導入や医薬品契約単価の見直し等により 6,690 万円の経費がそれぞれ平成 16 年度より節減されたほか、医療消耗品管理のアウトソーシングにより、従来約 3 億円程度あった院内在庫がゼロになり、薬剤を含む材料代が約 4 % 節減されているものの、平成 17 年度の一般管理費が対前年度比で 2.2 % の増加となっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 24 事項中 23 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

年度計画の毎月の進捗状況をウェブサイト上で教職員全員が共有し、評価意識の向上と改善に向けた取組を促す「年度計画進行管理システム」について、各担当部署が入力した文章を「業務の実績に関する報告書」としてアウトプットできるよう改良を加えている。グラフ化した進捗状況は一般にも公開されている。また、年度計画の達成に向けて、評価担当理事、監事を含む評価プロジェクトチームによる課室長ヒアリングが年 4 回実施され、指導・助言が行われている。

大学の経営情報、教員業績(教育研究成果等)等の情報を統合した「福井大学総合データベース」を完成し、学内外からの情報提供要請に応えるとともに、教員の個人業績評価(平成 18 年度より試行) 認証評価等に活用することとされている。

全学に共通した「外部評価基準」を新たに策定し、各部局におおむね 7 年以内毎の外部評価の実施を義務付けている。平成 17 年度においては、工学部と遠赤外領域開発研究センターが外部評価を実施している。

学長が出席して県教育記者クラブとの懇談会を年 3 回実施したほか、附属病院をアピールするため、地域のテレビ局で PR 番組「ふくい医療最前線」を 1 回 15 分の 10 回シリーズで放映している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

改修工事を行った総合研究棟（工学部）において、スペースの再配分を行った結果、プロジェクト用、教育研究用の各共用スペースを計 770 m²確保している。

地域共同研究センターと総合実験研究支援センターでスペースチャージ制を導入し、徴収した約 330 万円をプロジェクト研究等に有効活用している。

施設維持管理計画を策定し、これに基づいて施設・設備の劣化状況の点検と、不良箇所の修理・改修を行っている。

平成 16 年度実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した多様な整備手法による必要施設の整備・維持や外部資金等による施設の充実については、寄附金による施設の改修（医学部研究棟、地域共同研究センター）を実施するなど、改善に向けた取組が行われており、今後の更なる取組が期待される。

平成 16 年度実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した危険防止マニュアルの策定については、あらゆる危機に対応した包括的な「危機管理基本マニュアル」を策定し危機管理の基本事項を定めた上で、安全衛生に関する注意事項や万が一の際の応急処置法などを詳細に記した「安全衛生マニュアル」を文京キャンパスで作成・公表し（松岡キャンパスでは作成中）、周知徹底を図るなど、改善に向けた取組が行われている。

環境保全に向け、平成 18 年 2 月に松岡キャンパス（附属病院は除く）が環境マネジメントシステム（ISO14001）を取得したことで、全国で 2 番目に ISO14001 を全学取得している。また、平成 16 年度の環境 ISO 活動の実績等をまとめ、「福井大学環境報告書 2005」を発行している。

薬品在庫管理・在庫管理・使用完了処理等を安全かつ効率的に実施するため、「化学物質安全管理支援システム」の運用を開始している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 25 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

医学部において、国家試験を念頭に置いた合同講義等を行った結果、医師国家試験合格率が平成 16 年度の 89.5 % から平成 17 年度には 95.9 % へと上昇している。

医学部、工学部、教育地域科学部の連携により、全学組織として「生命科学複合研究教育センター」を新設している。

大学院長期履修制度や昼夜開講制の導入により、社会人等多様な学生に学習機会を

提供している。

「福井大学学生表彰要項」を新たに制定し、副学長及び学部長等の推薦により、成績優秀者6名及び業績顕著者1名を決定し表彰している。

学生による授業評価を各学部で実施し、教育改善に活用している。医学科・看護学科では評価結果に基づき「学生による授業評価上位教員名」を公表したほか、工学部では過去5年間に実施した10回の評価結果を分析し報告書を作成している。

公開講義のビデオ作成を行い、ライブラリ化してファカルティ・ディベロップメント(FD)や学生の復習に役立てている。

学内の競争的研究経費として「重点配分経費」を約5億9,500万円確保し、学長裁量経費によりトップダウン型のプロジェクト、基礎的・萌芽的研究分野に係る教育研究等を支援しているほか、競争的配分経費により教育研究評価に基づく経費配分を実施している。

大学の講義を低料金で一般市民に開放する「生涯学習市民開放プログラム」や公開講座の実施により地域に貢献している。公開講座については申込み手続きを地域貢献推進室のウェブサイト上で市民等が直接行えるシステムを構築している。

大野市及び美浜町との相互友好協力協定に基づき、連携事業や共同研究を実施している。

学長をはじめとする役員や教員が福井県や福井市などの重要施策に関する審議会等に多数参画している。特に福井県の重要施策である原子力行政に関しては、学長や学長補佐が中心メンバーとなって福井県エネルギー研究開発拠点化計画を策定するなど、地域の発展に貢献している。

教員による技術相談やシーズ発表会等への参加にポイントを付与する「ポイント制」を導入し、産学連携の活性化を図っている。平成17年度の相談・指導件数は167件に達し、平成15年度より32.5%増加している。

包括的連携協定を新たに企業と1件、金融機関と4件締結したほか、共同研究受入可能職員を教員以外の職員にも拡大するなど、共同研究を積極的に推進した結果、共同研究の件数が193件と対前年度で53件増加した。また、大学の研究シーズを基にした大学発ベンチャーが3社設立されている。

拉致被害者家族の修学について、国や市と協力し、学習・生活支援を行うチューターを配置するなど、全学支援体制を整えている。

附属病院において、病院部の枠にとらわれない専門知識あるスタッフで組織された「経営マネジメント部」を新設し、財務・医事・企画調整の部門を設けて、病院収支、経営データ、業務内容の把握を行った上で、収入増加のための適正な病床稼働率や平均在院日数等に関する方策を検討している。

先端医療画像センターにおいて「腫瘍ドック」、「脳ドック」を開始したほか、診療科間を横断した外来がん化学療法を実施する「通院医療センター」を開設するなど、地域密着医療と予防医学の充実を図っている。

新たに8学会から専門医施設認定を受け、研修登録医を受け入れるなど、地域の医師養成に貢献している。

附属学校園の運営委員会において、適正な附属学校園の園児・児童・生徒数や学級定数について検討を行い、縮減計画を策定している。

北陸地区国立大学連合の双方向遠隔授業システムにより、平成17年度後期に発信2科目、受信4科目の遠隔授業を試行的に実施し、平成18年度から拡充して本格実施することとしている。

新規装置導入計画検討ワーキンググループを立ち上げ、新規装置導入ルールについて検討し、マスタープラン原案を策定している。

国立大学法人山梨大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

山梨大学は、平成 17 年 10 月 1 日の山梨大学統合記念日に「山梨大学憲章」を制定し、学長の補佐体制の整備を行うとともに、学外有識者からの活発な意見を運営に反映すること、学長裁量経費、学長裁量定員の戦略的配分を実施して戦略的プロジェクトを多方面にわたって打ち立てることなど、学長のリーダーシップを確立し、法人運営の活性化に向けた努力が顕著に見られる。また、大学運営上の重要事項に関する学長方針を「学長メッセージ」として全学教職員に向けて発信し、教職員の相互理解を図ることに注力している。

さらに、組織運営の効率化を目指して、事務組織のあり方について（事務業務の合理化）の方針を出し、平成 18 年 1 月には事務局を廃止し、担当理事に直結する新事務組織を発足させるなど、意欲的に改革に取り組み、一定の成果をあげている。

また、教職員の個人評価システムの確立に向けた取組や財務内容の改善に向けた経費抑制、病院機能の充実による自己収入の増加など、積極的な取組を行っている。

施設については、一元管理体制を採り、建物は全て大学に属するという前提で施設マネジメントを実施している点は良い取組である。

しかしながら、平成 17 年度は全体的には体制づくりに注力しており、平成 18 年度以降、これらの取組が機能し、教育研究の質の向上につながって、大学の安定的な発展に寄与することを期待したい。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会における意見に対して、運営費交付金の特別教育研究経費で措置された事業等のうち、教育改革、研究推進等のプログラムについて成果進行基準を取り入れるなど、学外委員の意見を大学運営に反映させている。

企画・研究、教学、財務、総務の 4 常置委員会の自己点検評価を実施し、その結果、企画立案機能の強化のため、平成 18 年度から教学常置委員会を廃止し、理事直轄の学生、国際交流、進路支援の 3 委員会を設置することとしているが、運営が複雑化して効率化に逆行しないように留意することが期待される。

大学の在り方、目指す目標、その精神を明らかにするために、平成 17 年 10 月に「山梨大学憲章」を制定している。

理事に直結する事務組織への改編に伴い、事務組織の連携、連絡の低下を防ぐため、

役員及び事務系部長による「役員等打合せ会」を設置している。

平成 18 年 1 月には事務局を廃止し担当理事に直結する事務組織に改編し、加えて、平成 18 年 4 月からは研究支援・社会連携部、施設・環境部、情報推進室、経営企画室（医学部事務部）の新設を予定している。

「教育研究組織の見直しについて大学全体の課題として検討する枠組みの構築」については、学長の下「現代のニーズにマッチした学生教育のあり方に関する検討ワーキンググループ」を設け、県内公立私立高校生及びその保護者等へのアンケート調査を行い、その結果を参考に組織改革等を検討することとしている。

「教員採用の原則公募化」については、教員選考の手続きに関する規程を定め平成 18 年 4 月から適用することとしている。

守衛業務、清掃業務のアウトソーシングを実施するとともに、旅費業務、宿舎管理業務などについては平成 19 年度実施に向けて検討している。

監事監査結果を踏まえ、事務組織の改編や予算繰越制度の新設を実施している。

大学運営に関する学長の考えを具体的に示す「学長メッセージ」を全教職員へ向け発信し、教職員の相互理解を図っている。

資源配分に関する事後評価として、戦略的プロジェクト経費による研究の評価を行い、平成 17 年度配分に活用している。

平成 17 年 4 月に学長直轄の IT 推進本部を新設し、情報システムの一元管理を目指している。

名誉顧問、名誉参与、名誉博士、客員教授、客員助教授の称号授与により、学生の教育指導、大学経営支援・参画を依頼している。

教育人間科学部附属学校園における PTA 連絡協議会（平成 17 年度から設置し、地域住民等を招聘して講演会を開催）のほか、医学部、工学部においても外部の意見を聴取している。

法人化前に時限が設定されていた「クリーンエネルギー研究センター（平成 23 年 3 月まで）」、「工学部附属クリスタル科学研究センター（平成 24 年 3 月まで）」については、中間評価として、平成 18 年度から平成 19 年度に自己点検評価・外部評価を行い、部門の編成等の見直しを含めて検討する予定としている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 34 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（２）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度評価結果で指摘した競争的資金の獲得を向上させる方策について、教員

が獲得した外部資金の間接経費の額に応じて、6月期勤勉手当の成績率に反映する仕組みを平成18年度から導入することに決定した。また、学内公募型研究経費について、競争的研究資金への申請及び獲得状況を採択、評価基準の事項に加え、外部研究資金獲得の動機付けを行っている。

外部資金の間接経費について、平成17年度から、受託研究30%、共同研究15%、奨学寄付金5%を徴収し、全学共通経費に充てている。

経費節減、自己収入増加の取組について、「事業費削減等への対応について」をとりまとめ、アウトソーシングの推進、非常勤講師費削減などの経費節減や病院料金、施設貸付料の見直しによる自己収入の増加に向けて取り組んでいる。

自治体、企業等と包括的連携協定等を締結した結果、共同研究、受託研究について、金額面では減少しているものの、件数では前年度に比べ32%増の132件となっている。

キャンパス内駐車場、医学部職員食堂、書籍部等の施設貸付料等の有料化等により712万円の増収、施設の有効利用により生じたオープンスペースを活用し、インキュベーション施設として企業に貸与することにより22万円の増収、山梨大学ワインの発売(平成17年10月から)による大学商標使用料約13万円の増収を達成するなど、自己収入の増加に向けた積極的な取組が行われている。

守衛、トイレ清掃、構内環境整備の外注により人件費を360万円削減するとともに、キャンパス間シャトル便の職員による学内業務化、外国人教師の宿舍借上げの廃止(法人宿舍への入居)等により1,123万円を節減している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載19事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「山梨大学大学評価基本方針」を策定し、平成18年度に自己点検・評価を実施し、平成19年度に認証評価を受けることとしている。

「教員の個人評価方針」、「教員の個人評価実施要領」を策定し、平成18年度からの全学的な教員個人評価の実施を決定した。評価結果の処遇への反映については、平成20年7月までの実施に向けて検討している。

職員の人事評価は、平成17年度に新制度を検討し、平成18年度から本格的に実施する予定である。補佐以上の職員については、上司評価に加え、部下評価も行うこととしており、実質的にどう運用されるか注目したい。

ウェブサイトについて、アクセス数による興味度の分析等により、閲覧が多い分野を重点に内容を充実している。

学外コンサルタントからの広報体制・資料の提案に基づき、広報の在り方を検討している。

附属中学校、幼稚園が環境マネジメントシステム（ISO14001）を取得している。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教育研究活動データベースについて、教員の個人評価に対応するための強化が図られているが、独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援ディレクトリに関しては情報収集にとどまっており、独立行政法人大学評価・学位授与機構大学情報データベースに関しては機構における検討を待っている状況である。今後、山梨大学が自己点検評価や説明責任を果たすために必要な情報を主体的に検討していくことが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設・設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設設備の現状把握、老朽狭隘状況、財政状況を踏まえキャンパスマスタープランを見直し、実現を前提とした計画を作成している。

「施設利用実態調査第 2 次報告書」を取りまとめ、5 ヶ年営繕計画を策定し、平成 17 年度分の計画を執行している。

「時間外緊急事態発生時の学内緊急連絡の手引き」、「実験・実習における安全マニュアル」(工学部)、「臨床実習の手引き」(医学部)、「山梨大学における国際交流等に伴う危機管理マニュアル」を作成し、学生に周知・指導している。また、作成したマニュアルに基づき火災時訓練を積極的に行っている。

附属学校園において、防犯カメラ・セキュリティーシステム、防犯連絡システムを設置し、安全管理体制を強化している。

教育人間科学部学生による「梨大生通学路監視員制度」を導入し、生徒の通学路の安全を確保している。

稼働率が低く、老朽化の著しい清里寮(福利厚生施設)を廃止(民間施設を代替)し、職員宿舎(小原宿舎)を留学生宿舎へ転用を図った。

スペース再編等により 2200 m²の全学共通スペースを確保している。

24 時間運用の学生用情報処理端末を設置している。

ライフライン等に関する実態調査結果に基づき、災害時の飲料水確保のために井水

の上水化を検討している。

環境マネジメントプログラムを作成し、環境改善活動を進めている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 28 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

大学教育研究開発センター教育活動企画・評価部門を立ち上げ、学生による授業評価アンケートを 6 月と 12 月に実施した。自由記載の部分を直ちに担当教員に渡し授業改善を行っている。

外国人留学生支援として、留学生センター専任教員の増員(2名)を図るとともに、留学生交流の一層の促進を図ることを目的に「山梨大学外国人留学生後援会」を発足させている。

附属学校運営協議会、附属校園中期計画ワーキンググループで大学・学部と附属学校園との連携・協力について検討し、学部教員と協力して附属学校園のカリキュラムの作成、学部(研究科)学生の実践的教育の場としての活用、附属学校園における各種研究会・公開研究会等への学部教員参加協力による指導などの充実・推進を図っている。

学内外者の意向・要望を人材育成に反映するため、在学生を対象とした進路に関する意識調査及び卒業生の雇い主へのアンケート(企業 39 社、教育機関 270 機関)を実施した。この結果は、平成 19 年度から導入する新しい教養教育のカリキュラムに反映させることとしている。このほか、同窓生との懇談会を「工学部卒業生との意見交換会」として開催し、学部教育に対する意見・要望等について交換した。

附属病院の機能の充実として、病院長の経営戦略機関として、「病院執行部会」を設置した。また、国立大学法人としては全国初の「生殖医療センター」を開設し、加えて救急医療体制を強化するため、救急部に専任教授 1 名を採用した。

山梨県経営者協会の協力の下、インターンシップを実施した。

37 歳以下の若手教員等に研究支援を行い、また、37 才以下の大学院学生を含む若手研究者等の表彰事業を行った。

英国バーミンガム大学との共同研究から生じた知的財産の取扱を協議し、連携契約及び特許譲渡契約を締結した。

戦略的プロジェクト在外研究員派遣プロジェクトによる研究者の派遣を実施した(6 件 360 万円)。また、国際交流基金を設立し、学内自己財源による研究者の海外派遣の支援を制度化した。

国立大学法人信州大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

信州大学は、学長の下、担当を持った理事、副学長を置き、学長を補佐する体制をとっている。運営のための企画立案体制として、全学的な観点から本学の将来に向けて創造的な発展を図るための戦略企画室会議を設置している。また、役員会メンバーと部局長で構成する拡大役員会（年 15 回）を開催するとともに、役員会が各学部の情報把握するために、学長と各学部教員との懇談会を 11 回開催し、本年度のテーマ「全学教育機構の設置について」議論を深めることに力を注いでいる点は評価できる。

また、執行組織業務の見直しのために「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、執行組織改革案を策定し、平成 18 年 4 月から業務運営の合理化を目的とする法人本部にグループ制を導入するとともに、担当役員等の直接的な支援機能の強化と研究支援や学生サービスの充実を図ることとしている。

今後は、キャンパスが分散しているので、効率化に向けた運営面での取組に厳しい状況もあると思われるが、学部が各地に分散する大学の特性にあった運営上の配慮をしつつも、学長の力強いマネジメントと迅速かつ効率的な意思決定システムの確立を一層強化し、財務内容の健全化、全学教育機構の運営推進、学生評価結果を反映した研究教育強化、教職員の個人評価システムの確立、附属病院の経営充実などの問題に、スピーディに対応することが期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

運営のための企画立案体制として、戦略企画室会議を設置し、その下に教育戦略企画チーム、研究戦略企画チーム、地域連携戦略企画チームを置いて、本年度の方策の検討を行い、平成 19 年度概算要求、国際交流センターの設置、山岳科学総合研究所の再建構想など迅速に結果を出した。

組織改革イニシアチブグループにおいて平成 18 年 4 月からの執行組織の改革案を策定している。具体的には、内部監査室の設置、広報・情報室の設置、教育・学生支援関係部署の充実などを準備している。

平成 17 年 4 月設置のカーボン科学研究所に 10 年の見直し時限を設定している。

各種会議、全学委員会等について、構成員、職務内容等を検証し、3 委員会について廃止し、27 委員会について構成員を見直し、12 委員会について職務内容等を見直している。

経営協議会については、積極的に学外有識者の意見を取り入れるため、平成 17 年度から学外委員 1 名を増員し、その意見を踏まえ、内部監査室と監事との役割分担を明確化するなど、大学運営に活用している。

副学長、副部局長、部局長補佐の職務、人数等を明確に規定した「国立大学法人信州大学組織に関する規則」を制定している。

各学部教授会について審議事項等の整理などを行い、ほとんどの学部において、明確な効果として審議時間の短縮が図られている。

法科大学院の設置認可申請における虚偽申請に関し、「法科大学院設置申請に係る調査委員会」等の提言を踏まえ、再発しないための管理運営に対する取り組み、社会的な信頼を回復するための取り組みを行った。更に、「信州大学設置認可申請審査委員会」を設置し、大学の行う設置申請を全学的に審議することとした。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

事務職員の業績評価については、「目標管理手法による業績評価」及び「自己評価と上司との面談等に基づく能力・行動評価」を平成 18 年度から本格実施することを目指しているが、具体的な評価方法等については検討中とあるので、加速させる必要がある。また、処遇面への反映については、平成 19 年度までに行うこととしているので、具体的なスケジュール設定の下、検討を進める必要がある。

専門知識・経験を持つ学外者の登用の問題点等の検討等、農学部教授会審議事項の検討、大学職員の人事政策に関する他大学の状況調査、選考採用職員の専門的研修方法等の検討については、継続して取り組むことが望ましい。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 96 事項中 92 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、4 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

自己収入の増加に向けた取り組みとして、学内の研究資源・情報データベースをもとに、企業や官公庁へ働きかけ、共同研究、受託研究、寄付金等の拡大を目指した結果、共同研究等の受入額、件数が増加している。

外部競争的資金の獲得にインセンティブを与えるため、学部長裁量経費の配分に当たって、科学研究費補助金の申請率を指標に加え配分している。

財務情報の分析を進め、学部間、大学間の比較資料を教職員に提示して、意識改革を図っていることは評価できる。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

患者別疾患別原価計算の手法を取り入れた管理会計システムによる経営管理分析については、マスタ整備の段階であり、早期に詳細分析ができるよう、構築を進める必要がある。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 24 事項中 23 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員の個人業績評価については平成 19 年度施行に向けて、評価方法、評価項目、結果の活用等の方針案を策定している。

自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る「評価・分析室」を設置し、国立大学法人評価のための「年度計画進捗状況管理システム」を構築するとともに、平成 19 年度に認証評価を受けるため、「現状分析・自己評価マニュアル」を作成し、学内評価担当者に研修会等を開催している。

広報・情報担当理事の下、全学広報の企画・戦略の立案、実施を行い、広報誌の内容の見直し、大学ウェブサイトのリニューアルを行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設マネジメントの基本実施策の作成、バリアフリーマップの作成を行い、情報収集等により施設マネジメント管理システムによるデータベース化を進めている。平成 17 年度から施設維持管理費について中央管理分を確保し、全学的な維持管理を推進している。

全学の安全衛生委員会の中に薬品管理システム運用専門部会を立ち上げ、薬品管理システムの運用を行っている。

省エネ推進ワーキンググループにおいて、前年度の使用量の提示、省エネルギーポスターの作成・配布、各部署のエネルギー使用量、省エネルギー推進状況等をまとめ、各部署へ啓蒙活動とエネルギーの効率的運用に向けた提言を行っている。

西長野キャンパスが環境マネジメントシステム（ISO14001）を取得している。

安全教育については、新人職員に対する研修の中で実施するとともに、附属病院看護部においては新人オリエンテーションの中で、実験系学部においては「安全の手引き」を利用して、学生・教職員に対して行われている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害時の避難場所等の広報活動計画等に基づく広報活動、ハザードマップの作成、安全管理体制の見直しについては、継続して取り組むことが望ましい。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 37 事項中 34 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、3 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教育研究の国際展開を推進する際の指針としての「国際戦略ポリシー」策定の検討を進めていることは、大学としての組織的・戦略的な国際展開に向けた取組として評価できる。

研究組織や研究テーマの立て方、研究の進め方、報告の仕方等を検討し、学部・附属教員参加による 16 部門からなる平成 17 年度共同研究を実施し、学部・附属共同研究報告書にまとめた。

「長野県内大学単位互換協定」に基づき、県内 7 大学間において、単位互換履修生の受け入れ及び派遣が開始された。また、長野市内の高等教育機関の単位互換協定に基づき開講する夜間カレッジでは、大学等の授業を、長野市内の大学・短大・高専の学生及び市民の方へ開講し、長野市内の大学・短大・高専の学生は、単位互換協定に基づき単位が認定された。

「伊那市」及び「松本市」との包括的な連携協定を締結し、計7つの地方自治体との協定となった。

ティーチングアシスタント(TA)と学生サポーター(SA)について、153名を配置した。また、TA、SAに対する研修については、授業担当教員の責任において実施している。なお、情報ピア・サポートにおいては、SAの研鑽のために必要な環境を整えた。

授業評価結果を生かした授業改善としては、学生からの自由記述に対して教員が回答し、ウェブページで公開したり、共通教育点検評価委員会において授業評価結果を検討し、要注意授業を抽出した上で担当教員の所属学部に対して調査を依頼した。

ENSAITとの交流協定が調印され、2月、3月に Duo Franceの基金による双方1名の院生交換が実現した。

オクラホマ州立大学と協定を締結し、交換留学拡大を図った。

卒後臨床研修プログラムの充実を図るため、信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム、信州大学2年間プライマリ・ケア研修プログラムを行った。

救命救急センターを設置した。

大学と地方自治体との連携協定に基づく附属図書館の連携事業の検討を進め、塩尻市立図書館との連携事業を開始した。

研究を支える技術の高度化が進んでいる一方、技術系学部及び大学院では、研究を補佐・支援する技術系職員の削減が続いている。その解決策として、企業等を退職した技術者を、その長年にわたり蓄えた知識と、熟練した技術を生かして非常勤で雇用することの検討を行っており、繊維学部において、日本繊維技術士協会を通じ、導入に向けての調査を開始した。

国立大学法人岐阜大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

岐阜大学は、その理念「学び、究め、貢献する」のもと、教育に軸足を置いた教育・研究大学・中部地方に立脚した地方総合大学の実現に向けて中期計画・年度計画を立案し、学長がリーダーシップを強く発揮され、重点課題を明確にして取り組んでいる。

特に「岐阜薬科大学（公立）」との連携による先端創薬研究センターを発足させるとともに、岐阜薬大連合大学院構想に取り組んでいることは、大学間での地域連携の先進的事例として評価できる。

管理運営では、人件費抑制対策として定員制からポイント制へ移行し、選択定年制の導入など、意欲的に新しい制度を推進させている。

また、病院経営の効率化に力を入れ、管理基盤を整備して、人事及び予算執行に関する権限を病院長に委任することにより、収入増の成果が現れている。

しかしながら、新しい取組を数多く立ち上げているのに対して、事務組織の体制づくりがやや遅れている。職員の能力開発に一層力を入れ、戦略的な大学づくりを可能にする事務体制の整備が必要である。また、教員・職員の個人評価制度を定着させ、その評価結果を処遇へ反映させる仕組み作りが期待される。

また、災害時の危機管理体制整備についても、さらに継続した努力が求められる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

教職員の人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会は 5 回開催され、入学料及び検定料収入が減額になっていることに対する措置について指摘があり、受験生獲得を目的に、他県で大学を紹介する「岐阜大学ライブ in 名古屋」を開催するなど、経営協議会の意見を大学運営に活用している。

人員管理について、ポイント制を導入し、ポイントを部局に割り当てて部局長に運営を委任、また部局の節約ポイントの 6 割を物件費として部局に還元し、部局の活性化を進めている。一方で小さな部局に対する配慮も視野に入れているようであるが、この制度が定着し、人件費削減と弾力的運用に結びつき、具体的な成果を継続的に生み出すには、いくつかの課題に対応しなければならないと思われるので、今後注意深く見守っていく必要がある。

役員懇談会において、役員会、教育研究評議会、経営協議会の審議事項を精選し、これら審議機関の審議の実質化を図っている。なお、直ちに決定できる事項がある場

合には、役員懇談会を役員会に切り換え、迅速な意思決定をすることとしているが、透明性確保に留意することが望まれる。

全学委員会について開催状況等を点検した結果、平成 18 年度から 3 委員会を廃止することとしている。

情報管理課を情報戦略課に改めるとともに、「岐阜大学における情報戦略体制確立の基本方針」に基づき、情報セキュリティ最高責任者を置き、積極的に情報戦略推進に関する企画立案機能の強化が図られている。

附属研究施設について、人獣感染防御研究センターは 6 年、先端創薬研究センター 6 年、流域圏科学研究センター 10 年の時限が設定され、研究の進展等に応じた見直しを図ることとしている。

教員の個人評価については、各教員から「教育活動」、「研究活動」、「学内運営」、「社会活動」、「診療活動」、「教育研究支援活動」に対する貢献度割合、活動実績を表す「貢献度実績・自己評価表」が平成 18 年 3 月末に提出されたところである。また、事務等の職員については、業績評価と能力評価の 2 つの側面から評価する人事評価制度を発足させ、各職員から「組織目標管理シート」、「個人目標管理シート」が平成 18 年 3 月末に提出されたところである。なお、評価結果をどのように処遇に反映させるか対応が望まれる。

病院部は、効率的な病院業務の運営のため、附属病院に移している。

部局長会の構成員を見直して、部局長・部長会を設置されている。

内部監査組織として、「監査室」を置き、監査室に対する事務的支援を行う「監査支援室」を置いている。

「人獣感染防御研究センター」に任期付助手 2 名を配置することにより、政策的な全学的事項等に職員配置を行っている。

平成 16 年度に策定した雇入れ計画書に基づき、障害のあるパート職員 2 名（重度のため法定上は 3 名）を採用し、身体障害者の雇用を積極的に進めている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

平成 17 年度の年度計画、平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する報告書、財務諸表等については、経営協議会において審議すべき事項であるが、法人としての意思決定前に審議されていないことから、適切な審議が行われることが求められる。

平成 18 年度から、事務局長を廃止するとともに事務局を大学本部とし、理事直結型の事務組織を構築することとしているが、細部に至る検討は平成 18 年度に行うこととしており、他の取り組みに比べてやや遅れている。

附属病院長に病院経営計画の範囲内で人事（職員配置、契約職員給与）及び予算執行に関する権限を委任し、これに係る文書処理の専決を附属病院長に充てているが、引き続き、専決処理の拡大等により、事務処理の簡素化を検討することが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 50 事項中 49 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金説明会を開催し、390 名の参加者を得るとともに、学内向けウェブサイトに各種公募事業情報を一括して掲載するなど、積極的に公募情報の伝達をした結果、科学研究費補助金の申請件数が平成 16 年度に比べ 77 件増加している。また、受託研究受入れは 25 件が、共同研究受入れは 47 件が平成 16 年度に比べ増加している。

「附属病院経営企画会議」において、毎月、学長も参画して、予算実績比較損益計算書、月次損益計算書を経営分析資料として、病院経営状況をモニタリングし、健全な病院経営に努めている。

経営協議会、教育研究評議会等において、教育支援システムを活用して会議資料を事前に掲載し、会議もパソコンを利用して進める電子会議化を実施している。

事務的ワーキンググループでの検討を踏まえ、環境保全委員会の下に「柳戸地区省エネルギー委員会」、「附属病院省エネルギー委員会」を設置して、エネルギー使用状況を確認し、エネルギー管理基準を定め、エネルギー削減目標を前年度比 1 % 減として省エネルギー啓発活動を行っている。

寄宿舍、学外合宿研修施設の利用料金見直しについては、不動産鑑定士による市中公共施設と大学施設の実態調査を含めた査定結果を分析検討し、平成 18 年度に見直し等の適正化に努めることとしている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

施設活用推進室（仮称）設置の検討については、関連する既存組織の役割・業務状況を点検し、より幅広く検討することとして、引き続き平成 18 年度計画としており、さらに具体的に検討されることが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 30 事項中 29 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

社会に向けて大学をアピールするため、最新の大学情報を「岐阜大学NEWS」として朝日新聞・中日新聞に掲載している。

平成 16 年度の評価結果を踏まえ、危機管理総合マニュアルの作成、「新任教育職員研修」等の職員養成の取組の推進を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「岐阜大学における危機管理に関する規則」を制定し、体制を整備している。
建物、電気、空調等の改修・管理・保全業務について年間業務計画を立てて遂行し、平成 16 年度から平成 42 年度までの保全業務・設備関係保守表を策定している。
危機管理総合マニュアルを作成し、周知している。
薬品管理については、薬品管理システムを整備しており、安全衛生管理マニュアルの中で化学物質等取扱マニュアルを整備している。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大規模災害に対応する備えについてのマニュアル作成については、引き続き平成 18 年度計画としており、早期の検討が望まれる。
万一の災害に備え対応の手順をマニュアル化することについては、危機管理個別マニュアル作成のための枠組み整理を行うにとどまっており、早期に具体的な検討を行うことが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載 30 事項中 29 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

産官学連携による共同研究を推進するため、3 年以内に对外技術移転や共同研究が実現できる研究を助成する「革新的プロジェクト研究助成制度」及び研究成果に基づく製品化・事業化を目指す共同研究を助成する「産官学共同研究マッチングファンド制度」による支援を行った。

大垣市との連携に関する協定を締結した。また、大学授業の開放によって市民の生涯学習機会の提供を目的に多治見市と連携に関する協定を締結した。さらに、「岐阜薬科大学との連携に関する協定」を設置者である岐阜市と平成 18 年 3 月に締結した。

本学の知的財産を地域に公開し、活用を推進するため、新たに「特許公開プラザ」を開設した。

ほぼ全ての授業において授業評価を実施した。評価結果の解析方法及び授業へのフィードバック方法について、学部の自己評価委員会等が解析にあたり、授業改善の変更等によりフィードバックした。

オフィスアワーの実施、クラス担任制度や指導教員制度、助言教員制度を導入し、学習支援と相談・助言体制を整備し、学生に対応した。

萌芽的研究を支援する活性化研究制度を活用し、157 件の応募のうち 33 件の研究に約 3,800 万円の支援を行った。

児童・生徒の学習等への好奇心や探求心の向上、産業界から医療や教育までの幅広い地域連携の推進、一般市民の幅広い本学への関心・期待の高揚を目指し、「岐阜大学フェア」を開催した。

インターンシップをキャリア教育に位置付けた授業科目として実施した。

教養セミナーや語学の一部の科目でディベート型、ロールプレー型講義の導入を試みた。

厳格なる成績評価に対する学生の納得度の観点から、各学部で苦情処理委員会などの対応組織を設けるとともに、教養教育推進センターでは「成績（評価）等に関する申合せ」を策定し、成績評価に対する学生の異議申立て制度を設け、成績評価に対する学生からの要望を受け付けた。

全ての学部、研究科で全学共通教育の授業を含め、実験・実習科目及び演習、テュートリアルなどを中心としてティーチングアシスタント（TA）を積極的に活用し、実績を挙げた。（559 名を採用）

附属学校での教育実践における研究・開発されたカリキュラム、教材、教授法等を広く他校の教育にも活かすために、教育研究発表会を開催して、小学校の 24 コマ、中学校の 25 コマの授業を公開した。

大型機器の保守管理に加え、利用者への使用講習会（実技トレーニングコース、RI に関する教育訓練等）を実施した。

国立大学法人静岡大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

静岡大学は、役員会の下に重点目標に対応する新組織を整備し、この組織を中心に新大学院の設置、人件費改革策定等の取組みを積極的に推進されている。特に、次期中期目標・計画の策定準備を開始していることは、評価できる。

戦略的・効果的な資源の活用を目標として、さまざまな分野で重点的配置、重点的配分を行っていることは、注目される。

また、平成 16 年度に設置した委員会が中心になって、経費の節減、外部資金の獲得、施設設備の整備、安全管理を進めている。特に、東海地震を想定した防災体制は、大学、教職員、学生、地域と一体となって取り組んでおり、大学が中心となった地域に根ざした取組であると評価できる。

なお、大学評価の組織的推進として、評価会議を設け、国立大学法人評価委員会評価結果及び自己点検による評価結果を取りまとめて各部局に通知し、各部局からの業務実績確認書により改革事項を確認するシステムを導入している点が評価できる。

年度ごとに、重点目標を中心に年度計画の達成度評価を取りまとめ、役員会、経営協議会、教育研究評議会に報告するとともに、全教職員が共有できるよう部局に通知しており、今後、PDSA の組織的システムの確立を一層充実させることを期待したい。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 教職員の人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学全体の経営戦略確立の強化を目指して、役員会の下に 中期計画検討会議、附属学校園将来計画委員会、文系新大学院構想ワーキンググループ、情報戦略ワーキンググループ、人件費検討ワーキンググループを設置している。

特定プロジェクトへの対応、効率化係数への対応のため、学長管理定員を設けており、平成 17 年度は大学教育センター及び法務研究科に配置し、それぞれの体制の拡充を図った。

経営協議会の外部委員からの指摘により、平成 18 年 4 月から旅費規則を改正し、旅費の計算に関する業務負担の軽減を図るなど、外部意見を積極的に大学運営に反映している。

教授会について、委員会報告をメールで行うなどにより、6 部局中 5 部局においてその所要時間が更に短縮している。

教員の早期退職制度を 5 名が活用している。

機動的な業務の執行を目指し、平成 17 年 10 月から事務局にチーム制を導入している。

日常の会計監査を行う監査室については財務部に置かれているが、監査業務の一層の充実を図るため、平成 18 年 4 月から事務局長の下に置くこととしている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教員の評価については評価システム案を取りまとめた段階であり、待遇へ反映させるシステムについては今中期目標期間中に構築することとしている。また、事務職員及び技術職員の評価システムについても、従前の制度の検証を行っている段階であり、評価結果の処遇面への反映について具体的なスケジュール設定の下、早期に検討を進めることが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 24 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金、寄付金、共同研究、受託研究などの外部資金については、受け入れ件数、金額ともに増加している。

光熱水料、通信費などの節減策について、経費の削減・合理化プロジェクトのもとで、具体的な「経費の削減・合理化実施計画表」を作成して、実施可能なものから、順次行うこととしている。

法人カードの導入は、新しい試みとして注目される。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

目的積立金について、空調設備、トイレ改修など学生教育環境の整備を行うため、約 9,811 万円を取り崩しているが、目的積立金の取り崩しに関する手続き、用途等を定めた規程を整備することが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年

度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学評価の組織的推進として、評価会議を設け、国立大学法人評価委員会評価結果及び自己点検による評価結果を取りまとめて各部局に通知し、各部局からの業務実績確認書により改革事項を確認している。

平成 16 年度の評価結果で指摘した「部局ごとに科学研究費補助金の申請件数及び受入額の目標を設定する」については、平成 22 年度の申請率に係る数値目標を文系 60 %、理系 90 %となるよう、平成 18 年度から部局ごとに各年度の数値目標を設定している。

教育学部の改組案の策定については学部改組案を策定するとともに、近隣大学との統合に向けた協議については近隣大学との統合を視野に入れつつ協議を行い、様々な連携協力を具体的に進めることを決定している。

工学部が外部委員を加えた次期中期計画策定を目指す将来計画企画会議を設置したことは注目される。

情報公開の推進について、教員のデータベースの学外公開項目を追加し、研究成果等の情報を広く公開した。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設の維持保全体制の整備の一環として、「施設何でも相談室」を開設している。

維持保全経費を一元管理し、建物の維持保全のための施設管理計画を作成し、これに基づき劣化防止対策事業を実施している。

退職教員の機械・薬品類の処分・有効活用を徹底するため、定年退職教員に退職 6 月前に学長から通知し、徹底することを制度化している。

学生の企画・実施による防災ボランティア本部の立ち上げ訓練、新入生対象の防災

訓練、サバイバルキャンプ、避難所体験、トリアージ訓練の実施など、学生に対する防災意識を高める取り組みが行われている。

防災、事件・事故等に関する全学的な危機管理マニュアルのほか、化学薬品を扱う学部ごとに薬品管理に関するマニュアルが作成されている。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 26 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教育活動を支援するため、受講者の多い実験・演習科目等に優先的にティーチング・アシスタントを配置している。

国際交流センターの組織強化のため、国際交流担当の副学長を配置するとともに、マネジメント担当の助教授を配置することとした。

キャリア教育推進プログラムとして 3 年次に各学部におけるインターンシップを組み込んでいる。また、同窓会・OB 等実社会経験者をキャリアアドバイザーとして迎え、インターンシップ及び就職活動に関するカウンセラーを委嘱している。

大学教育センターにおいて、授業評価の結果に基づいて個々の教員の「授業カルテ」を作成し、改善すべき点が、より明確になるようにした。

産学連携業務を強化するため、新たに産学連携支援課長を配置した。また、その人材は、公募により民間から登用した。

高等学校における遺伝子実験セミナー、高校理科教員 19 名を対象とした遺伝子組換え実験教育研修会の開催など、初等中等教育の連携事業を推進している。

地域産業振興のため、浜松市と産学官連携に関する包括的な協定を締結した。

本学と東欧諸国にある大学間交流協定 5 大学が参画し、国際会議「インターアカデミア 2005」をブッパータル大学(独)で開催した。

附属学校園の設置形態を含めた基本的な将来構想等を策定するため役員会の下に「附属学校園将来計画委員会」を設置した。

学部と附属学校園及び学部と公立学校が連携した学校現場型プロジェクトを推進している。

激甚災害を被った家庭の学生に対する授業料特別免除の制度を新たに創設した。

法科大学院奨学金制度を発足(毎年 1 学年 3 名に奨学金を付与)させている。

技術部長会議の下に技術職員問題検討WGを設置し、「技術部組織の在り方等について(報告)」を取りまとめ、学長に提言した。

国立大学法人浜松医科大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

浜松医科大学は、役員会の下に教育企画室、情報・広報企画室、総務企画室、研究推進企画室、経営企画室、病院運営企画室及び調査・労務企画室を置き、機動的運営を試みるとともに、各企画室の連絡・調整をする総合企画会議で大学運営全体の調整が行われるなど、大学運営の充実、円滑化を図る体制づくりがされ、安定した状況で運営がされている。

全職員にヒアリングをして、事務組織のあり方の検討を行い、その結果に基づいて効率的な事務改組の計画を策定し、平成 18 年度から実施することとしている点、ヒアリング結果を活かして業務の課題を抽出して、業務改善を計画的に実施している点が評価できる。

これらの改善に引き続き取り組むこととしているので、全職員との情報の共有化を一層高めるとともに、事務組織能力を向上させ、新しい大学に適合した事務組織体制づくりが行われることを期待したい。

また、外部資金の受け入れにも積極的で、平成 17 年度は厚生労働科学研究費補助金及び科学研究費補助金の獲得額の伸びが著しかった。

なお、今後の大学運営に避けられない課題として、教職員の個人評価と処遇や人件費（人員）管理、財務の健全性、大学評価の組織的取組などがあるので、これらの問題に対応するために、全学的なマネジメントを一層強化することが期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 17 年 8 月から総合企画会議を毎月開催し、全学的課題に対する取り組みの強化を図っている。

危機管理に関して、規定を制定するとともに、危機管理会議を設置し、危機管理体制の充実を図っている。

准教授の研究指導に関し、主任研究指導教員、論文審査を行う大学院教授会のあり方を策定している。

組織の見直しの参考として、学生による授業評価、教員の個人評価、講座等の研究活動の評価を実施している。

任期更新審査の評価基準を明確化し、助教授、講師の任期制を導入した結果、平成 18 年 4 月においては、任期付教員の割合が 20 ポイント増加し 48 %となった。また、平

成 19 年 4 月の学校教育法改正に伴う新制度への移行に併せて、原則的に全教員に任期制を導入し、流動性と活性化を図ることとしている。

物流管理システムについて、病院管理会計システムとの連携インターフェイス機能の開発により、病院経営分析業務の強化を図っている。

平成 16 年度評価結果の指摘を踏まえ、大学の管理運営業務に直接関連する簿記研修、会計研修、労務管理研修など、企画立案能力の向上に向けた研修を実施（783 名が受講）するとともに、特任教員制度の導入を行い、診療に特化した診療助手の配置など戦略的な人員配置を行っている。また、業務分析・改善のヒアリングを実施し、附属病院の夜間受付業務、収納受付業務の可能なものは平成 17 年度から外部委託している。

資源配分に対する中間評価については、年度途中において、上半期の実績、増収（約 2 億 9,000 万円）等に基づき、当初配分した事業の実施状況を踏まえ、配分方針を策定して再配分を行い、補正予算を編成している。また、平成 16 年度に収入見合いで採用した人員について、当初の収入見込を達成していることを確認して採用を継続するなど、事後評価も積極的に行われている。

法人化以前に時限付研究施設であった光量子医学研究センターについて、改めて、時限付研究施設（平成 23 年 3 月まで）として維持することとした。

経営協議会における外部委員の意見を踏まえ、卒後研修終了後の専門家養成教育システムの検討を行う「静岡県中長期医師教育支援協会」を立ち上げるとともに、駐車場の自己管理による増収や補正予算による病院設備の整備を図るなど、外部からの意見を積極的に大学運営に反映している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（ 2 ）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金について、科学研究費補助金説明会の開催、計画書作成のアドバイス等を行った結果、平成 16 年度に比べ約 1 億円増の約 3 億 6,600 万円を獲得している。なお、平成 16 年度の国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、ウェブサイト「産学連携推進」のコーナーを設け、外部資金の受入制度、手続きについて情報提供を行っている。

職員宿舎の入居者の範囲を研修医等に拡大し、入居率の増加を図り、平成 16 年度に比べ 220 万円の増収となっている。

発明シーズの発掘のため、科学技術振興機構相談員による特許相談を 10 回開催し、4 件の特許出願を行った。

業務分析・改善のヒアリングによる業務改善策に基づき、変形労働制で実施してい

た病院事務当直について、平成 17 年 12 月から全面外注とすることにより、250 万円の削減を図った。

エネルギー使用量について、平成 16 年度をベースに 5 年間で 10 %削減する目標を立て、全職員に啓発活動を行うとともに、四半期ごとに省エネチェックシートを提出させることにより意識向上を行うことにより、平成 16 年度に比べ、エネルギー使用量で 4.8 %、支出額で 1,770 万円の削減を図った。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

- (3) 自己点検・評価及び情報提供
 - 評価の充実
 - 情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員、教務職員、技術職員、病院職員について、総合的に評価する評価指針、評価基準を作成し、全教員の教育活動等の個人評価を行い、その結果に基づき、一部の教員に対して学長等から指導を行っている。また、事務職員については、平成 18 年度試行実施に向けて調整しているところである。処遇面への反映については、昇給及び勤勉手当等の判定の参考資料としているが、今後、評価制度の成熟を待つて行うこととしている。

大学情報のデータベースについて、大学情報の一元化を念頭に置いて、構成すべき項目を確定している。平成 16 年度には業績管理システム項目一覧を策定し、平成 17 年度には研究活動一覧の入力が可能となり、平成 18 年度からは教員評価データベースの項目についても入力を行う予定としている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

- (4) その他の業務運営に関する重要項目
 - 施設設備の整備・活用等
 - 安全管理
 - その他
- (1) 教職員のモラルの向上

(2) その他

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設の要修繕箇所情報に基づき、ライフサイクルを考慮した維持保全整備年次計画を策定している。

研究設備及び診療設備に区分し、設備マスタープランを作成している。

施設マネジメント専門委員会において、施設利用状況調査を実施し、その調査結果をもとに教育研究スペースの適正配分ルールの策定を進めている。

薬品管理については、各部署ごとで保管庫への保管、管理簿による管理を行っている。平成 18 年度には薬品管理システムを構築し、全学的な一元管理を行うこととしている。

教職員の服務規律に関するガイドラインを作成、配付することともに、ウェブサイトに掲載して周知を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

新しく赴任した教員及び TA の大学院生を対象としたチューター養成ファカルティ・ディベロップメント(FD)を8回開催した。

若手支援の資金配分に際して、研究提案の発表をさせて、評価をして選考した。

金融機関との提携に基づき企業からの技術相談 10 件を受け、企業と連携し、共同研究等の活性化を図った。

科学研究費補助金の応募資格者をポスドク、産学連携研究員、大学院生リサーチアシスタントにまで広げ、全員応募することを推奨した。

外国人研究者、留学生全員を学内の宿舎に入居させるため、職員宿舎の活用を図った。

看護学科臨地実習ワーキンググループにおいて、臨地実習指導書の改定を行い、個人情報保護法に対応した倫理的配慮、事故予防・発生時の対応、感染予防と対応、非常時への対応等を充実させた。

附属病院看護師が看護学科の授業を聴講できるように基準を定め、看護師の卒後教育の充実を図った。

「医療と医療人のあり方について不断に考える姿勢の確立」を目標とする医療倫理教育の全学統合一貫プログラムを構築した。

浜松市等の医師会と開放型病院共同診療の契約を交わし「開放型病院」としている。

研究人材の強化として、上記とは別に、大学院生のリサーチアシスタント（RA）としての処遇の枠を拡大した。

実験実習機器センターにおいて、旧型となる機器の洗い出しをし、新型機種への更新希望調査を行い、導入・更新計画を作成した。

国立大学法人名古屋大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

名古屋大学は、総長が学術憲章と「名古屋大学運営の基本姿勢」を公表し、中期的な教育、研究、管理運営に関する基本指針を明らかにするとともに、法人経営体制の確立のために、「総合企画室」、「産学官連携推進室」、「国際交流協力推進本部」、「情報連携統括本部」、「環境安全衛生推進本部」を運営支援組織として設置して、大学運営を推進している。

平成 17 年度は、21 世紀 C O E 等のプログラムの推進、多くの競争的外部資金の獲得、名古屋大学独自の研究費の配分を行う等、世界最高水準の研究の展開と次世代を担う若手研究者の育成をめざしている。そして、今後ますます重要となるアジアとの教育研究の連携を強化するための拠点形成を進めており、高く評価できる。

また、評価に関する活動で、大学のあり方水準についてどのように取り組むべきか、「International Advisory Board」を置き、国際的な視点からの助言を受けていることは、評価できる。

こうした名古屋大学のミッションを実現させる取組を継続させていくには、これまで以上に全学マネジメント体制の強化が必要となる。なかでも迅速な意思決定が行えるシステム、中期、短期の重要目標・計画の立案と実施、その成果を評価する全学体制、これらの確立が急がれるとともに、システムを動かす人材の育成を行うことが期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度に 115 あった全学委員会について、平成 17 年度当初には 109、平成 18 年度当初には 70 まで削減するとともに、学内共同教育研究施設の 14 の協議会を一本化し、全学の意思決定体制を効率化している。

大学運営上の横断的な課題に関する企画立案等を行う「総合企画室」の設置、「名古屋大学基金」の創設、コンプライアンスの向上を目指した研修会の開催など、経営協議会の意見を大学運営に活用している。

総長のリーダーシップの下、全学運用定員（92 名）を活用して、教職員一体の組織として評価企画室をはじめ、国際企画室、産学官連携推進室、広報室等の運営支援組織の新設、拡充を図っている。

個性化に向けた新規事業のため、特別事業費に約 2 億 2,000 万円を確保し、学生福利厚生・課外活動等の充実、学内保育園の設置等を行った。さらに、総長裁量経費に

約 4 億 5,000 万円を確保し、新たな研究領域や教育への取組、カリキュラム再編等の教育改革を推進した。

仕訳基準の作成、財務会計に関するマニュアルの作成を行い、業務の効率化、迅速化が図られている。

教育研究組織の見直し等を行うための評価システムの構築に向けて、理事による対話型の部局ヒアリングを実施した。部局の教育研究活動等の状況を把握し、その結果を実施報告書として学内に示した。

総長の諮問機関として International Advisory Board を設置。平成 17 年度は高等研究院のあり方について諮問し、提言を得た。

国立大学法人評価委員会からのヒアリングを踏まえ、独立性のある部署による内部監査を実施するため、平成 18 年 4 月から総長直属の監査室を設置することとしている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教職員の個人評価について検討しているものの全学の方針として個人評価を実施するかどうかについてはまだ役員会で決定していない。中期目標に人事評価システムの整備とあるので、教職員の個人評価の実施に向けた取組みを加速させる必要がある。また、評価結果を処遇へ反映させることも検討の対象とすることが望ましい。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 31 事項(重要性を勘案したウエイト反映済み)すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

外部資金の情報提供、学内予算の科学研究費補助金の申請率、採択率による傾斜配分などにより、外部資金が平成 16 年度に比べ約 8 億 6,600 万円増の約 149 億 1,300 万円となるとともに、「名古屋大学基金」を設立するなど、外部資金の導入に向けた積極的な取組みが行われている。

古紙売り払いなどにより、約 1,110 万円の増収を図っているほか、複数年契約、ゴミの減量化、定期刊行物の見直しなどにより、一般管理費について約 9,890 万円の経費節減を実行している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 15 事項(重要性を勘案したウエイト反映済み)すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

- (3) 自己点検・評価及び情報提供
 - 評価の充実
 - 情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 17 年度実施の国立大学法人評価委員会によるヒアリングにおける委員からの指摘を踏まえ、監査室の設置を決定するとともに、評価結果を踏まえて、附属学校のあり方を検討する総長直属の「附属学校特別委員会」の設置を決定するなど、外部の評価結果を積極的に大学運営に反映させている。

同窓生、学生・保護者、地域住民等に広く大学の活動を紹介するため、「名古屋大学ホームカミングデー」を開催し、約 2,000 名が参加するとともに、学生の保護者に対する教育目標等の紹介、学生の就職・進路等に関する懇談に約 800 名が参加した。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項(重要性を勘案したウエイト反映済み)すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

- (4) その他業務運営に関する重要事項
 - 施設設備の整備・活用等
 - 安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「キャンパスマスタープラン 2005」を策定し、環境、交通、エネルギー等のテーマ別に、5 か年で実施する目標・計画を定め、施設の長期活用のための具体的計画を公表している。

名古屋大学消費生活協同組合からの寄附による食堂の改築など、外部からの寄附による環境整備が行われている。

事件、事故等に対応し、起こり得る混乱を未然に回避する総合窓口として「リスク管理室」を設置し、一元的なリスク管理体制を整備している。

法務室の有効活用と職員のコンプライアンスを目的として、管理職員を対象とした研修を実施している。

「みどりの管理計画」の一部として「名古屋大学樹木等管理マニュアル」を作成し、緑化、環境美化、自然環境の保全を推進している。

「エネルギー管理標準」をホームページで公表するとともに、夏・冬の室内温度設定の徹底等を電子メール、ポスター等で周知し、鶴舞キャンパスにおいて、エネルギー原単位1%削減を達成している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 21 事項(重要性を勘案したウエイト反映済み)すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

「名古屋大学国際化推進プラン」の策定や、全学的な国際協力・交流活動支援のための規程・Web サイト等の基盤整備といった取組は、国際化への大学の組織的な取組として評価できる。

全学教育科目において、学生、教員、ティーチングアシスタント(TA)を対象に授業評価アンケートを実施した。科目別 FD において、高い評価を受けた教員によるグッド・プラクティス報告を行い、アンケート結果について意見交換する等、授業改善への取り組みを行った。すべての学部・研究科において、学部専門教育・大学院教育における授業評価アンケートを実施した。

大学間の共同教育プログラム実施事例を調査し、結果を報告書に掲載した取組は、名古屋大学のみならず、他の大学の参考にも供する取組と評価できる。

トップレベルの研究の象徴である「高等研究院」では、高等研究院教員をさらに厳選し、若手の萌芽的研究の支援に重点を置く改革を開始した。

エコトピア科学研究所を創設し、9 件の国際シンポジウムの開催、UCLA 等 4 機関との学術交流協定の締結をはじめとする国際学術交流、中部電力・INAX・愛知県・名古屋市等との産学官学術交流を推進した。

大学独自の研究支援事業(下記 3 事業、合計 1.1 億円)を継続して実施した。研究奨励費(総長裁量経費)は特に異分野協力による萌芽的研究の掘り起こしに焦点を当てたものであり、総長裁量経費のうち 4,500 万円を充て、新しい学問創出の基盤となる研究グループの育成を図った。学内から 18 件(応募 42 件)を採択し研究助成を行った。

名古屋大学学術振興基金により、研究助成(主として若手研究者)、研究集会・シンポジウム助成、海外派遣助成(主として大学院生)などを学内公募の上、総額 1,602 万円を助成している。

赤崎記念研究奨励事業は、青色発光ダイオードの発明に係わる特許実施料収入を活用して、独創的・先端的な科学技術研究および地域特性研究の奨励を通じた「地域社会への貢献」、「産学連携のさらなる推進」を目的とするものである。平成 17 年度の採用件数は研究奨励事業 17 件、産学連携推進事業 2 件で、総額 4,900 万円である。

短期留学生特別コース(NUPACE)の成績評価を、UMAP 単位互換方式(UCTS)

に変更し、海外の大学との単位互換を円滑化した。

太陽地球環境研究所は、国際共同研究プロジェクト「太陽地球系の気候と天気（CAWSES）」の国内拠点として、共同研究 73 課題、共同研究集会 31 件、計算機共同利用 37 課題を公募から採択し、実施した。

地球水循環研究センターは、情報通信研究機構、千葉大学環境リモートセンシング研究センター等との連携を新たに開始した。ユネスコ国際水文学計画への協力として国際研修コースを主催した。

産学官連携推進本部では、ウェブサイトの開設、学外での出展（8回）等、積極的に情報発信し、受託研究が件数で 27 %、金額で 34 %（7 億円）増加し、民間企業との共同研究は件数で 23 % 増加し総額 6 億 8,000 万円になった。

産学官連携担当の副総長の配置を決定した。産学官連携推進本部に 1 名の専任教員（教授）を配置した。

教員研修留学制度（3名）と JICA 中等教育開発プログラム（10名）に協力し、附属学校へ研修生を受け入れた。本学の海外研究者子弟の附属学校への受け入れ枠を設定し、1名受け入れた。

「総合医学教育センター」に教授を配置し、臨床教育・生涯学習プログラムの整備を開始した。

学生による学生のための支援を充実させるため、先輩学生が新入生の相談に応じる「ピア・サポート」と就職内定学生による「就活サポーター」を統合し、一体的な支援の基盤を構築した。

全国共同利用の附置研究所・研究施設である、太陽地球環境研究所、地球水循環研究センター、情報連携基盤センターは、それぞれ研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。太陽地球環境研究所は、世界 31 カ国が参加する国際大型共同研究計画 CAWSES「太陽地球系の気候と天気」（2004-2008）の国内拠点として、共同研究、研究集会を実施している。

全国共同利用を大学として支援・推進するため、全国共同利用に供される大型設備、観測機器等の導入を行った。また全国共同利用施設の運営費等を減額せずに配分するなどの配慮を行っている。

国立情報学研究所と連携し、デジタル化された教育・研究情報（学内研究者による学術雑誌掲載論文、学位論文、学会発表論文、国際会議報告、教材等）を「名古屋大学学術機関リポジトリ」として公開した（日本で 7 番目、国立大学法人で 4 番目。）

国立大学法人愛知教育大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

愛知教育大学は、役員会は月 2 回を原則とし、役員会の前に学長理事懇談会を実施しており、学長のリーダーシップと役員会の機能充実を図るため、学長理事懇談会、役員部局長会議、理事補佐会議を開催するなど、学長のリーダーシップのもと、理事の役割分担、相互の連絡が明確に行われていると判断できる。

全学をあげての志願者増への取組において成果を挙げている点や、戦略的な予算配分による方策によって特色 GP や現代 GP の採択実績を出した点など評価できるが、年度計画が設定されていないものが多いのが残念である。

財務運営における最大の課題は、人件費の抑制となっているが、学長の裁量ポストを 3 % 確保するなど、学長のリーダーシップが反映できるように対応している一方で、平成 21 年度までに人件費率を 80 % に低減させるという長期計画を策定しているが、状況変化に対応するためにも、具体的な人件費（人員）管理計画の策定が急がれる。

個人評価システムについて、教員の業績評価に注力し、平成 18 年度の試行を可能にした。また職員の評価制度は平成 18 年度の実施を可能にした点の努力は認められる。これらの評価システムを確立させ、処遇へ反映させる取組みが期待される。

業務の改善・効率化、財務内容の改善、施設設備の整備などに意欲的に取り組んでいるが、年度の初めに重点課題・目標をトップが明示し、それを全学的な組織が計画、実施、評価のサイクルを回して実現していく仕組みをできるだけ早く定着させることが望まれる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会から、社会連携に関し大学が主体となって地域との連携を図っていくこと、との意見に対し、近隣 4 市の教育委員会と交わした「連携に関する覚書」を逐次実施していくこととするなど、意見を法人運営に活用している。

役員会を月 2 回開催し、役員会の前に学長理事懇談会を実施することにより、学長がリーダーシップを円滑に発揮できる体制を構築している。役員部局長会議、理事補佐会議など役員会、理事を補佐する体制を整備している一方、多くの人々が管理運営に関わらないと運営しにくい事情を抱えていることは理解できるが、会議数が多いので解決の方向を探る必要がある。

大学教員について、全教員の 3 % に相当する 8 人の教員ポストを学長預かりとし、

学長のリーダーシップの下に活用するシステムを構築している。

内部監査組織として監事の下に監事室を設置している。

一定期間勤続した教職員に対し長期間の研修を行わせるサバティカル制度を導入している。

平成 17 年度の後期に事務経費・各事業の進捗状況の把握と資源配分の評価を行い、活動状況を自己評価させ、それを基に経費の再配分を行っている。

再雇用制度を整備し、大学教員は 65 歳まで、その他の職員は年金支給年齢まで、給与の 60 % 支給で雇用を可能としている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教育研究評議会の委員数を増やし、全学的な審議機能を強化したことは一つのアイデアであるが、迅速な意思決定の妨げとなる恐れがあり、その運営に十分な配慮をすることが期待される。

平成 18 年度及び平成 19 年度に予定している教育研究組織の改組に伴う課題整理のため、優れた研究成果を創出するための協力共同体制づくりの検討が遅れている。

教員評価システムについては、研究、教育、管理運営及び社会的活動等に係る業績一覧を一部見直し、業績等点数化するなどの評価方法を、教授会に提案し承認されている。業績一覧については平成 18 年度から全ての教員が提出することとしている。また、職員の評価制度の検討については、平成 18 年度に実施することとしている。なお、評価結果の処遇への反映については、具体的なスケジュール設定の下で検討することが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載 4 事項中 3 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務運営の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

光熱水料の節約、IP 電話導入などにより約 800 万円を、事務用雑誌等の購入部数の削減により約 280 万円を削減している。

物品リユースに関する情報を学内チームウェアにより提供した結果、申請 18 件のうち 9 件が再利用されている。また、大学の共同利用に供する理系機器については、「理系機器共同利用センター」において集中管理し、講座をまたがった利用に供している。

科学研究費補助金の申請件数を増やすとともに、採択率を向上させるため、補助金

に採択されなかった研究者に対して研究推進費を配分する仕組みを作り、390万円を配分している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

事務部門の業務の合理化・効率化を推進し、重複事務の点検や業務のアウトソーシングにより、人件費等の管理的経費を抑制することとしているが、今後、一層の管理的経費抑制のための具体策について、早期に検討することが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載 4 事項中 3 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

愛知教育大学評価委員会を設置し、中期目標・中期計画を円滑に行うための関連規程を整備し、運営組織の自己点検評価や教員の教育研究に関する自己点検評価等を公表するための年次報告書を取りまとめ、ホームページに掲載して広く学内外に公表している。

平成 16 年度評価結果で指摘した事項については、平成 17 年度に職員能力開発に向けた研修を実施し、財産管理の一元化や学生厚生事務の一元化などの事務組織の見直しを行うなど、改善に向けた取り組みが行われている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

中期計画「評価結果を大学運営の改善に活用する」の具体策として、年度計画【13-2】「点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する」を設定していたが、今後、「愛知教育大学評価委員会」において検討することとしているが、この事項の遅れは様々な影響を学内にもたらすことが考えられるため、検討を加速させる必要がある。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載 3 事項中 2 事項が「年度計画を十分に実施している」と認めら

れるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理と環境保全

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設・設備の整備計画を立て、施設の維持管理、建物の耐震補強等を進めている。また、施設の改修に伴い、共通スペースを確保し、自習室、リフレッシュルームなどの学生の快適な教育環境の確保等に活用した。

施設の適切な維持管理と予防的修繕のために各建物を点検・評価し、内外装、屋上防水、電気設備及び機械設備の改善計画を策定するなど計画的な維持管理を実施している。

東海地震等に備え、地震防災ハンドブックを増補改訂し配布している。

学内予算による環境整備特別経費を確保し、「環境の改善」、「建物の改善」、「バリアフリー」について重点的に整備している。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

各附属学校における幼児、児童等の安全管理について、中期計画において恒常的に行うこととしているが、平成 17 年度は年度計画が設定されていない。年度計画の設定の在り方を検討することが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

大学で実際に行われている、講義・授業を高校内で身近に体験させ、高校生の学部・学科に対する理解を深め、本学への進学意欲をも高める事の目的のため、県内外の 31 の高校から依頼を受けて講師派遣をした。

県内の他大学との単位互換履修制度について、平成 17 年度には 5 人の学生が他の 6 つの大学へ出向いて 7 つの授業を履修しているほか、5 つの大学から 7 人の学生が 11 の授業を履修している。

平成 17 年度前期に、授業の 8 週目と 14 週目に「学生による授業アンケート」を行

い、さらには成績評価に際して教員の自己評価を求め、授業改善に役立てることを目的とした授業評価を行っている。8週目に行ったアンケートの結果は、教員を通して10週目に学生に伝えられるとともに、ウェブサイト上に掲載し、教授会で報告され、教員が更なる授業改善に取り組むことを促すものである。

「幼稚園教育 - 小学校低学年教育の連携のための施設整備教材の充実にに関する研究プロジェクト」の組織レベルの立ち上げについて検討を行ってきた。

国際協力機構による研修員を、継続して受け入れており、技術協力プロジェクトに積極的に参加し、平成17年度は「カンボジア国高校理数教科書策定支援プロジェクト」を国際コンサルタント会社と共同企業体を結成し、受託した。

「KOREA 教育文化交流」の継続事業の一環として、韓国・晋州教育大学から教職員2人及び学生10人が来日し、教育文化交流を行うとともに本学大学祭にも参加した。本学から学生・教員20人が晋州教育大学を訪問した。また、ニューヨーク州立大学フレドニア校から、「日本語・日本文化短期研修プログラム」(集中講義)による学生4人を2週間受け入れた。

フルブライトメモリアル基金による米国教育者20人を受け入れ、教員、学生との意見交換会を実施した。

「留学希望の方へ(For Foreign Students)」の見出しを作成し、「愛知教育大学へ留学を希望する皆さんへ」として「学部学生」、「大学院学生」、「大学院研究生」、「学部研究生」、「科目等履修生」の学生募集要項等を日本語と英語で表記し、求める学生像を明確にした。

国立大学法人名古屋工業大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

名古屋工業大学は、学長のリーダーシップが発揮できるよう、全学的視点で具体的事項を企画立案するため、教育企画院、研究企画院、人事企画院などを設置して全学的な意思決定体制を確立し、大学運営を行っていることが特色である。人事企画院は、教員人事の全学調整を図るため、学長が委員長となっているが、柔軟な教員組織の編成と教員数の一元管理をするのに有効であると思われる。

このほか、学長裁量経費（約 1 億 400 万円）や学内研究推進経費を若手、基礎研究に対する支援を含め戦略的に配分している点、企業、地域との連携を積極的に進めて外部資金の獲得（約 23 億円、対前年度比 27 %増）に実績を上げた点などが注目に値する。

さらに、施設マネジメント本部を設置し、スペースチャージ制度を導入し、徴収した使用料を財源とし施設の予防的修繕を実施していることは評価できる。

また、経営協議会に外部有識者を広い分野から委員として入れ、活性化させている。委員からの意見を受け、平成 18 年度から外部資金の増加に伴う事務量の増加に対応するため、共同研究について直接経費の 10 %に相当する額を間接経費として徴収することを決定するなど、経営に積極的に反映させている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会の指摘事項に対して、外部資金の増加に伴う事務量の増加に対応するため、平成 18 年 4 月以降の共同研究について、直接経費の 10 %を間接経費として徴収することを決定するなど、意見を大学運営に反映させている。

学長裁量経費（約 1 億円）の中で、新たに大学に採用となった教員への助成を行うとともに、学内研究推進経費の中で若手・基礎研究に対する支援を行っている。

事務局を総務部、財務部、学生部、研究国際部の 4 部に再編するとともに、留学生業務と国際交流業務を一本化し国際交流課を設置し、業務の効率化を図っている。

名古屋工業大学事務組織規程を整備し、事務局の課には係長を置くことができることのみを規定し、課内の事務分掌、職員配置は、業務の繁閑を考慮して課長の判断で行うことができる柔軟な体制を構築している。

学内研究推進経費で配分した研究については、研究終了後に研究成果報告書を提出させ、審査委員会が事後評価を行っている。また、同経費の戦略的研究については、原則単年度であるが、前年度に採択された研究の継続研究についても応募可能とし、

前年度の研究成果を考慮し選考することとしている。

教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）について試行を行い、処遇面への反映については、平成19年度に行う予定としている。

事務職員の評価については、現在の勤務評定を基本として、複数人による評価方法を導入することにより評価の公平性・公正性を確保して実施し、その結果については、勤勉手当、特別昇給などの給与面及び人事異動に反映しており、特筆できる。

全学委員会等について、平成17年4月から学部共通教育を全学体制で実施するため、共通教育実施本部を置くとともに、平成18年3月に安全衛生・危機管理対策本部を廃止して、その業務は安全衛生委員会、安全管理委員会で行うこととし、効率的な運営を図っている。

競争的外部資金について、社会連携担当理事により、公募情報の周知、公募内容に合致する研究者への働きかけなど、積極的な外部資金の獲得への取り組みが行われた結果、前年度に比べ27%増加している。また、企業等との分野別協定については7件、地域との連携協定については8件となっており、企業、地域との連携も積極的に行われている。

平成16年度評価結果で指摘したサバティカル制度については、規程制定により制度化されている。

法人化前に時限が設定されていた「極微デバイス機能システム研究センター」については、平成25年3月までの時限があるものとして、研究の進展を踏まえた組織の見直しを行うこととしている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

内部監査の実施については、内部監査が財務部長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

（理由）年度計画の記載33事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、事務職員の評価に関して先進的な取り組みが行われていること等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学内研究推進経費について、科学研究費補助金の申請を条件とし、外部資金の受入実績を採択に当たっての指標とすることにより、外部資金獲得のインセンティブとしている。

体育施設、講義室等について、有料使用の増加を図った結果、施設使用料の収入が

平成 16 年度に比べ 280 万円増加している。

点検保守業務、運転監視業務等の契約を集約することにより 160 万円を削減し、一斉休暇により電気使用料を約 13 万円削減し、広報誌等の整理により印刷経費を 390 万円削減するなど、経費の抑制を図っている。

大型研究設備の整備に関するアンケートの結果、学内共同利用とすることとし、また、学外機関との設備の共同利用を含む連携協定を締結し、大型設備の有効利用を図っている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

名古屋工業大学広報プランに基づき、平成 17 年度広報計画を策定し、教育、研究、社会貢献などの大学情報を発信している。

平成 16 年度評価結果で指摘した事務組織の再編の早期化について平成 17 年 4 月に事務局を再編するなど、改善に向けた取り組みが行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

スペースチャージ制により、約 2,000 万円を確保し、これを財源に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。

施設の劣化状況等を把握するためのマニュアルを作成し、これに基づき、予防的修繕を実施している。

平成 16 年度に導入した薬品管理システムの利用説明会を開催し、保有薬品のデータ入力を推進している。

平成 16 年度に策定した「防災マニュアル(地震編)」に従った防災訓練を実施し、訓練結果を分析し、防災マニュアルを見直すとともに、ポケット版を作成して配付している。

「研究者倫理に関するガイドライン」を制定している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

異分野の教員が参加する F D 研究会、授業参観(意見交換会を含む)を実施した。

教員の F D 活動を円滑に実施するため、「工学教育総合センター」の中に、「創造教育開発オフィス」を設置した。

国際共同研究などの企画、立案を行うとともに、大学の特色である産学連携を国際的視点で行う「国際交流センター」を設置した。同センターに国際的な大学間・産学官の協力・連携等に関し、専門的な知識及び経験を有する人材(教授)を 1 名採用した。

学内研究推進経費の配分に当たり、若手・基礎研究の分類を設定し、若手を対象として 25 件を採択し、研究費を重点配分した。

名古屋工業大学、国立シンガポール大学及びナンヤン大学の 3 大学間で、外国大学とは初めてとなる共同研究協定を締結した。

独自に設けた「留学生後援会」により、留学生支援の充実方策として、海外旅行傷害保険の保険料を 132 名に援助している。(前年度 78 名、69 %増)

学内研究推進経費の配分に当たり、「プロジェクト研究」の分類を設定し、新領域の創出につながる研究 1 件を採択した。

各専攻から申請のあった研究テーマに基づき、36 人のリサーチアシスタント(RA)を重点的に配置した。

「プロジェクト研究」として、領域横断的な組織、新領域創出など機関として取り組むことにより、将来大型経費等の獲得につながる研究について、ブラインドレフリーによる審査を行った。

初等中等教育との連携として、出張授業、体験入学、「ものづくりに挑戦」を行った。

テクノイノベーションセンターの知財マネージャー 1 名を企業 OB から、産学官コーディネータ 1 名を企業 OB から、客員教授 3 名を財団、企業から採用した。

愛知県瀬戸市及び犬山市、岐阜県多治見市と産業振興に向けての産学官連携の推進などを図るため連携協定を締結している。また、愛知県尾張旭市とは防災まちづくりに関する協定を締結している。

財団法人名古屋都市産業振興公社及び愛知県産業技術研究所と地域の産業振興などを図るため、連携協定を締結している。

独立行政法人中小企業基盤整備機構、名古屋大学及び名古屋市立大学と、大学連携型起業家育成施設の整備等に関する連携協定を、財団法人ファインセラミックスセンターとセラミックス科学を中心に次世代型新技術や新素材等の創成活動に関する連携協定を締結している。

留学生業務及び国際交流業務を一本化するため国際交流課を設置し、業務の効率化を図り、必要な事務職員を配置した。

学外機関との連携を検討し、設備の相互利用を含む連携協定を（財）ファインセラミックスセンター及び愛知県産業技術研究所と締結した。

国立大学法人豊橋技術科学大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

豊橋技術科学大学は、戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用を、学長のリーダーシップのもとで進められている。

経営協議会、役員会、教育研究評議会、教授会の他、大学運営会議、学長補佐等懇談会、代議員会を設置し、効率化・迅速化のための取組が行われている。さらに学外の有識者を積極的に活用するために、アドバイザー会議を設置している。現時点では機能しているようであるが、今後、会議開催回数による負荷の問題、会議間の重複の問題等が浮上することも予想され、対応の難しさが懸念される。

「技術科学」の教育・研究の使命を果たすために、教育の質向上のための取組み、研究推進のためのセンター再編、また、大学機関別認証評価を全国の国立大学法人に先駆けて受けているほか、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定による質保証にも積極的に対応している点は評価できる。

また、研究戦略室を中心とした外部資金獲得の取り組みも、平成 17 年度の受託研究費の増額として表われている。

教育研究の質の向上については、高等専門学校との連携強化を図るため、高等専門学校生の受入や高専訪問エキスパート制度を導入しており、今後の成果が期待される。

しかしながら、教育研究組織の見直しや事務改革実施計画策定の難しい課題が残っているので、更に教職員が一丸となって取り組むことが期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会については 5 回開催されているが、そのうち 2 回は持ち回りの臨時開催となっており、実質的な審議の機会を確保する観点から、計画的な委員出席による開催が望まれる。なお、経営協議会における意見については、事務改革大綱の策定、近隣市町村、民間企業との包括協定など、法人運営に積極的に反映されている。

学外有識者の積極的な活用としては、アドバイザー会議を設置し、平成 17 年度は将来構想について諮問し、意見をもらっている。

技術開発センター、分析計測センター、工作センターについて、分析計測機器及び工作機器を集中的に管理、提供して教育研究の向上に資するとともに、産学交流をさらに推進するために研究基盤センターに統合している。また、計算機資源、ネットワーク資源の共有化、再配置するとともに、IT 時代にふさわしい情報処理、マルチメ

ディア環境を構築するため、情報処理センター、マルチメディアセンターを情報メディア基盤センターに統合するなど、学内資源の効率的な運用を図る体制の整備が行われている。

サバティカル制度の一環として、若手研究者の教授、研究能力等の育成のため、大学独自の海外派遣制度「若手研究者育成プログラム」を新設し、短期派遣1名の海外研修を実施している。

事務組織について、平成17年4月から総務課を企画課に改組するとともに、財産関係事務を施設課に、情報システム関係事務を情報図書課に移し、事務の一元化を図っている。また、平成18年3月に事務改革大綱を策定するとともに、学長を本部長とする事務改革推進本部を設置し、将来を見据えた事務改革実施計画を策定することとしている。

教員の個人業績評価について、個人評価の実施要領を策定して試行的に評価を実施し、一般職員については、一般職員人事評価実施要領を策定して平成18年度に試行的に評価することとし、いずれも平成19年度から本格実施することとしている。なお、教職員の評価結果の処遇面への反映については、中期計画期間中に実施することとしているが、具体的なスケジュール設定の下、検討する必要がある。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

内部監査の実施については、内部監査が総務部長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載22事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「共同研究の技術シーズ情報」、「共同研究テーマ一覧2005」を発行し、研究情報を積極的に広く社会に発信し、共同研究等の推進を図っている。

「特許・知的財産セミナー」を開催し、研究成果の特許出願マインドの啓発活動を行うとともに、特許出願可能な研究成果を発掘するための活動を行っている。

公開講座の充実、「技科大の先端科学セミナー」の開催により、自己収入の増加に努めている。

電力供給契約の複数年化、警備業務等の契約内容の見直しなどにより、管理経費の抑制を図っている。

土地、施設・設備等の一元管理を図り、課金制度を導入し、その財源を施設等改修費、共用スペース改修費に充てている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載14事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3)自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

自己点検・評価に関する企画・立案・調査組織として、学長補佐を室長とする目標評価室と目標評価委員会を設置し各系と連携を図るとともに、平成17年度から、点検評価の実施、目標評価室の立案の承認、評価結果の活用を行う機関として大学点検・評価委員会を設置し、この体制のもと、認証評価機関による認証評価を受け、評価基準を満たすとの評価を得ている。

教員個人の研究活動の検証・評価に活用する「目標評価室データ入力システム」を構築し、全教員のデータを登録している。

大学の概要や教員の研究情報を大学のウェブサイト等を活用して積極的に情報提供している。

電気・電子工学課程など4課程でJABEEによる認定を受けている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由)年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、認証評価を受けるなど評価に対する取組が進んでいること等を総合的に勘案したことによる。

(4)その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用など

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学内の巡回・点検等を行い、それに基づき屋上防水改修、通路の壁・天井塗装塗り替え等、老朽箇所の改修を実施している。

災害事故防止に役立つ作業手順書作成に向けて「作業手順書作成計画」を策定し、

研究室等から順次作成することとした。

薬品管理については、「安全の手引き - 化学物質の取り扱い」を作成、配付しているが、災害、事件・事故等に関するマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。なお、危機管理に関しては、総合的な危機管理体制の確立が期待される。

ヒヤリハット報告や事故報告の事例をウェブサイトで公開し、類似する事故防止に努めた。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

高等専門学校との連携・強化、情報発信のため、高専訪問エキスパート制度を策定するとともに、高等専門学校から体験実習として 160 名（42 高専）の実習生を受け入れている。

平成 16 年度に 1 課程が日本技術者教育認定機構の認定を受けたことに加え、平成 17 年度は 4 課程が認定を受けるなど、外部評価に積極的に対応している。

学生の授業評価アンケート結果などを考慮して、教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を各系から 1 名選考し「教育特別貢献者」として表彰した。

利益相反マネジメント規程に基づき利益相反マネジメント体制を整備した。また、学内説明会を通じて全教職員に周知するとともに利益相反自己申告の実施、利益相反問題に関する教職員からの相談受付等、利益相反マネジメントの運用を開始した。

障害をもつ学生の修学支援のためのバリアフリー化の必要性について検討するとともに、障害を持つ学生の修学上の支援を図るため障害者支援チューター制度を設けた。

技術移転機関（TLO）と「発明の産業界への技術移転業務に関する委託契約」を締結し、技術移転活動（技術シーズの移転先探索等）を展開した。

若手研究者短期留学制度取扱要領を定め、大学院生及び若手研究者育成のための制度を整備した。また、学長裁量経費等を若手教員・萌芽的研究に対して競争的に配分を行っている。

新たに海外サテライト・オフィス「瀋陽事務所」を設置し、留学・研究交流の準備を開始した。

「豊橋駅前サテライト・オフィス」を活用し、地域に向けて大学の特色・研究成果等の情報を発信するとともに、地域連携事業を積極的に実施した。

高等学校 - 大学連携事業として「サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）」及び「愛知県高等学校文化連盟自然科学専門部情報講習会」を実施し、延べ 705 名の受講生を受け入れた。小中学校教育支援事業として、豊橋市教育委員会と連携して Jr.サイエンス講座を実施し、76 名の受講生を受入れ、自由参加コーナーでは約 1,800

名の参加を得た。

教員の専門教育研修として工業高等学校教員向け技術講習会を実施し、18名の工業高校教員に領域融合型情報技術教育をテーマとした研修を行った。

豊橋技術科学大学協力会の海外研修生制度により実務訓練生として5名、国際学会等発表者3名、長期海外留学1名、(財)神野教育財団の国際学会等発表者1名、豊橋技術科学大学海外実務訓練等支援奨学金により3名を実務訓練生として派遣した。

研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため、課金制度(研究基盤センター附属施設課金取扱要領)を制定した。また研究機器の外部使用の取扱要領も定めた。

未来ビークルリサーチセンターを基盤とした連携融合プロジェクト研究、自動車メーカーとの技術交流会、シンポジウム、研究成果報告会を実施し、産学官連携を推進した。

国立大学法人三重大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

三重大学は、学長のリーダーシップの下、「三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す」を中心にして、運営から経営へと考えの基に業務運営の改善および効率化がなされている。

整備した大学経営体制の実質化とともに、中期目標・中期計画の確実な達成を図るため、学部学科レベルを含め学内全部署で PDCA サイクルをまわすシステムの確立を役員会決定し、周知徹底させている。各担当理事による四半期ごとの達成状況の役員会等への報告、目標チャレンジ活動の実施、コスト削減アクションプランによる経費削減実施、外部資金の獲得などに全学的な PDCA による積極的な取り組みで健闘しており、評価できる。今後のさらなる定着化に向けての成果を期待したい。

学長と構成員のコミュニケーションの促進についても、年 3 回「学長サロン」を開催、年 7 回「学長メッセージ」をウェブサイトに掲載するなど努力が伺われる。また、外部資金を導入するために、三重県知事を発起人とする三重大学振興基金を設立し、寄付金の募集を開始している。

なお、残された管理運営の課題として、教育職員の評価システムの円滑な実施がある。今後の人員・人件費管理計画の策定にとっても避けられない取り組みと思われるので、加速させる必要がある。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会については、外部委員から積極的に意見が出されており、目的積立金の使途について補正予算を編成するなど、法人運営に反映させている。

学長のリーダーシップを一層発揮するため、学長からの情報発信とメール返信による「学長メッセージ」をホームページに掲載するとともに、情報の共有を図る観点から、学長と教職員が直接交流できる機会として「学長サロン」を設けている。

「事務組織及び職員人事の改善方策について」をまとめ、事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化を進めるため、平成 18 年 4 月から、課・係組織を廃止し、チーム制を導入することとしている。

中期目標・中期計画の実現に必要な経費として、前年度に比べて約 1 億 4,200 万円増の約 3 億 8,000 万円を措置し、三重大学 COE プロジェクト、三重大学教育 GP などに配分し、全学的視点から戦略的施策を推進している。この中で、三重大学情報戦略

として、IC カード対応型の入退室管理システム及び IC カード発行管理システムを導入することとし、重点的に資源（6,240 万円）を配分している。

戦略的予算のうち複数年度の予算措置が予定される三重大学 COE プロジェクトについて、進捗状況報告書を提出させ、中間報告会を開催するとともに、学部有識者を含む評価委員会を開催して中間評価を行っている。

評価担当の学長補佐を発令し、評価企画室を設置し、評価体制の確立を図っている。教育職員の評価については平成 18 年度の試行開始に向け、学内の基本合意が得られた段階であり、職員の評価については、幹部職員に関しては業績目標設定による評価を、一般職員に関しては目標シートによる目標設定に基づく評価を試行的に実施しているが、教育職員及び職員の評価について早期の本格実施が望まれる。

監事監査の結果を活用し、教職員の出張等に関する旅費規程見直しを行うとともに運用の効率化・迅速化を図っている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教員の昇任・再任基準の検討の早期化が望まれる。

人員・人件費管理について、検討の早期化が望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 30 事項中 28 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、2 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

一般管理費のうち、水道光熱費、消耗品費等の節減努力が可能な経費について、平成 17 年度以降平成 21 年度までに 10 % 以上削減するという具体的な目標の下、前年度に比べ、水道光熱費については 9 % 減、印刷製本費 12 % 減、定期刊行物 38 % 減など、一般管理費全体で約 2,190 万円（2 %）減を達成している。

外部資金の獲得については、創造開発研究センター、社会連携課を中心に共同研究等の発掘、推進に努めた結果、前年度に比べ 2.1 % 増の約 14 億 8,000 万円を受け入れている。また、特許セミナーの開催等を通じて、職務発明の特許化に努め、職務発明届出 85 件（対前年度 150 % 増）、特許出願 69 件（対前年度 130 % 増）となった。

三重大学後援会の設立に向けた取り組みについては、平成 18 年 3 月に「三重大学振興基金」を設立することにより、寄付金の受入を開始している。

病院収入の確保として、各診療科別収入目標額の設定とその実現に向けて努力をし

た結果、平成 17 年度附属病院収入は対前年比 7 億円の増収を実現した。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

評価担当の学長補佐を発令し、評価企画室を設置し、評価体制の確立を図っている。評価システム・データベースの構築を推進している。

「学内全部署で PDCA サイクルを回す仕組みの確立について」を決定し、年度計画・年度業務目標を策定して達成状況の評価により、次年度の目標・計画に反映することとしている。

大学評価・学位授与機構の大学評価基準に準拠した自己評価基準等に基づき、評価・分析を行い、平成 16 年度自己点検評価報告書を作成するとともに、「教育研究の総合的な状況」について外部検証を行うため、三重大学外部検証委員会を開催している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

今後 30 年間程度の範囲内で基本方針とすべき「三重大学キャンパス整備要項」(骨子案)を策定している。

学生に対して、大学の施設・設備の満足度について調査(アンケート)を実施し、キャンパス環境整備に反映させることとしている。

各学部の講座ごとの使用面積、各講座構成員による使用面積、各講義室の稼働率について調査を行いデータベース化するとともに、稼働率の低い部屋を全学の委員会の

スペースとして使用するなど、有効活用を図っている。

「三重大学安全衛生管理マニュアル」を作成し、化学薬品等の取り扱い、実験室廃棄物の処理方法、高圧ボンベ等の取り扱い等のチェック体制を整備しているが、災害、事件・事故対策等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

PBL 教育 (Problem あるいは Project-based Learning) を全学的に展開している。

遠隔地にある県南部の 2 高校の高校生を対象とした高大連携授業を現地で開講した。さらに県下の高校 2 年生を対象に、学習の深化と進路の支援を図るためにサマーセミナーを開設するとともに、高大連携授業の単位化の可能性について検討した。

生物資源学研究科と三重県内に位置する国立養殖研究所および野菜茶業研究所の間で連携大学院に関する協定を結んだ。

国際交流活動を学内で一元化するために留学生センターを発展的に改組し、平成 17 年 10 月に国際交流センターを立ち上げた。

教育実習の評価基準の検討を開始し、教育実習の改善策として平成 18 年度からの教育実地研究の実施計画を作成した。

附属学校において適切な人材の確保と配置を進めるために、県教育委員会と本学との間で人材養成連絡会議を持ち、必要な人材の要望を明確に示すなど、円滑で効果的な人材交流ができるように図った。

附属学校において、不審者に対して警備員を配置する体制を維持するとともに、防犯対策の一環として、さすまた、クリアシールド、催涙ガス、ネットランチャーなどを購入し、防犯体制の向上を図った。

三重大学として特色ある教育内容、教育方法の開発を進める取組を促進するために三重大学教育 GP を設置した。平成 17 年度も継続して取り組み、全学から公募し、審査委員会の審査に基づき 6 件を採択し、年度末には成果報告会を実施した

新しく公募・選定した研究者・研究テーマに若手研究支援研究費 (500 千円を 1 年間、12 件) を配分し研究を推進した。

三重県ならびに尾鷲市との協同による「地域再生支援事業」、三重県・メディカルバレー構想関連事業など、地域貢献事業を行った。

ティーチングアシスタント (TA) 制度の活用については、年間 670 名を採用し、リサーチアシスタント (RA) については同 76 名を採用し、昨年度に比べて TA は 92 名、

RAは16名の増になった。

キャンパスインキュベータに11社のベンチャーが入居し、立ち上げ時の登記、ビジネスプラン作成、展示会等での営業支援を実施した。この結果3社が正式に企業化することができた。

三重大学東京オフィスを開設し、「産学連携・ベンチャーサロン in 東京」と題して、三重大学発のベンチャーの紹介を行い、首都圏の共同研究、受託研究の相手機関、三重大学OBの方々へ大学の現状と社会連携戦略を紹介した。

学部として育てたい国内トップレベルの研究に対して研究費(2件:各3,000千円)を配分して研究を支援した。

利益相反管理委員会を設置し、利益相反ポリシー、利益相反マネジメント規程を作成した。

知的財産管理アドバイザーによる教育職員および事務職員に対する知的財産管理教育を実施し、知的財産概論、特許出願明細書の書き方等の研修を行った。

四日市公害問題を再評価し、東南アジアを含む東アジアでの公害防止対策に関する研究の推進を支援(3,000千円)した。

企業や自治体等への技術支援を行うことを目的とした活動に加え、防災や健康に関するセミナーや研究会の開催等も併せて行うなど、市民に対する知の支援の役割を持たすことについての了解を、四日市市から得て、知の支援センターを開設した。

経営コンサルタント会社と契約を締結し、附属病院の現状に即した経営アドバイスを受けた。

平成16年度に作成した『『学士課程で育成される看護実践能力に関する教育の実態調査』に基づく各学年の達成目標』について、平成17年度は学年別達成目標別に評価できる質問項目を作成した。これに基づき、各学年の学生が達成目標をどの程度達成できているかについてを把握した。

平成17年4月に、「学生なんでも相談室」に専任カウンセラーを配置し、相談体制の充実を図るとともに、業務の連携や事例相談等を通じて、「保健管理センター」との連携及び医師、看護師、カウンセラー、インテーカーとの連携の強化を図った。

図書館において学術機関リポジトリの構築とDBMSのあり方について検討し、平成17年度はネットワークで発信できる設備機器及びソフトを導入してデータベースシステム構築の環境を整備した。

国立大学法人滋賀大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

滋賀大学は、学長から年度当初に大学運営の重点課題と方針を提示し、大学経営の方向性、達成目標の明示をして、法人経営体制の確立とその効果的運用に努力している。重点事項の説明を現場に出向いて行い、学内の合意形成に注力している。重点課題とした財政計画の策定、募集力アップなどで実績を出した点が評価できる。

平成 17 年度の特筆すべき取組としては、経営戦略会議の本格的始動、競争的外部資金獲得の体制作り等、重点課題の目標を定め大きな成果を得ている。

業務の改善・効率化についても、監事の業務監査の指摘事項に基づく業務の改善が多方面で行われている。

財務状況は、決算説明会、財政計画説明会を通して教職員へ提供されていて、意識を高めるために効果が得られている。学長が、合計 5 回の説明会を実施し滋賀大学の財政計画についてきめ細かく各教職員に呼びかけ、学長声明として「先憂後楽、全教職員が心をつにして」と訴えることにより、陣頭に立って対策に当たっている。

しかしながら、教職員の個人評価制度の確立とその結果を処遇面に反映させる取組みが遅れているという課題がある。中期計画における人件費管理計画にリンクする事柄でもあるので、積極的な取組が急がれる。さらに、この取組みを含む戦略重点課題を実現するための事務組織の再編充実が期待されるところである。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長から年度当初に大学運営の重点課題と方針を提示し、法人経営体制の確立とその効果的な運用の推進を図った。そのなかで年度計画の着実な実施と成果、中期計画期間中の財政計画の策定、外部教育研究資金の獲得（4 種類の GP 獲得）などの実績を具体的に示せた。

経営協議会については人件費削減のため教員採用の抑制は止むを得ないが、教育研究の低下を招かないように留意すべき、との意見を受け、平成 18 年度から新たに「特任教員」制度を創設するなど、その審議が大学運営に活用されている。

滋賀大学支援財団の設立について、財団設立の要件等を検討し認可を受けることが困難であることから、平成 18 年秋を目標に「滋賀大学教育研究支援基金」を発足させることを決定している。

法人化に伴い設置した部会、全学委員会について、現状、問題点、改善点の検討を

行い、業務、任務をセンターに移管できる3部会及び十分に機能していない2部会の廃止を決定している。

リスク管理に関する全学的な対応方針として、滋賀大学におけるリスク管理の基本的な考え方をまとめ、学内のリスクを把握し、リスクへの対応等についてチェックできるチェックシートを作成している。

学長裁量経費について、平成16年度4,000万円から1億円に増額が図られ、「募集力アップ」として広報の充実等に1,200万円を配分し、国立大学（単科大学を除く）1位の志願倍率となるなど、より一層戦略的、効果的な資源配分が行われている。

平成17年度に配分した学長裁量経費については、配分に当たって自己評価を義務付け、評価書を下に学長が最終評価を行っている。また、平成18年度から複数年度の配分をすることとしており、この場合は年度末に中間評価を求め、次年度の配分を決定することとしている。

2名の学長裁量定員を設定し、1名の専任教員及び5名分の特任教員として活用することとした。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教員の個人評価制度については、平成18年度に試行的に導入することとしている。また、事務職員の評価制度については、平成18年度の試行的実施に向け、基本方針の素案を作成している段階である。今後、評価結果の処遇面への反映について、具体的なスケジュール設定の下に、検討することが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載25事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

競争的外部資金獲得のための体制づくりと努力が、特色GP、現代GP、魅力ある大学院教育プログラム、資質の高い教員養成推進プログラムの採択として結実した点は評価できる。

保守を伴う賃貸借契約について、保守、賃貸借を一括して一般競争入札することにより約900万円を、電気供給契約を一般競争入札することにより約240万円を削減するなど、全体で約1,600万円の削減を図っている。

超過勤務縮減に向け、旅行命令簿決裁の廃止、新入生学納金の銀行振り込み、源泉徴収事務、給与証明事務の簡素化など、業務の見直しが行われている。

行政改革の重要方針への対応については、迅速に対応可能性の検討を行い、学内説明会の開催等により学内合意形成が行われている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学法人評価、大学認証評価、教員の個人評価等に組織的に対応するため、一元的な事務機構として評価室を設置することとした。

「中期計画・年度計画進行状況報告書」を作成し、四半期ごとに実施状況を報告することとし、計画全体の進行状況が把握できようとした。

平成 16 年度評価結果で指摘した事項については、事務組織の見直しの促進、教員個人評価制度の導入など、改善に向けた積極的な取り組みが行われている。

国立大学評価委員会による評価結果をもとに「16 年度実績報告書に関する報告会」を学内全ての教職員を対象に行うとともに、記者発表を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 29 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営

施設設備の整備等

安全管理・環境保全

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設の有効利用状況調査結果に基づき、稼働率の低い講義室の一部を全学の共同センターとして有効活用を図っている。

施設の点検パトロールを実施して点検結果の報告書を作成し、緊急を要するものから計画的に補修工事を実施するとともに、コールセンターについては、修理依頼、要

望等が 103 件寄せられるなど有効に機能している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載 21 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

授業料値上げに伴う増収を学生サービスの改善に結びつけるための方針が学長より提示され、授業料免除枠の拡大を図った。

中国大連市の東北財経大学と学生交流協定を調印した。また、ベトナムのハノイ教育大学とも学生交流協定を結んだ。

インターンシップでは、同窓会組織の協力を得て、従来なら守秘義務との関係で困難とされてきた、税理士・公認会計士事務所での研修を実現した。

各附属学校において、授業研究会やニーズ研究会を開催し、学部及び地域との研究交流を図るとともに、次年度開催予定の研究発表大会に向けて、共同研究のあり方の検討も含めて、実践的な研究を進めた。

附属学校における入学者選抜に関して、附属学校園に共通するアドミッション・ポリシーを策定した。

成績優秀な学部上級生を学習アシスタント(SA)として教育に参加させ、問題演習授業(コアセッション)を充実させた。

共同研究を推進するため平成 16 年度に設置した教育学部研究推進委員会は、平成 17 年度学部予算を確保して研究プロジェクトを募集し、学内プロジェクト研究に予算配分を行った。なお、10 件の採択の内、6 件が附属学校との共同研究である。

経済学部独自の教育研究資金を活用して、新たな研究助成を開始した。特に若手教員を中心に海外での長期在外研究を支援するとともに、将来の基幹的研究の萌芽を育てるために各種共同研究事業への助成を強化した。

高大連携として滋賀県下の高校生を対象に 5 回の連続講座を開講した。

県内 13 大学・短期大学と平成 17 年度春学期から単位互換制度が始まり、本学から 4 科目を提供した。他大学へ 1 名(1 科目)を派遣し、他大学から 2 名(各 1 科目)を受け入れた。

日本学術振興会研究事業部研究助成課長を招き、科学研究費補助金説明会を両学部において(テレビ会議)開催した。また、部会において、科研費マニュアル「科学研究費補助金をゲットしよう」(2006 年度版)を作成し、全教員に配付し、科研費の申請率と採択率の向上を目指した。

滋賀大学コミュニティの形成をテーマとして、大津サテライトプラザにおいて、教職員、OB メンバー、協定締結団体メンバーが集う、キャンパスサロンを実施した。

中国語ホームページを公開し、英語圏以外の国、地域への情報発信の機会を増やした。

各地区において図書館情報リテラシー教育実施計画を策定し、これに基づき実施した。

国立大学法人滋賀医科大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

滋賀医科大学は、「地域に支えられ、世界に挑戦する大学」を目指し、外部有識者会議等からの意見も踏まえ、県民の期待に関するアンケートを実施するなど、その理念に基づいた着実な努力を行ってきている。また、県内外の関連機関とのネットワークづくりのため、学外から登用した学長補佐を配置するなど、そのための体制強化も行われており、今後の成果が期待される。

また、教員の業績評価の昇給等も含めた給与への反映は、新しい人事評価制度システムの導入（H 18～19 年度試行後、H 20 年度より本格導入）にあわせて実施することとしている。このほか、財務内容については、法人化後実施している無駄が生じているコスト領域を改善し余剰資金を創出し、その資金を教育、研究、診療等のサービスの質的向上の経費に充てている（コスト構造改革の実施）。また、大学病院の使命は質の高い医療提供との考えのもと、手術技術に優れた医師を採用するなどした結果、手術件数、患者紹介率が向上したことは評価できる。

業務運営については、事務局制の廃止、部長制の廃止など、業務の効率化に向けた取組も着実に行われている。また、教員の流動性を高め、大学を活性化するため、任期制を導入するなど、意欲的な取組が行われている。

教育研究の質の向上については、近隣大学等と連携したシンポジウムを開催するなど、積極的に地域貢献支援事業を展開しており、今後の成果が期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

2 名の学長補佐を配置し、学校教育法改正に伴う新教員制度の検討及び県内外関連機関とのネットワーク作りを行っている。

役員会等での審議結果及び課題等の検証を行うため、役員会等課題（対応状況）一覧を作成し、定期的に役員会に報告している。

役員会での重要課題等の理解と認識を共有するため、全学集会を開催している。また、参加者へのアンケートを実施し、学内での重要課題の周知方法として機能しているかを確認している。

学外有識者会議で主に提言のあった「より地域を重視した各種取組」に対して、県民が大学をどう捉え、期待しているかを把握するためアンケートを実施し、可能なものから取り組んで行くこととしている。

経営協議会は、6回開催され、医療技術職員の増員が期の途中にばらばらに要望されることはおかしいとの指摘を受け、中期的な人員計画を立て当初予算に組み込んでいくとととするなど、指摘事項を大学運営に反映している。

教員の流動性を高め大学の活性化を図るため、87%の教員の同意を得て任期制に移行している。また、4月1日以降の教員の採用については、すべて任期制により採用している。注目される採用形態である。

業務の効率化、総労働時間の短縮のため、変形労働制を一部で導入し、そのこともあって事務部門の超過勤務手当を9.8%削減している。

新たな評価システムを構築するため、各職種（教員、看護、コメディカル、教室系技術職員及び事務職員）に応じた評価項目などの評価委員会案をまとめ、平成20年度に本格実施することとしている。昇給等も含めた給与への反映については、新たな人事評価制度システムの導入にあわせて実施することとしている。給与への反映の具体化方策が注目される。

事務部門人員管理計画に基づき、計画どおり事務職員2名を削減している。

事務組織のスリム化を図るため、事務局制を廃止し、理事直結型の組織としている。また、役員会において新事務組織の総括の評価を行い、より一層の事務組織のスリム化、スピーディーな対応を可能にするため、平成18年度から部長制を廃止することとしている。

入院のレセプト請求業務、メディカルソーシャルワーカー、債権管理（金融機関勤務者）など、ノウハウを保持しない領域への外部人材の登用を行っている。

病棟、手術部門での診療機能の強化、効率的な業務改善を図るため、看護師の増員を行っている。

看護師の増員、二交代制勤務の実施などにより、看護の超過勤務手当を10.3%削減している。

分子神経科学研究センターについては平成21年3月31日まで、MR医学総合研究センターについては平成26年3月31日までの時限が設定されている。

内部監査の組織体制としては独立性が担保された仕組みとなっている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載51事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

ノンコア業務の外注化を検討し、医事当直業務を外注化している。

節減対策ワーキンググループを立ち上げ、節水器具、照明の人感センサー等を設置

するとともに、教職員、学生に対して意識啓発を行った結果、電気、ガス、水道、複写機経費の使用料を合わせて、平成16年度に比べ約1,000万円(1.4%)を削減している。

薬品費用、医療材料費については、当初目標を設定して削減に取り組んだ結果、削減目標を達成している。

大講座化によるメリットを活かしたプロジェクトチームによる教育、研究等の取組を推進した結果、外部資金獲得額は前年度に比べ26.4%増の約13億円となっている。

中期計画期間における損益予測と推移を把握し、人員管理計画、資金管理計画等を作成するとともに、中長期的視点に立った財務マネジメントを実施している。また、病院再開発計画と連動した職員数の長期的な管理計画を策定している。

損益予測、資金管理を厳正に実施し、5国立大学から照会を受けたことは評価できる。

紹介患者結果報告書送付チェック、統計業務・入退院管理業務等の簡素化、医師からの紹介等のために活用している「紹介患者管理システム」を「医事システム」と連携させ、更に患者紹介業務の簡素化を図ったことは、高く評価できる。

附属病院で、手術技術に優れた医師を採用し、その結果、手術件数、患者紹介率が向上したことは評価できる。国立大学附属病院の役割を難手術、難病に置こうとしていることも時宜を得ている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

年度計画「院外処方箋発行率80%を目指す」について、病院の立地条件などにより、平成17年度は75.7%となり、目標数値を下回っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載41事項中40事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成16年度評価結果で指摘した大学院学生の定員充足率については改善が図られている。

学生による授業評価の結果を、教員の要望に応え、全体の中での位置が分かりやす

いように評点分布表を作成し、本人の評点を貼り付けてフィードバックしたことは、評価できる。

平成 16 年度評価結果で指摘した各種実験機器の使用料の設定については、年度計画を「各種実験機器等の使用料の設定については、状況に応じた適切な使用料金を定めるため、ワーキンググループを設置し検討する」として、各種実験機器の使用料を設定した。今後は、様々な種類の機器の使用方法等に関する技術指導料を設定することとし、まず今年度は対象機器の特定及び技術指導料の策定方法の整理を行った。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

基本的人権等の擁護

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

スペースマネジメントとして既設焼却炉を撤去し、焼却施設を研究施設 (225 m²) に改修し、研究を行うスペースの確保を行うとともに、ESCO 事業 (蒸気配管放射熱対策、ボイラー給気用送風機回転制御、空調インバーター制御) を計画し、燃料の節減を実施している。

「設備年間保守計画スケジュール」、「主要設備維持管理計画一覧」に基づき維持管理等を計画的に実施している。

平成 16 年度の評価結果で指摘された「恒常的組織的な施設活用に向けた取り組み」については、長期整備計画策定の際のコンセプトを明確にするなど、改善が進んでいることは評価できる。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

附属病院における災害対策マニュアル、医薬品管理マニュアルは策定されているが、全学的な災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、総合的な体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 28 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

平成 15 年度に設立された同窓会による奨学金に加えて、大学独自の奨学金制度の運用を開始し、前者に 7 名、後者に 8 名の奨学生を採用している。

医療福祉教育研究センターを中心に滋賀大学、龍谷大学、滋賀県と協力し、シンポジウムを開催するなど、地域貢献支援事業を推進している。

医学科（平成 8-11 年度）、看護学科（平成 10-13 年度）の 4 年間の入学者を対象として、高校時、入学試験、在学中、共用試験（医学科のみ）、国家試験の成績及び卒業後の進路などについて調査し、中間報告書を作成・公表した。

臨地実習の依頼施設と看護学実習運営協議会を開催し、実習方針などについて協議した。

コメディカル部門の教育プログラムの充実、受託実習生等の積極的受入れを行った。周産期医療カンファレンスを開催、産科オープンシステムの実働的運営を開始した。県下の看護関連教育機関から依頼を受け、系統解剖見学を 17 件実施した。

実験実習機器センターと放射性同位元素研究センターを統合した実験実習支援センターを発足させた。一体運営ができるよう機器部門・RI 部門合同の支援センター会議を開催した。また、両部門合同の利用者会議も開催し、利用者の意見を基に施設の整備・充実を図った。今後のセンターの整備・充実のために「実験実習支援センター基本構想」の策定と「実験実習支援センターに対する満足度調査」を行った。

国家試験への合格率について、自ら数値目標を設定して達成に向けて努力していることは、評価できる取組であるが、医師 91.8 %、看護師 93.2 %、保健師 91.7 %と、その数値目標を達成できていないが、旧カリキュラム受講者への対応が課題であると自己分析も行われており、今後の取り組みが注目される。

国立大学法人京都大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

京都大学は研究の自由と自主を基礎に、教育研究における部局の自主性を尊重しつつ、全学の運営体制を確立するという基本方針の下に大学運営を推進している。

部局の自主性、独立性を尊重しつつも、大学全体としての改革への取組やその進捗状況について、大学が把握し社会に対して示すことが求められる。

今後、部局の独立性の強い大学として、「部局自治」、「ボトムアップ」と国立大学法人化の理念とを照らし、大学全体としての改革に対する姿勢を明確することが求められ、どのような大学としての見解の下に、全学体制を構築するか注目される。

また、教員の評価とその処遇への反映、全学的な自己点検・評価の在り方等に対する向き合い方について、現状分析、基本的理念等も含めて社会に明示していくことも期待される。

平成 17 年度は、着実な進捗は認められるものの、全学的な推進体制の下で検討を行う必要のある事項にやや遅れが見られるため、検討の促進が期待される。

内部監査については、内部監査の手法、内容からも適切な報告書が作成されており、評価できる。今後、指摘された課題を大学運営に活かしていくことが期待される。

財務内容については、産学連携の推進による外部資金の受入れ増、特許出願数の増加、技術移転によるライセンス収入増等が実現しており、評価できる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会からの指摘事項については、ファイナンシャルレポートにおいて分析する経費区分を充実することとするなど、意見を大学運営に活用している。

財務課に財務分析専門職員を配置するとともに、財務担当理事のもとに財務部職員、教員及び外部の専門家で組織する「財務分析タスクフォース」を設置し、財務分析を行っている。

職員の評価については目標管理制度を試行的に実施した段階であり、若手職員の登用に関しては上司による面談等を実施して職員の意向等をきめ細かく聴取するなど、適正な人事を実施している。

「事務改革大綱」に基づき、事務業務の効率化、組織のスリム化を図るための本部事務組織のグループ化、フラット化を行うとともに、事務業務を平準化し人的資源の効率的、効果的活用を図るための職員の再配置を行うなど、事務組織の強化を図って

いる。

教職員に対する事務改善の徹底と積極的協力等を目指し、全教職員を対象とした「事務改善提案コンクール」を実施し、効果・実現可能性・効率等の点から厳正に審査し、総長から表彰している。

旅費支給業務、契約事務、給与事務等の定型業務について業務評価を行い、これらの業務を行うセンターを平成 18 年度から設置することとしている。

附属施設について、法人移行前に時限を定めて設置されていたものについては、当該時限の到来までに在り方を検討するとともに、時限の定められていないものについては、中期計画期間の 6 年次にその役割、必要性を検討することとしている。なお、部局に附置されている施設については中期計画期間 5 年次目に検討を行うこととしている。

内部監査の実施状況は、その手法並びに内容的にも適切な報告書により確認できることから、評価できる。監査結果を踏まえ、現実に即したルールへの見直しも含めた改善策も検討されており、今後も積極的かつ適切な実施が期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学全体としての教員の人事評価システムの在り方については、他大学の評価制度を参考に検討を始めた段階であり、早急な対応が求められる。なお、検討に当たっては、他大学の参考となる人事評価システムを開発することが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 35 事項中 34 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「国際イノベーション機構」を設置し、全学の産学官連携の推進及び支援活動を開始した。さらに、同機構に「スーパー連携室」を、研究・国際部に「産学官連携課」を設置するなど、産学官連携の支援体制の強化を図るとともに、ウェブサイトや各種刊行物のほか、「京大 IIO フェア」、部局における産学情報交流会や産学連携シンポジウムなどの開催を通じて、研究活動状況の公開に努め、産学官連携を推進することにより、外部資金受入れの促進を図った（総額約 189 億 1,800 万円、前年度比約 38.8 % 増）。

国際イノベーション機構に「スーパー連携室」を設置するなど、知的財産本部の機能充実を図り、特許出願を促進した結果、特許出願件数は、国内出願で 324 件（前年

度比約 11.0 %増)、国際出願では 212 件(前年度比約 198.6 %増)となった。また、一部の特許について技術移転を実施し、著作権 12 件及び特許権 15 件に係るライセンス収入が約 2,300 万円(前年度比約 28.6 %増)となっている。

一般競争契約による電気の供給電力契約の実施、通信でのマイライン契約の見直し、ガス供給契約の複数年契約の実施により、引き続きコストの縮減を図るとともに、電力供給契約の一般競争契約を病院地区に拡大したほか、これまで各部局単位で行われていた学内警備、物品調達、物流管理等の業務についても、一括契約方式を引き続き推し進めることにより、管理運営経費を約 2 億円削減している。

科学研究費補助金などが年度当初から使用できない場合には、大学が立て替える制度は評価できる。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3)自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度実績報告書において「(年度計画を十分に達成できていない)」と自己評定されていた「先端的学際的研究領域の発展を促すための予算配分システム」については総長裁量経費を活用して支援を行っている。また、「環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配付するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る」については「京都大学安全衛生管理指針(標準)」を策定し全学に配付している。さらに、「情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、全構成員に基本方針の内容を周知徹底するなど十分な教育と啓発活動に努める」については昨年度不十分としていた学生に対する周知を行っている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

学部自治の観点から各学部任せられていた自己点検・評価を、全学の協力体制の下で実施することの重要性に対する認識が広がりつつあることは評価できるが、その対応は体制強化にとどまっており、今後、一層の取り組みが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ

るが、全学的な自己点検・評価等への一層の取り組みが望まれること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設・環境部に「施設活用課」を設置し、既存土地の効率的な運用を図るための実施体制を整備するとともに、全学的な施設利用管理システム及びグループウェア等を利用することで現有施設の使用状況をもとに施設の予約が可能となるなど、有効活用へ向けての取組が行われている。

情報環境機構に遠隔講義支援サービス担当を配置し、海外との遠隔講義、SCS を利用した国内他機関との遠隔講義、高精細遠隔講義システムを利用したキャンパス間の遠隔講義が円滑に行われるように技術的支援を行った。

化学薬品管理システム（KUCRS）の有効活用のため、「化学物質管理システム運営委員会」を設置して全学的な運営体制を整備するとともに、該当部局にも運営委員会を設置して体制の充実を図っている。

エアコンの集中管理、休憩時間の自動消灯や夜間の照明制御など、省エネルギーに積極的に取り組んでいる。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

「危機管理マニュアル」の整備については、その案を作成して引き続き検討している段階であり、早期にマニュアルを策定し周知を図ることが望まれる。なお、危機管理については、全学的・総合的な危機管理体制の確立が望まれる。

学内情報基盤への接続に対する認証システムの具体化については、平成 18 年 3 月に検討を行うための「個人認証システム検討委員会」を設置した段階であり、早急な検討が望まれる。

各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査体制の整備については、情報セキュリティ幹事会において、監査班の設置について検討を開始した段階であり、早急な検討が望まれる。

大学の教育、研究等のトピックなどの情報を配信する「京都大学メールマガジン（仮称）」については、平成 18 年度に配信を開始する準備を進めている段階であり、早急な準備が望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 55 事項中 52 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、3 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

オフィスアワーについては、必要な情報（研究室の場所、連絡先、オフィスアワー時間帯、専攻分野など）をデータベース化した「教員オフィスアワー検索システム」の運用を開始し、教員約 400 名のデータを載せ、学生の利便性の向上に努めている。

少人数担任制、教員アドバイザー制、少人数単位のチューター制等による助言指導の取組を部局単位で進めている。特に取得単位の少ない学生に対して、個人指導を実施したり、必要に応じ保護者の同席のうえ、面接等を行っている部局もある。また、全学的な取組としては、カウンセリングセンターにおいて専門的なカウンセラーを配置し、就学上の相談に応じており、平成 18 年 1 月からは、桂キャンパスに保健管理センター桂分室を設置して体制の強化を図っている。

情報環境機構は情報基盤の充実と情報環境の整備等を推進し、機関のリポジトリの構築、電子ジャーナル・データベースの運用、オープンコースウェアの構築、研究者総覧データベースの構築等の業務支援を行っている。

全国共同利用の附置研究所・研究施設である生存圏研究所、防災研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンターは、それぞれ研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。

- ・ 木質科学研究所と宙空電波科学研究所の再編・統合により設置された生存圏研究所は、人類の持続的な発展の根幹に関わる生存圏の多種多様な情報を統括して、「生存圏データベース」の構築を進めた。
- ・ 防災研究所は地震に関する全国共同利用研究に関連して、「新潟 - 神戸歪集中帯」での総合観測においてリーダーシップを発揮しており、新潟県中越地震でも連携観測研究を実施した。
- ・ 基礎物理学研究所は、国内外の研究者が一堂に会する研究会の開催のほか、公募により全国各地域で開催される小規模の研究集会「地域スクール」や若手研究者による「夏の学校」への財政的支援も行っている。
- ・ 学術情報メディアセンターでは、若手研究者（40 歳以下）に対して奨励研究を募集し、12 件採択した。
- ・ 数理解析研究所は、運営委員会（所内委員と全国の数理科学者から日本学術会議により推薦された所外委員がほぼ同数の構成）等で所外運営委員から、研究所の運営に関する改善要求を聴取した結果、プロジェクト研究の複線化や数理解析先端研究センターの設置を決定した。
- ・ 原子炉実験所は、研究用原子炉 KUR について、従来使用してきた高濃縮ウラン燃料を低濃縮ウラン燃料に変更するために生じる平成 18 年度から約 2 年間の運転休止に備え、ユーザーが外部の研究炉の利用を行えるよう、内外の関係機関との連携を進めた。

国立大学法人京都教育大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

京都教育大学は、「教育の総合大学」を目指し、開かれた大学として機能するために、各般の取り組みが行われているが、学校力、教師力向上への社会的要請を受け、変革が迫られている中、現職教員の研修も必須の課題となっている。個々の取り組みには見るべきものがあるものの、今後一層の展望を切り開くためには、教員評価方法の構築と処遇への反映が求められ、教員配置、教員評価を根底に据えた取組が期待される。

このほか業務運営については、教員と事務職員が一体となって業務運営に取り組む体制の充実を図っている。また、業務の効率化についても着実に実施されており、その成果が期待される。

自己点検・評価については、年度計画に対して適正に自己分析しており、明らかになった課題に対する改善も若干の遅れは見られるものの着実に実施されている。今後、自ら取り組みが遅れていると判断されている事項を中心に、早急に改善に向けた取組がなされ、その改善が飛躍的に進捗することが期待される。

教育研究の質の向上については、学生の自主企画研究活動への支援を行い、中間報告を義務付けるとともに、最終報告では教員・学生相互による評価を行い、その結果に基づく表彰も行っている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会については、役員報酬の上昇は抑えるべきとの意見に対し平成 17 年 12 月期の期末手当及び平成 18 年 6 月期の勤勉手当支給率を抑制するなど、指摘事項を大学運営に反映している。

企画調整室、教学支援室など、各法人支援室について、平成 17 年度から教員の配置を増員し、新たに職員を参画させることにより、教員と事務職員が一体となって法人業務の向上に取り組むこととしている。

業務の改善及び効率化に向け、「労働時間縮減ワーキンググループ」を立ち上げ、会議の効率化、事務の簡素化など、可能なものから実施している。

学長裁量経費(3,000 万円)を確保し、教育研究改革・改善プロジェクト経費、若手教員の在外研究員経費等に重点配分している。また、教育研究活性化経費(1,200 万円)を確保し、教員の教育研究実績や社会貢献活動の実績に応じて配分している。

教員の評価については、教育研究活性化経費の配分において、教育、研究、社会貢

献、大学運営を柱に評価を行っている。教授については、平成 19 年 1 月から実施される査定昇給制度に合わせて、昇給及び勤勉手当に反映すること、その他の職員については平成 20 年 1 月に導入することを目途に検討を進めることとしている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

内部監査の実施については、内部監査が会計課長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

教育研究評議会の審議事項と教授会の審議事項の整理については、一部実施しているものもあるが、明確な指針は策定されていない段階であり、早急な検討が望まれる。

教員の任期制の導入に向けた検討については、京都府・市教育委員会から 3 年任期の特任教員を採用しているが、継続して検討を行うこととしており、早急な具体化が望まれる。

給与事務に係る業務の外部委託について、費用対効果の観点から、今後、さらなる検討を行う必要がある。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 36 事項中 34 事項(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、2 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の獲得を促進するため、「科研促進経費」を 300 万円確保するとともに、教育研究活性化経費について科学研究費補助金等の申請及び採択の状況を勘案して配分している。

管理的経費削減に向けて、アクションプログラム及び省エネルギー基本計画を策定し、平成 18 年度から取組を行い、月 1 回程度、実施状況の確認、検証、評価を行うこととしている。

平成 17 年度の人件費については、平成 16 年度に比べ約 3.9 %減の約 40 億 3,600 万円となっており、人件費の削減が図られている。

施設等有効活用推進チームを立ち上げ、さらなる収入増を図るため、講義室、講堂の利用を促進するようウェブサイトで学外に広報したことにより、施設貸付料収入が前年に比べ約 2 倍の約 290 万円となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが

期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

学内電子メール一括送信システムや事務局ウェブサイトの活用によりペーパーレス化が図られてきているが、今後、より一層促進することが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載 10 事項中 9 事項(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

- (3) 自己点検・評価及び情報提供
 - 評価の充実
 - 情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学基準協会の指摘事項に対する改善報告書を提出し、意欲的に改善に取り組んでいること及び満足する成果が上がっている旨の評価を受けている。

平成 18 年度に認証評価を受けることを前提に、自己点検と全学的評価を実施している。

平成 16 年度実績報告書において「(年度計画を十分に達成できていない)」と自己評価されていた「多様なキャリアを持った教員の採用」については教育委員会等から採用し、「大学情報データベースの構築」については平成 17 年度に充実した教務システムデータベースと平成 18 年度導入する教員情報データベースを軸に進めることとし、自己点検・評価が着実に改善に結びついている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
(理由)年度計画の記載 9 事項(重要性等を勘案したウエイト反映済み)すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

- (4) その他業務運営に関する重要事項
 - 施設設備の整備・活用等
 - 安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

保全業務のコスト削減、電力契約内容の妥当性についてコンサルティング会社による評価を実施している。

現況調査に基づきバリアフリーマップを作成し、ウェブサイトで公表している。

薬品管理マニュアルが策定されているものの、災害、事件・事故等に関するマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、総合的な体制の確立が期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

学生等の自主的学習室の確保のための取組については、各学科等の研究室等の使用実態調査を実施するにとどまっており、早急に効果的な評価方法の検討を進めることが期待される。

既存施設の有効活用については、共通スペースの確保のため、使用実績のない部分を供出するよう調整した段階であり、早急に具体的な有効活用を図ることが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 20 事項中 18 事項(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、2 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

新たな試みとして、教員採用試験に合格した学生に対し、就職後の活動を支援するために、フォローアップ講座を開講した。

各教員によるオフィス・アワーを継続的に実施するとともに、本制度が有効活用されるように、学生への周知方法や時間設定について検討を行い、周知方法の改善を図っている。

平成 16 年度に企画広報室を設置した結果、研究活動に関する広報の一元化が図られ、大学全体の動きが掌握できるようになるとともに、地域との連携が促進されている。

入学案内の冊子は、英語、中国語、韓国語、タイ語で作成し、配布している。

学術交流協定及び学生交換協定を昨年度締結したカナダ・ケベック大学モントリオール校と、学生交換プログラムに関する協定書を取り交わしている。

学生の自主企画研究活動を奨励・支援するための学生支援プログラムに経費を配分した。10 件(1,500 千円)を採択し、2 月末までに終了し、報告書を提出させ、3 月には研究発表会を実施している。

図書館ツアーを実施した。論文検索・収集法講座、電子ジャーナル・データベース講習会を開催し、図書館利用の活性化を図った。図書館情報を携帯電話からアクセスできるようにした。電子メールによるレファレンス、意見・要望の受付を行った。図

書館ニュース、図書館概要、よくある質問 Q & Aなどをホームページに掲載した。

教育研究用施設・設備について、平成16年度の使用実態調査表を基に改善計画案を作成した。

附属学校は大学と連携して、「未来に生きる学力を育む教育課程づくりプロジェクト」や「食教育プロジェクト」等の継続研究を行い、新たに特別支援教育の在り方について実践的な研究を開始した。

各附属学校園は、附属教育実践総合センターと連携し、研究発表会等を実施した。また、センターの心理相談室と連携し「心の相談員」を受け入れた。

国立大学法人京都工芸繊維大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

京都工芸繊維大学は、高度専門職業人を育てるという明確な教育目的に向けた取り組みが進められている。

平成 17 年度は、年度計画に掲げた事項に精力的に取り組み、特に、「教育研究組織の抜本的改革」については、全学をあげて重点的に取り組んだ結果、1 年前倒しして実現したことは、注目される。

また、重点分野の教育研究プロジェクトについて成果を 4 段階評価し、評価結果をウェブサイトで公表するとともに、中長期的な財務予測に基づいた人事基本方針を実施し、勤勉手当の支給に際し、異議申し立ての制度を設けるなど、法人運営の改善等に向けた先進的な取り組みが積極的に行われている。

また管理運営面では、経営協議会等からの意見を大学運営に積極的に活用するとともに、事務の自己点検・評価を実施し事務及び事務組織の改革方針を策定している。

このほか、財務内容については、大学基金を発足させ、財政基盤の強化と新たな教育研究事業等の支援を行うこととしている。

危機管理体制については、「危機管理統括」、「対策本部」機能を役員会が担うという態勢面を整備するとともに、各種のマニュアルも整備されていることは、評価できる。

教育研究の質の向上については、入学後に本人の興味・適性・能力に応じた進路の選択を可能とする入学試験を採用しており、今後の動向が注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人材の育成・確保の強化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員の人事評価制度については、既に、教員の勤勉手当の成績優秀者の選考について目標管理型の評価システムを導入し、特別昇給について審査会を設けて候補者を選考をしているところであるが、平成 17 年度においては、勤勉手当の成績優秀者に係る評価基準の明確化や、被評価者に対する評価結果の開示、異議申立て機会の付与を行い、特別昇給に係る審査会に一般教職員を加え、基準や選考過程について学内に公表するなど、評価の客観性・透明性の確保に努めていることは特筆できる。

学内外からの要請に応じて重点的に教育研究プロジェクトを推進するため、「教育研究プロジェクトセンター」として、3 年間の時限を設定して 7 件設置している。なお、これらのセンターは毎年度活動内容を審査して継続の可否を決定することとしている。

経営協議会の学外委員に、大手企業の創業者、造形作家、私学理事長経験者、私立

大学長、地元新聞社相談役と多岐にわたる分野から参画いただいて、大学経営に大所高所から指導・助言をいただいている。なお、委員からの意見に対しては適切な対応を行っている。

地域共同研究センター、大学院ベンチャー・ラボラトリー、インキュベーションセンターで構成される「産学官連携推進機構」を設置した。

事務の自己点検・評価を行い、教員や学生からの意見、私学関係者からの意見、全教職員からの意見などを踏まえて、事務及び事務組織の改革方針を策定した。

監事監査、会計監査人検査の補助等のため、監査サポート室が置かれている。

内部監査の実施については、内部監査が財務担当理事統括の下で実施され、是正改善の必要がある事項については学長に報告するなど、独立性が担保されていると認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由) 年度計画の記載 23 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、さらに人事評価制度が実施され異議申し立て機会の付与等、その客観性、透明性を高める取り組みが行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

財政基盤の強化

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金獲得増に向け、科研費申請アドバイザーの設置など支援事業を開始した結果、申請件数が平成 17 年度募集分 219 件から平成 18 年度募集分 239 件に増加している。

財政基盤の強化と新たな教育研究事業等の支援に充てるため、大学基金を発足させ、平成 17 年度中に約 940 万円の寄附金を集めている。

美術工芸資料館の入場料の試行的な有料化を実施した。また、平成 18 年度よりショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲について実費手数料を徴収することとした。

「設備整備に関する基本計画」を制定した。これに基づき、次期調達設備の選定ルール策定のほか、学内共同利用設備の維持管理体制を明確にするとともに、共同利用化を推進し経費節減を図ることとした。

人員管理については、「教員の配置について」を策定し、学生収容数に基づく必要教員数を配置定員とし、それを上回る教員数を学長裁量枠からの貸与と位置づけ、毎年度の貸与数の削減計画を立てている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価

情報の提供等

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

今後の自己点検・評価及び認証評価等に対応するため、評価基礎情報データベースを構築している。

平成 16 年度実績報告書において「(年度計画を十分に達成できていない)」と自己評定されていた「定例的な事務のマニュアル化」については学部における出張伺い、大学入試センター試験等のマニュアル化を行い、「学生ボランティア等による教育研究支援が可能な業務の選別等」については学生ボランティアに視聴覚教室のネットワーク管理等を行わせている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

環境問題への取組み

他大学との連携協力の強化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

近隣大学との連携に関する検討会議を発足させ、教養教育、専門教育、研究等の分野で具体的な連携・協力の可能性について検討を行い、中間まとめを行っている。

大学コンソーシアム京都のプラザ科目として、平成 17 年度から新たに「実践ユニバーサルデザイン」(受講者数 84 名)を提供するなど、単位互換等の積極的な活用を図った。

環境マネジメントシステム(ISO14001)の更新維持の認証を受け、光熱水量等のウェブサイトでの公表などの省エネルギー対策により、経費を対前年度比約 185 万円節減している。

危機管理については、防犯・防災、学生・職員の事故・不祥事、入試、セクシュア

ルハラスメント等に対応するため、役員会を「危機管理統括」及び「対策本部」とし、全学をカバーする安全管理・危機管理態勢を整備し、薬品管理については化学物質管理データベースを構築するとともに、防災、事件・事故、薬品管理等に関するマニュアルが作成されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

改修や営繕のための積立金（約 2,100 万円）と、老朽化した大型機械設備更新のため、宿舍貸付料、寄宿料及び学校財産貸付料を財源とする積立金（1,000 万円）の予算枠を設定。上記資金は、寄宿料、宿舍費等自己収入の一部の他、光熱水料と一般管理費の節約により得られる予定の経費を充当している。

学部及び大学院にわたる全学的な教育研究組織の見直しの結果、大学院博士前期課程の造形工学専攻を除く各専攻に、社会人教育にも対応し、より実践的な高度専門技術者養成に適した、修了要件に修士論文の作成を必要としない「特定課題型コース」を設置し、平成 18 年度入学者から実施することとした。

学生による授業評価の項目に、新たに学習目標に対する到達度等の項目を設けて授業評価を実施し、その結果を教員にフィードバックした。

総合教育センターを中心に、「目指せスペシャリスト」指定校及び「スーパーサイエンスハイスクール」指定校と連携事業を実施した。

企業及び篤志家から、ショウジョウバエ遺伝資源センター及び繊維学部附属生物資源フィールド科学教育研究センターの研究等の活動を評価し、教育研究活動を側面から支援する目的で寄付金を受け、各種の研修、研究活動に利用可能な多目的研修棟を嵯峨団地に建設した。

国際交流事業の充実を図るため、国際交流センターに、大学における国際交流業務に高度な知識と実績を有する国際交流プロモーター（専任教員 1 名）を配置することとし、広く公募を行って選考を進め候補者を決定した。

本学独自の国際交流奨励基金等による若手研究者及び大学院生の国際研究集会での研究発表促進のための予算を増額（対前年度比 20 万円増の 370 万円）した。

優秀な学部学生の勉学環境の改善と学生支援策の充実を図るとともに、学生の学習意欲の向上を目的として、従前の経済的理由等により実施してきた授業料免除枠以外に、新たに運営費交付金から 1,000 万円の予算を確保し、本学独自の新しい学生支援事業の一つとして「21 世紀 KIT 特待生制度」を創設し、平成 17 年度から支援を開始した。

学生に対する図書館利用サービスの向上を図るため、携帯電話による図書蔵書検索

サービスの拡大・充実を図った。

大学基金を原資に、博士課程学生への奨学金を創設した。

教育研究設備の維持管理、有効活用的高度化、計画的更新及び財政的裏付け等、今後の設備整備に係るトータルな基本計画を策定するため、役員会の下に「教育研究設備に関する基本計画策定作業部会」を設置し、「京都工芸繊維大学における設備整備に関する基本計画」を策定した。なお、この基本計画の運用・管理については、機器分析センターが協力組織としての役割を担うこととした。

国立大学法人大阪大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

大阪大学は、大規模大学としての課題を抱えつつ、堅実な取組を積み重ね、成果を上げている。特に、大阪外国語大学との統合に向けた合意形成がなされたことは、特筆すべき成果であると評価できる。

また、個人評価については、部局ごとに評価基準を設けピアレビューによって、平成 17 年度は 8 部局が実施している。それを受け、全学評価委員会で部局の評価の正当性を判断し、情報を開示している。さらには、組織評価はロードマップに基づき、段階を追っての実施であるが、今後、評価方法の確立を目指した着実な検討が期待される。なお、教員に対する業績評価の処遇への反映については、部局での評価結果をもとに業績手当に反映しており評価できるが、今後どのように展開するのかが注目される。

このほか、業務運営については、人件費の一部（年 6,000 万円）を教員の業績手当に加算し、業績手当の成績優秀分の区分を拡大するなど、インセンティブ効果の拡大を図っている。

また、教員人件費の 10 % を学内留保分として確保することにより、教員の重点配置を実施し、将来の人件費削減に備えている。

自己点検・評価については、各部局等から報告のあった平成 16 年度の達成状況評価を基に、評価・広報室員が検証、達成状況評価書を作成し、各部局へフィードバックしており、独自の手法であると評価できる。

教育研究の質の向上については、大学共通教育賞による顕彰、教養教育奨学金制度の創設、課外研究奨励費による学生の自主学習への支援等、独自の特色ある取組が積極的に行われている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 19 年 10 月を目標に統合を推進することとし、大阪外国語大学との統合推進についての合意書を平成 18 年 3 月 23 日に締結している。

経営協議会は 4 回開催され、予算配分における総長の裁量枠の拡大、給与のインセンティブ的要素の拡大等、指摘事項を大学運営に反映している。

監事監査が大胆に提言を行っており、これに対するフォローアップも役員会、部局長会議で報告され、具体的な改善に向けた取組を実施しており、評価できる。

平成 16 年度に設置した総長補佐の機能強化のため、国際企画担当、後援会業務改革

担当の2名を増員している。

平成17年4月から微生物病研究所附属感染症国際研究センターを10年の期限を設定して設置するとともに、この他の産業科学研究所、蛋白質研究所など10の附属教育研究組織について、組織見直しを行う期限を設定している。

人件費の一部(年6,000万円)を教員の業績手当に加算することにより、効果的なインセンティブの付与を図っている。また、賞与支給時に業績手当の成績率をそれぞれの教職員に通知するようにしている。

教員の個人評価については、大学が一律に各教員の評価を行うことは困難であり、部局ごとに評価基準を定め部局長が行うこととし、平成17年度では8部局が実施しているが、部局単位の教育研究活動評価を学長裁量経費等に反映する仕組みを導入している。処遇面への反映については、部局の評価結果に応じて「業績手当」を加算するとともに、教育研究上の功績が顕著である教員に対しては「教育・研究功績賞」として一律10万円を支給している。

教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しては、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要な教員を重点的に配置した(22名)。

事務・技術系の非常勤職員について、特別な業績、資格等を必要とする業務に従事する者に対して、その職務に相応しい給与を支給することにより優秀な人材を確保することができるようにすることを目的として、職種及び職務内容に応じた給与を職務給として支給する職務給制度を整備した。

大学の業務改善のため積極的にその改善方法を提案し、その提案が業務の改善に資するとともに重要な効果を発揮する場合、その教職員に対し顕彰する制度を試行的に実施した。優秀賞2名(副賞5万円)、特別賞3名(同5万円)。副賞は賞与(12月期)支給時に合わせて支給している。

次世代育成支援対策推進法施行に対応し、配偶者の出産に伴う休暇事由の拡大、非常勤職員に配偶者の出産に伴う休暇の新設(有給)、配偶者の産前・産後期間中の男性教職員の育児参加の休暇の新設、介護休業請求期限の緩和、男性の育児休業取得促進のための周知、育児・介護を行う教職員の早出・遅出勤務の新設及び教職員が子どもの看護のための休暇の取得方法の弾力化(休暇の単位を時間単位を認める)の措置を講じた。

教員以外の職員が自主的に自己啓発のための活動を行い、より高い使命感と働きがいをもってその職務を遂行することができるよう、休職して大学院への進学や海外留学等の自己啓発活動を可能とする制度を試行的に実施できるようにした。

サバティカル制度については、平成16年度末に実施したアンケート結果をもとに、大学共通の制度としての実現を目指し、人事労務室において検討した。なお、部局独自の制度の実績としては、経済学研究科がサバティカル制度を新たに導入するとともに、1名がサバティカル制度を活用している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由)年度計画の記載47事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、大阪外国語大学との統合推進についての合意書を締結したこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

中期計画期間中の収入・支出予算の見通しについて「財務運営に関する検討結果について」としてまとめており、学内留保人件費（10 %）での対応可能性等を検討し、超過勤務手当の縮減、定年退職者の後任不補充等による対応を行うこととしている。

財務情報ワーキンググループにおいて、私立大学や海外の大学と大阪大学との財務情報の比較を行い、財務内容の改善において検討すべき課題を見出している。

6 研究科で公募情報担当教職員を各 1 名配置することにより、各種研究助成金等の公募情報を積極的に入手し、迅速に配信できる体制が整い、外部資金の獲得の増収につながった。（前年度比 16 % 増）

外部資金の獲得数及び金額を調査・公表し、科学研究費補助金の申請が少ない部局には申請を促したほか、産学連携コーディネータ等を配置し、事務局・部局の協力を得て速やかな応募申請を可能にした結果、科学研究費補助金の応募件数が平成 16 年度 2,586 件から 2,720 件（前年度比 5 % 増）に増加している。

企業との包括的共同研究を 14 件実施するなど、受託研究・受託事業・共同研究の受入額が平成 16 年度の約 100 億 5,700 万円から平成 17 年度は約 115 億 8,000 万円に増加している。

特許申請件数が前年比 363 件増加、総件数が約 3 倍となった。また、特許権料収入は、平成 16 年度の約 560 万円から平成 17 年度は約 3,360 万円と約 6 倍になった。

古紙分別収集により、500 万円の増収を実現している。

電力料については前年度実績単価より更に約 10 % の縮減を図り、吹田地区においては、ガスの契約単価を約 7 % 縮減した。また、工学研究科では、試行的に 8 月（12 日～15 日）に一斉休業を実施し、約 130 万円の光熱水料費の節減を図っている。

エネルギー消費管理システムを構築し、部局毎にエネルギー原単位の管理を行い、各種エネルギーの使用状況の分析を実施している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供 評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

各部局等から報告があった平成 16 年度の達成状況評価をもとに、評価・広報室員が検証、達成状況評価書を作成し、各部局（42 部局）へフィードバックした。

基礎データ収集システムについては、平成 16 年度に 4 部局を対象に実施した基礎評価一次試行の結果から、データのスリム化を図り、平成 17 年度は全部局を対象とした基礎評価二次試行を行い、データの集積性等を高めている（データ更新率 81 %）。

平成 16 年度評価結果で期待される事項として指摘した、「外部資金も含めた総合的な財政運営の推進」に対しては外部資金の活用による教育研究施策の充実を図り、「大阪大学各分野からの情報発信の確実な実施と留学生へのきめ細かいフォロー」に対しては留学生受入のための奨学金の創設など留学生支援体制の充実を図り、「学生の視点に立った学生サービスの向上については、部局における独自の取り組みに加え、大学全体としての取り組みが更に積極的に行われること」に対しては教養教育奨学金制度の創設など学生支援の充実を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全・衛生管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

キャンパスマスタープランの実現と推進を図るため、大学の留保ポストを利用してキャンパス計画に関する専門知識を有する教員 1 名配置し、キャンパスデザイン室を設置した。さらに、7 月より、学外から 1 名の教員を採用した。

産業科学研究所では、一定の基準を超えたスペースを使用する研究分野の超過面積に対しスペースチャージを導入し効率的運用を行った。

ウェブサイト上に「キャンパス環境ご意見箱」を設置し、地域住民を含めた広い意見を施設マネジメントに反映している。

講義室等を一元管理し効率的な運用を促進している。

インセンティブとして前年度に比べてエネルギー消費が減った建物に報奨金を与えた。

薬品管理支援システムの薬品マスタを増やし保守運用を行い、さらに災害、事件・事故等に関する危機管理マニュアルが策定されている。

設備整備計画検討ワーキングを設置し、設備の効率的な運用と整備等に関する検討を行うとともに、共同利用可能な設備情報を収集するため、全学的調査を実施した。

各部局では設備機器等の効率的な整備・購入を計画するとともに、学内外の共同利用に関連する部局では設備の高度化・充実を図った。

施設マネジメント委員会において、保健センター、文学研究科、法学研究科、経済学研究科、微生物病研究所、蛋白質研究所、産業科学研究所及び福利・課外活動施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施した。調査の結果に基づき、室使用に係る基準策定の方針を策定した。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 31 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

文科系の学問を中心とした文理融合によるデザイン力を有する学生、研究者養成を目指し平成 17 年 4 月にコミュニケーションデザイン・センターを設立し、「コミュニケーションデザイン」研究の具体化に向けて、本センター内に「臨床コミュニケーション」、「安全コミュニケーション」、「アート&フィールドコミュニケーション」の 3 部門を設置し、かつ部門横断的な研究要請に対応できるよう、科学技術、減災、医療・福祉、アートなど五つのプロジェクトチームを編成した。

産学連携・新産業創成・知的財産創出などを強力に進めるために統合組織として先端科学イノベーションセンターに必要な人材を配置し、本格的な活動を開始した。また、世界の大学に伍する国際的な産学官連携推進拠点大学へ発展させることを目的としたスーパー産学官連携機構を設置した。

ベンチャー創生に貢献するためベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門を設置し、高度に専門的職業能力を持つ創造的人材育成を目指し、情報・システム、環境・エネルギー、バイオ・メディカルの研究プロジェクトを推進した。

微生物病研究所を中心として、タイ保健省医科学局と共同で、タイ国立予防衛生研究所内に、新興・再興感染症制圧に向けて「タイ感染症共同研究センター」を感染症研究の東南アジアにおける研究拠点として開設し、国家プロジェクトとしての共同研究体制を構築した。

医学部保健学科では、大阪府立養護学校や豊中市立肢体不自由児施設において医療相談を実施している。

移植医療に関する業務集約化を図っている。

未来医療・移植センターの充実を図っている。

全国共同利用の附置研究所・研究施設である、蛋白質研究所、接合科学研究所、核物理研究センター、サイバーメディアセンターは、それぞれ研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。

・ 蛋白質研究所は、コミュニティの意見に基づき、新たに蛋白質統合部門を設置し、

併せて国際共同研究員制度を発足させ、国内外の共同利用を促進した。

- ・ 接合科学研究所は、接合に関する最新の話題に関する研究集会と、著名な研究者による特別講演会を毎年計画的に開催し、世界の 14 機関に加えて新たに中国東北大学国家圧延制御研究所と学术交流協定を結んだ。
- ・ 核物理研究センターは「土曜午後の物理の学校」を開設し約 150 名の高校生の参加を得て最先端の科学研究を紹介する講義を実施した。

大学として全国共同利用を推進するため、学内の附置研究所・研究施設長で構成される学術研究機構会議において、全部局との連携などの共通課題等について横断的な議論を行った。また、核物理研究センター及びサイバーメディアセンターには大学留保ポストを配分（各々助手 1 名、講師 3 名）し、総長裁量経費等で財政的支援を行った。

設備整備計画検討ワーキングを設置し、設備の効率的な運用と整備等に関する検討を行うとともに、共同利用可能な設備情報を収集するため、全学的調査を実施した。

研究・教育機器開発等に対し、総長裁量経費等で全学的な支援を行った。総長裁量経費については、各部局の置かれた状況を慎重に吟味し、教育・研究の高度化活性化に必要で緊急性の高い項目について教育研究基盤設備充実経費（7,500 万円）、教育研究等環境整備費（6 億 4,500 万円）を使い、研究・教育用設備等の充実を図った。平成 17 年度に、設備整備計画検討ワーキングを設置し、研究教育機器の効率的な整備方法の策定、設備の効率的な有効利用・共同利用化を図るためのシステム構築の検討を開始した。

国立大学法人大阪外国語大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

大阪外国語大学は、他大学との連携・協力の可能性を模索する中で、大阪大学との統合推進についての合意書を締結したことは、特筆すべき事項として評価できる。

また、学生の成績評価、到達度目標の国際標準による定義などについて、積極的に検討が行われていることは評価できる。

一方で、教員の個人評価の処遇面への反映、入試制度の在り方の見直しなど、大阪大学との統合を控え制約はあるとはいえ、一部の取組に遅れがみられるため、今後、統合に伴う協議が進む中で、可能なものから着実な検討を進められることを期待する。また、監事監査については、今後、より具体的な計画に基づく監査が実施され、監事の指摘事項を大学運営に積極的に活用することが期待される。

さらには、経営協議会の意見を踏まえ、硬直的な特別昇給制度の廃止、勤勉手当の支給率を弾力化するなど、経営協議会からの意見を大学運営に活用している。

教育研究の質の向上については、既に策定している学部のアドミッション・ポリシーに基づき、各専攻語単位のアドミッション・ポリシーを策定、公表し、一部で試行した「授業効果調査」を全学的に展開するなど、着実に改革に向けた取組を推進している。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 19 年 10 月統合を目標に統合を推進することとし、大阪大学との統合推進についての合意書を平成 18 年 3 月 23 日に締結したことは、特筆すべき事柄である。

経営協議会は 6 回開催され、硬直的な特別昇給制度の廃止、勤勉手当の支給率の弾力化を図るべきとの指摘に対して、職員が表彰された場合等の特別な場合にのみ特別昇給させることとするとともに、勤勉手当の支給率の弾力化を図っている。

平成 16 年度に人材派遣を先行導入した附属図書館について、平成 17 年度当初から新たに利用部門の業務の一部をアウトソーシングし、さらにアウトソーシング実現の可能性について検討した結果、可能性の高い業務として入学試験業務の事務補助業務の一部を対象とし、平成 18 年 1 月から、派遣職員によるアウトソーシングに移行している。

教職員の個人評価については、職員評価システム及びインセンティブシステムを定めている。大阪大学との統合合意に伴う検討においては、教職員の評価については統合後も実施することとしているが、処遇面への反映については大阪大学との協議のう

え決定することとしている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

「外国語学部後期課程の学科・専攻の在り方の見直し」、「入試制度の在り方の検討」については、大阪大学との統合の合意に伴い、統合後の教育プログラム等との関係から検討する必要があることから、今後、統合に伴う協議が具体化する中で、可能なものから着実に検討を進めていくことが望まれる。

内部監査体制については、事務局長統括の下、財務課職員から監査員を命じて実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由)年度計画の記載 49 事項中(重要性等を勘案したウエイト反映済み) 2 事項が「年度計画を十分には実施していない」と認められるが、47 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、さらに大阪大学との統合を推進することについての合意書を締結したこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

自動販売機の設置、携帯電話会社への施設貸付、卒業証明書発行などの各種手数料の導入、有料課外講座や寄附授業科目の開設などによって、平成 16 年度に対して合計約 700 万円の増収となっている。

トイレットペーパーの仕様の見直し、インターネット書店からの図書購入により、約 43 万円の経費を節減している。

総人件費改革への対応に伴い、人件費必要額の見通しを含めた財政見積を立て、教員については専攻語 3 名体制の維持、事務職員については退職者の 2 分の 1 の補充を原則として、退職教職員の後任不補充により対応することとしている。

平成 16 年度実績報告書において、次年度以降の課題とした「施設の運用計画に関する中間報告の取りまとめ」については、施設の有効活用のための共同研究室等の集約化等を内容とする中間報告を取りまとめている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

夏季には水道 11.4 %、電気 4.8 %、ガス 3.5%の節減を達成し、年間を通じた省エネルギー対策によって、水道料と電気料については年間約 345 万円の経費削減を行っているが、冬季には厳冬のためその省エネルギー効果を上回る結果となっている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 13 事項中 12 事項(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度において「次年度以降の継続課題」とした「社会の意見を反映するシステムの検討結果の取りまとめ」について、平成 16 年の検討内容を踏まえ、意見の収集方法や学内における取扱いなどの検討結果を取りまとめ、ウェブサイトを通じ広く一般から電子メールによる意見を受け入れ、大学運営に反映させる仕組みを構築している。

平成 14 年度から平成 16 年度における教員の教育・研究・社会貢献・管理運営の活動状況に関するデータを収集し、教育・研究等の活動状況に関する自己点検・評価に活用し、「平成 17 年度自己点検・評価報告書」として取りまとめ、ウェブサイトを通じて学内外に公表している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学休業日の諸行事及び夏期休業期間中の集中講義や補講のための交通手段の確保について、阪急バス株式会社と増便交渉を行い、オープンキャンパス、夏祭り等において増便が実現した。

阪大東門付近から通学する女子学生の要望を受け、深夜の痴漢対策と通学の安全確保を茨木警察署に要望した。

車椅子を利用するなど障害を持つ学生に対して良好な修学環境を提供するため、学内予算により、B棟1階西出入口にスロープを設置した。また、D棟からE棟への高低差のある連絡通路にリフトを設置するための工事を行った。

防災マニュアル、海外渡航マニュアルが作成されているが、事件・事故対策に関するマニュアル作成も含め、危機管理について全学的・総合的な体制を整備することが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載16事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

平成16年度に定めた外国語学部アドミッション・ポリシーに基づき、学科、専攻、専攻語単位のアドミッション・ポリシーを策定、公表している。

教育効果の客観的な評価方法の確立に向けて、外国語学部のすべての専攻語の授業の到達度目標について国際的基準により改めて定義することとし、すべての専攻語の1、2年次における到達度目標、授業内容、教育方法、教材などを定めている。

平成16年度に一部で試行的に実施した「授業効果調査」について、全授業で実施している。

国内外から5名の外部評価者を招聘し、学部留学生予備教育を対象として、評価を受けた。

図書館利用アンケートで要望が多かった事項を中心に、現有施設の有効活用、整備を行い、閲覧席及び書庫狭隘の緩和と学生のニーズに即した情報機能及び学習支援機能の強化を図った。

平成16年度に報告した提言「学内研究設備の効率的利用に向けて」において、設備のリスト及び共同利用に向けた提供方針をまとめ、従来個人研究室に配置されていた研究備品のうち、共同利用可能な物品を総務課が一括して管理し、教員が共用できる体制を整備するなど、学内研究設備の共同利用を開始した。

海外の大学・研究機関との連携拡充を図るため、新たに12校と学術交流協定を締結し、平成18年度計画において設定された協定校数の最終目標値70を超える71となった。(前年度59校、20%増)

大阪府との連携により、観光案内、緊急対応(保健医療・災害対応等)、コミュニティ通訳(教育・地域の文化等)の3つの分野で、外国人の視点でサポートできる外国人サポーターを育成・評価することを目的とした受託研究「外国人サポーター1,000人育成プロジェクト」を開始し、平成17年度は、通訳ボランティアとして活動している府民等377名を対象に研修を実施し、287名が修了者となった。

学生生活における福利厚生の実現のための方策として、(1)アメニティー・ゾーン、(2)福利厚生施設、(3)学生寮、(4)課外活動の4点から、福利厚生事業の長期

的展望を「大阪外国語大学における福利厚生事業に関するビジョン」にまとめた。

国費外国人留学生の指定日本語教育機関として、効果的なプログラムの実施や教材開発など特色ある日本語予備教育を実施し、また、大学進学説明会を開催するなど、学部への円滑な進学等を支援している。

附属図書館において、情報リテラシー教育実施プランに基づき、新入生オリエンテーション、新入生向け図書館ガイダンス、大学院学生向け及び学部 3-4 年次生向け書庫内資料検索ガイダンス、電子ジャーナル講習会を実施し、必要に応じて活用ガイドを作成、配布した。